

令和8年度 市政経営の概要 《施策と予算》

基本構想まちの将来像

ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

彩りの花開くまち調布のイメージ
8色の花びらでまちの将来像実現
に向けた8つの基本目標を表現



基本構想キャッチコピー

ちょうふ 未来
調布×未来 **CHOFUTURE**

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

調布市

令和8年度市政経営の概要《施策と予算》Contents

ページ

安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

「地域の防災・防犯力を高める」

- ◆地域防災力の向上
- ◆調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- ◆防災備蓄品の配備及び利活用
- ◆災害情報システム等の効果的な活用
- ◆消防団の災害対応能力の向上
- ◆命の教育活動の推進
- ◆犯罪抑止対策の推進

「災害に強い都市基盤をつくる」

- ◆緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- ◆下水道施設における浸水・地震対策の推進

調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

「子育て環境を充実させる」

- ◆出産・子育て応援事業
- ◆子どもの医療費助成
- ◆児童虐待防止センター事業の推進
- ◆保育サービスの充実
- ◆学童クラブ施設の整備

「学校教育を充実させる」

- ◆ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
- ◆特別支援教育の推進
- ◆不登校児童・生徒への支援
- ◆コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
- ◆小・中学校施設の整備

「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」

- ◆子ども・若者への支援

誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

「地域福祉を推進する」

- ◆地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築

「高齢者の暮らしを支える」

- ◆地域包括支援センターの充実
- ◆認知症対策の充実
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の展開

「障害者の暮らしを支える」

- ◆障害児・者医療的ケア体制支援事業
- ◆障害者の就労支援
- ◆重度障害者施設の整備

「健康づくりを推進する」

- ◆総合的ながん対策の推進

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

「まちの活力を生み出す都市をつくる」

- ◆調布駅前広場の整備
- ◆東部地区における交通環境の改善
- ◆道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成

「にぎわい・交流のあるまちをつくる」

- ◆地域経済活性化の推進
- ◆「映画のまち調布」の推進
- ◆「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ◆文化芸術事業の実施
- ◆東京2020大会等のレガシーの継承・発展

人と自然がおりなすうまいあるまちをつくるプロジェクト

「脱炭素・循環型社会を形成する」

- ◆地球温暖化対策の推進
- ◆ごみの減量と資源化

「豊かな水と緑を大切に守り生かす」

- ◆都市農地の保全・活用
- ◆深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
- ◆公園・緑地、産緑樹林地の保全
- ◆公園・緑地等の整備

「良好な景観を創出する」

- ◆深大寺地区におけるまちづくりの推進

本説明資料について

本概要は、令和8年度施策・予算の概要(案)の内容を編集・整理してできるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

◇数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、合計値と合わない場合があります。

◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、令和7年度は見込額で表示しています。

◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

資料編

資料編	161
・令和8年度の市政経営に関する基本方針等	162
・令和8年度予算編成過程のフロー等	171
・基本計画事業の状況	178
・令和8年度会計別予算の状況等	197
・データ集(経年比較等データ)	216
・財政用語の解説	228

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方	1
1 令和8年度に向けた市政経営の基本方針について	1
2 令和8年度予算編成方針について	1
II 令和8年度予算(案)における市政経営の重点	2
1 主要な新規・拡充事業等	2
2 5つの重点プロジェクト	6
(1) 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト	6
(2) 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト	8
(3) 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト	12
(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト	14
(5) 人と自然がおりなすうまいあるまちをつくるプロジェクト	16
3 市民の安全・安心確保と市民生活支援など重要課題への対応	18
(1) 市民の安全・安心確保に向けた取組	18
(2) 市民生活支援等の継続的取組	19
4 共生社会の充実を目指して	20
5 調布市デジタル化総合戦略に基づく令和8年度の取組	22
6 共創のまちづくりの推進	24
7 ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して	26
8 フェーズフリーの視点を踏まえた取組	28
9 公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進	30
10 市政経営の2つの基本的な考え方	36
(1) 参加と協働のまちづくり	37
(2) 効果的・効率的な行財政運営	38
III 予算(案)の概要	43
1 市政経営を取り巻く状況	43
2 令和8年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程	44
3 予算規模	45
4 財政フレーム	46
IV 一般会計の状況	48
1 歳入歳出予算の状況	48
2 歳入予算の状況	50
(1) 市税	52
(2) 譲与税・交付金	56
(3) 市債	60
(4) 基金	62
(5) 使用料・手数料	64
(6) 国・都支出金	65
3 歳出予算の状況	66
(1) 目的別予算の状況	66
(2) 市民1人当たりの各目的別予算額	68
(3) 性質別予算の状況	69
(4) 主な予算科目等の状況	70
ア 民生費	70
参考 社会保障関係経費の推移	71
イ 土木費	73
ウ 教育費	74
エ 公債費	76
オ 繰入金(特別会計・公営企業会計分)	77
カ 職員人件費	78
(5) 投資的経費	79
V 主要事業概要	80
VI 財政規律ガイドラインから見た	
令和8年度見込み	130
今後の取組	136
VII 特別会計の状況	145
1 国民健康保険事業特別会計	146
2 用地特別会計	148
3 介護保険事業特別会計	150
4 後期高齢者医療特別会計	152
VIII 公営企業会計の状況	155
1 下水道事業会計	156

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方

令和8年度は、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を基調としながら、前期基本計画の最終年次として、計画目標の達成に向けた施策・事業の着実な推進を図ります。

あわせて、長きにわたり取り組んできた中心市街地整備において、調布駅前広場が完成を迎えることから、今後これらの都市基盤整備による効果を最大限に生かし、市民が明るい夢のある展望を持てるようなまちづくりを展開することと併せて、令和9年度以降の後期基本計画策定に取り組みます。

また、物価高騰に伴う影響は今後も続くことが想定されるため、市民に最も身近な基礎自治体として適時適切な対応に努めるとともに、社会経済状況等が市の財政運営に及ぼす影響を注視し、財政の健全性を維持した市政経営に取り組みます。

財政運営は、市税収入が堅調に推移しているものの、ふるさと納税に伴う減収影響の拡大や、今後予測される人口減少に伴う税収への影響が懸念されます。一方、歳出では、社会保障関係経費等の経常経費の増加や、物価及び人件費の高騰に伴う事業費の増加がある中、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、デジタル化の推進、更には調布基地跡地留保地の活用、東部地区の交通環境改善に向けた連続立体交差事業の推進などの重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ、中長期的な将来への備えに意を注ぐ必要があります。

これらのことについて、全ての職員が共通認識を持ったうえで、まちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」を市民と共に実現していくため、全庁一丸となって、市民福祉の一層の向上に資する市政経営に取り組んでいきます。

1 令和8年度の市政経営に関する基本方針について（令和7年9月26日付け市長通達）

<令和8年度市政経営の基本方針骨子>

- 1 基本計画の推進
 - (1) 前期基本計画の着実な推進及び後期基本計画の策定
 - (2) 健全な財政運営の推進
- 2 市政経営の効果的・効率的な推進と変革
 - (1) 参加と協働のまちづくりの推進
 - (2) デジタル技術を活用した市民サービス及び業務効率の向上
 - (3) 執務環境改善及び更なる働き方改革の推進
 - (4) 人材確保・育成及び組織・人員体制の整備

2 令和8年度予算編成方針について（令和7年9月26日付け行政経営部長通知）

<令和8年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 前期基本計画の最終年次として計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組
- (2) 物価や人件費の高騰に伴う財政需要の増大に対応するため、多様な方策を通じた歳入確保や、あらゆる角度からの経費縮減の取組
- (3) 後期基本計画期間における大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持

Ⅱ 令和8年度予算（案）における市政経営の重点

1 主要な新規・拡充事業等

★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト1(安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ★庁内組織横断的な災害対策本部事務局訓練の実施
- 2 ★他自治体と連携した避難者情報共有システムの実証
- 3 ☆消防団員の活動環境整備（消防団員の熱中症対策）
- 4 ☆防災市民組織に対する支援（マンション防災の取組への補助，防災士の資格取得費を補助対象に拡充）
- 5 ☆優先度を踏まえた避難行動要支援者の個別避難計画の作成
- 6 ☆令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた狛江市との連携によるポンプ施設等整備に向けた詳細設計及び準備工事着手
- 7 ☆雨水管理総合計画に基づく取組の推進
- 8 ☆上下水道耐震化計画（下水道）に基づく地震対策の推進
- 9 ・緊急輸送道路沿道建築物耐震化の促進
- 10 ・特殊詐欺被害防止に向けた対策（二セ警察詐欺対策，闇バイト対策，自主防犯対策）の強化
- 11 ☆犯罪傾向の変化（SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺等）を捉えた対策の強化
- 12 ・ネットワーク機能を有する街頭防犯カメラの設置
- 13 ・市内の擁壁・がけの安全対策（実態調査，民有地の安全対策支援），公共施設等の擁壁・がけ対策（ぷちぼあん，深大寺城跡，緑ヶ丘児童館）
- 14 ★無電柱化の推進（無電柱化推進計画の改定，測量・予備設計・工事）

■重点プロジェクト2(調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（ようこそ調布っ子サポート事業）の実施
- 2 ☆産後ケア事業の充実（委託施設の拡充）
- 3 ★産婦健康診査・1か月児健康診査費用の助成（都内共通受診方式）
- 4 ・パーズデーサポート事業の実施
- 5 ★5歳児健康診査の本格実施に向けた検討
- 6 ・子どもの医療費の全額助成
- 7 ☆ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成
- 8 ☆認可外保育施設保育料助成の第1子無償化に伴う助成額の拡充
- 9 ☆とうきょうすくわくプログラム推進事業実施園に対する補助（認可外保育施設に拡充）
- 10 ☆乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始
- 11 ☆学童クラブの整備（第一小学校地域学童クラブ整備）
- 12 ☆あそびバ（放課後子供教室事業）の運営体制の強化（あそびバサポーターの増員）
- 13 ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」及びチャット相談事業の実施
- 14 ☆子ども・若者の居場所を提供する事業を行う団体への補助の拡充
- 15 ★ひとり親家庭体験応援事業
- 16 ★次期教育プラン等の策定
- 17 ☆小・中学校におけるICT環境の充実（固定式プロジェクターの増設・更新）
- 18 ★校務支援システム及び学校図書システムの更新（クラウド化）
- 19 ☆訪問型支援「みらい」における支援の充実（教育相談専門員（心理士）の増員）
- 20 ★中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の開設（令和8年3月）を契機とする不登校児童・生徒への支援の更なる充実
- 21 ☆小・中学校施設の整備
若葉小・第四中におけるPFI事業 建設工事
給食室改修（第二小），体育館外部改修（調布中），体育館内部改修（飛田給小）
校庭整備（布田小），普通教室整備（調布中，第七中，第八中）
校舎内照明LED化改修，水道直結化改修，トイレ部分改修，空調設備改修
- 22 ☆みまもーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）の全校実施に向けた拡充
- 23 ★学校における法律相談体制の整備
- 24 ・中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた取組

■重点プロジェクト3(誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ・第10期高齢者総合計画の策定
- 2 ☆認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業における新たな認知症徘徊高齢者探知システムの導入
- 3 ☆高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業における、通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)の充実及び医療費等データ分析
- 4 ★高齢者の社会参加促進と通いの場の活性化によるフレイル予防の推進
- 5 ★障害者総合計画の一部改訂
- 6 ★遠隔手話通訳サービスの導入
- 7 ☆「調布基地跡地における福祉施設(重症心身障害者及び重度知的障害者の通所施設)」の開設・運営支援(三鷹市, 府中市, 調布市の3市による取組)
- 8 ・がん検診の実施及び受診啓発と国の指針に沿ったがん検診体制の検討
- 9 ★休日診療における当番制による調剤薬局の確保
- 10 ☆自殺未遂者支援の推進
- 11 ★妊婦に対するRSウイルスワクチンの定期予防接種化

■重点プロジェクト4(にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ★中心市街地基盤整備完了記念式典の実施
- 2 ・都市計画道路・生活道路の整備(用地取得, 設計, 工事)
- 3 ☆東部地区における鉄道の連続立体交差化及びつつじヶ丘駅・柴崎駅周辺におけるまちづくりの推進
- 4 ☆地区計画制度を活用した街づくりの推進(調布駅周辺地区の回遊性向上に向けた実証実験, 西調布駅周辺地区, 北部地区, 留保地等)
- 5 ☆地域公共交通における喫緊の課題への対応(北部地域における定時定路線型地域内巡回バスの運行, ミニバス3路線の運行支援拡充ほか)
- 6 ・公共交通機関におけるバリアフリー化推進に向けた鉄道駅ホームドア等整備事業費補助
- 7 ★新たな調布駅前広場の利活用に関する取組
- 8 ・平和祈念事業(被爆地である長崎等への派遣, デジタルアーカイブの活用)
- 9 ☆自治会支援(自治会活性化事業補助金)
- 10 ★調布市商業マップの更新
- 11 ★スポーツ施設再配置の検討
- 12 ☆国際・全国スポーツ大会出場報奨金の拡充

■重点プロジェクト5(人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト) 関連事業

- 1 ・環境基本計画の着実な推進
- 2 ・(仮称)気候変動アクションプログラム(地球温暖化対策実行計画)の着実な推進
- 3 ★公共施設における照明の一括LED化に向けた検討
- 4 ・庁用車への電気自動車等の導入
- 5 ・市民向け電気自動車用急速充電設備の整備
- 6 ・「ゼロカーボンシティちょうふ」に関する広報紙や特設ホームページ等による広報の充実
- 7 ☆ゼロカーボンワークショップの運営
- 8 ・産学官連携によるゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の検討
- 9 ・市民や事業者等との連携・協働による環境保全活動の推進(環境フェア, 環境活動交流会等)
- 10 ・SDGsを意識した環境教育・環境学習の充実(調布こどもエコクラブ等)
- 11 ★(仮称)仙川町2丁目仲よし広場の整備
- 12 ☆公園機能の再整備(若宮自然広場の整備, 機能再編整備プランに基づく八雲台公園基本設計)
- 13 ・調布駅前おもてなしガーデンの整備
- 14 ☆深大寺・佐須地域の公有地を活用した農業体験や環境学習, 地産地消の実証実験の実施
- 15 ・深大寺・佐須地域における農業用水路の測量・現況調査の実施
- 16 ☆深大寺地区におけるまちづくり(市道C5号線(深大寺通り)歩道美装化)の推進
- 17 ☆土砂災害特別警戒区域等(レッド・イエローゾーン)における崖線樹林地の整備に向けた調査・設計・工事等(実篤公園の整備工事, 入間町2丁目緑地の実施設計, 入間蟹沢第1~第4緑地の測量・地質調査・予備設計)

- 18 ☆ごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の活用、機能拡張
- 19 ☆家庭用廃食油拠点回収の拡充
- 20 ☆都市農業育成対策事業の拡充
- 21 ・マルシェ ドゥ 調布の開催
- 22 ・未来に残す東京の農地プロジェクトの促進
- 23 ★農業経営強靱化事業の実施

**■行革プラン関連事業(公共施設等マネジメント, 行政のデジタル化, アウトソーシング等), その他
(施設整備関係)**

- 1 ・市庁舎の狭あい化対策と併せた既存スペースの有効活用に向けた検討
- 2 ☆新たな総合福祉センターの整備の推進 (令和7年度～令和9年度)
- 3 ・グリーンホール整備に関する方向の整理
- 4 ★小島町ふれあいの家改修工事 (空調・照明設備)
- 5 ・西調布体育館機能移転への対応
- 6 ☆調布基地跡地運動広場の整備 (D3・E5グラウンド等)
- 7 ☆調布基地跡地留保地施設整備基本計画の推進 (用地取得, 基本・実施設計, 土地造成工事)
- 8 ☆図書館宮の下分館整備 (令和7・8年度)
- 9 ・図書館緑ヶ丘分館整備 (令和7年度～令和10年度)
- 10 ★図書館神代分館空調改修工事
- 11 ☆国史跡下布田遺跡におけるガイダンス施設の整備 (令和7・8年度) 及び史跡整備 (令和8・9年度)

(デジタル化関係)

- 1 ・デジタル化総合戦略に基づく取組の推進及び総合戦略の改訂
- 2 ・システム標準化への対応
- 3 ☆Microsoft 365の導入
- 4 ☆市民参加型オンラインプラットフォーム「ちょうふ Liqlid (リクリッド)」の運用実証
- 5 ★窓口手続のワンストップ化 (転入等の異動手続と関連性の高い申請にかかる市民負担軽減)
- 6 ☆書かない窓口システムの運用
- 7 ★A I 電話サービスの導入
- 8 ★公共施設予約システムの更新
- 9 ★生活保護受給者の預貯金口座等照会の一部電子化
- 10 ★要介護認定照会システム (事業者向け) の運用
- 11 ・国の予防接種事務デジタル化に合わせた対応
- 12 ・図書館における I C タグシステムの運用

(その他)

- 1 ・後期基本計画策定に向けた取組
- 2 ☆市庁舎の執務環境改善に向けた取組
- 3 ・地域ポイントを活用した取組の検討
- 4 ☆職員採用強化事業の実施 (広報強化の取組拡充)
- 5 ☆市内コンビニエンスストアへの A E D の設置検討
- 6 ・市税・国民健康保険税における相続財産清算人の活用
- 7 ☆マイナンバーカード窓口の混雑対策
- 8 ・次期男女共同参画推進プランの策定
- 9 ☆男性のための相談事業の充実
- 10 ・調布基地跡地運動広場における熱中症対策の取組
- 11 ★宮の下保育園の公私連携型保育所への移行 (第七機動隊跡地への移転)
- 12 ・保活ワンストップサービスの推進
- 13 ☆児童館における民間活力の活用 (東部児童館, 富士見児童館)
- 14 ★下水道管路の全国特別重点調査結果に基づく補修工事
- 15 ★道路包括管理業務委託の開始



2 5つの重点プロジェクト

基本計画に位置付けた5つの重点「安全・安心に暮らせるまち」「調布の宝である子どもたちを応援するまち」「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然がおりにあすうるおいあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

<1> 安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 自助・共助の取組を推進する中、公助の取組と地域や関係機関及び他自治体等との災害時における連携体制の強化や、犯罪を未然に防止するための取組の推進により、防災・減災対策の強化や地域防犯力の向上を図ります。
- 災害時における緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化促進、下水道施設の浸水対策や耐震化など、市民の暮らしに安心感をもたらすことができる都市基盤づくりを進めます。

■主な取組

① 地域の防災・防犯力を高める

◇ 地域防災力の向上（基本計画事業 No.1）<総務部>[拡充] 3000万円

自治会や地区協議会、防災市民組織などの地域における多様な共助組織が訓練等を通じて、それぞれが有機的な連携を図ることにより、災害対応能力の向上を図ります。
令和8年度は、庁内横断的な体制強化を目的に、災害対策本部運営に特化した職員訓練を実施します。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）<福祉健康部>[拡充] 2000万円

災害対策基本法の改正を踏まえ、令和7年3月に改定した「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）について、福祉専門職との連携により、個別避難計画の作成を段階的に進めます。
また、引き続き、避難行動要支援者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、避難支援体制の整備を進めます。
令和8年度は、引き続き、福祉専門職との連携を図るとともに、民間事業者の活用による個別避難計画の作成等を推進します。

◇ 防災備蓄品の配備及び利活用（基本計画事業 No.3）<総務部>[拡充] 4200万円

防災備蓄品について、非常時だけでなく、普段から活用できるようにするという考えや、ローリングストックの視点を取り入れながら、地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実を図るほか、中距離自治体相互協力協定や民間企業との連携を検討します。
令和8年度は、緊急医療救護所整備補助金の拡充等を行います。

◇ 災害情報システム等の効果的な活用（基本計画事業 No.4）<総務部>[拡充] 4400万円

災害時の迅速な情報伝達手段の確保と併せ、市民が適時的確に情報収集できるよう、あらゆる世代に対応した複数の情報伝達手段の整備に努めます。
令和8年度は、他自治体と連携し、避難者情報共有システムの実証を行います。

◇ 消防団の災害対応能力の向上（基本計画事業 No.7）<総務部>[拡充] 7900万円

「地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝応援するまち宣言」を踏まえ、団員の活動環境整備に取り組むとともに、施設の改善、装備品の充実を図ります。
令和8年度は、消防団員の活動環境整備の取組として、団員の熱中症対策を推進します。

◇ 命の教育活動の推進（基本計画事業 No.23）＜教育部＞ 500万円

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話、訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校及び大町スポーツ施設において、一斉に実施します。

また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生を対象に実施するとともに、教員に対しては上級救命講習及び応急手当普及員講習を実施します。

◇令和8年度「調布市防災教育の日」 令和8年4月25日（土）実施予定

※市統一テーマ「避難所開設訓練」

◇ 犯罪抑止対策の推進（基本計画事業 No.9）＜総務部＞[拡充] 8400万円

青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。

特殊詐欺被害防止に向けては、金融機関等の ATM 周辺への人員配置（サギパト隊）による啓発活動や自動通話録音機の貸出し、若者への闇バイト防止対策等の5つの対策を継続するとともに、犯罪傾向の変化を捉えた対策の強化に取り組みます。

② 災害に強い都市基盤をつくる

◇ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ 2億1600万円

震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路及び一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。

令和8年度は、引き続き、東京都と連携しながら補助制度の周知を図り、耐震事業を推進します。

◇ 下水道施設における浸水・地震対策の推進（基本計画事業 No.6）＜環境部＞ 2億6600万円

令和8年度は、令和元年東日本台風の再度災害防止に向け、狛江市との連携により、ポンプ施設等整備に向けた詳細設計及び準備工事に着手するほか、市内全域の浸水対策として、令和7年度策定の雨水管理総合計画に基づく取組を推進します。

また、震災時における下水道施設の機能確保を図るため、上下水道耐震化計画（下水道）に基づく地震対策を進めます。

<2> 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくるプロジェクト

- 地域の中で安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 次代を担う子どもたちがそれぞれの個性を伸ばすとともに、学力の習得や心身の育成など、安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。
- 子ども・若者の一人一人を取り巻く状況に応じて、地域で支える環境づくりを進めます。

■主な取組

① 子育て環境を充実させる

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.12）<子ども生活部>[拡充] 4億5900万円

全ての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減します。支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的とするゆりかご調布面接を実施するほか、産後ケア事業を実施し、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。また、更なる切れ目ない支援の充実及び経済的支援の一体的な取組として、「ようこそ調布っ子サポート事業」を実施します。

令和8年度は、産後ケア事業において、利用施設を拡充しサービスの充実を図ります。

また、バースデーサポート事業においては、引き続き、行政が関わる機会が少ない1歳児及び2歳児を養育する家庭を対象としたアンケートの実施を通じて、子育てに関する情報提供や相談対応を行うとともに、育児ギフトを配付します。多胎児家庭支援事業においては、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。ようこそ調布っ子サポート事業においては、妊娠や出生の届出を行った妊婦等に対して、妊娠届出時と産後等に妊婦支援給付金（計10万円相当の現金又はギフト）を給付するとともに相談支援等を実施し、産前産後の身体・精神・経済的負担の軽減を図ります。

◇ 子どもの医療費助成（基本計画事業 No.13）<子ども生活部> 15億2700万円

乳幼児期から高校生世代までの医療費を全額助成し、子育て家庭を支援します。

◇ 児童虐待防止センター事業の推進（基本計画事業 No.14）<子ども生活部> 4300万円

子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センターにおいては、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組みます。

令和8年度は、引き続き、要保護児童対策地域協議会の運営や母子保健部門と一体となって実施する事業等を通じた児童虐待防止に取り組みます。

◇ 保育サービスの充実（基本計画事業 No.15）<子ども生活部> 2100万円

調布っ子すこやかプランに基づき、既存認可保育園の定員変更や年度限定型保育事業の実施など、既存施設の活用を中心に、多様な保育ニーズに対応するための施策を検討します。

令和8年度は、引き続き、年度限定型保育事業や1歳児クラスの定員増加に対する補助等を通じた待機児童対策に取り組むとともに、指導検査の実施及び保育の質のガイドラインの運用による保育の質の確保に取り組みます。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）<子ども生活部>[拡充] 800万円

増加する学童クラブのニーズに対応するため、学童クラブと「あそびバ」の利用状況を把握しながら、定員超過受入れや施設整備を中心としたソフト・ハードの両輪での総合的な放課後対策を推進します。

令和8年度は、令和9年4月の第一小学校地域における学童クラブ開設に向けた準備を行います。

② 学校教育を充実させる

◇ ICT環境の整備・活用と情報教育の推進（基本計画事業 No.17）＜教育部＞[拡充] 9億7500万円

教員用端末や教室におけるICT機器，児童生徒用学習端末を授業等で活用することにより，「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実につなげていきます。

令和8年度は，校務支援システム及び学校図書システムのクラウド化，固定式プロジェクターの更新及び増設置により，ICT環境の充実に取り組むほか，ICT支援員による各校への訪問サポートの拡充により，ICT活用による更なる教育の質の向上を目指します。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞[拡充] 2億200万円

スクールサポーターを小・中学校全校に配置するほか，特別支援学級に特別支援学級支援員を配置することで，特別な支援を要する児童・生徒に対し，個々の状況に応じた支援を行います。

また，公認心理師や作業療法士などによる巡回相談を実施し，専門的な見地から，特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握するとともに，教員への指導上の助言や保護者との面談を通して，適切な支援につなげます。

◇ 不登校児童・生徒への支援（基本計画事業 No.20）＜教育部＞[拡充] 9600万円

教育支援センター「太陽の子」や第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」を適切に運営するとともに，大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWICHや学校における教室以外の居場所での支援を継続して実施します。

また，令和8年3月の中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の開設を契機として，不登校児童・生徒への支援の更なる充実に取り組みます。

あわせて，訪問型支援「みらい」については，教育相談専門員（心理士）を増員し，更なる支援体制の強化を図ります。

◇ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ 7100万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。各校において地域学校協働本部を活用し，部活動や学習支援の充実を図ります。

全校導入が完了したコミュニティ・スクールについては，引き続き，地域学校協働本部との一体的推進を図りながら，地域とともにある学校づくりを支援します。

学校施設整備方針に基づき、P F I 手法による若葉小学校・第四中学校の施設一体型整備に引き続き取り組みます。

児童・生徒の安全・安心で快適な施設環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、第二小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を兼ねた給食室改修工事を行うとともに、小・中学校でゼロカーボンシティの実現に向けた校舎内照明のLED化改修工事を実施します。

また、中学校の段階的な35人学級編成に対応するため、調布中学校他2校において普通教室整備工事を行います。

- ・学校施設の維持保全：給食室の改修（第二小）
体育館外部改修（調布中）
体育館内部改修（飛田給小）
校庭整備（布田小）
空調設備改修
 - ・学習環境の改善：校舎内照明LED化改修，水道直結化改修，トイレ部分改修
 - ・35人学級編成への対応：普通教室整備（調布中，第七中，第八中）
- ☆学校施設整備方針に基づく整備：若葉小・第四中施設整備に伴うP F I 事業 建設工事
- ・その他修繕

③ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

令和8年度は、居場所を提供する事業を実施する団体等への補助を拡充し、子ども・若者の居場所の安定的な確保につなげます。

また、令和7年7月から開始したチャット相談事業を継続し、相談体制の更なる強化を図るとともに、相談事業の充実に取り組みます。

【市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。

また、子育ての孤立を防ぐ取組や妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和8年度の新規・拡充事業（★は新規事業 ☆は拡充事業）

ニーズ	時期	妊娠期	0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月～	6ヶ月～	1歳～	1歳6ヶ月	小学生	中学生～ 18歳
		（産前）	産褥期			5ヶ月	11ヶ月	1歳5ヶ月	～就学前		
相談したい 利用したい		【各種子育て相談事業の実施】 ・子ども家庭センター ・保育コンシェルジュの配置 ・児童虐待防止センター ・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・すこやか相談コーナー ・児童館子育てひろば ・保育園での育児相談（公立全園・私立2園） ☆子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6ヶ月～就学前まで） ・ようこそ調布っ子サポート事業（妊婦等包括相談支援事業） ・ゆりかご調布面接 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・母子健康手帳アプリ ・妊娠期からのパートナーシップ事業 ☆産後ケア事業 ・多胎児家庭支援事業（移動費の補助や相談支援） ・教育相談 ・チャット相談									
安全な遊び場・ 居場所がほしい										☆あそびバ ☆学童クラブ ☆みまモーニング ・青少年交流館	・子ども・若者 総合支援事業 ・CAPS
交流したい・ 情報が欲しい		・もうすぐ ママパパ教室	・プレイセンター ・子育てひろば ・親子遊びや情報交換 ココロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど ・パパひろば ・地域交流事業（公立・私立保育園） ・子育て講座（エンゼル大学） ・Web版赤ちゃんお出かけ安心マップ ・調布市子育て応援サイト「コサイト」 ・わくわく育児教室 ・就学前講座								
子どもを 預けたい			・認可保育園・認証保育所 ☆こども誰でも通園制度 ・幼稚園 ・一時預かり（保育園） ・すこやか保育 ・病児・病後児保育 ・ショートステイ ・トワイライトステイ								
手伝って ほしい		・育児・家事ヘルパー派遣（バイビーすこやか） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・家事・育児支援サービス利用料助成 ☆ベビーシッター利用料助成									
保健・ 予防接種		【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・健康相談（子どもの相談室・子ども歯科相談室） ・子どものための食事相談 ・アレルギー相談 ・ひろばのお医者さん・歯医者さん・栄養士さん ・妊婦健診 ★産婦健診 ★RSウイルス ワクチン接種 ・新生児聴覚検査 ☆乳幼児健診 ・発達健診 ・経過観察健診 ・予防接種 ・小児インフルエンザワクチン接種費用助成（13歳未満）									
経済的支援		・入院助 産制度	・出産育児一時金 ・児童手当 ・子どもの医療費助成制度 ・ようこそ調布っ子サポート事業（妊婦のための支援給付） ・バースデー サポート事業 ・幼稚園 保護者 負担軽減 ☆ひとり親家庭 体験応援事業 ・幼児教育・保育の無償化 ☆認可外保育施設保育料助成 ・就学援助制度 ・紙おむつ用ごみ袋の配付 ・多胎児家庭育児用品等購入費助成 ・児童扶養手当 ・児童育成手当 ・ひとり親家庭等医療費助成制度								

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます

子どもを 守りたい	発生予防・未然防止	早期発見	迅速・的確な対応
	・児童虐待防止センター ・すこやか虐待防止ホットライン ・養育支援訪問事業 ・子育て世帯訪問支援事業		
	・ヤングケアラー支援		

<3> 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域共生社会の充実を図ります。
- 高齢者が、住み慣れた地域の中で、安心して生きがいをもって暮らし続けることができるよう、高齢者を支える取組を進めます。
- 障害者が安心して地域で共に暮らし、自立した生活をおくることができるよう、障害者を支える取組を進めます。
- それぞれのライフステージや状況に応じた健康づくりに関する取組の充実を図ります。

■主な取組



① 地域福祉を推進する

- ◇ 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築（基本計画事業 No.27）<福祉健康部> 8700万円

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による包括的な相談支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。

② 高齢者の暮らしを支える

- ◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.29）<福祉健康部>[拡充] 3億3200万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組みるとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

令和8年度も8つの福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。

また、ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ることで、地域包括支援センターや医師会等と連携した在宅医療に関する取組を行います。

- ◇ 認知症対策の充実（基本計画事業 No.30）<福祉健康部>[拡充] 3000万円

認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施します。

また、早期発見・早期対応のため、認知症検診を継続します。あわせて、認知症ガイドブックや認知症サポート月間を活用し、認知症に関する啓発を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう支援を強化します。

令和8年度は、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業において、靴に入れることができる新たな認知症徘徊高齢者探知システムを導入し、介護する家族に徘徊時の位置情報を提供できるようにするほか、日常生活賠償保険や健康・メンタルに関する電話相談を付帯した家族サービスを実施することで、認知症高齢者の早期発見及び保護とともに、当該家族の負担軽減を図ります。

- ◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.32）<福祉健康部> 5億8700万円

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。

また、8つの福祉圏域全てに配置した地域支え合い推進員や地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

総合事業等のサービス事業の整備の一環として、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進するとともに、地域共生社会の充実に向け、地域の方が交流できる拠点（通いの場）の運営支援を行います。

③ 障害者の暮らしを支える

◇ 障害児・者医療的ケア体制支援事業（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ 800万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施するほか、医療的ケア児を受入れている市内事業所の支援員に対するフォローアップや、事業所休業日における一時預かり、送迎等の支援を行います。

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.36）＜福祉健康部＞ 1億6500万円

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加につなげます。

また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設として、「ワークライフカレッジすとっく」の運営を行います。

◇ 重度障害者施設の整備（基本計画事業 No.39）＜福祉健康部＞[拡充] 4億1100万円

医療的ケアを含む重症心身障害者や重度知的障害者も受入れ可能な施設の整備を進めるとともに、安定した運営が行えるよう支援します。

重症心身障害者の通所施設として、「デイセンターまなびや国領」を運営するとともに、令和8年4月に調布基地跡地に開設予定の重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設について、三鷹市・府中市とともに運営を支援します。

④ 健康づくりを推進する

◇ 総合的ながん対策の推進（基本計画事業 No.44）＜福祉健康部＞ 5億4500万円

がんの早期発見、早期治療を促すことにより、がんによる死亡者数の減少等を図るため、がん検診を充実するとともに、がんに関する相談・支援体制を整備します。

官民連携による効果的ながん啓発・がん検診の受診率向上の取組を推進するとともに、健康づくり協議会において、国の指針に沿ったがん検診体制について検討します。子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVワクチン接種の推奨を行うとともに、男性に対するHPVワクチン接種費用の補助を継続して実施します。さらに、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の充実を目指し、がん患者等に対するウィッグ等の購入費用の助成と併せ、引き続き、若年がん患者に対する在宅療養支援やがん相談サポート事業（がんポータル・相談サービス）によるがん患者支援を継続します。

<4> にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，地域の特性を生かした魅力ある市街地の形成を図ります。
- まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちが形成されているとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。



■主な取組

① まちの活力を生み出す都市をつくる

◇ 調布駅前広場の整備（基本計画事業 No.74）<都市整備部> 6800万円

京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された調布駅前広場を南北一体的に整備し，交通結節点としての機能を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある都市空間を創出します（令和7年度整備完了予定）。

調布駅前広場の整備完了をもって中心市街地における都市基盤整備が大きな節目を迎えることから，令和8年度は，中心市街地基盤整備完了記念式典を実施するとともに，広場の利用状況を踏まえた管理を行います。

◇ 東部地区における交通環境の改善（基本計画事業 No.84）<都市整備部> 1億2100万円

つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため，都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の推進により，地域の利便性や安全性の向上につなげます。

令和8年度は，市施行による連続立体交差化事業に向けて，関係機関との協議・調整を進めます。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（基本計画事業 No.83）<都市整備部> 16億8600万円

道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。あわせて，市民生活に密着し，安全性の確保のほか，防災性・快適性・コミュニティ機能の向上等を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

・都市計画道路の整備

- ・調布3・4・8号線（菊野台3丁目～品川通り） 用地取得・設計
- ・調布3・4・9号線（金子地域福祉センター先） 用地取得・設計
- ・調布3・4・21号線（つつじヶ丘駅南）測量等
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道） 工事等
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅前～旧甲州街道） 工事
- ・調布3・4・28号線（蓮慶寺通り） 工事
- ・調布3・4・31号線（西調布駅～品川通り） 用地取得・測量・設計
- ・調布7・5・1号線（旧甲州街道） 測量等

・計画検討路線の検討

- ・調布市道路網計画推進方法の検討等

・生活道路の整備

- ・市道C20号線 用地取得・工事
- ・市道S45号線 用地取得・工事
- ・市道S117号線 用地取得・設計・工事
- ・市道S146号線 用地取得・設計・工事
- ・市道S154号線 工事
- ・市道N80号線 工事
- ・市道N528・528-3号線 用地取得・設計・工事
- ・市道N634号線 設計・工事
- ・市道E249・E234号線 設計
- ・市道E425号線 用地取得

② にぎわい・交流のあるまちをつくる

◇ 地域経済活性化の推進（基本計画事業 No.57）＜生活文化スポーツ部＞[拡充] 9600万円

「調布市産業振興ビジョン」に基づき、時代潮流に合わせた総合的な産業振興に取り組みます。その中で、調布市商工会や商店会の運営・活動への支援を通じて、市内事業者の支援に連携して取り組むほか、地域特性を生かした調布のまちの魅力向上やにぎわいの創出につなげることで、地域経済活性化を推進します。

令和8年度は、商店街への誘客や回遊を促進するため、調布市商業マップを更新します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.64）＜生活文化スポーツ部＞ 1100万円

映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的な口ケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた市独自の事業を実施します。

また、令和8年度上映用に制作したイオンシネマ シアタス調布の「ガチャラプレアド（映画上映前の広告）」を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、市内の映画・映像関連企業との連携による「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。

◇ 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進（基本計画事業 No.65）＜生活文化スポーツ部＞[拡充] 700万円

名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。

令和8年度は、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、天神通りに設置されているトランスボックスのデザインラッピングを新たに1基追加するほか、水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。あわせて、「ゲゲゲ忍」を中心に市内外から集まる水木作品のファンが市内を回遊し、調布のまちの魅力を感じるとともに地域経済の活性化につながる取組を推進します。

◇ 文化芸術事業の実施（基本計画事業 No.66）＜生活文化スポーツ部＞ 12億9700万円

「調布市文化芸術推進ビジョン」に基づき、文化芸術に関する施策の推進及び障害者による文化芸術に関する施策を推進します。

文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場での音楽、演劇、映画などの鑑賞及び参加型の事業を実施します。

また、令和8年度は、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として、引き続き、福祉団体をはじめ、文化・コミュニティ振興財団、民間事業者など、多様な主体との連携の下、パラアート展を実施します。

◇ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展（基本計画事業 No.50）＜生活文化スポーツ部＞ 900万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツ振興施策を進める中で構築してきた、様々な主体との連携をより強化し、各団体の強みを活用した事業を展開するなど、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。

また、パラスポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実を目指します。

令和8年度は東京2025デフリンピックを契機とした取組を一過性のものとせず、大会レガシーとして継承・発展できるよう継続して実施します。

また、引き続き、応援アスリート事業や他自治体との連携によるスポーツ振興に取り組むとともに、多様な主体との連携による更なるパラスポーツの振興を図ります。

<5> 人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト

- 環境保全に対する意識を一層高めるとともに、脱炭素や循環型社会の形成を進めます。
- ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、自然と共生した環境を次世代に継承します。
- 地域固有の景観資源や、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

■主な取組

① 脱炭素・循環型社会を形成する

◇ 地球温暖化対策の推進（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 9800万円

ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、令和7年度策定の（仮称）調布市気候変動アクションプログラム（次期調布市地球温暖化対策実行計画）に基づき、産学官民の多様な主体との連携・協働により、取組を着実に推進します。

市の率先的な取組として、公共施設の照明のLED化の早期完了のため、一括LED化に向けた詳細調査を実施します。

また、CO₂排出量の約8割を占める民生（家庭・業務）部門の脱炭素化の取組として、省エネ設備等導入補助金や広報紙・特設ホームページ等による広報、市民向け・事業者向け環境学習等を行います。その他、気候変動への適応策として、熱中症予防に向け、民間施設と連携したクーリングシェルター拡大等の取組を推進します。

◇ ごみの減量と資源化（基本計画事業 No.94）＜環境部＞ 1億円

ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。

令和8年度は、産学官連携により開発し、令和7年度から本格運用を開始したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の機能を活用したDX事業の推進を図り、引き続き、発生抑制を最優先としたごみの減量及び再利用の促進に取り組みます。

また、家庭用廃食油の拠点回収事業を拡充し、資源循環の推進を図ります。

② 豊かな水と緑を大切に守り生かす

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.62）＜生活文化スポーツ部＞[拡充] 1700万円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、都市農地の賃借を促進するなど、貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和8年度は、引き続き、「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援に取り組むとともに、まちのにぎわいや生産者とのふれあいの場の創出を目的とした「マルシェ ドゥ 調布」について、令和7年度に完成を迎える調布駅前広場で開催します。

また、鉄骨ハウスの整備に対して支援することで農作業の省力化を図るなど、市内農家の農業経営力の強化を図ります。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.93）＜環境部＞[拡充] 5200万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用に取り組みます。

令和8年度は、公有地を活用したJAマイنز・地元農家・市民団体との協働による農業体験等の自然体験型の環境学習を実施するとともに、令和7年度に新たに公有地化した生産緑地地区において、地産地消農業の実証実験を開始します。

また、引き続き、農業用水路の測量・現況調査を実施します。

農業公園では、「農のあるまちづくり」の拠点として、地域と連携を図りながら、とりわけ若年層に向けた農業体験の機会となるよう、体験型イベント等を通じた更なる魅力発信に取り組みます。

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.91）〈環境部〉 3億7400万円

市民や団体による保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全に安心して公園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持保全を行います。

令和8年度は、公園施設（遊具等）の維持保全や公園トイレの老朽化に対応するための設計・工事を行います。

また、調布駅前おもてなしガーデンの花壇制作をはじめ、西調布・飛田給の各駅前や市内各地で、市民・事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。

土砂災害特別警戒区域等においては、崖線樹林地整備に向けた調査・設計・工事を実施するほか、公遊園・緑地、緑道の樹木健全度調査を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.92）〈環境部〉 1億7700万円

公園の配置状況や利用者ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和8年度は、機能再編整備プランに基づき、若宮自然広場の整備工事を実施するほか、八雲台公園周辺区域機能再編整備プランに基づく基本設計や（仮称）仙川町2丁目仲良し広場の整備工事を実施します。

③ 良好な景観を創出する

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.79）〈都市整備部〉 1億3200万円

風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、深大寺地区のまちづくりを推進します。

令和8年度は、深大寺における白鳳院の建設を見据え、安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、市道C5号線（深大寺通り）の道路改良工事及び市道N152号線の無電柱化の可能性検討を進めます。

3 市民の安全・安心の確保と市民生活支援など重要課題への対応

引き続き、市政の第一の責務として災害への対策を講じ、市民の安全・安心を確保するとともに、市民生活を支援することで、市民が安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

(1) 市民の安全・安心の確保に向けた取組

気候変動の影響による大雨や暴風を伴う台風勢力の強大化のほか、短時間に狭い地域で発生する線状降水帯の発生など、激甚化・頻発化する気象災害への対応が求められています。令和元年東日本台風における経験や教訓を生かし、近隣市と連携した浸水対策のほか、市民の安全・安心の確保に向け、擁壁やがけの安全対策、住宅の耐震化、緊急輸送道路沿道建築物耐震化等の取組を促進していきます。

また、特殊詐欺被害の防止など、市民を犯罪から守るための防犯対策に取り組みます。

令和8年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

◆防災体制の充実

- ・災害への自助意識向上に向けた取組
- ☆防災市民組織に対する支援（マンション防災の取組への補助、防災士の資格取得費を補助対象に拡充）
- ★他自治体と連携した避難者情報共有システムの実証
- ★災害対策本部事務局訓練の実施
- ☆優先度を踏まえた避難行動要支援者の個別避難計画の作成
- ☆令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた狛江市との連携によるポンプ施設等整備に向けた詳細設計及び準備工事着手
- ☆雨水管理総合計画に基づく取組の推進
- ☆上下水道耐震化計画（下水道）に基づく地震対策の推進
- ★無電柱化促進計画の改定

◆擁壁・がけ・崖線樹林地の安全対策

- ・市内全域の擁壁・がけ実態調査の実施（民有地）
- ・擁壁等コンサルタント派遣（民有地）の実施 ・擁壁等築造工事（民有地）助成
- ・土砂災害アドバイザー派遣（民有地）の実施 ・土砂災害対策工事（民有地）助成
- ・公共施設等の擁壁・がけ実態調査を踏まえた対策（ふちぼあん、深大寺城跡、緑ヶ丘児童館）
- ・土砂災害特別警戒区域等（レッド・イエローゾーン）における崖線樹林地の整備に向けた調査・設計・工事等（実篤公園の整備工事、入間町2丁目緑地の実施設計、入間蟹沢第1～第4緑地の測量・地質調査・予備設計）

◆消防団の活動体制の充実

- ・消防ポンプ車の更新（第9分団。債務負担行為設定。令和9年度納車）
- ・消防団機械器具置場の維持管理 ・防火衣の段階的更新
- ☆消防団員の活動環境整備（消防団員の熱中症対策）

◆避難所機能の向上

- ・地域との継続的な訓練実施による対応能力の向上
- ・要支援者の車両避難や避難手段の整備、ペット同行避難の検討
- ・「防災教育の日」における「避難所開設訓練（市統一テーマ訓練）」の実施

◆情報発信の向上

- ・SNSを活用した災害情報の発信

◆特殊詐欺被害防止に向けた取組

- ・特殊詐欺被害防止に向けた対策（二七警察詐欺対策、闇バイト対策、自主防犯対策）の強化
- ☆犯罪傾向の変化（SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺）を捉えた対策の強化

◆市民を犯罪から守るための取組

- ☆ネットワーク機能を有する街頭防犯カメラの設置
- ・防犯機器等購入補助事業の実施
- ・安全・安心パトロールによる犯罪抑止
- ・通学路防犯カメラの更新

(2) 市民生活支援等の継続的取組

長らく物価高騰への対応や市民の経済的負担の軽減、様々な相談対応などを通じて市民生活を支援し、安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和8年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

◆物価高騰への対応策

- ・中小企業事業資金融資あっせん制度の継続実施
- ★プレミアム付デジタル商品券事業の補助（令和7年度繰越事業）
- ★食料品の物価高騰に対する支援（全市民への現金給付）（令和7年度繰越事業）
- ★市内事業者等（病院・医療機関等、介護事業所、農業者）への支援（令和7年度繰越事業）
- ・保育園・幼稚園等への支援

◆市民の負担軽減策

- ★産婦健康診査・1か月児健康診査費用の助成（都内共通受診方式）
- ★妊婦に対するRSウイルスワクチンの定期接種費用助成
 - ・子どもの医療費の全額助成
 - ・幼稚園の預かり保育料補助
- ☆ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料の助成
- ☆認可外保育施設保育料助成の第1子無償化に伴う助成額の拡充
 - ・18歳以上の中等度難聴者に対する補聴器助成の実施
 - ・がん患者等に対するウィッグ等購入費の助成
 - ・男性に対するHPVワクチン接種費用助成
 - ・小児インフルエンザワクチン接種補助
 - ・養育費確保支援事業の実施（公正証書作成手数料等への一部補助）
 - ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給
 - ・市立小・中学校の給食費の無償化
 - ・住居確保給付金の支給（家賃・転居費用の支給）
 - ・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援助成金、家賃等債務保証助成金）
 - ・生活保護受給世帯に対するエアコン設置費用の助成
- ★低所得世帯に対するエアコン設置費用の助成（令和7年度繰越事業）

◆きめ細かな相談支援

- ・子ども家庭センターにおける相談事業の実施
- ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」及びチャット相談事業の実施
- ・ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業）
- ・地域福祉コーディネーターによる支援
- ・地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ・消費生活相談事業の実施
- ・生活保護相談の実施
- ・高齢福祉相談事業の実施
- ・障害者相談員による相談事業の実施
- ・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
- ・子ども家庭支援センター「すこやか」における相談事業の実施
- ・子ども発達センターにおける相談事業の実施
- ・がん患者及びその家族への相談サポート事業の実施
- ☆男女共同参画推進センターにおける相談事業の充実（女性・男性のための相談、多様な性に関する相談）

◆雇用機会の確保・就労に向けた支援

- ・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- ・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）における就労支援
- ・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ・福祉人材育成支援事業の推進
- ☆障害者就労支援及び就労定着支援、就労選択支援の実施
 - ・「ワークライフカレッジすとく」の運営
 - ・創業チャレンジ支援事業の実施
 - ・商工会と連携した人材確保に向けたソフト対策の推進拡充

4 共生社会の充実を目指して

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには、「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。市は、大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」の理念を掲げながら様々な分野で取組を展開しています。

この「パラハートちょうふ」には「市内外の多くの方々が障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたい」という思いを込めて取組を展開してきました。

市は、この考え方を更に発展させ、すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

施策分野別の取組による共生社会の充実

令和8年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

子ども

施策 03 子ども・子育て家庭の支援、施策 04 学校教育の充実、施策 05 青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び行政が連携しながら、次代を担う“調布っ子”の健やかな成長を支援し、一人一人の個性が尊重され、安心して学び成長できる環境づくりに取り組みます。

- ◆子どもの健やかな成長の支援
 - ・子ども家庭センターの運営
 - ・調布市妊娠期からのパートナーシップ事業の実施
 - ・児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ◆子育て家庭の支援
 - ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（ようこそ調布っ子サポート事業）の実施
 - ☆産後ケア事業の充実
 - ・子どもの医療費の全額助成
- ◆子どもの貧困対策
 - ・子ども食堂等への運営支援の実施
- ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援
 - ★ひとり親家庭体験応援事業
 - ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」の実施
 - ・ここあ学習支援事業の実施
 - ・調布市子ども・若者支援地域ネットワークの運営
 - ・チャット相談事業の実施
- ◆ヤングケアラー支援
 - ・コーディネーター配置、ケア負担軽減のための訪問支援

高齢者

施策 07 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくりを推進します。

- ◆支え合いの地域づくりの推進
 - ・生活支援体制整備事業の実施
 - ・8つの福祉圏域における地域包括支援センターの運営
- ◆認知症高齢者等への支援
 - ・認知症総合支援事業、認知症初期集中支援事業の実施
 - ・認知症検診の実施、フォロー体制の整備
 - ☆認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業における新たな認知症徘徊高齢者探知システムの導入
 - ・認知症の周知啓発（認知症ガイドブック・認知症サポート月間）

障害者

施策 08 障害者福祉の充実、施策 10 雇用・就労の支援、施策 13 市民スポーツの振興、施策 20 文化芸術の振興

一人一人のニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を目指す中で、その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。

- ◆障害福祉サービスによる生活支援
 - ・通所施設、ショートステイ等の日常生活の支援
 - ・国領7丁目障害者施設内「デイセンターまなびや国領」の運営
- ☆調布基地跡地における福祉施設（重症心身障害者及び重度知的障害者の通所、ショートステイ施設）の開設・運営支援（三鷹市、府中市、調布市の3市による取組）
- ◆医療的ケアへの支援体制の整備
 - ・障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施（相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど）
 - ・医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
- ◆障害者の就労支援
 - ・就労支援及び就労定着支援の実施
 - ・国領7丁目障害者施設内「ワークライフカレッジすとく」の運営
- ◆余暇活動支援の充実
 - ・障害者余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん）の実施
 - ・障害児（者）フットサル事業（あおぞらサッカースクール）の実施
- ◆パラスポーツの振興
 - ・日本車いすバスケットボール連盟、京王アリーナTOKYOとの連携事業の継続開催・東京都市町村ポッチャ大会の実施
 - ・調布市障害者スポーツの振興における協議体事業の実施
 - ・パラスポーツに関する出前講座の実施（デフリンピックレガシー事業（学校向け出前授業（デフプロ）の一部継続））
- ◆文化芸術を通じた共生社会の充実
 - ・パラアート展の実施
 - ・パラハートちょうふの普及
- ◆東京2025デフリンピックを契機とした取組
 - ・調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の周知・啓発
 - ・地域共生推進ふれあい商店等補助事業など聴覚障害への理解促進に資する取組
- ★遠隔手話通訳サービスの導入

男女共同参画

施策 15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

性別に関わりなく、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を發揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

- ◆調布市男女共同参画推進プラン（第5次）に基づく取組の推進
 - ・女性・男性のための相談事業
 - ・男女共同参画推進フォーラムの実施
 - ・次期男女共同参画推進プランの策定

多様性

施策 15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

多様な性における人権が尊重され、誰もが社会のあらゆる分野で理解し合い、個性や能力を發揮できる社会の形成に向けた取組を推進します。

- ◆多様な性における人権の尊重と理解促進
 - ・調布市パートナーシップ宣誓制度による受理証発行
 - ・多様な性の理解促進に向けた啓発
 - ・多様な性に関する相談・グループ相談の実施

外国人

施策 16 平和施策・国際交流の推進

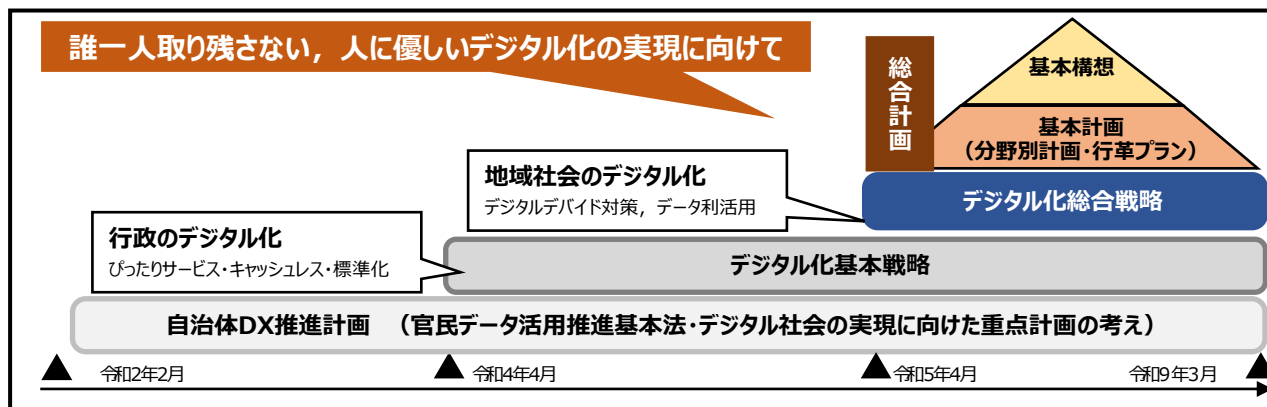
多様な文化への理解を深め、地域社会の仲間として、安心して共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりに取り組みます。

- ◆国際理解・国際交流の推進
 - ・国際交流施策の安定的・効果的な推進
 - ・サウジアラビアとの文化交流事業の実施
- ◆外国人の生活支援の推進
 - ・外国人専門家相談会の実施
- ◆多文化共生の推進
 - ・「やさしい日本語」の普及啓発

5 調布市デジタル化総合戦略に基づく令和8年度の取組

1 調布市デジタル化総合戦略の位置付け

調布市デジタル化総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、国の自治体DX推進計画の内容をベースに策定した調布市デジタル化基本戦略を引き継ぎ、官民データ活用推進基本法やデジタル社会の実現に向けた重点計画の考え（「デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」）を踏まえ、基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため、基本計画（分野別計画・行革プラン）に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示したものです。



2 市民サービスのデジタル化に関する取組の背景

住民ニーズ

- いつでもどこでも欲しい情報やサービスにアクセスしたい（市役所に行かなくてもよい）→**66.4%**
- 様々なデータがつながることで利便性が高まる→**53.4%**
- 自分の好みにあった情報が提供される（情報やサービスの最適化）→**39.2%**

※出典：2022年6月デジタル社会意識調査 Glocom 他

市民サービスのオンライン化実施の三原則

- デジタルファースト**
→個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結
- ワンスオンリー**
→一度提出した情報は二度提出不要
- コネクテッド・ワンストップ**
→民間を含む複数の手続、サービスを一元化

3 総合戦略のメインテーマと3つの視点及び6つの目標

総合戦略メインテーマ

デジタルの活用で一人ひとりの幸せを実現する地域社会

総合戦略のメインテーマ実現に向けて、3つの視点と、それを踏まえた6つの目標を掲げ、デジタル化を推進していきます。

3つの視点

- 市民サービスのデジタル化=どこでも市役所の実現
- 行政内部のデジタル化=デジタルツールを使いこなせ
- 地域社会のデジタル化=誰もが必要な時に必要な情報を活用できる社会実現

行政のデジタル化

【6つの目標と基本計画（分野別計画・行革プラン）との関係】

		基本計画との関係	
6つの目標	市民の利便性向上=マイナンバーカードの活用を中心とした「どこでも市役所」の実現	分野別計画	行革プラン
	業務の効率化=主要20業務の基幹システムの標準化・ガバメントクラウドの活用	分野別計画	行革プラン
	デジタル（IT）人材の育成=デジタルツールを使いこなせる専門人材の確保・育成		行革プラン
	安全・安心の確保=情報セキュリティ・リテラシーの確保、防災など市民生活分野のデジタル化	分野別計画	行革プラン
	データの利活用（ヘルスケア・モビリティ・脱炭素化）=誰もが必要な時に必要な情報を活用できる地域社会	分野別計画	行革プラン
	デジタルデバインド対策=デジタル機器・サービスに慣れていない方への対応・サービスデザイン	分野別計画	行革プラン

4 総合戦略を踏まえた令和8年度におけるデジタル化の主要な取組の概要（案）

市は、行政手続のオンライン化の拡充、情報システムの標準化対応、令和5年度に東京都が設置した行政サービスのデジタル業務を担うGovTech（ガブテック）東京との連携等、調布市デジタル化総合戦略1.0（令和4年度策定）に基づく取組を推進するとともに、後期基本計画と連動した調布市デジタル化総合戦略のバージョンアップを実施します。

【GovTech（ガブテック）東京とは】

GovTech（ガブテック）は、ガバメント（行政）とテクノロジー（技術）を掛け合わせた造語で、GovTech東京は、都庁内外の力を結集し技術革新による新たなサービスを生み出すとともに、高度なデジタル人材を採用、また、都内市区町村を含めたDXを推進、併せて、行政と民間がフラットに協働するための新たなプラットフォームとして、東京都が100%出資し設立した団体

令和8年度におけるデジタル化関連の主要な取組の概要（案）／期待される効果	予算額
行政手続オンライン申請の拡充・改善 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化／ペーパーレス化	745万円
情報システムの標準化・共通化に関する特定移行支援システムを含めた対応 【期待される効果】 事務の簡素化・効率化／システム運用経費抑制	5億616万円
Microsoft365の全庁導入 【期待される効果】 事務の簡素化・効率化／生産性の向上	1億6881万円
デジタル化推進員の育成 【期待される効果】 デジタルツールを使いこなす職員の育成／デジタル化に関する取組の推進	252万円
情報セキュリティ対策 【期待される効果】 職員のセキュリティ意識の向上／業務環境の安全性向上	693万円
地域社会のデジタル化への対応 【期待される効果】 デジタルデバイドの解消／生活の利便性向上 等	142万円
スマートフォンを用いた証明書のオンライン申請 （住民票、課税（非課税）証明書、納税証明書、戸籍証明書、評価証明書、公課証明書） 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化／ペーパーレス化	103万円
住民票、印鑑登録証明書、戸籍、税証明書等の発行手数料及び市税・国民健康保険税収納におけるキャッシュレスの取組を推進 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化・効率化	53万円
書かないワンストップ窓口の推進 【期待される効果】 市民サービスの向上／事務の簡素化／効率化	566万円

6 共創のまちづくりの推進

市は調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現につなげる観点から、「ともに創る」は、地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携した共創のまちづくりに取り組みます。

第6次調布市総合計画における位置付け

- 基本構想（まちの将来像）：「ともに生き **ともに創る** 彩りのまち調布」
- 基本計画（施策推進，成果向上の視点）：「**共創**のまちづくり」
（行革プラン2023方針1）：「**共創**のまちづくりの実践」

【市における共創のまちづくりの考え方】

多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、行政との適切な役割分担の下、NPO・企業・大学等の多様な主体と連携し、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組む

令和8年度における多様な主体との共創による主な取組（予定）

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

- ・中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた取組の推進
- ・マルシェ ドゥ 調布の開催
- ☆トップスポーツチーム等と連携した様々な分野でのまちづくりの推進
- ・パラスポーツの振興
- ・空き家の適正管理の促進，利活用による地域活性化及び特定空き家等対策の推進
- ・シェアサイクルの活用促進
- ☆ゼロカーボンワークショップの運営
- ☆産学官連携による「調布ごみナビ」の機能拡張
- ・調布スマートシティ協議会への参画
- ★新たな調布駅前広場の利活用に関する取組
- ・子どもの食の確保の支援（フードリボンプロジェクトの支援）

調布スマートシティ協議会の取組

市や市内の企業・大学等が共同で令和3年6月に設立。参加団体は連携し、市民の参加も得ながら、社会課題の解決と経済的価値の両立を目指す。



【構成メンバー（R5.12現在） ※カッコ内は、加入年月】

調布市（R3.6）、アフラック生命保険株式会社（R3.6）、国立大学法人電気通信大学（R3.6）、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（R3.6）、京王電鉄株式会社（R3.8）、NTT東日本株式会社（R3.8）、日本郵便株式会社（R3.8）、鹿島建設株式会社（鹿島技術研究所）（R3.11）、多摩信用金庫（R3.12）、株式会社東京スタジアム（R3.12）

令和8年度の取組予定

- 協議会構成団体による定期的な会議の開催
- 協議会活動の市民周知（市報，ホームページ等）
- 「調布市みらい共創ビジョン（令和8年度策定）」を踏まえた協議会の体制や今後の取組に関する検討
- 市民の生活満足度・幸福度など実態把握（Well-Being 指標の把握等）に向けた取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

- ・「調布市みらい共創ビジョン」の策定
 - 産学官民連携で目指すまちのありたい姿や、その実現に向けた各主体の役割、取組を進めるうえで大切にすべき視点などを整理し、「共創のまち」のビジョンとして取りまとめる
- ☆市民参加型オンラインプラットフォーム「ちょうふ Liqid（リクリッド）」の運用実証
 - 子ども・若者の意見を聴く機会としての活用検討
 - 産学官民連携の実証的取組による「共創の場」としての活用検討（デジタルマップを用いた市内回遊性向上の取組など）

「(仮称)調布市スマートシティビジョン」中間とりまとめ より抜粋

「共創のまち」のありたい姿

様々な立場から寄せられたご意見を参考に、まちの“ありたい姿”につながるキーワードを整理しました。産学官民の「共創」で創り上げていくまちは、図のように「ありたいまちの状態」と「各プレイヤーがそのまちを支える様子」で表すことができると考えます。

共創でつくりあげる「まち」の状態



「共創のまち」の実現に向けた進め方

市民のニーズ を捉えたより便利で快適な暮らしにつながるサービスや取組など **新たな価値が生まれ続けるまち**

愛着・ジブンゴト

価値づけ

持続可能性

EBPM・見える化

調布市らしさ

各プレイヤーの役割を整理

新たな共創を生み出す場づくり

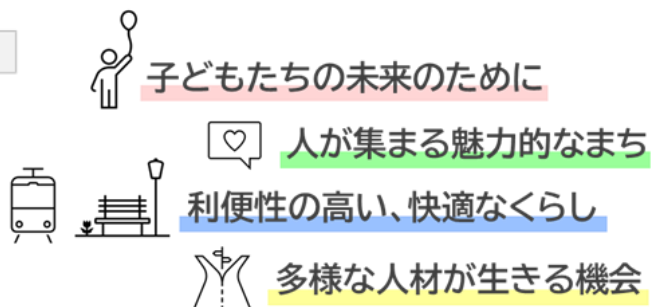
子どもも含めまちづくりに市民が関わる環境づくり

愛着・ジブンゴト

各プレイヤーが連携してそれぞれの役割を担い ながら、持続可能で発展する まちを支える

大切にすべき **4**つの視点

「共創のまち」の実現に向けて、様々なまちづくりのプレイヤーを巻き込みながら一緒に取り組んでいくためには、取り組む際に大切にすべき「視点」の共有も重要です。各取組を進めていくうえで、関わるプレイヤーと共有する「4つの視点」を取りまとめました。



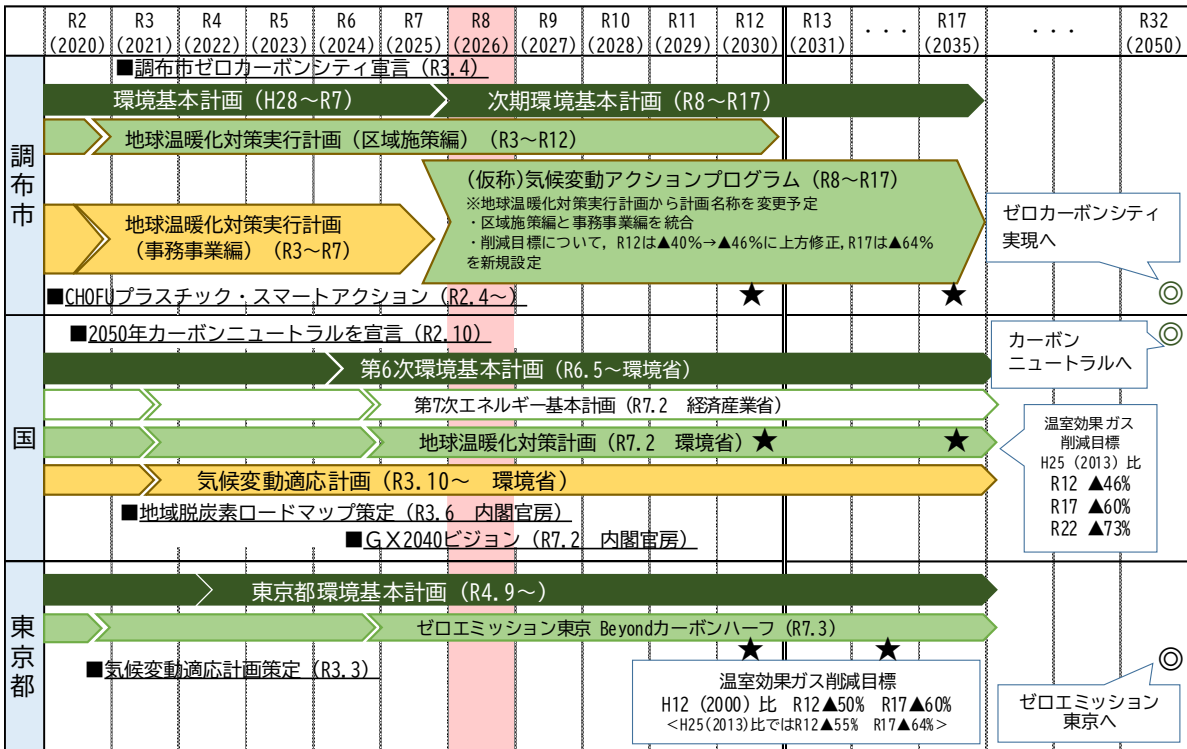
7 ゼロカーボンシティ調布の実現を目指して

令和3年4月、市と市議会は共同で「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

この実現に向けて、市民や事業者等の多様な主体と協働し、オール調布で地球温暖化対策を推進します。

ゼロカーボンシティとは、2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロ（温室効果ガスの人為的発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指すことを首長が公表した地方自治体のことを言います。

脱炭素社会実現に向けた国、東京都、調布市の動向



<参考：国際社会の動向>

OCOP21「パリ協定」(H28.11 発効)

世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べ1.5℃以下に抑制

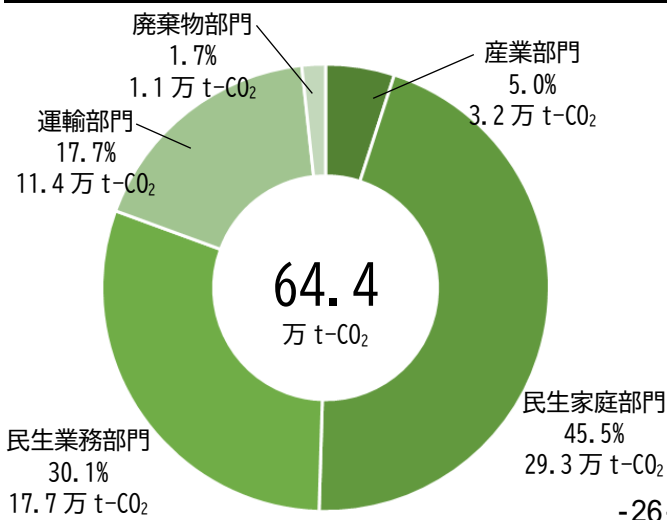
OIPCC「第6次統合報告書」(R5.3 公表), G7 首脳声明(R5.5 採択)

2019年比で2030年に43% (CO2排出量は48%), 2035年に60% (CO2排出量は65%)の温室効果ガス削減が必要

OCOP28 成果文書(R5.12 採択)

- ・パリ協定の目標達成までには隔りがある。目標に向けて、行動と支援が必要
- ・再エネ発電容量を、2030年までに世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍に
- ・化石燃料からの脱却を図り、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを達成

調布市内の二酸化炭素排出量の部門別割合（令和4年度）



市内の二酸化炭素の排出量のうち、約5割が家庭でのエネルギー利用、約3割が主に事業所でのエネルギー利用に伴う排出です。

家庭や事業所における二酸化炭素排出抑制に向けた取組が、ゼロカーボンシティの実現につながります。



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
ゴヤたん・完熟ゴヤたん

市の率直的な環境配慮の取組の更なる推進

脱炭素社会の実現に向け、市内の一事業者として、率先して地球温暖化対策に取り組みます。

- ◆設備機器の更新・導入
 - ★公共施設における照明の一括LED化に向けた検討
- ◆再生可能エネルギーの導入拡大
 - ・公共施設への再生可能エネルギー100%電力導入の継続
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の継続
 - ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達
 - ・次世代太陽光電池に関する情報収集と活用可能性の検討
- ◆市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進
 - ・庁用車への電気自動車等*の導入
 - ※走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車
- ◆日常業務における実践行動
 - ★ゼロカーボンの視点を強化した環境マネジメントシステムの運用

家庭・事業所における脱炭素化に向けた取組促進

市内の二酸化炭素排出量の約8割を占める家庭・事業所など民生部門の脱炭素化の促進に向け、補助事業や周知啓発活動に取り組みます。

- ◆住宅・建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入促進
 - ・住宅や事業所における省エネ設備（LED照明ほか）や断熱化改修（窓やドアの断熱化等）に対する補助
 - ・住宅への太陽光発電設備・蓄電池等設置に対する補助
 - ・商店街のLED街路灯等の設置に対する補助
- ◆環境に配慮した自動車利用の促進
 - ・市民向け電気自動車用急速充電設備の整備
- ◆周知啓発
 - ・「ゼロカーボンシティちょうふ」に関する広報紙や特設ホームページ等による広報の充実
 - ・市民・市内事業者向けのゼロカーボンに関する啓発事業の充実

産学官民連携によるオール調布での取組の推進

脱炭素社会の実現により、二酸化炭素排出量の削減に加え、地域経済や地域社会の発展に結び付けていくため、産学官民連携により、更なる省エネ・再エネ導入促進策を検討・協議し、取組を推進します。

- ☆ゼロカーボンワークショップの運営
 - ・産学官民連携によるゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の推進

8 フェーズフリーの視点を踏まえた取組

市は、基本計画における施策の推進、成果向上の視点の一つに、身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方である、フェーズフリーを位置付けています。

防災用品のほとんどは、普段は使わず、非常時のみに取り出して使いますが、フェーズフリーの考えを取り入れたものやサービスは、日常のいつもの生活で便利に活用できるのはもちろん、災害のサイクル（以下参照）における災害予知～復旧・復興までの各段階でも役立ちます。

▶「災害にわざわざ備える」のではなく、日常を豊かにするサービス・事業が、非常時における市民や利用者の安全・安心の確保につながります。

フェーズフリーとは

身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方のこと

▶▶▶ 「災害にわざわざ備える」のではなく、日常を豊かにするサービス・事業が、非常時の市民や利用者の安全・安心の確保につながります

調布市ホームページ(フェーズフリーの取組) ▶▶▶

フェーズフリーの視点を踏まえた取組例

フェーズフリーの視点を踏まえた市の取組の例として、以下のようなものがあります

▶**フラグイン・ハイブリッド自動車の活用**

日常	非常時
低燃費性能による経済的効果と省エネ・エコによる高い環境性能によって快適に利用できる。	蓄電池・発電機として活用することができ、スマートフォンなどの充電に使用することができる。

▶**調布駅前広場公共トイレの整備** ※今後整備予定

日常	非常時
調布駅前の立地を踏まえ、「いつでも、安心して、快適に利用できるトイレ」として使える。	トイレ洗浄水循環システムを設置することで、非常時(災害発生時)の水道管破壊による断水や下水道の破壊による排水不可、停電の際にも、携帯トイレ等に頼らず、日常と変わらない使用感でトイレを利用することができる。

▶**国史跡下布田遺跡整備事業** ※今後整備予定

日常	非常時
ガイダンス施設では、展示に触れながら縄文及び下布田遺跡に関する理解を深めることができる。	水害時には施設の2階部分を垂直避難場所として活用することができる。
開放的な空間を歴史学習の場、体験学習の場、市民が憩えるオープンスペースなど、多用途で利用できる。	一時避難場所として、多くの市民が避難することができる場所として、自由度の高い開放空間を有効利用できる。

調布市における位置付け

調布市基本計画(令和5年度～令和8年度)において、施策の推進、成果向上の4つの視点の一つとして、「フェーズフリー」を位置付けています

▶▶▶ フェーズフリーの視点を踏まえて、施策・事業を推進することで、施策の成果向上に寄与

「調布市基本計画」▶▶▶

災害のサイクル

災害は、災害予知～復旧・復興のサイクルで循環します。フェーズフリーの視点を踏まえた取組は、これらの各段階においてどのようなことができるかを検討することが重要です

○復旧・復興
災害や事故・事件等の非常時から日常に戻る段階

○災害予知・早期警戒
地震速報や天候の変化により災害の予兆に気付く段階

○災害発生
地震や大雨、事故・事件等の非常時の発生

○被害評価
被害者・被害状況の確認、被害の危険度調査の段階

○被害対応
被害者の救援、避難者への初期対応の段階

調布市行政経営部企画経営課 TEL : 042-481-7369

災害のサイクル



- ▶ **災害予知・早期警戒**
地震速報や天候の変化により災害の予兆に気付く段階
- ▶ **災害発生**
地震や大雨、事故・事件等の非常時となった段階
- ▶ **被害評価**
被害者・被害状況の確認、被害の危険度調査の段階
- ▶ **被害対応**
被害者の救援、避難者への初期対応の段階
- ▶ **復旧・復興**
災害や事故・事件等の非常時から日常に戻る段階

市における取組

- 市ホームページや市公式 X 等を活用した市における取組等の市民への周知
- 職員の理解促進を図ることと併せた、防災の取組を補う視点の一つとしての各施策における取組の検討
- 行政評価を通じた各施策における取組の確認



9 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設マネジメント計画に基づく計画的な管理の推進

市は、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「効果的・効率的な行財政運営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組んでいます。令和4年度には、個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」を策定し、最適化に向けた公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などの取組を推進しています。

◆公共施設マネジメント計画の概要

【計画期間】

計画期間は令和5年度から令和28年度までの24年間とし、調布市基本構想と整合を図るため、計画期間を8年ごとの3期に分けています。また、具体的な取組を4年ごとの基本計画に位置付けながら公共施設マネジメントの取組を推進します。

【計画の目標】

I期（令和5年度から令和12年度）については、改修・更新費や管理運営費の縮減、負担の平準化、民間活力の活用など公共施設マネジメントの視点を踏まえつつ「施設の全体数や床面積、管理運営・改修費の抑制」に取り組めます。

II期以降（令和13年度以降）については、その時点の人口推計などを踏まえ、適切な目標設定に取り組めます。

公共施設マネジメントの取組の重点ポイント

① 大規模施設の取組の考え方

適切な維持保全を実施するとともに、長寿命化改修の実施についても検討します。一方で、施設を取り巻く状況などを勘案して、必要に応じて建替えを検討します。

② 小・中学校施設の取組の考え方

更新時期が集中する恐れがあるため、児童・生徒数などの動向を踏まえ、目標使用年数の前倒しも含め、計画的に更新する必要があります。更新に当たっては、周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討、実施します。

③ まちづくり等と連動した取組の考え方

まちづくり等の機会を捉えて、周辺地域の公共施設機能の集約・複合化を検討、実施します。また、必要に応じて公共施設周辺の土地利用規制の見直しを検討します。

④ 地域対応施設の取組の考え方

適切な維持保全を実施します。また、他の施設との集約・複合化や多機能化を検討するとともに、地域防災力の向上などの視点を踏まえた整備を実施します。

公共施設マネジメント計画施設整備方針

公共施設の整備に当たっては、公共施設を利用する市民や職員の安心・安全を第一に、市民サービスの適切な提供や利用者の利便性など良好な状態に維持・向上するため、公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、以下の施設整備方針に基づき取組を推進します。

【整備方針1】長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

【整備方針2】施設整備に係る建設コストの縮減

【整備方針3】防災機能の強化・安全性の向上

【整備方針4】脱炭素化の推進

【整備方針5】地域共生社会の充実に向けたユニバーサルデザインの推進

【整備方針6】PPP※1（公民連携）、PFI※2の推進

※1 行政と民間事業者が連携しながら公共サービスの提供や施設整備を行う手法のこと（Public Private Partnership の略）。

※2 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、優れた経営能力及び技術力を活用して行う手法のこと（Private Finance Initiative の略）。PFIの導入により事業コストの削減やより質の高い公共サービスの提供が期待でき、市では、「調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業」がPFIの実績として挙げられる。

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和8年度における主な取組

◆新たな総合福祉センターの整備に向けた取組

⇒京王多摩川駅周辺地区における令和9年12月頃の建物竣工に向けて、新たな施設の内装やサイン等に関する工事について、引き続き事業者と調整するとともに、利用者・関係団体等の意見を踏まえ、組織横断的な連携の下、検討を進めます。

◆グリーンホールの整備に向けた取組

⇒専門家検討会議において、引き続きホール機能の検討に取り組むとともに、整備の方向について、より一層の多角的な視点で検討を行います。

◆若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館における一体整備に向けた取組

⇒若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体整備に向け、PFI事業者による建設工事に取り組みます。

◆図書館（宮の下分館・緑ヶ丘分館）整備に向けた取組

⇒宮の下分館の移転に向けて工事を進めるとともに、緑ヶ丘分館の整備に関して、引き続き東京都との調整を行います。

◆西調布体育館の機能移転に向けた取組

⇒西調布体育館の機能移転先となる民間活力を活用した複合施設の整備に向けて、事業者選定に取り組みます。

◆下布田遺跡整備に向けた取組

⇒ガイダンス施設整備工事に引き続き取り組むとともに、史跡整備工事（第2期工事）に着手します。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。

この維持保全計画については、公共施設マネジメント計画に統合しましたが、引き続き、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、計画的な維持保全に取り組んでいます。また、維持保全と併せて、バリアフリー対応等の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。さらに、脱炭素化の推進に資する取組を進めていきます。

令和8年度における公共建築物の改修・整備については、公共施設マネジメント計画に基づき、市庁舎のエレベータ改修及び文化会館たづくりにおける外壁・屋上防水のほか、小・中学校、学童クラブ、福祉施設などで施設改修を行います。

また、公共施設における照明のLED化を推進するとともに、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館整備において脱炭素化の取組を進めます。

◇改修等の概要

(単位:百万円)

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			令和7年度 前倒し実施		令和8年度実施		合計	
	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費
増築・改良工事等	20	2,466	0	16	36	2,588	36	2,604
老朽化に伴う工事等	30	2,751	4	123	40	3,005	44	3,128
合計	50	5,217	4	139	76	5,593	80	5,732

※施設数欄には、「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和8年度計画		令和8年度取組予定		
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和7年度 補正対応	令和8年度 実施
1	市役所庁舎	建物リース	39			0
2	庁舎外庁用駐車場 (18台分)			工事(庁用車用充電設備)		2
3	総合福祉センター 布田老人憩の家 医療ステーション	整備負担金(支払方法含む)について事業者と調整中		財産取得【工事(移転)】、設計(サイン等)、既存建物解体検討		415
4	グリーンホール	設計(PFI)	—	劣化度調査、外階段検討、ホール機能検討		38
5	文化会館たづくり	改修(防火シャッター)	29	改修(防火シャッター)、検討(12階南側スペース)、設計(フロアレイアウト)		62
6	神代出張所	機能移転に向けた検討	—	建物リース		23
7	第一小学校学童クラブ			改修(LED照明)		4
8	第二小学校学童クラブ			改修(LED照明)		3
9	ちょうふの里			改修リース(LED照明)		10
10	八雲台市営住宅			改修(LED照明)		5
11	山野市営住宅			改修(LED照明)		4
12	下石原市営住宅			改修(LED照明)		5
13	第一小学校			校舎リース、改修(LED照明)		30
14	第二小学校	校舎リース	23	校舎リース		23
15	八雲台小学校	校舎リース	18	改修(LED照明)		28
16	滝坂小学校	工事(プール解体)	23	改修(LED照明)		28
17	深大寺小学校	改修(直結給水)	47	改修(直結給水)		70
18	石原小学校	校舎リース	18			0
19	緑ヶ丘小学校	校舎リース	18	改修(LED照明)		28
20	染地小学校	設計(PFI)、遺跡調査、校舎リース	69	基本構想修正、基本計画、PFI導入可能性調査、耐力度測定調査、遺跡調査、測量		73
21	杉森小学校			改修(LED照明)		28
22	小学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査、アスベスト調査		2
23	調布中学校			改修(普通教室)		60
24	神代中学校			改修(LED照明)		28
25	第三中学校			改修(直結給水)、改修(LED照明)		83
26	第六中学校			改修(LED照明)		28
27	第七中学校			改修(普通教室)		80
28	第八中学校	改修(LED照明)	19	改修(普通教室)		65
29	中学校	室内環境衛生検査	1	室内環境衛生検査、アスベスト調査		2
30	若葉小学校 第四中学校 図書館若葉分館	工事(PFI)	—	工事モニタリング(PFI)		10

◇増築・改良工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和8年度計画		令和8年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和7年度 補正対応	令和8年度 実施	合計
31	図書館宮の下分館			工事（移転）		296	296
32	図書館緑ヶ丘分館			工事（移転）		159	159
33	西調布体育館	工事（移転）	351	PFアドバイザー		13	13
34	西部ふれあいの家	工事（解体）	1				0
35	小島町ふれあいの家			改修（LED照明）		4	4
36	下布田遺跡 ガイダンス棟	工事（ガイダンス棟, 史跡公園）	123	工事（ガイダンス棟, 史跡公園）		449	449
37	消防団第3分団 機械器具置場	工事（改築）	78				0
38	仙川中継ポンプ場	設計（解体）	2				0
39	市民野球場			改修リース（LED照 明）		6	6
40	市民西町少年野球 場	設計（シャワー）	5				0
41	市民西町サッカー 場			改修リース（LED照 明）		3	3
42	市民多摩川テニス コート			改修リース（LED照 明）		3	3
43	市民緑ヶ丘テニス コート			改修リース（LED照 明）		3	3
44	調布基地跡地留保 地			工事（造成）・実施設計		418	418
45	公共施設			擁壁・かけ安全対策	16		16
	計		2,466		16	2,588	2,604

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和8年度計画		令和8年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和7年度 補正対応	令和8年度 実施	合計
1	市役所庁舎	リース（空調），改修（電気）	181	改修（エレベータ），リース（空調），設計（電気）		240	240
2	クリーンセンター			改修（作業棟床）		14	14
3	第五保育園			改修（5歳児室空調）		2	2
4	国領児童館・学童クラブ			改修（空調），アスベスト調査		60	60
5	多摩川児童館・学童クラブ	改修（電気）	17				0
6	西部児童館・学童クラブ	改修（電気）	23	改修（電気・空調ドレン），アスベスト調査		27	27
7	緑ヶ丘児童館・学童クラブ	改修（給排水・衛生，電気）	31				0
8	第一小学校学童クラブ			改修（空調）		38	38
9	第二小学校学童クラブ			改修（空調）	22		22
10	ふじみだい学童クラブ			改修（空調）		10	10
11	わかば学童クラブ	改修（外壁，屋上防水，空調，電気）	29				0
12	ちょうふの里			改修（アルミサッシ）		17	17
13	ふれあい給食室（緑ヶ丘）	改修（空調）	5				0
14	知的障害者援護施設	リース（空調，熱源）	18				0
15	デイセンターまなびや	改修（空調，電気）	70				0
16	こころの健康支援センター			改修（空調）	68		68
17	調布ヶ丘地域福祉センター	改修（電気）	15	改修（電気）		4	4
18	下石原地域福祉センター			改修（外構）	2		2
19	小島町ふれあいの家	改修（空調）	7	改修（空調）		12	12
20	染地ふれあいの家	改修（空調）	10				0
21	八雲台市営住宅			改修（給水管）		43	43
22	深大寺市営住宅			改修（給水管）		6	6
23	第一小学校	改修（防災，校庭）	43	改修（防災）		18	18
24	第二小学校	改修・監理（給食室）	173	改修（給食室）		437	437
25	八雲台小学校	設計（体育館大規模）	7				0
26	深大寺小学校	改修（体育館外壁，屋根）	36				0
27	北ノ台小学校	改修（受水槽）	19	改修（受水槽）		19	19
28	杉森小学校			改修（防災・受変電設備）		36	36
29	飛田給小学校	設計（給食室，受水槽），改修（体育館内部）	77	改修（体育館内部，揚水ポンプ）		239	239
30	国領小学校			改修（揚水ポンプ）		19	19
31	布田小学校			改修（防災，校庭）		85	85
32	調和小学校	設計（給食室，受変電）	13	改修（体育館床，揚水ポンプ，受変電），空調リース		116	116

◇老朽化に伴う工事等

(単位：百万円)

No	建築物の名称	令和8年度計画		令和8年度取組予定			
		事業内容	計画事業費	事業内容	令和7年度 補正対応	令和8年度 実施	合計
33	小学校	改修（GHP更新，電気，機械），空調リース	516	改修（GHP更新，電気，機械，トイレ），空調リース		212	212
34	調布中学校			改修（体育館外部）		122	122
35	神代中学校	改修（校庭）	59				0
36	第三中学校			改修（防災）		29	29
37	第五中学校			改修（GHP更新）		68	68
38	中学校	改修（GHP更新，電気，機械），空調リース	206	改修（電気，機械，トイレ），空調リース		90	90
39	文化会館たづくり	E S C O負担金，設計（外壁，屋上防水），改修（音響・負荷設備），リース（音響等）	372	E S C O負担金，改修（外壁，屋上防水，放送，照明）		529	529
40	グリーンホール	その他工事	5				0
41	せんがわ劇場	改修（照明・非常放送他），リース（舞台機構）	43	改修（調光器盤・自動火災報知・非常放送）		36	36
42	武者小路実篤記念館			改修（受変電・空調）		15	15
43	西部公民館	改修（電気）	15	改修（電気），アスベスト調査		17	17
44	図書館神代分館			改修（空調），アスベスト調査		30	30
45	あそびバブレイルーム（第二小）	改修（空調）	10	改修（空調）※第二小学校学童クラブに計上			0
46	総合体育館	改修（給排水・衛生，受変電，電気，自家発電），リース（管理棟空調）	418	調査（空洞）		1	1
47	市民大町スポーツ施設			改修（空調）	31		31
48	市民西町野球場・少年野球場			改修（不陸整正ほか）		35	35
49	市民深大寺テニスコート	改修（コートC面）	17				0
50	市民緑ヶ丘テニスコート	改修（クラブハウス給排水・衛生・電気，コート照明）	60	改修（人工芝）		52	52
51	調布基地跡地運動広場			改修（E5・D3土留め・A4散水・通路排水）		55	55
52	消防団第4分団機械器具置場	改修（外壁，屋上防水）	6	改修（外壁，屋上防水）		9	9
53	調布南第1自転車駐車場			改修（電気）		2	2
54	飛田給北自転車駐車場			改修（受変電）		7	7
55	国領駅南口市営駐車場			改修（受変電，排水ポンプ，消火設備，消防・建築設備）		12	12
56	多摩川倉庫	改修（外壁，屋上防水，電気）	8				0
57	都市整備部倉庫	改修（外壁，屋上防水，電動シャッター，電気）	7				0
58	小口修繕等		235			240	240
	計		2,751		123	3,005	3,128

※表示単位未満を四捨五入しているため，合計値と合わない場合があります。

10 市政経営の2つの基本的な考え方

市は、「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、行革プラン2023で示す行政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン2023では、「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っていきます。

◆共創のまちづくり・広域連携の推進

市における社会的課題の解決に向け、企業や大学等が有する知見や特性を生かした連携・協働の取組を推進するほか、広域的な行政課題の増加等に対応していくため、他自治体との連携・交流を促進します。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン2 多様な主体との連携による共創の推進
- ・プラン17 他自治体との連携によるサービス向上

◆デジタル化の推進

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の簡素化・効率化を図り、人的資源を効率的に活用することで市民サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、働き方改革による業務の生産性向上に取り組めます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン2 多様な主体との連携による共創の推進
- ・プラン5 積極的な市政情報の発信
- ・プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進
- ・プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進
- ・プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化
- ・プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備

◆公共施設・インフラマネジメントの推進

市が保有する公共施設及びインフラの老朽化に対応し、長期にわたり安心して利用できるよう、民間活力の活用を検討するなど、市民サービスとコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新に取り組めます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン31 インフラマネジメントの推進
- ・プラン32 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン34 新たな総合福祉センターの整備の推進
- ・プラン35 公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進

1 参加と協働のまちづくり

◆ 参加と協働による共創のまちづくりの推進

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加と協働の推進<担当：企画経営課・協働推進課・関係各課>

「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」において、自治の基本理念や基本原則に掲げた市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため、より幅広い市民の参加と協働の実践を重ねるとともに、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直し検討に取り組みます。

◇ プラン2 多様な主体との連携による共創の推進<担当：企画経営課・デジタル行政推進課・関係各課>

市民の利便性向上や、複雑化する地域課題の解決に向け、産学官民の連携による調布スマートシティ協議会の取組や、デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）の取組など、共創のまちづくりを推進します。また、調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じて、これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

◆ 共創の推進のための環境整備

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン3 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進<担当：協働推進課>

地域における自主的な市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターの支援機能を生かして、相談対応や情報発信、コーディネート等に取り組むほか、多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動・地域コミュニティ活動に関する継続的な支援を推進するとともに、地域情報コミュニティサイト「ちょみっと」等を活用した情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン5 積極的な市政情報の発信<担当：広報課>

市報の掲載記事の見直しに取り組むとともに、市ホームページの機能向上に向けた検討に努め、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させながら、積極的かつ効果的・効率的な市政情報の提供や調布のまちの魅力発信を行います。あわせて、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。また、災害時に迅速な情報発信を行えるようにするための訓練を行います。

◇ プラン6 適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進<担当：総務課・関係各課>

文書管理システムの適正な運用や文書管理に関する継続的な研修を通じて、適正な文書管理事務を推進するとともに、電子決裁率の向上を図ります。歴史資料の修復及びデジタルデータ化を推進するとともに、新文書管理システムの運用を通じて、公文書のデジタル化の在り方について検討し、公文書の適正な管理・保存に取り組みます。また、オープンデータの充実に向け、先進事例や需要の把握等に取り組み、市が保有する様々なデータを公開・更新し、市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。

2 効果的・効率的な行財政運営

◆ デジタル化による行政手続における利便性の向上

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン7 行政手続のデジタル化、電子申請サービスの拡充に向けた取組の推進

＜担当：デジタル行政推進課、企画経営課、関係各課＞

窓口に行かなくても手続が可能な電子申請サービスの拡充に向け、対象手続の整理・検討を推進します。また、マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上及び事務の効率化の取組として、ぴったりサービスの活用やコンビニでの諸証明書発行の安定的な運用を行うとともに、マイナンバー制度を活用したサービスの利用促進を図るためマイナンバーカードの取得を推進します。

◆ デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン8 デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化の推進

＜担当：企画経営課・デジタル行政推進課、関係各課＞

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、AIやICTなどのデジタル技術の積極的な活用を念頭に、BPRの手法を用いた業務プロセスの見直しに関する取組を検討、実施するほか、自治体DX推進計画において重点取組事項と定められたシステム標準化・共通化への適切な対応を図ります。また、事務の効率化の視点を踏まえた庁内の環境整備やテレワークの推進に取り組みます。

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン9 組織体制の整備＜担当：企画経営課・関係各課＞

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重要な施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。

◇ プラン11 市庁舎の窓口手続のワンストップ化

＜担当：企画経営課、市民部各課、デジタル行政推進課、関係各課＞

市民サービス向上の観点から、窓口手続のワンストップ化を図るため、対象業務の検討やフロアレイアウトの調整を行うなど、行政のデジタル化推進や庁舎内の窓口配置の見直しと連動しながら検討を進めます。市民課窓口において導入した「書かない窓口システム」について、市民課窓口と関連性の高い他部署の窓口における「書かない窓口システム」の導入拡大を検討します。

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン13 公立保育園における民間活力の活用＜担当：子ども政策課・保育課＞

持続可能な保育サービスの提供を踏まえ、令和8年4月からの公立保育園1園（宮の下保育園）の公私連携型保育所[※]への移行及び移転・更新を行います。

[※]公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン14 児童館における民間活力の活用＜担当：児童青少年課＞

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、令和2年度から順次進めてきた児童館の民間活力の活用について、直営（基幹型）児童館の4館を除き令和8年度に完了します。また、センター機能型児童館の設置に向けた具体的な検討を推進します。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和8年度の主な取組】

◇ **プラン18 自然災害における災害対応能力の向上**＜担当：総合防災安全課・関係各課＞

震災をはじめとした自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）※に基づき各種取組を推進します。また、各種訓練を通じて、職員における災害対応に関する認識を高めるとともに、対応の定着を図ります。あわせて、災害対策協定に基づく防災関係機関との連携強化を通じて協定の実効性を確保します。

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最小限にするため、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

◇ **プラン19 感染症への対応能力の向上**＜担当：健康推進課・関係各課＞

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、国や東京都の計画を踏まえた新型インフルエンザ等対策行動計画を改定・公表するとともに、事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しに取り組みます。

◇ **プラン20 業務上のリスクへの対応**＜担当：法制課・会計課・企画経営課・関係各課＞

市における業務を適正に執行していくために、各種研修や任期付法務専門職による法律相談事業の実施、実際の対応事例の共有等を通じて、法令違反や情報漏えい、不適正な会計処理等の業務上のリスク※に対する事前の防止対策に取り組みます。

※業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適正な会計処理、情報漏えいなど）のこと

◆ 人材の確保・育成と意欲の向上

【令和8年度の主な取組】

◇ **プラン21 人材の確保と育成の推進**＜担当：人事課・デジタル行政推進課・関係各課＞

先行き不透明で将来の予測が困難な時代において、多様化・複雑化する行政課題に的確かつ柔軟に取り組むことができる人材の確保・育成を推進するとともに、デジタル人材の育成を行います。

あわせて、市の魅力やまちづくりに関する情報発信、職種に応じた採用情報の提供等の創意工夫により、有為な人材の確保に努めるほか、職員のキャリア形成の促進、管理職マネジメント能力の強化等による、自律的な人材の育成・活用に取り組みます。また、目標管理型人事評価制度の公正かつ効果的な運用方法の見直しを検討するなど、職員の意欲を高める取組を推進します。

◇ **プラン22 政策法務能力の向上**＜担当：法制課＞

政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）の充実に引き続き取り組むほか、法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ 全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり

【令和8年度の主な取組】

◇ **プラン23 働き方改革による生産性の向上と全ての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備**

＜担当：人事課、デジタル行政推進課、企画経営課＞

働き方改革による業務の生産性向上を図るため、時間外勤務の縮減や業務の効率化を進めるほか、変則勤務・在宅勤務型テレワーク制度の適正な運用を図るとともに、フリーアドレスを推進することで、執務環境の改革・改善につなげます。

また、多様な視点を市政経営に反映させるため、女性職員の参画機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進します。

あわせて、全ての職員が安心して働き続けられるよう、引き続き、ハラスメント防止対策やメンタルヘルス対策等に取り組むとともに、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進します。

◆ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン24 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当：企画経営課，財政課，関係各課>

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返ることで職員の気付きを促し、その後における見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルを継続的に推進します。また、行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し、市政に関する透明性の確保につなげます。あわせて、受益者負担の在り方についての検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

◆ 健全な財政運営

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン26 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当：企画経営課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン27 積極的な財源の確保と財政負担の抑制

<担当：財政課，企画経営課，管財課，会計課，関係各課>

クラウドファンディング等の寄附や、効率的な基金運用による財源確保方策について推進するとともに、市が発行する各種刊行物等において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組みます。あわせて、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組を推進します。

◆ ファシリティマネジメントの推進

【令和8年度の主な取組】

◇ プラン31 インフラマネジメントの推進<担当：緑と公園課，下水道課，道路管理課，企画経営課>

老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。
インフラマネジメントの取組の一環として、下水道管路の包括的民間委託の継続と次期包括的民間委託の導入検討を進めます。また、道路施設の維持管理について、包括的民間委託を実施します。
あわせて、下水道事業については、経営戦略（中長期収支計画の検証、下水道水準のあり方の検討を含む）に基づき、安全・安心な下水道施設の整備を進めるとともに、財政マネジメントの向上を図り、安定した事業経営に継続して取り組みます。

◇ プラン32 公共施設マネジメントの推進<担当：企画経営課・営繕課・関係各課>

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や、今後の個別施設の在り方・方向を示す調布市公共施設マネジメント計画に基づき、公共施設の適切な維持管理・長寿命化、施設の複合化・多機能化や床面積の総量抑制等に取り組みます。また、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。
あわせて、事務所機能の暫定移転を行った神代出張所の跡地活用に関する検討を進めます。

◇ プラン34 新たな総合福祉センターの整備の推進<担当：福祉総務課，企画経営課>

「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」等を踏まえて、京王多摩川駅周辺地区における令和9年12月頃の建物竣工に向けて、引き続き、新たな施設の機能・設備やシャトルバスの運行、調布駅周辺の福祉機能等について、組織横断的な連携の下、具体的な検討を進めます。

◇ **プラン35 公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進**<担当：文化生涯学習課，企画経営課>

施設及び設備の経年劣化を踏まえたグリーンホールの整備について，専門家検討会議において，引き続きホール機能の検討に取り組むとともに，整備に関する方向について，より一層の多角的な視点で検討を行います。



Ⅲ 予算(案)の概要

1 市政経営を取り巻く状況

令和7年度の地方交付税の算定において、全国1,718の市町村では、不交付団体数は前年度とほぼ同数であり（R576団体⇒R675団体⇒R777団体）、全体の5%程度となっています。また、都内39市町村のうち、不交付団体は、前年度と同数となる10団体（調布市のほか、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・小金井市・国分寺市・国立市・多摩市・瑞穂町）となりました。※再算定があった場合は再算定後の不交付団体

調布市は、昭和58(1983)年度以降、43年連続して普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が普通交付税で財源補完されないことから、歳入確保と経費縮減の両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています。

近年の堅調な市税収入に支えられ、財政の健全性は維持しているものの、ふるさと納税に伴う減収影響は年々増大し、さらに、今後予測される人口減少に伴う税収への影響が懸念されることから、市財政を取り巻く環境は決して楽観視することはできず、厳しさを増していく状況下にあります。

そのような中、引き続き、歳入確保と経費縮減の両面からの不断の見直し、改革・改善の実践などにより、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組を基調となしながら、基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の重要課題への対応に取り組んで参ります。

◇令和8年度予算のポイント

(1) 令和8年度地方財政の姿（地方財政計画・東京都予算）

○地方財政収支見通し（総務省自治財政局）

・地方財政計画の規模 102兆4400億円（前年度比較5兆3700億円（5.5%）の増）

・地方税・地方譲与税 51兆117億円（前年度比較2兆5963億円（5.4%）の増）

※地方税47兆8185億円（前年度比較2兆3692億円（5.2%）の増）

○東京都予算のポイント

・「「2050東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、

大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算」

・予算の規模 9兆6530億円（前年度比較4950億円（5.4%）の増）

・うち都税収入 7兆3856億円（前年度比較4560億円（6.6%）の増）

(2) 令和8年度調布市予算の主なポイント

○市政経営を支える財源

市税収入538億円余（前年度比較22億円余（4.3%）の増）

各種譲与税・交付金100億円余（前年度比較9億円余（10.7%）の増）

○5つの重点プロジェクトをはじめとする各施策・事業の推進

基本計画の最終年次として、5つの重点プロジェクトなど各施策・事業の着実な推進

○市民生活支援等への継続的取組

物価高騰による影響が長期化する中、市民の負担軽減策、きめ細かな相談支援、

雇用機会の確保・就労に向けた支援、市内事業者・地域経済への支援

○市政の重要課題への取組

公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、

デジタル化の推進、調布基地跡地留保地の活用など、市政の重要課題への対応

2 令和8年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程

9月26日付け市長通達「令和8年度の市政経営に関する基本方針」に基づく予算編成方針を知り、現下の財政環境について全職員が共通認識し、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとしました。

令和8年度は、市税については、引き続き、個人市民税におけるふるさと納税の減収影響が懸念され、法人市民税についても増額は見込めないことから、市税総体では、令和7年度当初予算と比較して微増程度と見込んでいました。

一方、歳出では、引き続き、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組に加え、社会保障関係経費等の経常経費の増加や物価高騰及び人件費の高騰に伴う事業費の増加など、既に歳入の増加を上回る見込みであり、大きな財源不足が生じることを想定しました。

このような状況の中、予算編成の基本姿勢とともに、①「選択と集中」の視点からの各部における経費の精査・検証、②新規・拡充事業は、優先度を精査し、厳選、③義務的経費を除く経常経費については、仕様の見直しや事務の効率化等による経費縮減を図る、④公共建築物維持保全・改良工事等は、特定財源の確保や進捗調整により、総事業費、市負担額を抑制するなど、これらの取組により限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁一丸となって取り組みました。

各部の予算見積段階では、様々な財政需要などにより104億円余の財源不足（歳出超過）でした。その後、各部課との意見交換・諸調整、編成状況の庁内共有などを経て、市長査定における総合的な観点から調整し、収支均衡を図りました。

○ 予算編成の基本姿勢（令和7年9月26日付け行政経営部長通知）

- ☑ 前期基本計画の最終年次として計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組
- ☑ 物価や人件費の高騰に伴う財政需要の増大に対応するため、多様な方策を通じた歳入確保や、あらゆる角度からの経費縮減の取組
- ☑ 後期基本計画期間における大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持

- ☑ 令和6年度決算及び令和7年度執行状況の勘案
- ☑ 監査委員指摘事項の改善
- ☑ 公共施設整備における仕様、機能、グレード等の精査

- ☑ 基本計画及び財政フレームを基本とした予算編成
- ☑ 既存事業の優先度や内容を厳しく精査
- ☑ 新規・拡充事業の厳選

- ☑ 市民の安全・安心の確保と市民生活支援の継続及び重要課題への対応
- ☑ 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
- ☑ 補助金等の新たな財源確保



3 予算規模

1 令和8年度に向けた市政経営の基本方針に基づき、前期基本計画の最終年次として、計画目標の達成に向けた施策・事業の着実な推進を図るとともに、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活への継続的な取組、新たな課題や制度改正への対応など、中長期的な視点からの予算を編成しています。

令和8年度の一般会計予算の総額は、1191億7000万円で、前年度と比較して71億6000万円、6.4%の増となっています。

2 特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様、収入の確保や経費の抑制に努め、効果的・効率的な予算を目指しています。

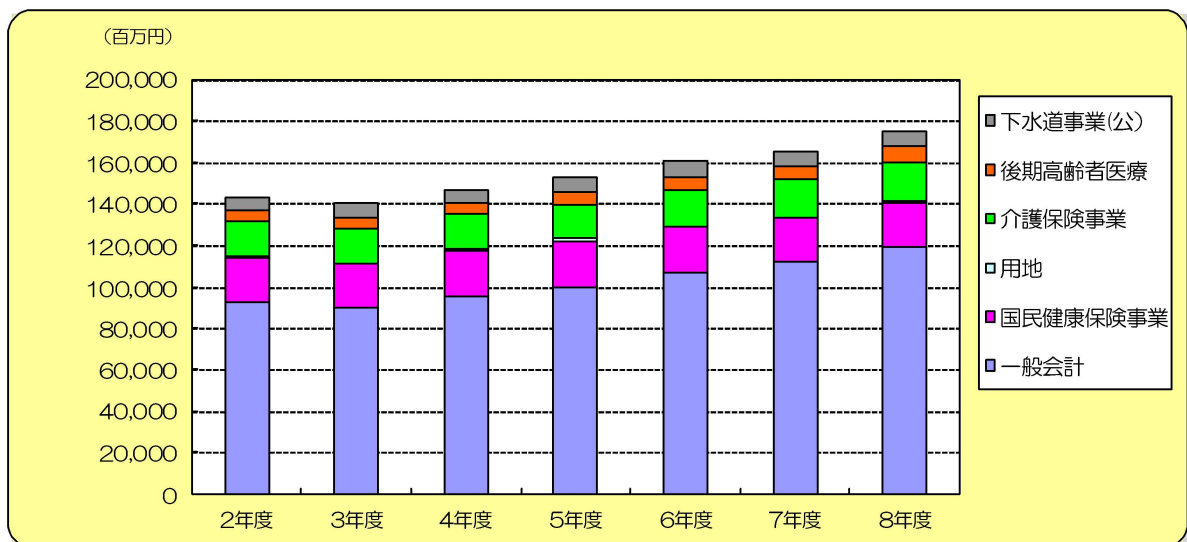
3 一般会計に特別会計及び公営企業会計を合計した調布市の全会計の予算規模は、1751億3000万円余、前年度と比較して102億3000万円余、6.2%の増となっています。

(1) 一般会計・各特別会計・公営企業会計当初予算の推移 (単位：百万円、%)

会 計	8年度	7年度	増減額	増減率
一 般 会 計	119,170	112,010	7,160	6.4
特 別 会 計	48,185	46,362	1,822	3.9
国民健康保険事業	21,602	21,529	72	0.3
用 地	441	208	233	111.6
介護保険事業	18,884	18,117	767	4.2
後期高齢者医療	7,258	6,508	750	11.5
公 営 企 業 会 計	7,782	6,527	1,255	19.2
下 水 道 事 業	7,782	6,527	1,255	19.2
合 計	175,137	164,899	10,237	6.2

※下水道事業の予算規模は収益的支出と資本的支出の合計。

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般会計	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500	112,010	119,170
特別会計	44,226	43,603	45,378	45,996	46,361	46,362	48,185
国民健康保険事業	21,103	21,190	21,840	22,356	22,445	21,529	21,602
用地	1,106	170	1,138	1,038	325	208	441
介護保険事業	16,595	16,740	16,711	16,584	17,225	18,117	18,884
後期高齢者医療	5,422	5,504	5,689	6,017	6,366	6,508	7,258
公営企業会計	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620	6,527	7,782
下水道事業	5,756	6,472	6,323	6,887	7,620	6,527	7,782



4 財政フレーム

(1) 令和5年度～令和8年度の財政フレーム（一般会計）

令和5年度から令和8年度までの財政フレームについては、基本計画との整合を図る中で、現行の制度を前提に歳入歳出の推計を行っています（歳出は性質別区分に基づき推計しています）。

（単位：億円）

区 分		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	4か年合計
歳入	市 税	477	480	482	485	1,924
	譲与税・交付金	79	79	79	79	317
	国・都支出金	314	310	317	319	1,259
	市 債	37	47	46	41	171
	繰 入 金	35	27	29	28	119
	うち財政調整基金	14	6	5	6	31
	うち公共施設整備基金	9	10	16	14	49
	そ の 他	55	56	56	56	224
計 a	998	999	1,010	1,008	4,014	
歳出	人 件 費	137	143	139	142	560
	扶 助 費	269	272	276	279	1,096
	公 債 費	38	39	38	39	155
	投資的経費	85	92	99	90	366
	そ の 他	469	452	458	457	1,836
	計 b	998	999	1,010	1,008	4,014
差 引 c=a-b	0	0	0	0	0	

※計数は、各欄で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

※令和5年度の歳入歳出金額には、市庁舎整備基金の新設に伴う新基金への積立金及び財政調整基金繰入金10億円を含んでいます。

※令和6年度以降は、新型コロナワクチン接種に係る経費を見込んでいません。

◆財政フレームの考え方

<歳入>

- 市税：個人市民税は納税義務者数の増加に伴い増、法人市民税は安定した税収で推移していることを踏まえ同水準で推移、固定資産税は家屋の新築の増や土地の評価額の上昇に伴い増
- 地方譲与税、各種交付金：計画期間中ほぼ同水準で推移するものと推計
- 国・都支出金：現行補助制度の対象事業を前提に、年度の増減を反映して推計
- 市債：対象事業を想定する中で、複数年次の市債バランスを見据えて推計（4か年合計で約171億円を想定）
- 繰入金：基金繰入金は、公共施設マネジメント、都市基盤整備など目的に応じた活用のほか、年度間調整財源としての基金活用を想定して推計
- その他：分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入を推計

<歳出>

- 人件費：令和5年度からの定年延長制度導入に伴い、令和5年度及び令和7年度は、定年退職手当を見込まず推計
- 扶助費：社会保障関係経費等の今後の伸びを想定して推計
- 公債費：元金及び利子償還の推計（4か年合計で元金償還147億円余、利子償還7億円余を想定）
- 投資的経費：基本計画に連動する事業費のほか、公共施設マネジメント経費等を含めた推計
- その他：物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金を推計
基本計画に連動する事業費のほか、特別会計繰出金は、今後の伸びを想定して推計

(2) 令和8年度の財政フレームとの比較

前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における財政フレームでは、令和8年度の予算規模を約1008億円と想定していました。

歳入では、市税において個人市民税や固定資産税の増などを見込み、一方の歳出では、社会保障関係経費や特別会計繰出金の増のほか、公共施設マネジメントや都市基盤の整備などの財政需要を見込んでいました。

令和8年度予算案と財政フレームを比較すると、歳入では、市税において、個人市民税や固定資産税の増などにより53億8000万円余の増を見込んでいます。譲与税・交付金においては、交付実績等を踏まえ、20億7000万円余の増を見込んでいます。国・都支出金においては、児童手当負担金や公立学校給食費負担軽減事業補助金、市町村総合交付金の増などにより増となり、市債は調布基地跡地留保地用地取得事業等により増となっています。繰入金においては、財政調整基金繰入金が増となっている一方、公共施設整備基金繰入金が減となっています。

一方の歳出では、給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の増などにより人件費が増となり、扶助費においては、児童手当の増や公定価格の改定に伴う保育園関係経費の増などにより増となっています。その他においては、学校給食補助金や保育所運営費市単独助成費などの補助費等が増となったほか、学童クラブ事業運営委託料やデジタル化の推進に係る経費、物価高騰や賃金の上昇等に伴い各種委託料が増となったことなどにより物件費が増となっています。

令和8年度予算と財政フレームとの比較（単位：百万円）

区 分	7年度 (予算)	8年度			
		(フレーム) a	(予算) b	(増減) b-a	
歳入	市 税	51,648	48,473	53,862	5,389
	譲与税・交付金	9,037	7,934	10,005	2,071
	国・都支出金	38,079	31,854	41,185	9,331
	市 債	4,450	4,066	5,696	1,630
	繰 入 金	2,905	2,849	2,677	▲ 172
	うち財政調整基金	800	600	700	100
	うち公共施設整備基金	930	1,400	1,000	▲ 400
	そ の 他	5,892	5,620	5,745	124
計 A	112,010	100,796	119,170	18,374	
歳出	人 件 費	15,475	14,223	16,204	1,982
	扶 助 費	31,338	27,937	32,336	4,399
	公 債 費	3,907	3,905	4,009	105
	投資的経費	9,280	9,002	12,975	3,973
	そ の 他	52,011	45,730	53,645	7,915
	計 B	112,010	100,796	119,170	18,374
差 引 C=A-B	0	0	0	0	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

Ⅳ 一般会計の状況

1 歳入歳出予算の状況

令和8年度一般会計予算額は、歳入・歳出総額1191億7000万円で、前年度と比較して71億6000万円、6.4%の増となっています。

歳入の根幹となる市税収入は、平均課税額や納税義務者の増により個人市民税が増となっているほか、新增築家屋の増等による固定資産税の増などにより、市税総体では、前年度と比較して、22億1000万円余、4.3%の増となる538億6000万円余を見込んでいます。

また、各種譲与税・交付金は、地方消費税交付金の増などにより、前年度と比較して9億6000万円余の増となる100億円余を見込んでいます。

歳出では、前期基本計画の最終年次として、5つの重点プロジェクト事業を基軸に、各施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組などに財源の重点配分を行っています。

① 歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

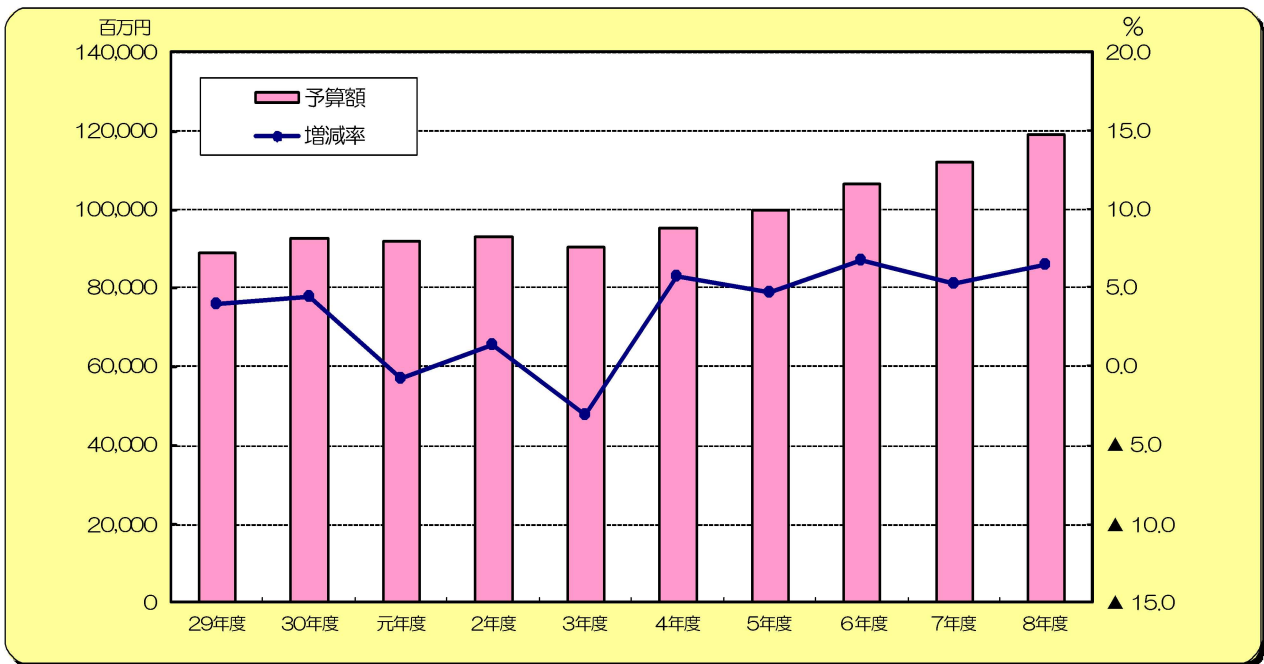
区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	119,170	112,010	7,160	100.0	6.4
5 市 税	53,862	51,648	2,214	45.2	4.3
10 地 方 譲 与 税	367	367	0	0.3	0.0
15 利 子 割 交 付 金	140	140	0	0.1	0.0
16 配 当 割 交 付 金	640	620	20	0.5	3.2
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	990	750	240	0.8	32.0
18 法 人 事 業 税 交 付 金	950	900	50	0.8	5.6
19 地 方 消 費 税 交 付 金	6,500	5,800	700	5.5	12.1
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7	7	0	0.0	0.0
31 環 境 性 能 割 交 付 金	130	130	0	0.1	0.0
33 地 方 特 例 交 付 金	207	249	▲ 42	0.2	▲ 16.9
35 地 方 交 付 税	50	50	0	0.0	0.0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24	24	0	0.0	0.0
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,392	1,785	▲ 392	1.2	▲ 22.0
50 使 用 料 及 び 手 数 料	2,600	2,467	133	2.2	5.4
55 国 庫 支 出 金	21,660	20,305	1,355	18.2	6.7
60 都 支 出 金	19,526	17,774	1,752	16.4	9.9
65 財 産 収 入	520	219	301	0.4	137.7
70 寄 附 金	155	30	125	0.1	416.6
75 繰 入 金	2,677	2,905	▲ 228	2.3	▲ 7.8
80 繰 越 金	500	500	0	0.4	0.0
85 諸 収 入	577	891	▲ 314	0.5	▲ 35.3
90 市 債	5,696	4,450	1,246	4.8	28.0

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	119,170	112,010	7,160	100.0	6.4
5 議 会 費	526	521	4	0.4	0.9
10 総 務 費	16,496	12,782	3,715	13.9	29.1
15 民 生 費	61,081	59,020	2,062	51.3	3.5
20 衛 生 費	7,249	7,368	▲ 119	6.1	▲ 1.6
25 労 働 費	47	51	▲ 4	0.0	▲ 7.3
30 農 業 費	158	132	27	0.1	20.2
35 商 工 費	466	457	9	0.4	2.0
40 土 木 費	10,774	11,355	▲ 581	9.0	▲ 5.1
45 消 防 費	2,860	2,754	106	2.4	3.9
50 教 育 費	15,401	13,563	1,838	12.9	13.6
60 公 債 費	4,009	3,907	102	3.4	2.6
65 諸 支 出 金	0,163	0,163	0	0.0	0.0
90 予 備 費	100	100	0	0.1	0.0

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

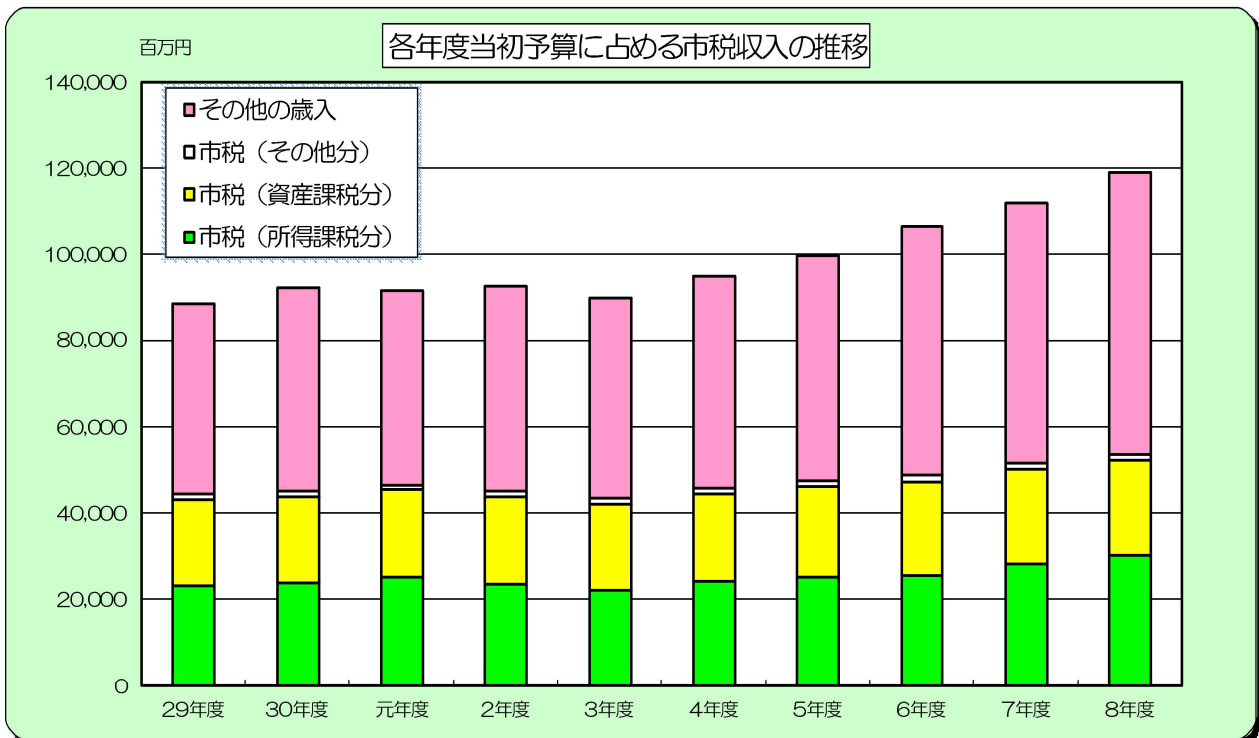
② 一般会計当初予算の推移 (単位：百万円, %)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500	112,010	119,170
増減率	3.9	4.4	▲ 0.8	1.3	▲ 3.1	5.7	4.7	6.7	5.2	6.4



各年度当初予算に占める市税収入の推移

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市税	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098	47,723	48,824	51,648	53,862
所得課税分	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276	25,395	25,813	28,436	30,339
資産課税分	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475	20,916	21,564	21,775	22,070
その他分	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347	1,412	1,447	1,437	1,453
その他の歳入	44,175	47,332	45,032	47,820	46,449	49,172	52,047	57,676	60,362	65,308



2 歳入予算の状況

- 1 歳入の根幹である市税については、市税総体で538億6000万円余、前年度と比較して、22億1000万円余、4.3%の増を見込んでいます。
- 2 各種譲与税・交付金については、地方消費税交付金の増などにより、前年度と比較して総体で9億6000万円余の増を見込んでいます。
- 3 基金繰入金については、公共施設の適切な維持保全に公共施設整備基金10億円のほか、年度間調整財源として財政調整基金7億円、中心市街地の基盤整備等に都市基盤整備事業基金5億6000万円余などを見込んでいます。
- 4 市債については、世代間の負担公平化を図るため、公共施設整備等の適債事業について、将来負担を見据えた中長期的な視点での借入に取り組んでいます。調布基地跡地留保地における施設整備などにより、前年度と比較して、12億4000万円余、28.0%の増を見込んでいます。

① 歳入予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	8年度		7年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合 計	119,170	100.0	112,010	100.0	7,160	6.4	
市 税	53,862	45.2	51,648	46.1	2,214	4.3	個人市民税1,865 固定資産税（国有資産を含む）256 都市計画税39 法人市民税38 軽自動車税▲5
地方譲与税	367	0.3	367	0.3	0	0.0	
利子割交付金	140	0.1	140	0.1	0	0.0	
配当割交付金	640	0.5	620	0.6	20	3.2	令和7年度収入状況等
株式等譲渡所得割交付金	990	0.8	750	0.7	240	32.0	令和7年度収入見込等
法人事業税交付金	950	0.8	900	0.8	50	5.6	令和7年度収入状況等
地方消費税交付金	6,500	5.5	5,800	5.2	700	12.1	令和7年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	0.0	7	0.0	0	0.0	
環境性能割交付金	130	0.1	130	0.1	0	0.0	
地方特例交付金	207	0.2	249	0.2	▲42	▲16.9	収入実績等
地方交付税	50	0.0	50	0.0	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	24	0.0	24	0.0	0	0.0	
分担金及び負担金	1,392	1.2	1,785	1.6	▲392	▲22.0	私立保育所運営費負担金▲413 公立保育所運営費負担金▲49 市立特別養護老人ホーム運営費負担金36
使用料及び手数料	2,600	2.2	2,467	2.2	133	5.4	道路占用料75 戸籍関係手数料17 一般廃棄物処理手数料16 地域密着型サービス給付費収入13 介護給付費収入▲22
国庫支出金	21,660	18.2	20,305	18.1	1,355	6.7	社会資本整備総合交付金（都市公園）1,200 私立保育所運営費負担金657 障害者自立支援給付費負担金329 国史跡整備費補助金201 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金▲201 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金▲734
都支出金	19,526	16.4	17,774	15.9	1,752	9.9	保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金806 私立保育所運営費負担金328 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金172 障害者自立支援給付費負担金169 市町村総合交付金165 生産緑地買取・活用支援事業補助金▲233
財産収入	520	0.4	219	0.2	301	137.7	不動産売却収入268 公共施設整備基金利子収入16
寄附金	155	0.1	30	0.0	125	416.6	指定寄附金125
繰入金	2,677	2.3	2,905	2.6	▲228	▲7.8	都市基盤整備事業基金繰入金▲104 財政調整基金繰入金▲100 公共施設整備基金繰入金70
繰越金	500	0.4	500	0.4	0	0.0	
諸収入	577	0.5	891	0.8	▲314	▲35.3	施設整備費貸付金元利収入▲273 生活保護費返還金25
市 債	5,696	4.8	4,450	4.0	1,246	28.0	調布基地跡地留保地整備事業2,160 文化施設整備事業210 都市計画道路整備事業▲186 駅前広場整備事業▲566

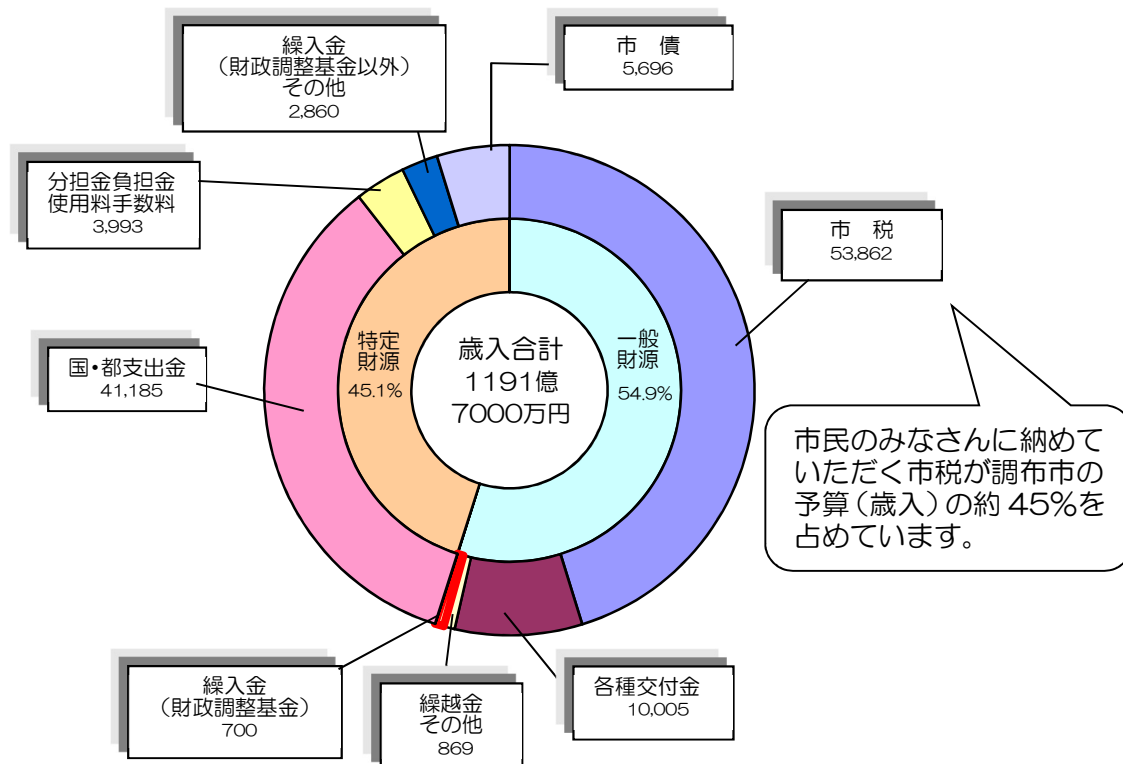
*表示単位未満を四捨五入しています。総額が100万円未満の場合は、小数点表示をしています。

② 財源区分別歳入の状況¹ (単位：百万円, %)

区 分	8年度	7年度	増減額	増減率	備 考
歳 入	119,170	112,010	7,160	6.4	
一般財源 (構成比)	65,436 54.9	62,085 55.4	3,351	5.4	
市 税	53,862	51,648	2,214	4.3	
各 種 交 付 金	10,005	9,037	968	10.7	地方譲与税から交通安全対策特別交付金
繰 入 金	700	800	▲ 100	▲ 12.5	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金
繰 越 金	500	500	0	0.0	
そ の 他	369	100	268	268.5	財産収入のうち土地売却
特定財源 (構成比)	53,734 45.1	49,925 44.6	3,809	7.6	
国・都支出金	41,185	38,079	3,107	8.2	
分担金負担金	1,392	1,785	▲ 392	▲ 22.0	
使用料手数料	2,600	2,467	133	5.4	
繰 入 金	1,882	2,011	▲ 128	▲ 6.4	基金繰入金のうち財政調整基金繰入金以外 (公共施設整備基金繰入金など)
市 債	5,696	4,450	1,246	28.0	
そ の 他	978	1,134	▲ 156	▲ 13.8	財産収入(土地売却除く), 寄附金, 諸収入

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値等と合わない場合があります。

図一歳入 (単位：百万円)



¹ 財源区分別歳入の状況、：この表の一般財源、特定財源は、財源を大別し、その状況を見るために分類しているものです(一般財源、特定財源とも広く捉えています)。

(1) 市税

◆令和8年度市税の特徴点

令和8年度の市税は、総額538億6000万円余、前年度と比較して22億1000万円余、4.3%の増を見込んでいます。

個人市民税は、給与収入の増などに伴う平均課税額や納税義務者の増により、前年度と比較して18億6000万円余の増を見込んでいます。

法人市民税は、法人の堅調な業績に伴う収入実績を踏まえ、前年度と比較して3000万円余の増を見込んでいます。

固定資産税は、新增築家屋の増等により、前年度と比較して2億5000万円余の増を見込み、都市計画税も同様に3000万円余の増を見込んでいます。

増減要因

1 所得課税分（市民税）

個人市民税は、賃上げなど雇用・所得環境が改善し給与収入が増えたことなどによる平均課税額の増や納税義務者の増により、前年度と比較して増を見込んでいます。

2 資産課税分（固定資産税・都市計画税）

固定資産税は、評価替3年度目にあたり、原則、価格に変更はありません。家屋については、新築家屋の増などによる増を見込んでおり、固定資産税全体では、前年度と比較して増を見込んでいます。

また、国有資産等交付金については、前年度と比較して増を見込んでいます。

都市計画税については、固定資産税と同様の要因により増を見込んでいます。

3 軽自動車税・市たばこ税

軽自動車税は、環境性能割の廃止により、前年度と比較して減を見込んでいます（減収額は地方特例交付金で補填）。

市たばこ税は、収入実績と加熱式たばこの税率改定を踏まえ、前年度と比較して増を見込んでいます。

4 市税収納向上に向けた取組

市税の収納については、適正な課税と負担の公平性確保の観点に基づき、収納率、収納額、納税者の利便性向上に向けた取組を進めています。また、東京都主税局との協力体制による徴収技術の習得や人材育成による組織体制の充実に努めます。

現年課税分については、口座振替、コンビニ、ペイジー収納等に加え、地方税統一QRコードを活用したアプリ、クレジットカード決済等のキャッシュレス収納を推進し、引き続き、納付環境の充実に努めるとともに、SMS（ショートメッセージサービス）等を活用した早期催告により、納期内納付を推進し、次年度繰越額（滞納繰越分）の縮減に努めます。

滞納繰越分については、納付相談や預貯金照会オンラインサービス等を活用した財産調査により納税者の状況把握に努め、適正な滞納処分や執行停止を進めるとともに、相続財産清算人の申立てを活用した滞納解消を進めます。

こうした取組の推進により、市税全体の収納率は、前年度比0.1ポイント増となる98.7%を見込んでいます。

① 市税の状況 (単位：百万円, %)

区 分	8年度	7年度	増減額	増減率	備 考
市税総額	53,862	51,648	2,214	4.3	
市民税	30,339	28,436	1,903	6.7	
個人	25,074	23,209	1,865	8.0	平均課税額の増等
法人	5,265	5,227	38	0.7	法人の堅調な業績による増
固定資産税	18,497	18,241	256	1.4	
固定資産	17,603	17,360	243	1.4	家屋の新築家屋の増による増等
国有資産等	893	880	13	1.5	
都市計画税	3,573	3,534	39	1.1	固定資産税と同様
軽自動車税	155	160	▲ 5	▲ 3.0	環境性能割の廃止
市たばこ税	1,298	1,277	21	1.6	
入湯税	0.001	0.001	0	0.0	

※環境性能割：自動車を取得した際に、その燃料性能や排出ガス性能に応じて課税される地方税

② 市税収入 (当初予算) の推移 (単位：百万円, %)

各年度の当初予算額

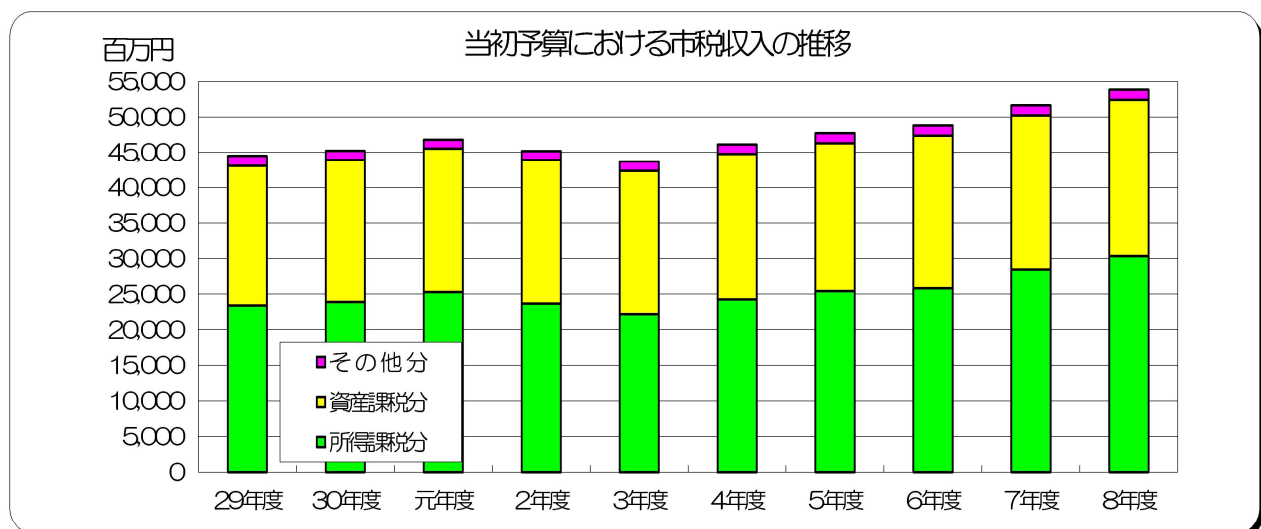
区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500	112,010	119,170

当初予算における市税収入の推移

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市 税	44,475	45,208	46,778	45,170	43,671	46,098	47,723	48,824	51,648	53,862
所得課税分	23,354	23,888	25,289	23,650	22,182	24,276	25,395	25,813	28,436	30,339
資産課税分	19,723	20,037	20,234	20,264	20,132	20,475	20,916	21,564	21,775	22,070
その他分	1,398	1,283	1,254	1,256	1,356	1,347	1,412	1,447	1,437	1,453
増減率	2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6	3.5	2.3	5.8	4.3

参考 各年度の市税決算額

決算額	45,748	44,352	48,606	47,291	46,881	48,333	50,132	50,741		
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--	--



③ 主な税制改正と影響額

税目	内容及び開始年度	(参考) 税制改正時の影響見込み額
個人市民税	○セルフメディケーション税制の創設	H30年度～ H30年度：▲2,100万円
	○給与所得控除の上限設定 給与収入1,000万円超は220万円(上限)	H30年度～ H30年度：4,200万円
	○配偶者控除, 配偶者特別控除の見直し ・配偶者控除の適用条件 配偶者の前年合計所得が38万円以下 →配偶者の前年合計所得が38万円以下かつ 扶養者の合計所得が1,000万円以下 ・配偶者特別控除の適用条件 配偶者の合計所得金額が38万円超76万円 以下→配偶者の合計所得金額38万円超123 万円以下	R元年度～ R元年度：2,300万円
	○給与所得控除の見直し 控除額の上限が適用される給与等の収入額を 1,000万円から850万円に引き下げ, 上限額 を220万円から195万円に引き下げ	R3年度～ R3年度：6,900万円
	○基礎控除の見直し 合計所得金額が2,400万円超の場合は3段階で 遞減し, 2,500万円を超える場合は適用外	R3年度～ R3年度：4,400万円
	○定額減税 対象者(納税者及び扶養家族)1人あたり4万円 の減税(所得税3万+個人住民税1万) 個人住民税1万のうち都税分が4,000円, 市税分が6,000円の減税	R6年度 R6年度：▲11億2,000万円
	○給与所得控除の見直し 給与所得控除について, 最低保障額が55万円か ら65万円に引き上げられ, 給与収入金額190 万円まで給与所得控除額が65万円となる。	R8年度～ R8年度：▲5,000万円
	○特定扶養控除の所得要件の引き上げ及び特定親 族特別控除の新設 年齢19歳以上23歳未満で所得が58万円超 123万円以下の生計を一にする親族(特定親 族)の場合, 新たに特定親族特別控除が受けら れる。特定親族特別控除は, 特定親族の所得に 応じて控除額が3万から45万円までとなる。	R8年度～ R8年度：▲1,000万円
○扶養親族等に係る所得要件の引上げ 扶養親族等に係る所得要件を, 所得48万円以下 (給与収入103万円以下)から所得58万円以下 (給与収入123万円以下)へ引き上げる。	R8年度～ R8年度：▲1,000万円	
法人市民税	○法人税割の税率改正 標準税率 9.7%→6.0% 制限税率 12.1%→8.4%	R2年度～ R2年度：▲8億6,000万円 R3年度：▲11億2,500万円
軽自動車税	○環境性能割を令和8年3月31日に廃止	R8年度～ R8年度：▲1300万円
市たばこ税	○税率の段階的引き上げ (1級品1,000本あたり) H30年10月 5,262円⇒5,692円 R2年10月 5,692円⇒6,122円 R3年10月 6,122円⇒6,552円	H30年度～ H30年度：3,500万円 R元年度：4,900万円 R2年度：3,400万円 R3年度：8,200万円 R8年度：1,000万円 ※旧3級品は令和元年10月1日から 1級品と同税率 ※加熱式たばこは令和8年4月1日と 10月1日から段階的に課税方式の 見直しにより税率を引き上げ



(2) 譲与税・交付金

- 1 譲与税・交付金は、市税と同様に一般財源としての性格を有する財源として、国及び都から地方譲与税や、景気動向に連動する各種交付金が交付されています。令和8年度における譲与税・交付金総額は、前年度と比較して、9億6000万円余、10.7%の増となる100億円余を見込んでいます。
- 2 景気動向に連動する配当割・株式等譲渡所得割・法人事業税交付金については、令和7年度の収入状況等を勘案し、前年度と比較して増を見込んでいます。
- 3 地方特例交付金については、収入実績等を勘案し減を見込んでいます。
(税制改正による地方揮発油譲与税及び環境性能割交付金の減収は見込んでいませんが、減収額の全額が地方特例交付金で補填されることとなっています)
- 4 地方消費税交付金については、令和7年度の収入状況等を勘案し、前年度と比較して7億円、12.1%の増となる65億円を見込んでいます。このうち地方消費税引上げ(1.7%→2.2%)に伴う社会保障財源分は、40億3000万円余を見込んでいます。

① 譲与税・交付金の状況(単位:百万円, %)

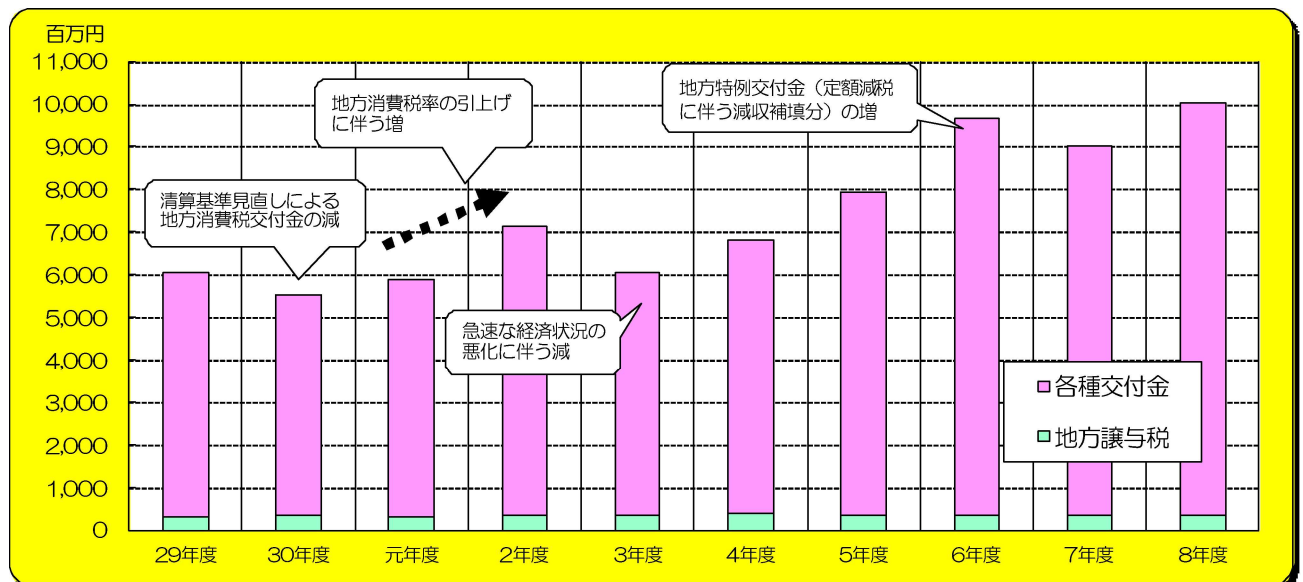
区 分	8年度	7年度	増減額	増減率	備 考
譲与税・交付金総額	10,005	9,037	968	10.7	
地方譲与税	367	367	0	0.0	
地方揮発油譲与税	90	90	0	0.0	
自動車重量譲与税	250	250	0	0.0	
航空機燃料譲与税	1	1	0	0.0	
森林環境譲与税	26	26	0	0.0	
利子割交付金	140	140	0	0.0	
配当割交付金	640	620	20	3.2	令和7年度収入状況等
株式等譲渡所得割交付金	990	750	240	32.0	令和7年度収入見込等
法人事業税交付金	950	900	50	5.6	令和7年度収入状況等
地方消費税交付金	6,500	5,800	700	12.1	令和7年度収入状況等
ゴルフ場利用税交付金	7	7	0	0.0	
環境性能割交付金	130	130	0	0.0	
地方特例交付金	207	249	▲42	▲16.9	収入実績等
地方交付税	50	50	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	24	24	0	0.0	

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

【参考】
定額減税分及び
消費税増税分を除いた額等

② 譲与税・交付金(当初予算)の推移(単位:百万円, %)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	6年度	7年度	8年度
譲与税・交付金計	6,066	5,514	5,903	7,135	6,071	6,808	7,934	9,644	9,037	10,005	4,922	5,435	5,969
増減率%	▲1.4	▲9.1	7.1	20.9	▲14.9	12.1	16.5	21.6	▲6.3	10.7	10.3	10.4	9.8
地方譲与税	328	345	338	377	377	384	367	367	367	367	367	367	367
各種交付金	5,738	5,169	5,565	6,757	5,694	6,424	7,567	9,277	8,670	9,638	4,555	5,068	5,602



地方消費税引き上げ分の使途について

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に改定となり、このうち、地方消費税率については、1.7%から2.2%（消費税換算）に改定されました。引き上げ分に係る地方消費税分（社会保障財源分）については、社会保障4経費（年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費）を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金65億円のうち、引き上げ分に相当する40億3000万円余について、以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引き上げ分の当初予算の推移と使途（単位：百万円、%）

【歳入】

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	前年度比較	
								増減額	増減率
地方消費税交付金	5,230	4,200	4,800	5,600	5,800	5,800	6,500	700	12.1
うち引き上げ分	3,230	2,594	2,964	3,472	3,602	3,602	4,037	435	12.1

(参考) 決算額	4,790	5,302	5,690	5,657	5,935
うち引き上げ分	2,790	3,288	3,534	3,511	3,683

【歳出】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(都)支出金	地方債	その他	うち社会保障財源分		
社会福祉	障害者福祉事業	11,454	6,667	0	1,060	3,727	627
	高齢者福祉事業	1,867	703	0	249	915	154
	児童福祉事業	28,253	17,628	0	522	10,104	1,700
	生活保護扶助事業	6,516	5,128	0	83	1,305	220
	小計	48,091	30,126	0	1,914	16,051	2,700
社会保険	国民健康保険事業（国保特会繰出金）	3,121	619	0	0	2,502	421
	介護保険事業（介護特会繰出金）	2,913	128	0	0	2,785	469
	後期高齢者医療事業（後期高齢者特会繰出金）	3,074	409	0	6	2,659	447
	小計	9,108	1,155	0	6	7,946	1,337
合計	57,198	31,282	0	1,920	23,997	4,037	

(参考) 令和7年度当初予算額の状況	55,049	28,556	297	2,352	23,844	3,602
--------------------	--------	--------	-----	-------	--------	-------

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。
 ※総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源分（地方消費税引上げ分）について、子ども・子育て分野や福祉分野において新たに開始する事業及び拡充事業のほか、年々増加する保育園関係経費及び社会保障関係経費などに活用しています。（事業ごとに主な内容を以下に記載しています）

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

「主要事業概要」に掲載している事業は、事業名の後に事業番号を記載しています。

また、令和8年度から内容を拡充する事業は<拡充>と表示しています。

障害者福祉事業

年々増加する障害者福祉サービス費への対応に活用するほか、引き続き、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。

主な事業	事業費	うち一般財源
障害者グループホームの整備（No.69）	5,500万円	5,500万円
障害者の就労支援（No.70）	1億6,500万円	9,700万円
余暇活動支援の充実（No.73）	1,400万円	600万円
基地跡地福祉施設の運営支援（No.74）<拡充>	1億6,100万円	1億6,100万円
障害者福祉サービス費（扶助費）	73億1,100万円	18億4,600万円

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要介護者等サービス事業費（見守りネットワーク事業等）や在宅医療・介護連携事業（医療と介護に係る相談体制等の整備）、在宅サービスセンターの運営などの経費に活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
在宅医療・介護連携事業（一般会計分）（No.80）	3,200万円	800万円
認知症支援の充実（一般会計分）（No.81）<拡充>	1,100万円	300万円
見守りネットワークの推進（No.85）	5,100万円	3,500万円
高齢者の生活安全の確保（No.86）	2,200万円	500万円
在宅サービスセンター運営費	2億5,200万円	1億2,700万円

児童福祉事業

引き続き増加傾向の保育園運営経費のほか、子ども・子育て分野における制度改正や新たな課題への対応などに活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
子育て関連施設への支援 (No.28)	4,800万円	2,200万円
児童虐待防止センター事業の実施 (No.37)	4,300万円	2,100万円
子ども家庭支援センターの運営 (No.40)	1億6,700万円	1億3,800万円
保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援 (No.42)	3億6,300万円	1,000万円
保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施 (No.43)	2億8,400万円	4,100万円
認可外保育施設等利用給付 (No.49)	4,200万円	1,100万円
子育て支援業務における業務委託の推進 (No.53)	8,300万円	8,300万円
学童クラブの運営の充実 (No.60) <拡充>	20億7,500万円	8億1,100万円
学童クラブ施設の整備 (No.61) <拡充>	800万円	400万円
子ども・若者への支援 (No.62) <拡充>	6,400万円	2,300万円
障害児通園事業の充実 (No.77)	2億2,600万円	6,500万円
私立認可保育園運営経費	119億4,800万円	35億6,200万円

生活保護扶助事業

生活保護法に基づく被保護者世帯への生活扶助費等の給付への対応に活用しています。

主な事業	事業費	うち一般財源
生活保護法に基づく援護の実施 (No.93)	64億7,100万円	12億9,700万円

特別会計繰出金（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）

社会保険に係る特別会計への繰出金は、年々増加傾向であり、特に、介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。

主な事業	事業費	うち一般財源
国民健康保険事業	31億2,100万円	25億200万円
介護保険事業 ※介護予防・日常生活支援総合事業 (No.83) などを含む	29億1,300万円	27億8,500万円
後期高齢者医療事業	30億7,400万円	26億5,900万円

(3) 市 債

令和8年度の市債借入額は、総額56億9600万円であり、前年度当初予算額と比較して12億4600万円の増を見込んでいます。

一方、市債の返済額となる元金償還額は37億3500万円余であり、一般会計の市債残高では前年度と比較して19億6000万円余の増と見込んでいます。市債については、引き続き連結ベースでの債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入に努めていきます。

連結ベースでの債務残高の視点★★

一般会計の債務残高は、56億9600万円の借入により、元金償還額37億3500万円余との差額である①19億6000万円余の債務残高が増加する見込みです。②下水道事業会計は新たな借入額16億3000万円余、元金償還額4億7600万円余であることから、11億5300万円余増となる108億3700万円余の債務残高、③土地開発公社は、4億8200万円余増となる12億4100万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは、**35億9600万円余（①+②+③）の債務残高の増加**を見込んでいます。（次頁参照）

★★

① 市債充当事業及び借入額（単位：百万円）

区 分	事業費	左の財源	内 容
		市債	
合 計	9,204	5,696	
市庁舎整備事業	176	158	エレベーター改修
文化施設整備事業	280	210	たづくり外壁・屋上防水
調布基地跡地留保地整備事業	3,600	2,160	用地取得
社会福祉施設整備事業	400	360	総合福祉センター
都市計画道路整備事業	1,042	447	工事・整備委託：3・4・26, 28号線 用地：3・4・8, 9, 31号線
生活道路等整備事業	450	264	工事：C20号線, 武蔵野の路（二子・是政コース）ほか 用地：市道S146号線ほか
橋りょう整備事業	368	175	設計：3橋 工事：6橋
公遊園等整備事業	165	119	若宮自然広場, （仮称）仙川2丁目仲良し広場
消防施設整備事業	23	20	消防ポンプ自動車購入
小・中学校校舎等整備事業	1,664	1,168	給食室, 体育館, LED化, 普通教室, 給水設備, 揚水ポンプ, 校庭整備, 受変電設備など
社会教育施設整備事業	862	479	図書館宮の下分館・緑ヶ丘分館, 下布田遺跡ガイダンス棟・遺跡公園
スポーツ施設整備事業	175	136	西町野球場, 緑ヶ丘テニスコート, 基地跡地留保地

② 市債の推移 (単位：百万円)

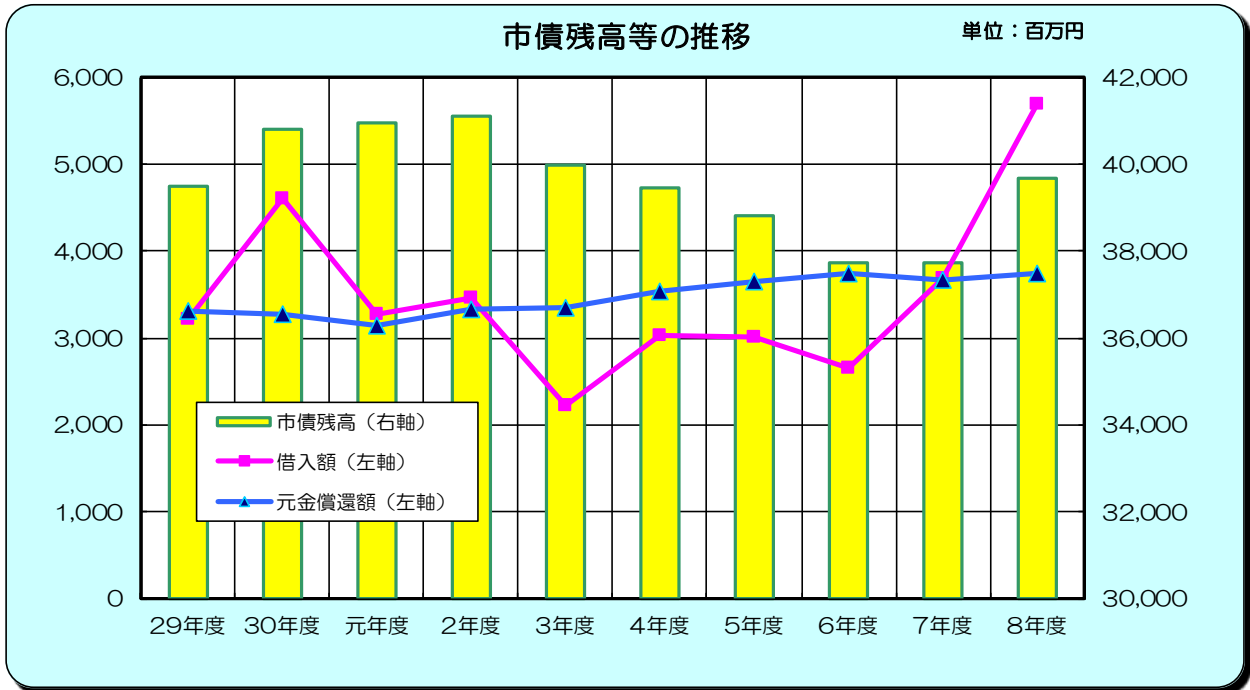
区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借入額	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,003	2,649	3,677	5,696
元金償還額	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741	3,676	3,735
市債残高	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815	37,723	37,724	39,685
市債バランス	92	▲1,331	▲134	▲140	1,124	508	642	1,092	▲1	▲1,961

※ 平成29～令和6年度は決算額，令和7年度以降は見込額

(参考) 借入額の当初予算額

4,450

29年度末残高との比較： ▲201



◆財政フレームの想定 (単位：億円)

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	計
借入額	37	47	46	41	171
元金償還額	36	37	36	37	148
市債残高	398	407	417	420	

◆連結ベース債務残高 (単位：百万円)

各会計・年度末債務残高	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般会計	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815	37,723	37,724	39,685
下水道事業会計	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	9,530	9,683	10,837
土地開発公社	3,309	3,285	2,796	1,600	872	904	760	1,242
連結ベース債務残高合計	51,302	51,614	49,888	48,874	48,024	48,157	48,168	51,764
連結ベースの債務バランス	148	▲312	1,726	1,014	850	▲133	▲10	▲3,596

前項より	連結ベースの債務バランス内訳	
①	一般会計	▲1,961
②	下水道事業会計	▲1,154
③	土地開発公社	▲482
①+②+③	合計	▲3,596

(4) 基金

- 1 令和8年度の基金活用額は、25億8000万円余を予定しており、令和8年度末の積立基金残高見込みは239億5000万円余で、令和7年度末の残高見込みから21億3000万円余の減を見込んでいます。
- 2 令和8年度は、年度間調整財源である財政調整基金について、前年度当初予算から1億円減の7億円の繰入れを見込んでいます。
また、公共施設整備基金については、公共施設の維持保全等に対応するため、前年度当初予算から7000万円増の10億円の活用を予定しています。このほか、都市基盤の整備等に対する都市基盤整備事業基金の活用や、緑地保全事業や地球温暖化対策事業等に対するふるさとのみどりと環境を守り育てる基金等の活用を予定しています。
- 3 令和5年度から、行革プランに基づき、効率的な基金運用を通じた財源確保の観点から、複数の基金を一括管理運用するとともに、残高の一部を債券により運用しています。
- 4 基金については、引き続き、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるとともに、金利を踏まえた効率的な運用、前年度繰越金活用による積立てや当初予算における積立てなど、財政規律ガイドラインを踏まえながら、引き続き財政基盤の強化に努めます。

◇令和8年度予算におけるポイント

これまでの間、中長期的な財政基盤の安定化を目指し、前年度繰越金は、公共施設整備基金や財政調整基金をはじめとする各種基金積立てに優先的に財源配分し、財政基盤の強化を図ってきました。

令和8年度については、財政調整基金や特定目的基金の活用を見込んでいますが、年度間調整財源である財政調整基金については、財政フレームで見込んでいなかった増要因により、財政フレームを上回る活用を見込んでいます。また、特定目的基金については、引き続き各基金の設置目的に基づく活用を図りながら、一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図ります。

① 基金活用の状況（単位：百万円）

区 分	充当額	内 容
合 計	2,582	
財政調整基金	700	年度間調整財源
公共施設整備基金	1,000	公共施設維持保全対応分
都市基盤整備事業基金	566	都市整備事業等
井上欣一社会福祉事業基金	49	障害者福祉事業・高齢者福祉事業等
ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	200	緑地保全事業、地球温暖化対策事業等
子ども・若者基金	57	子育て支援事業、子ども・若者支援事業（相談支援、卒業支援）等
国際交流平和基金	11	国際交流事業、平和祈念事業

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況 (単位：百万円)

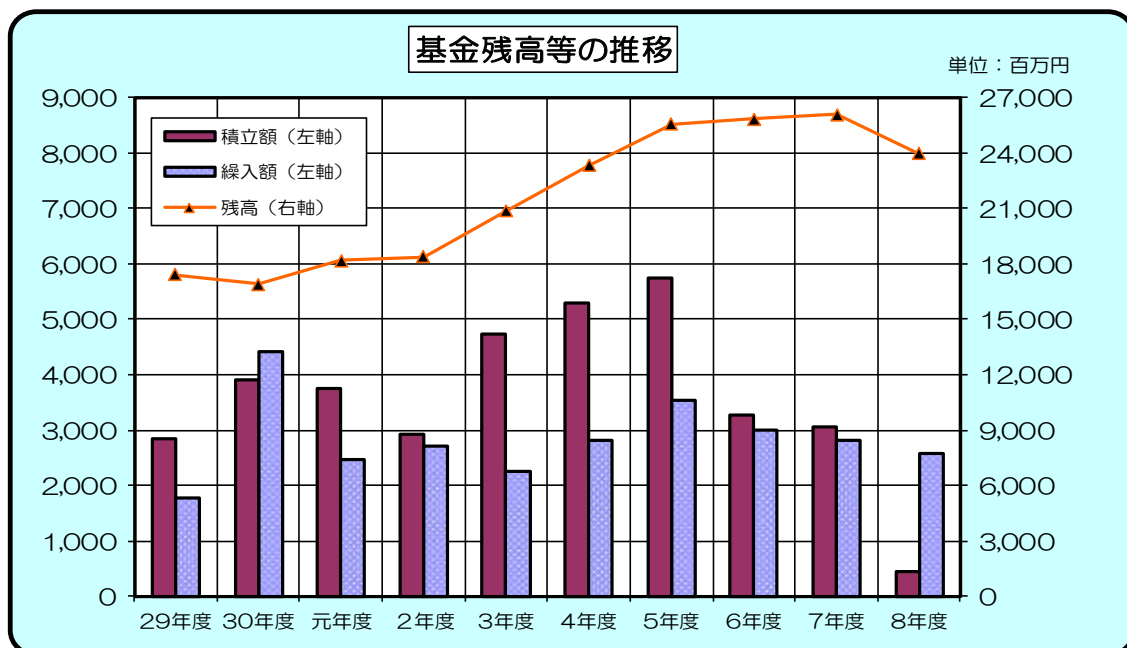
区 分	6年度 残高	7年度(見込み)			8年度(見込み)		
		積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高
合 計	25,843	3,057	2,811	26,089	444	2,582	23,951
財政調整基金	5,497	403	800	5,100	23	700	4,423
減債基金	44	0.3	0	44	0.2	0	44
特定目的基金	20,302	2,653	2,011	20,944	421	1,882	19,483
公共施設整備基金	12,023	1,293	930	12,386	56	1,000	11,441
都市基盤整備事業基金	3,856	382	670	3,568	16	566	3,019
井上欣一社会福祉事業基金	921	292	45	1,168	84	49	1,203
国際交流平和基金	155	2	14	143	1	11	133
子ども・若者基金	335	60	52	343	1	57	288
職員退職手当基金	9	0.06	0	9	0.04	0	9
ふるさとのみどりと環境を 守り育てる基金	1,900	315	299	1,915	157	200	1,872
市庁舎整備基金	1,103	308	0	1,412	106	0	1,518
プロスポーツチーム連携事業 基金	-	1	0	1	0	0	1

※6年度は決算額，7年度は見込額，8年度は予算額。

③ 積立基金の推移 (単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
積 立 額	2,845	3,901	3,736	2,924	4,746	5,286	5,755	3,283	3,057	444
財政調整基金	1,038	632	1,981	1,304	1,703	902	603	1,079	403	23
繰 入 額	1,767	4,408	2,467	2,714	2,259	2,805	3,531	3,007	2,811	2,582
財政調整基金 (当初予算分)	470 (470)	2,732 (1,332)	642 (570)	1,066 (600)	802 (1,100)	950 (950)	1,406 (1,400)	808 (800)	800 (800)	700 (700)
残 高	17,403	16,896	18,166	18,375	20,862	23,343	25,567	25,843	26,089	23,951
財政調整基金	5,701	3,601	4,940	5,177	6,078	6,030	5,227	5,497	5,100	4,423

※6年度までは決算額，7年度は見込額，8年度は予算額。



(5) 使用料・手数料

- 1 使用料・手数料は、市民の皆さんが利用する公共施設や市が提供する各種サービスに対し、受益者である利用者に費用負担をしていただくものです。
- 2 令和8年度予算の使用料・手数料については、使用料では、道路占用料や地域密着型サービス給付費収入の増などを見込んでいます。
 手数料では、戸籍関係手数料の増などを見込んでいます。
 使用料・手数料総額では、前年度と比較して1億3000万円余、5.4%の増となっています。
- 3 使用料・手数料については、引き続き、市民生活への影響等を考慮した上で、適切な受益者負担や他団体比較などの観点から見直し¹を検討し、最適化に努めていきます。

使用料・手数料の状況（単位：百万円）

区 分	8年度	7年度	増減額	増減率	主な増減内容
使用料・手数料	2,600	2,467	133	5.4	
使用料	1,856	1,781	75	4.2	
総務使用料	19	19	0.2	0.8	行政財産使用料0.2
民生使用料	988	993	▲ 5	▲ 0.5	介護給付費収入▲22
衛生使用料	47	47	1	1.1	障害者歯科診療収入0.5
農業使用料	4	4	▲ 0.2	▲ 5.4	市民農園使用料▲0.2
土木使用料	738	659	79	12.0	道路占用料75
教育使用料	61	61	▲ 0.5	▲ 0.8	多摩川テニスコート使用料▲0.4
手数料	744	686	59	8.6	
総務手数料	104	61	43	69.7	戸籍関係手数料17
民生手数料	23	23	0.3	1.1	産前・産後支援ヘルパー事業利用料0.8
衛生手数料	605	590	15	2.6	一般廃棄物処理手数料16
土木手数料	12	12	0.4	3.1	長期優良住宅認定等手数料0.3

¹ 使用料・手数料の見直し：使用料・手数料については、適正な受益者負担をお願いすることとしています。使用料・手数料の改定は、市税や社会保険料等の動向など市民生活への影響を考慮した上で、改定を行っています。

(6) 国・都支出金

- 生活保護費等の特定の事務事業に対しては、国や東京都から事業費の一定割合が交付されています。また、交付された財源は、法令等に基づく負担金、財政援助等の補助金、事務委託等の委託金に区分され、用途が特定されています（特定財源）。
- 令和8年度における国庫支出金及び都支出金は、国庫支出金は216億5000万円余、都支出金は195億2000万円余と見込み、総額は411億8000万円余、前年度と比較して、31億円余の増となっています。
各内訳としては、国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆減はあるものの、社会資本整備総合交付金（都市公園）の皆増などにより、13億5000万円余の増となりました。また、都支出金においては、保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金や私立保育所運営費負担金の増などにより、17億5000万円余の増となっています。
- 国や東京都の政策展開により、補助金・交付金の制度変更等があることから、今後も引き続き国や東京都の動向を注視し、積極的な補助金等の活用により、最大限の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況（単位：百万円，％）

区分	8年度	7年度	増減額	増減率	主な増減内容
国庫支出金	21,660	20,305	1,355	6.7	
負担金 (構成比)	17,213 79.5	16,383 80.7	830	5.1 ▲1.2	
民生費	16,786	15,929	856	5.4	私立保育所運営費負担金657 障害者自立支援329 生活保護費負担金▲151
衛生費	52	51	2	3.3	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金4
教育費	375	403	▲28	▲7.0	子育てのための施設等利用給付費▲64 幼稚園・認定子ども園施設型給付費28
補助金 (構成比)	4,379 20.2	3,856 19.0	523	13.6 1.2	
総務費	1,673	1,330	342	25.7	社会資本整備総合交付金（都市公園）1,200 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金▲734
民生費	1,095	1,152	▲56	▲4.9	就学前教育・保育施設整備交付金▲183 子ども・子育て支援交付金67
衛生費	194	493	▲299	▲60.6	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金▲201 出産・子育て応援交付金▲80
土木費	887	626	261	41.7	社会資本整備総合交付金（生活道路）124 地域公共交通確保維持改善事業費補助金50
消防費	0	5	▲5	皆減	消防団の力向上モデル事業補助金▲5
教育費	530	250	280	112.0	国史跡整備費補助金201 学校施設環境改善交付金68
委託金 (構成比)	68 0.3	67 0.3	1.6	2.4 0.0	
総務費	2	1	0.2	13.8	中長期在留者住居地届出等事務委託金0.2
民生費	64	63	1	2.2	基礎年金等事務費委託金1
労働費	0.001	0.001	0	0.0	
教育費	3	3	0	0.0	

区分	8年度	7年度	増減額	増減率	主な増減内容
都支出金	19,526	17,774	1,752	9.9	
負担金 (構成比)	6,280 32.2	5,705 32.1	575	10.1 0.1	
民生費	6,033	5,452	581	10.7	私立保育所運営費負担金328 障害者自立支援169
衛生費	7	8	▲1	▲9.9	養育医療事業負担金▲1
教育費	241	246	▲5	▲2.0	子育てのための施設等利用給付費▲32 幼稚園・認定子ども園施設型給付費26
補助金 (構成比)	12,270 62.8	10,591 59.6	1,680	15.9 3.2	
総務費	2,001	1,839	162	8.8	市町村総合交付金165 観光まちづくり推進支援事業費補助金▲9
民生費	7,748	6,353	1,396	22.0	保育所等利用世帯負担軽減事業費補助金806 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金166
衛生費	478	468	10	2.1	出産・子育て応援事業補助金95 とうきょうママパパ応援事業補助金▲104
労働費	4	4	0	0.0	
農業費	43	17	25	145.9	農業経営強靱化事業補助金25 東京農地プロジェクト補助金6
商工費	15	13	1	10.2	商店街チャレンジ戦略支援事業補助金1
土木費	572	733	▲161	▲21.9	生産緑地買取・活用支援事業補助金▲233 市町村土木補助事業費補助金80
消防費	5	7	▲2	▲29.8	災害対応力向上支援事業補助金▲7 避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金5
教育費	1,404	1,156	248	21.4	国史跡整備費補助金103 公立学校給食費負担軽減事業補助金65
委託金 (構成比)	975 5.0	1,478 8.3	▲503	▲34.0 ▲3.3	
総務費	461	886	▲425	▲48.0	国勢調査事務費委託金▲185 参議院議員選挙事務費委託金▲145
民生費	13	12	1	6.4	難病等医療費助成事務費委託金0.7
衛生費	14	8	6	69.5	精神保健福祉事務費委託金4
土木費	485	569	▲85	▲14.9	都道歩道整備事業委託金▲116 都道整備事業委託金32
教育費	3	3	0	0.0	

3 歳出予算の状況

歳出については、前期基本計画の最終年次として5つの重点プロジェクトを軸に、各施策・事業を着実に推進するため、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を踏まえた精査、経費縮減等を図ることで、限られた財源の重点配分を行いました。

また、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組む中で、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現に向けた取組、デジタル化の推進など、市政の重要課題への対応に取り組む内容としています。

(1) 目的別予算の状況

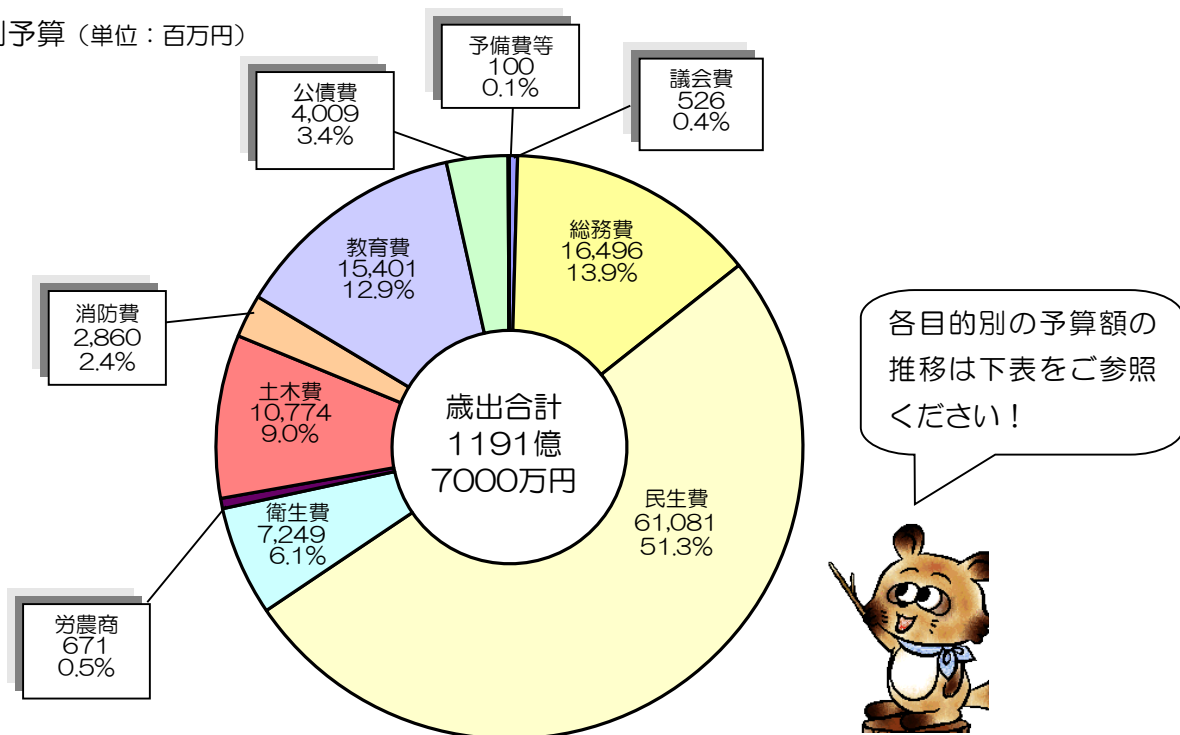
- 1 目的別予算では、障害者・高齢者・子ども施策のほか、社会保障関連経費（義務的経費に属する扶助費など）の民生費が、前年度と比較し、20億6000万円余、3.5%の増となっています。構成比は51.3%（7年度52.7%）で、引き続き、高い構成比率での第1位となっています。
- 2 構成比で見ると、調布基地跡地留保地用地取得費などを含む総務費が13.9%で第2位、小・中学校維持保全経費を含む教育費が12.9%で第3位、緑地保全や下水道の整備などに取り組む土木費が9.0%で第4位、各種検診やごみ処理に要する経費を含む衛生費が6.1%で第5位となっています。

① 目的別予算（単位：百万円、%）

区 分	8年度		7年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合 計	119,170	100.0	112,010	100.0	7,160	6.4	
議 会 費	526	0.4	521	0.5	4	0.9	議会棟設備管理費9 議場放送設備管理費▲4
総 務 費	16,496	13.9	12,782	11.4	3,715	29.1	調布基地跡地留保地用地取得費3,600 一般職退職手当423 文化会館たづくり施設整備費270 市庁舎内部エレベーター改修工事176 国勢調査費▲185 定額減税補正給付金給付事業費▲729
民 生 費	61,081	51.3	59,020	52.7	2,062	3.5	私立保育所運営委託料1,319 障害者福祉サービス費772 保育所運営費等市単独助成費197 後期高齢者医療特別会計繰出金193 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金166 認可外保育施設保育料助成事業補助金113 児童館事業運営委託料108 介護保険事業特別会計繰出金99 生活保護費（法内扶助）▲202 民間保育所施設整備助成費▲390
衛 生 費	7,249	6.1	7,368	6.6	▲119	▲1.6	妊婦等包括相談支援事業費▲127 高齢者等定期予防接種費▲120 産後ケア事業費27 東京たま広域資源循環組合負担金76
労 働 費	47	0.0	51	0.0	▲4	▲7.3	一般職人件費▲4
農 業 費	158	0.1	132	0.1	27	20.2	農業経営強靱化事業補助金25 東京農地プロジェクト補助金7 車両購入費▲3
商 工 費	466	0.4	457	0.4	9	2.0	調布市花火運営費補助金7 車両購入費7 外国人観光客等受入環境整備事業補助金▲3
土 木 費	10,774	9.0	11,355	10.1	▲581	▲5.1	駅前広場等整備費▲1,667 公遊園用地費▲351 区画道路等整備費▲123 道路維持補修費▲111 緊急輸送道路耐震化促進事業補助金72 地区整備工事費119 公遊園整備費174 道路包括管理業務委託料284 橋りょう整備費343 下水道事業会計繰出金360
消 防 費	2,860	2.4	2,754	2.5	106	3.9	消防事務委託金83 消防自動車購入費23 消火栓新設、維持管理・消防用水使用負担金18 消防施設改修費▲7 防災対策調査費▲12
教 育 費	15,401	12.9	13,563	12.1	1,838	13.6	調布基地跡地留保地施設整備費418 史跡下布田遺跡整備費409 小・中学校校舎整備費293 教育情報等学校資源ネットワーク事業費188 学校給食運営費173 図書館宮の下分館整備事業費150 幼稚園等利用給付費▲186
公 債 費	4,009	3.4	3,907	3.5	102	2.6	元金60 利子43
予 備 費 等	100	0.1	100	0.1	0	0.0	

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

図一 目的別予算 (単位: 百万円)

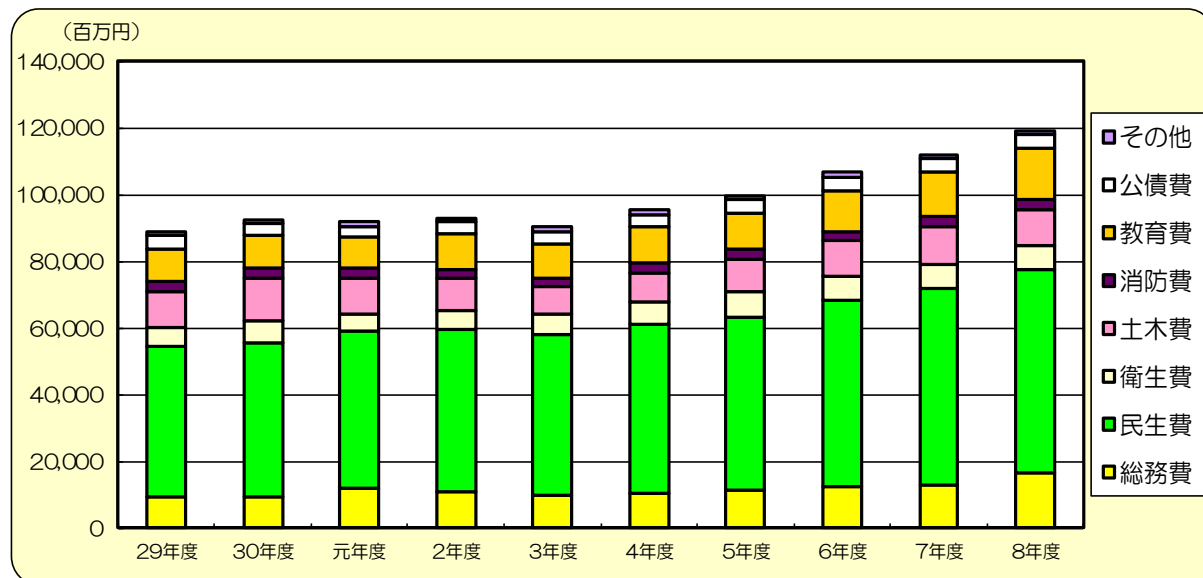


② 目的別予算の推移 (単位: 百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
合計	88,650	92,540	91,810	92,990	90,120	95,270	99,770	106,500	112,010	119,170
総務費	9,244	9,317	11,835	11,112	9,672	10,401	11,404	12,605	12,782	16,496
民生費	45,153	46,004	47,005	48,544	48,143	50,488	51,929	55,791	59,020	61,081
衛生費	5,899	6,718	5,534	5,567	6,594	6,724	7,440	7,094	7,368	7,249
土木費	10,590	13,135	10,617	9,535	7,769	9,022	9,984	10,607	11,355	10,774
消防費	2,932	2,909	2,835	2,973	2,849	2,885	2,725	2,699	2,754	2,860
教育費	10,053	9,723	9,320	10,465	10,329	10,806	11,192	12,416	13,563	15,401
公債費	3,661	3,595	3,428	3,568	3,560	3,724	3,832	3,961	3,907	4,009
その他	1,117	1,139	1,236	1,227	1,204	1,221	1,264	1,327	1,261	1,297

(参考) 総務費/民生費/衛生費/土木費/教育費の構成比の推移 ※令和8年度当初予算の構成比の大きい順で掲載

民生費	50.9%	49.7%	51.2%	52.2%	53.4%	53.0%	52.1%	52.4%	52.7%	51.3%
総務費	10.4%	10.1%	12.9%	11.9%	10.7%	10.9%	11.4%	11.8%	11.4%	13.9%
教育費	11.3%	10.5%	10.1%	11.3%	11.5%	11.3%	11.2%	11.7%	12.1%	12.9%
土木費	11.9%	14.2%	11.6%	10.3%	8.6%	9.5%	10.0%	10.0%	10.1%	9.0%
衛生費	6.7%	7.3%	6.0%	6.0%	7.3%	7.1%	7.5%	6.7%	6.6%	6.1%



(2) 市民1人当たりの各目的別予算額

令和8年度における予算総額1191億7000万円を人口241,074人（令和8年1月1日現在）で割ると市民1人当たりの予算額は494,330円になります。
各目的別の予算額を人口で割ると、市民1人当たりの各目的別予算額が分かります。

議会費 2,182 円

市議会の活動、運営にかかる経費を計上しています。

総務費 68,429 円

全般的事務、納税、住基、選挙、市民参加などのほか、防犯対策にかかる経費を計上しています。

民生費 253,373 円

障害者、高齢者、児童、生活保護等福祉施策にかかる経費を計上しています。

衛生費 30,071 円

各種検診など市民の健康増進のほか、環境保全、ごみ処理経費などを計上しています。

労働費 196 円

雇用の促進、勤労者互助会にかかる経費を計上しています。

農業費 656 円

農業委員会運営、農業振興にかかる経費を計上しています。

商工費 1,931 円

市内商工業及び地域資源を活用した観光振興にかかる経費を計上しています。

土木費 44,694 円

道路や公園の整備などに関する経費を計上しています。

消防費 11,866 円

東京都への委託消防、消防団運営、防災対策等にかかる経費を計上しています。

教育費 63,887 円

義務教育施設の学習環境改善、図書館、公民館、博物館、スポーツ振興等にかかる経費を計上しています。

公債費 16,630 円

世代間の負担公平化を図るため、施設建設等で借り入れた市債の償還金を計上しています。

※予備費等は除く

(3) 性質別予算の状況

歳出予算を経費の性質別分類から見ると、義務的経費は、私立保育所運営委託料の増などによる扶助費の増のほか、給与改定に伴う一般職職員給や退職手当の増などにより、人件費が増となっています。消費的経費は、史跡下布田遺跡整備費の皆増に伴う物件費の増、保育所運営費等市単独助成費の増などにより、補助費等が増となっております。

また、投資的経費は、調布基地跡地留保地用地取得費・施設整備費の皆増、中学校校舎設備整備工事費の増などにより増、その他経費は下水道事業会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などにより増となっています。

- 1 義務的経費¹は、扶助費が3.2%の増、人件費が4.7%の増となっており、義務的経費総体では3.6%の増となっています。
- 2 消費的経費²は、物件費が3.3%の増、補助費等が4.7%の増となり、消費的経費総体で3.1%の増となっています。
- 3 投資的経費³は、上記要因などにより39.8%の増となっています。

※投資的経費は臨時的な経費で、各年度の事業量により増減します。

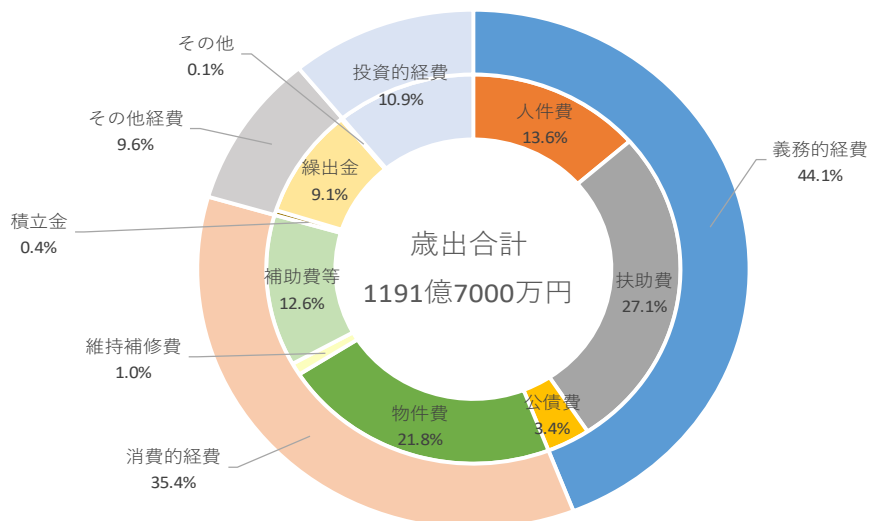
① 性質別予算の状況 (単位：百万円、%)

区 分	8年度		7年度		増減額	増減率	主な増減内容
	予算額	構成比	予算額	構成比			
合 計	119,170	100.0	112,010	100.0	7,160	6.4	
義務的経費	52,550	44.1	50,719	45.3	1,831	3.6	
人件費	16,204	13.6	15,475	13.8	730	4.7	一般職職員給の増、退職手当の増
扶助費	32,336	27.1	31,338	28.0	999	3.2	私立保育所運営委託料の増
公債費	4,009	3.4	3,907	3.5	102	2.6	教育債元金の増
消費的経費	42,281	35.4	41,009	36.6	1,271	3.1	
物件費	25,972	21.8	25,142	22.5	830	3.3	史跡下布田遺跡整備費の皆増
維持補修費	1,243	1.0	1,482	1.3	▲ 239	▲ 16.1	保育園施設補修費の減
補助費等	15,065	12.6	14,385	12.8	681	4.7	保育所運営費等市単独助成費の増
その他経費	11,365	9.6	11,002	9.8	363	3.3	
積立金	444	0.4	617	0.6	▲ 173	▲ 28.0	井上欣一社会福祉事業基金の減
繰出金	10,811	9.1	10,244	9.1	567	5.5	下水道事業会計繰出金の増
その他	110	0.1	140	0.1	▲ 30	▲ 21.7	社会福祉事業団貸付金の減
投資的経費	12,975	10.9	9,280	8.3	3,694	39.8	調布基地跡地留保地用地取得費の皆増

※性質別経費の把握は、地方財政状況調査（総務省所管）に準じて集計しています。

※その他の経費のうち「その他」は、投資及び出資金、貸付金、予備費です。

※表示単位未満四捨五入をしていますので、合計値と合わない場合があります。



¹ 義務的経費：支出が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費をいいます。

² 消費的経費：支出効果が比較的短期間で終わる性質を持っており、物件費、維持補修費、補助費等が該当します。

³ 投資的経費：学校等の施設建設事業や道路等都市基盤整備への支出など、社会資本の形成につながる経費をいいます。

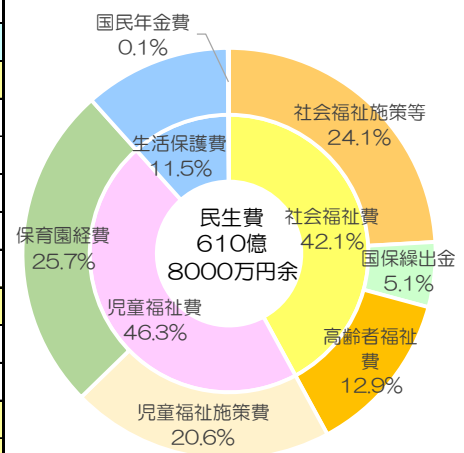
(4) 主な予算科目等の状況

ア 民生費

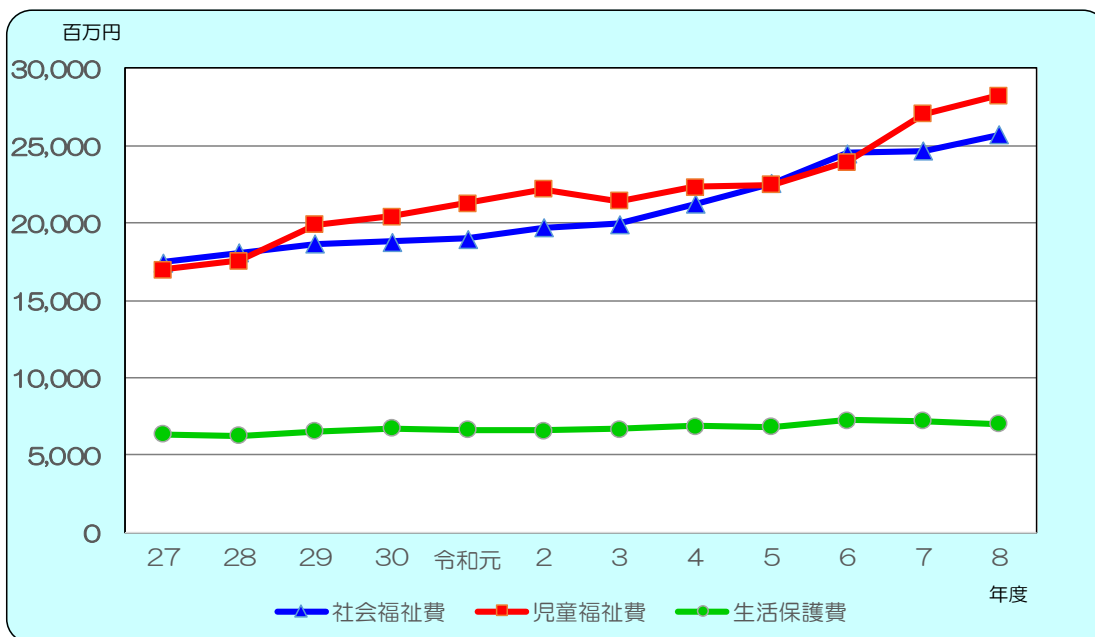
- 1 民生費は、障害者、高齢者、児童、母子等の福祉施策や生活保護に係る経費、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の3特別会計への繰出金などで構成されています。
- 2 令和8年度の民生費の総額は610億8000万円余で、前年度と比較して20億6000万円余、3.5%の増となっています。主な要因は、保育所運営委託料や障害者福祉サービスの増などによるものです。
- 3 民生費の内容では、児童福祉施策費及び保育園経費の児童福祉費が46.3%を占め、次いで社会福祉費、生活保護費、国民年金費の順となっています。

① 民生費の状況（単位：百万円）

区分	8年度		7年度	増減額
民生費計	61,081	100.0%	59,020	2,062
社会福祉費	25,721	42.1%	24,671	1,050
社会福祉施策等	14,747	24.1%	14,073	674
国民健康保険繰出金	3,121	5.1%	3,206	▲85
高齢者福祉費	7,854	12.9%	7,392	461
うち介護保険繰出金	2,913	4.8%	2,814	99
うち後期高齢者繰出金	3,074	5.0%	2,881	193
児童福祉費	28,253	46.3%	27,072	1,181
児童福祉施策費	12,593	20.6%	12,402	191
保育園経費	15,660	25.7%	14,670	991
生活保護費	7,036	11.5%	7,207	▲171
国民年金費	71	0.1%	70	1



② 民生費の推移（単位：百万円）



参考 社会保障関係経費の推移

民生費のうち主な社会保障関係経費として、生活保護費、障害者福祉費、児童福祉費、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移をまとめています。

生活保護費の推移

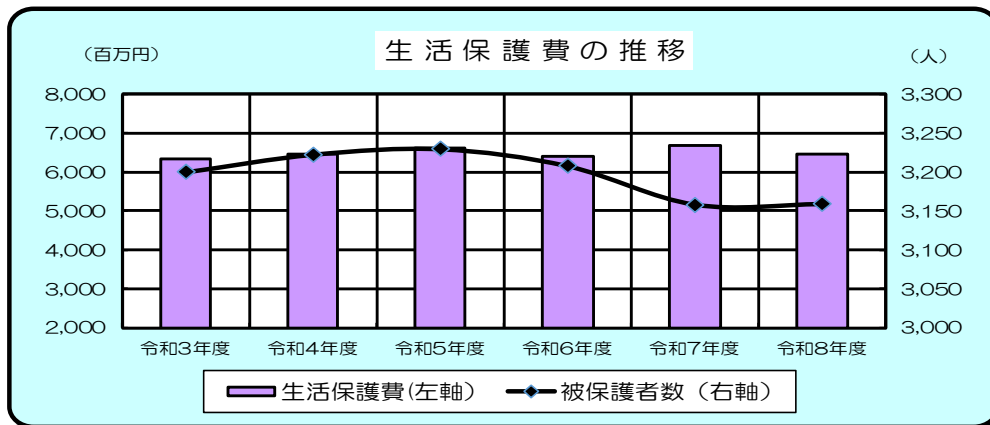
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活保護費(百万円)	6,337	6,466	6,632	6,396	6,673	6,471
(増減率)	2.4	2.0	2.6	▲3.6	4.3	▲3.0
被保護者数(人)	3,200	3,223	3,230	3,208	3,158	3,159
(増減率)	2.1	0.7	0.2	▲0.7	▲1.6	0.03

※1 生活保護費：生活保護法による扶助費（法内扶助）の総額
（3～6年度は決算額，7年度は当初予算額）

※2 被保護者数：年間延べ人数／12月で算出
（7年度：12月末までの9ヵ月間の平均 8年度：7年12月末現在の人数）

※3 平成20年度から開始した，中国残留邦人等支援費は含んでいません。

7年度見込額	6,673	見込額との比較	▲202
--------	-------	---------	------



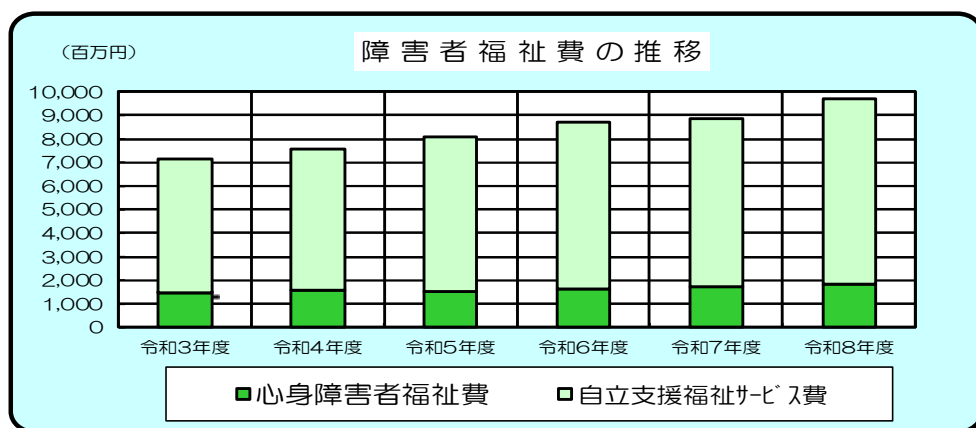
障害者福祉費の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
心身障害者福祉費(百万円)	1,465	1,554	1,547	1,638	1,749	1,833
(増減率)	2.0	6.1	▲0.5	5.9	6.7	4.8
自立支援福祉サービス費(百万円)	5,686	6,025	6,518	7,066	7,098	7,878
(増減率)	8.8	6.0	8.2	8.4	0.4	11.0
合計(百万円)	7,150	7,579	8,064	8,705	8,847	9,711

※1 自立支援制度：18年度から支援費制度に代わり導入

※2 3～6年度は決算額，7年度は当初予算額

7年度見込額	9,411	見込額との比較	301
--------	-------	---------	-----



児童福祉費の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童福祉費(百万円)	25,127	23,038	24,012	24,913	27,072	28,253
(増減率)	11.7	▲8.3	4.2	3.8	8.7	4.4
うち保育園経費(百万円)	13,031	13,116	13,819	14,477	14,670	15,660
(増減率)	▲0.7	0.7	5.4	4.8	1.3	6.8

※1 保育園経費：保育園費と保育所運営費の合計

※2 3～6年度は決算額，7年度は当初予算額

7年度見込額	29,582	見込額との比較	▲1,330
--------	--------	---------	--------

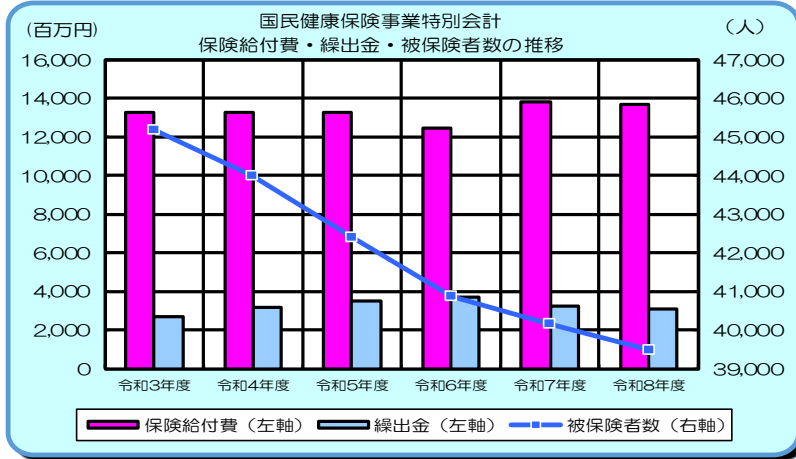
国民健康保険事業特別会計繰出金の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険給付費（百万円）	13,306	13,294	13,273	12,462	13,823	13,694
（増減率）	4.3	▲0.1	▲0.2	▲6.1	10.9	▲0.9
繰出金（百万円）	2,706	3,161	3,480	3,722	3,206	3,121
（増減率）	3.2	16.8	10.1	6.9	▲13.9	▲2.7
被保険者数（人）	45,169	43,984	42,406	40,881	40,157	39,483
（増減率）	▲1.5	▲2.6	▲3.6	▲3.6	▲1.8	▲1.7

※1 被保険者数：各年度3月～2月の年度平均値（7・8年度は見込）

※2 3～6年度は決算額，7年度は当初予算額

繰出金前年度比較
▲85



7年度見込額 見込額との比較
3,284 ▲164

<参考>うち財源補てん繰出金

7年度当初予算	8年度当初予算
2,197	2,098
前年度比較 ▲98	

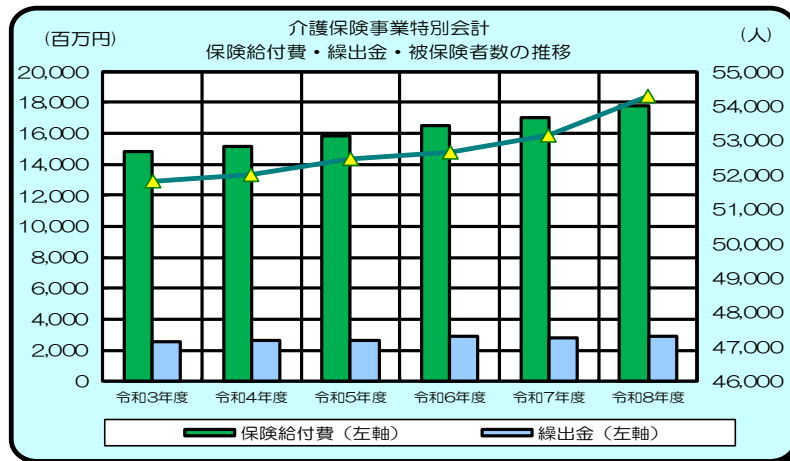
介護保険事業特別会計繰出金の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険給付費（百万円）	14,809	15,172	15,806	16,483	17,054	17,794
（増減率）	2.4	2.5	4.2	4.3	3.5	4.3
繰出金（百万円）	2,597	2,615	2,609	2,874	2,814	2,913
（増減率）	2.7	0.7	▲0.3	10.2	▲2.1	3.5
第1号被保険者数（人）	51,815	52,017	52,443	52,665	53,129	54,290
（増減率）	0.4	0.4	0.8	0.4	0.9	2.2

※1 第1号被保険者数：各年度未人数 7年度は12月末人数 8年度は見込数（調布市高齢者総合計画）

※2 3～6年度は決算額，7年度は当初予算額

繰出金前年度比較
99



7年度見込額 見込額との比較
2,859 54

後期高齢者医療特別会計繰出金の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
広域連合納付金（百万円）	4,844	5,382	5,650	5,966	6,094	6,823
（増減率）	▲1.7	11.1	5.0	5.6	2.1	12.0
繰出金（百万円）	2,348	2,586	2,759	2,812	2,881	3,074
（増減率）	▲2.2	10.2	6.7	1.9	2.5	6.7

※2 3～6年度は決算額，7年度は当初予算額

繰出金前年度比較
193

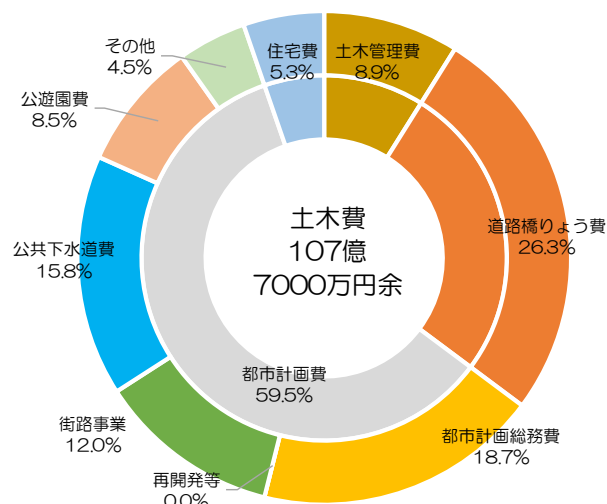
7年度見込額 見込額との比較
2,909 165

イ 土木費

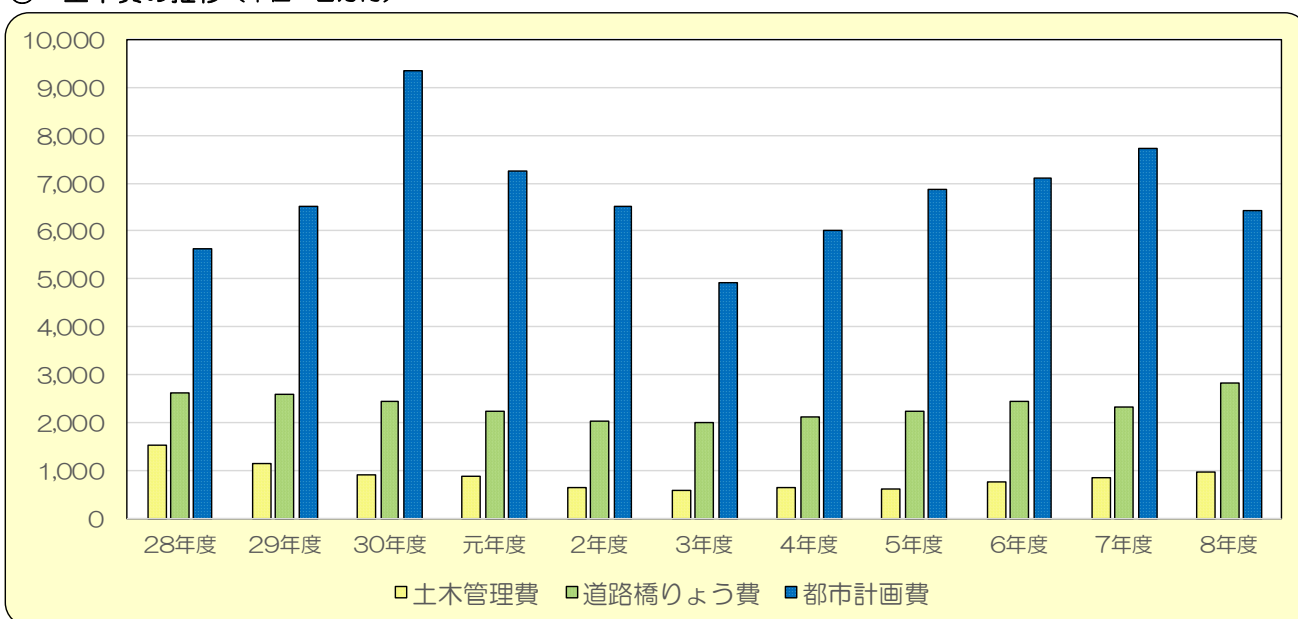
- 土木費は、道路・橋りょう、再開発事業、土地区画整理事業、公遊園、下水道、住宅等のまちづくりに要する経費で構成されています。
- 令和8年度の土木費総額は107億7000万円余で、前年度と比較して5億8000万円余、5.1%の減となっています。この要因としては、駅前広場等整備費や公遊園用地費の減などが挙げられます。
また、歳出総額における構成比は9.0%で、第4位となっています。（令和7年度は第4位で構成比10.1%）
土木費は、道路及び都市計画道路の築造や、中・長期的なまちづくりに要する経費が中心であることから、年度間で増減の差があります。

① 土木費の状況（単位：百万円）

区 分	8年度		7年度	増減額
土木費計	10,774	100%	11,355	▲ 581
土木管理費	956	8.9%	836	120
道路橋りょう費	2,831	26.3%	2,333	498
都市計画費	6,418	59.5%	7,734	▲ 1,317
都市計画総務費	2,017	18.7%	3,501	▲ 1,484
再開発・区画整理	3	0.0%	3	▲ 1
街路事業	1,290	12.0%	1,352	▲ 62
公共下水道費	1,702	15.8%	1,342	360
公遊園費	915	8.5%	1,069	▲ 153
その他	492	4.5%	468	24
住宅費	570	5.3%	452	118



② 土木費の推移（単位：百万円）

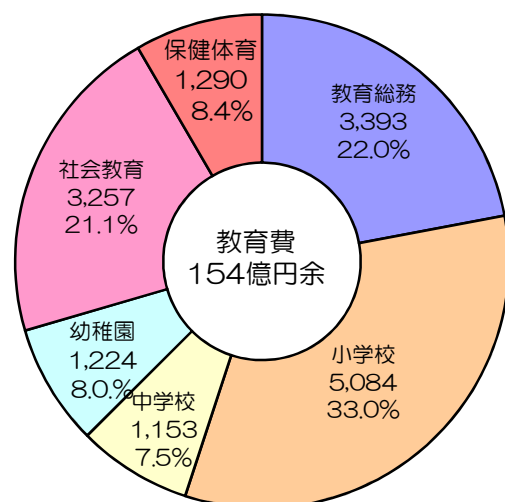


ウ 教育費

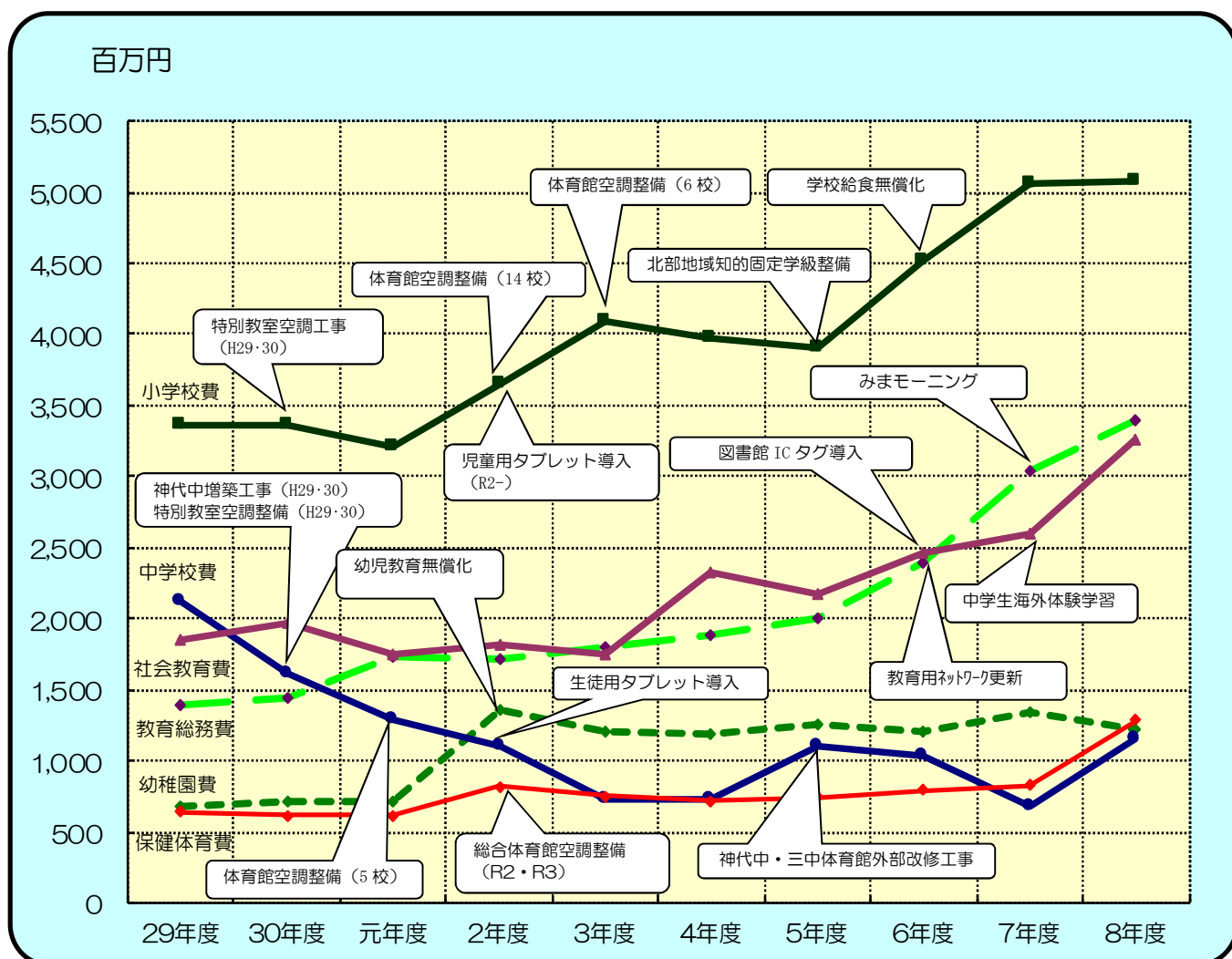
- 1 教育費は、義務教育、幼稚園教育、図書館・公民館・博物館等の社会教育、スポーツ振興などに要する経費で構成されています。令和8年度の教育費総額は154億円余で、前年度と比較して18億3000万円余、13.6%の増となっています。構成比は12.9%で、民生費、総務費に次ぐ第3位となります。主な増要因としては、調布基地跡地留保地施設整備費の皆増、史跡下布田遺跡整備費の増などが挙げられます。
- 2 市立小学校の児童を対象に、学校始業前まで見守りを行う「みまモーニング」を小学校全校で実施することで、「朝の小1の壁」の解消に繋がります。
- 3 小・中学校施設については、老朽化対策として、体育館内部の改修工事や設備機能等の改修、アレルギー対応専用調理室設置を伴う給食室の改修工事など、施設の計画的な維持保全を実施し、安全対策や予防保全を図ります。
また、児童・生徒数の増加や35人学級編制への対応として、若葉小学校、第四中学校及び図書館若葉分館のPFI事業の建設工事を実施します。
- 4 学校給食費については、引き続き、児童・生徒の給食費を全額公費により負担します。
また、食物アレルギー対策については、引き続き、これまでの改善・強化の取組を継続し、学校給食における食物アレルギー対策の着実な推進を図ります。
- 5 特別支援教育については、より専門性を高め、きめ細かな支援が行えるよう、第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき取組を推進します。
- 6 不登校児童・生徒への支援については、本年3月の中学生を対象とする教育支援センター「CANVAS」の開設を契機として、更なる支援の充実を図ります。
- 7 「調布市防災教育の日」については、東日本大震災の経験と教訓を決して風化させないよう、引き続き、学校・家庭・地域・関係機関と連携した実践的な防災教育・防災訓練を実施します。また、小学校6年生・中学校3年生の普通救命技能認定、市立小中学校教員の上級救命技能認定や応急手当普及員技能認定に取り組みます。
- 8 教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るために、教員をサポートする会計年度任用職員の継続配置等働き方改革を推進します。
- 9 次代を担う調布市の中学生が、外国の文化、生活等を直接体験することで、多文化共生への理解を深めるとともに、国際的な視野やコミュニケーション能力を得て、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材へと成長する契機とすることを目的として調布市中学生海外体験学習事業を実施します。
- 10 ICT教育については、校務支援システム及び学校図書システムのクラウド化、固定式プロジェクターの更新及び増設置により環境の充実に取り組むほか、ICT支援員による各校への訪問サポートの拡充により、ICT活用による更なる教育の質の向上を目指します。
- 11 多様な主体との連携を一層強化し、パラスポーツの振興等様々な角度から市民スポーツの振興を図り、世界的なスポーツ大会のレガシーとして継承・発展させて参ります。また、西調布体育館の機能移転や、市民プールのあり方に関する基本的な考え方を踏まえたスポーツ施設の再配置の検討などにも取り組みます。

① 教育費の状況 (単位：百万円)

区 分	8年度		7年度	増減額
教育費計	15,401	100.0%	13,563	1,838
教育総務費	3,393	22.0%	3,037	355
小学校費	5,084	33.0%	5,054	30
中学校費	1,153	7.5%	688	466
幼稚園費	1,224	8.0%	1,350	▲ 126
社会教育費	3,257	21.1%	2,606	651
保健体育費	1,290	8.4%	828	463



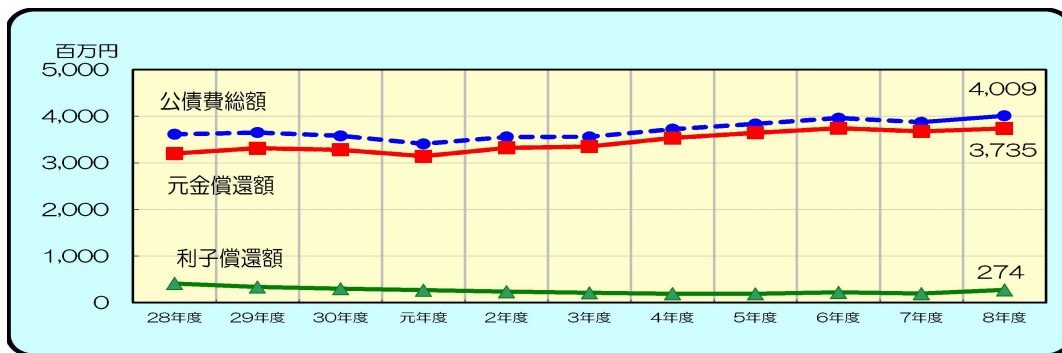
② 教育費の推移 (単位：百万円)



エ 公債費

- 1 学校、保育園等の公共施設の建設経費や道路整備事業経費などについては、世代間の負担公平化の観点から市債（借金）を借り入れています。借入れ後、毎年度、償還期間に対応した元金、利子を支払うことにより、世代間負担の公平化を図っています。
- 2 令和8年度の公債費総額は、40億円余で、前年度と比較して1億円余の増となっています。
- 3 公債費は、義務として支払わなければならない経費（義務的経費）であり、後年度負担の動向には注意が必要です。このため、市債の借入れについては、将来負担となることから、今後の財政需要を見据えた中長期的な財政運営を行うこととし、常に借入れと返済のバランス（市債バランス）に留意した資金調達（市債の借入れ）を行っています。
※地方財政健全化法の施行を踏まえ、連結ベースでの債務残高の縮減にも取り組んでいきます。

① 公債費の推移（単位：百万円）



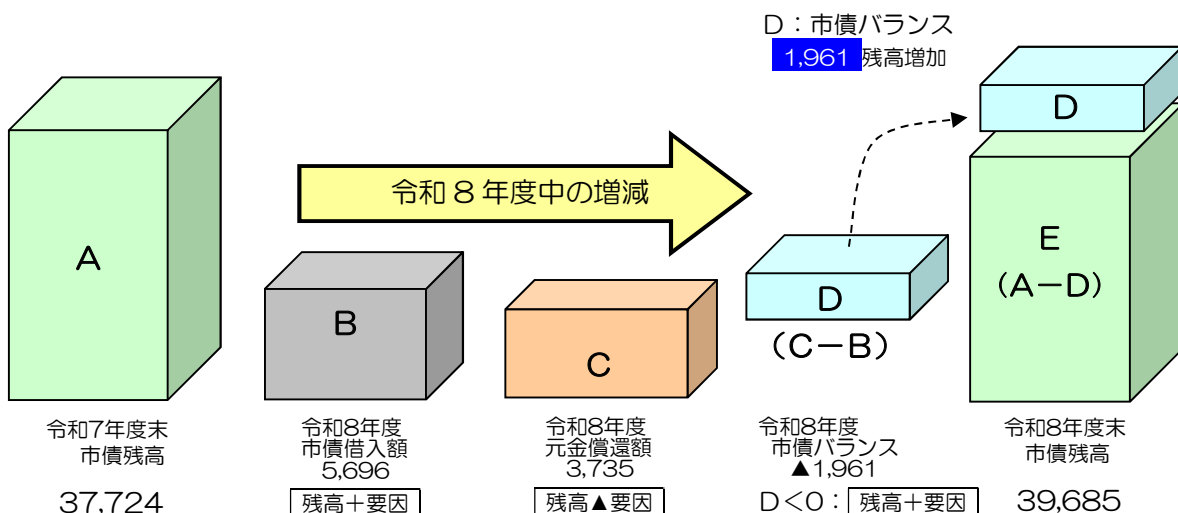
※ 平成28～令和6年度は決算額、7年度は見込額、8年度は予算額

② 市債バランスと市債残高（単位：百万円）

区 分		金 額	備 考
7年度末市債残高		A	37,724
8年度	市債借入額合計	B	5,696 建設事業等に充当する市債
	元金償還額	C	3,735
	市債バランス	D=C-B	▲ 1,961 市債バランスがプラスの値＝市債残高の減少 マイナスの値＝市債残高の増加を意味します。
	年度末市債残高	E=A-D	39,685

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度
市債借入額	3,003	2,649	3,677	5,696
元金償還額	3,645	3,741	3,676	3,735
市債残高	38,815	37,723	37,724	39,685
市債バランス	642	1,092	▲ 1	▲ 1,961

※令和5, 6年度は決算額、7年度は見込額、8年度は予算額



オ 繰出金（特別会計・公営企業会計分）

1 国民健康保険事業などの特別会計，下水道事業会計（公営企業会計）への支出は，予算上，繰出金として計上しています。

調布市では，国民健康保険事業，用地，介護保険事業，後期高齢者医療の4つの特別会計のほか，公営企業会計である下水道事業会計を設置しています。繰出金は毎年度，一般会計が負担すべき額や各会計の収支不足の補完として支出しています。

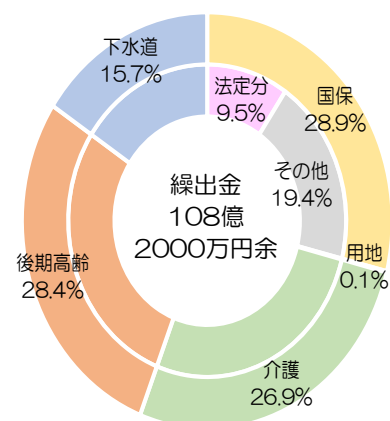
2 令和8年度の特別会計・公営企業会計繰出金総額は108億2000万円余で，前年度と比較して5億7000万円余，5.6%の増となっています。また，予算総額に占める割合は9.1%となっています。

3 繰出金の内容では，国民健康保険事業，後期高齢者医療，介護保険事業で約8割を占め，以下，下水道事業，用地の順となっています。国民健康保険事業における国民健康保険事業費納付金の増及び下水道事業会計への繰出金の増などにより，繰出金総体は前年度より増加しています。

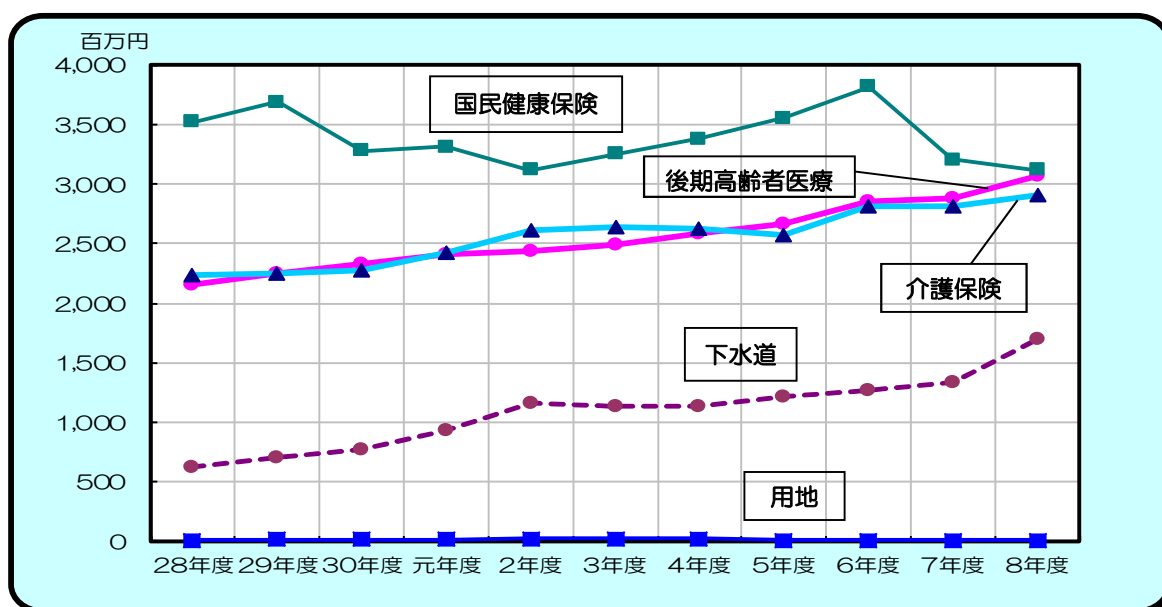
① 繰出金の状況（単位：百万円）

区 分	8年度		7年度	増減額
繰出金計	10,821	100.0%	10,251	570
国民健康保険会計	3,121	28.9%	3,206	▲ 85
うちその他繰出金分	2,098	19.4%	2,197	▲ 98
用地会計	12	0.1%	8	3.3
介護保険会計	2,913	26.9%	2,814	99
後期高齢者医療会計	3,074	28.4%	2,881	193
下水道会計	1,702	15.7%	1,342	360

※繰出金には特別会計・公営企業会計繰出金のほか，定額運用基金への繰出金があります。



② 繰出金の推移（単位：百万円）

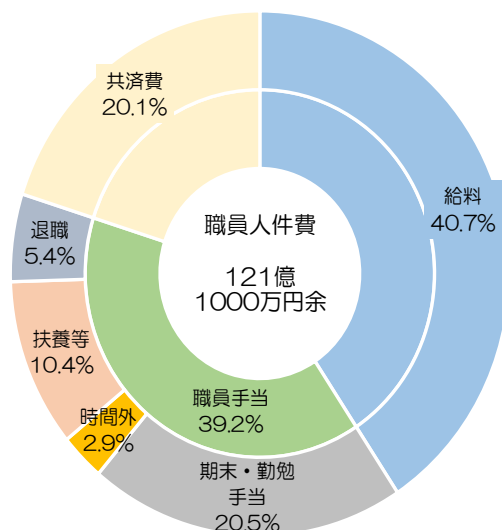


カ 職員人件費

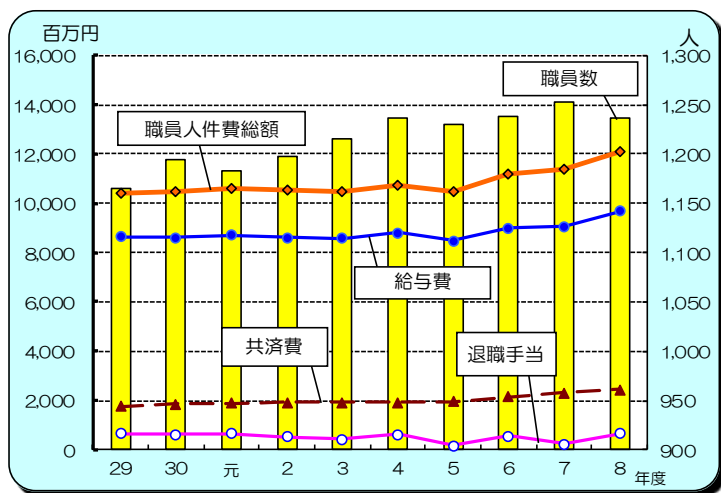
- 職員人件費については、行革プラン2023の取組の一つとして、効率的で機能的な組織体制を整備することにより、引き続き職員定数及び職員人件費の抑制につなげます。
- 令和8年度の職員人件費は、総額121億1000万円余で、前年度と比較して7億4000万円余の増となっています。その主な要因としては、定年退職者数の皆増に伴う退職手当の増などによるものです。

① 職員人件費の状況（単位：百万円）

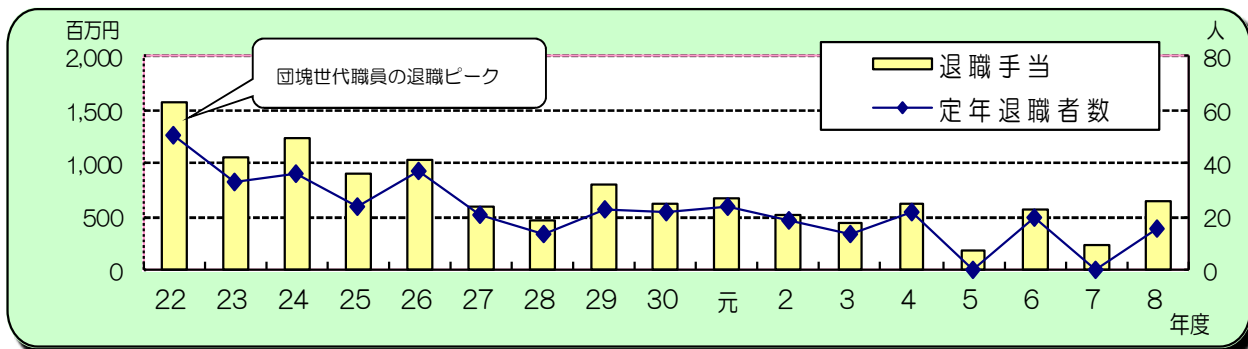
区 分	8年度		7年度	増減額
職員人件費計	12,115	100.0%	11,369	746
退職手当を除く額	11,460	94.6%	11,137	323
給与費	9,684	79.9%	9,048	636
退職手当を除く額	9,029	74.5%	8,816	213
給料	4,928	40.7%	4,822	106
職員手当	4,756	39.2%	4,226	530
期末・勤勉手当	2,489	20.5%	2,385	103
時間外勤務手当	354	2.9%	384	▲31
扶養・地域手当等	1,259	10.4%	1,224	35
退職手当	655	5.4%	232	423
共済費	2,431	20.1%	2,321	110
参考) 職員数	1,236		1,252	▲16



② 職員人件費の推移（単位：百万円）



③ 参考：一般職員の定年退職者数と退職手当の推移



(5) 投資的経費

- 1 投資的経費は、市民サービスや市民生活の利便性の向上を図るため、公共施設の建設、整備のほか、道路、公園等の都市基盤整備のために支出する経費です。
- 2 令和8年度予算の投資的経費は129億7000万円余、前年度と比較して36億9000万円余の増となっています。※各年度の事業量によって変動します。
- 3 主な投資的経費としては、調布基地跡地留保地整備事業、小・中学校校舎施設整備事業、都市計画道路整備事業となっています。
※既存公共施設を安全・快適に御利用いただくため、各施設の計画的な維持保全に取り組んでいきます。

主な投資的経費の状況（1億円超を対象としています。）

（単位：百万円）

区 分	予算額	内 容
調布基地跡地留保地整備事業	4,018	用地取得、工事、設計
小・中学校校舎施設整備事業	2,019	工事、設計 (給食室改修、体育館改修、普通教室改修 他)
都市計画道路整備事業	1,287	補償、工事、用地取得、整備委託 他
生活道路整備事業	661	工事、設計、用地取得、補償
史跡下布田遺跡整備事業	550	工事、用地取得、工事監理
文化会館たづくり施設整備事業	526	工事、整備委託
図書館整備事業	501	工事、整備委託 他
公遊園整備事業	486	工事、設計 他
受託道路事業	470	補償、用地取得 他
総合福祉センター移転整備事業	422	公有財産取得、整備委託
橋りょう整備事業	419	工事、整備委託他
緊急輸送道路耐震化促進事業	216	改修、監理、設計 他
狭あい道路整備事業	196	工事、測量等委託 他
庁舎等整備事業	191	工事、設計
地区整備工事事業	119	工事
人と環境にやさしい道路整備事業	102	整備委託、工事 他

V 主要事業概要

令和8年度

主要事業概要

「令和8年度主要事業概要」では、令和8年度の施策・予算における主要な事業について、款別に掲載しています。
各事業の見方については、下記を御参照ください。

★主要事業概要の見方★

事業名称	基本計画上の位置付け	新規・拡充・継続（継続の場合空欄）区分 ※	所管課	8年度・7年度事業費・増減額
No. 79	施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 《重点3》	拡充	高齢者支援室	
地域包括支援センターの充実				8年度 284,360
				7年度 277,134
				増減 7,226
				財 国・都 148,790
				源 市 債
				内 内 64,540
				訳 一般財源 71,030
	事業費の内訳			
	事業のあらまし			
				財源の内訳（その他は使用料・手数料・基金繰入金・諸収入など）

事業費の内訳

- 運営委託料 279,740
- 地域ケア会議推進事業費（特別会計） 4,130
- 管理費 490

※事業費が前年度と比較して減額となっている事業でも、事業内容によって「拡充」と表記する場合があります。

主要事業概要

「令和8年度の市政経営に関する基本方針」では、前期基本計画の最終年次として、計画目標の達成に向けた施策・事業の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を引き続き行い、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に取り組むこととしています。

令和8年度における主要な各施策・事業（230事業）の概要は以下のとおりです。

予算科目	内 容
総務費 No.1～27	27事業（行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部・都市整備部） 後期基本計画の推進、産学官民連携による「共創のまちづくり」の更なる推進、調布基地跡地留保地の活用による施設整備、行政におけるデジタル化の推進、犯罪抑止対策の推進、書かないワンストップ窓口の推進、A I 電話サービスの導入、男女共同参画啓発・相談事業の実施 ほか
民生費 No.28～94	67事業（子ども生活部・福祉健康部） ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成の実施、とうきょうすくわくプログラム推進事業の実施、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、ひとり親家庭等への支援、学童クラブの運営の充実、新たな総合福祉センターの整備の推進、調布市障害者総合計画の一部改訂、基地跡地福祉施設の運営支援、子ども発達支援の充実、地域包括支援センターの充実、生活保護法に基づく援護の実施 ほか
衛生費 No.95～128	34事業（福祉健康部・環境部） 産後ケア事業の実施、妊産婦健診の助成の実施、こころの健康支援センターの運営、休日診療の実施、都市美化の促進と路上喫煙対策の推進、深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用、調布ごみナビの運用 ほか
労働・農業 ・商工費 No.129～145	17事業（生活文化スポーツ部） 都市農業育成対策事業の実施、マルシェ ドゥ 調布の開催、未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施、商店街の環境整備への支援、産業労働支援センターによる創業の支援、調布市観光協会事業の促進、「映画のまち調布」の推進、「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ほか
土木費 No.146～182	37事業（環境部・都市整備部） ミニバスの運行、北部地域デマンド型交通実証実験、下水道施設の老朽化・劣化対策の推進、公園・緑地、崖線樹林地の保全、狭あい道路の整備、橋りょうの計画的な維持・補修、道路施設の包括管理、東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討、木造住宅の耐震化の促進 ほか
消防費 No.183～191	9事業（総務部） 消防団の装備品等の充実、総合防災・水防訓練等の実施、災害対策用備蓄品の充実、災害情報システムの維持管理・充実 ほか
教育費 No.192～230	39事業（生活文化スポーツ部・子ども生活部・教育部） 通学路の安全確保の推進、不登校児童・生徒への支援、学校における働き方改革の推進、ICT環境の整備・活用と情報教育の推進、みまもーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）の実施、図書館分館整備事業、部活動の地域連携・地域展開に関する取組の推進、スポーツ施設再配置の検討、幼稚園就園支援の実施 ほか

総務費

人事，広報，企画，財政，出納，納税，選挙，統計，監査等に関する経費を計上しています。

No. 1

企画経営課

後期基本計画の策定		8年度	17,990
令和9年度から12年度までを計画期間とする後期基本計画について、まちづくりの現状等を把握するために市民意識調査や計画策定に関する市民アンケートをはじめ、多様な市民参加手法を活用しながら策定に取り組みます。		7年度	8,132
		増減	9,858
	○後期基本計画策定業務委託等	17,800	財 源 内 訳
○総合計画策定推進委員報酬	132		
○諸経費	58	17,990	

No. 2

企画経営課

産学官民連携による「共創のまちづくり」の更なる推進 拡充		8年度	15,000
「共創のまちづくり」をより効果的に推し進めていくため、産学官民連携で目指すまちのありたい姿や、その実現に向けた各主体の役割などを整理した「共創のまち」のビジョンを策定します。あわせて、市民参加型オンラインプラットフォーム「ちょうふLiqid（リクリッド）」について、子ども・若者の意見を把握する機会や、産学官民連携による実証事業と連動した「共創の場」としての活用など、活用の幅を拡大しつつ運用実証を継続します。		7年度	12,000
		増減	3,000
	○（仮称）調布市スマートシティビジョン策定支援業務委託	4,000	財 源 内 訳
○ちょうふLiqid運用支援及び機能検討支援業務委託	6,000		
○デジタルマップを用いた市内回遊性向上に向けた実証事業	5,000	7,500	

No. 3

企画経営課，スポーツ振興課，まちづくり推進課

調布基地跡地留保地の活用による施設整備 拡充		8年度	4,023,134
調布基地跡地留保地施設整備基本計画の実現に向けて、国からの用地取得に向けた手続を進めるとともに、用地取得後、整備工事を着工できるよう、施設整備に関する基本設計及び実施設計に取り組みます。その他、施設整備に必要な諸手続への対応を図ります。		7年度	67,275
		増減	3,955,859
	(総務費)○用地取得費等	3,600,800	財 源 内 訳
(教育費)○実施設計委託料	88,000		
(教育費)○造成工事費	330,000		
(土木費)○都市計画の見直し検討業務委託料	4,334	1,200,000 2,239,000 100,000 484,134	

No. 4

デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課

行政におけるデジタル化の推進 拡充		8年度	1,945,016	
行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりなどを踏まえ、市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、自治体DX推進計画等に基づき、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化（特定移行支援）対応に取り組みます。また、国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、マイナンバーカードを利用したオンライン手続やサービスの改善を図るほか、Microsoft 365の全庁的な導入により内部事務の効率化を図るとともにペーパーレス化などに引き続き取り組みます。併せて、デジタル人材の育成、専門的知見を有する人材の活用を通じて市全体のデジタル化を推進します。		7年度	1,839,969	
		増減	105,047	
	○A IーOCR使用料	1,320	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○タブレット端末等借上料・購入費，システム使用料	4,096			
○Wi-Fi，通信費，端末修繕費など	1,266			
○電算管理事務費	233,845			
○デジタル化推進費	5,724			
○標準準拠システム管理費	60,155			
○住民基本台帳システム管理費	247,017			
○税システム管理費	318,358			
○住民票等コンビニ交付システム管理費	34,419			
○福祉システム管理費	376,355			
○庁内OAシステム管理費	662,461			
		456,032		
		61,572		
		1,427,412		

No. 5

広報課

市報ちょうふの全戸配布		8年度	102,709
市政や災害に関する情報、まちの魅力等をより多くの市民に伝えるため、引き続き見やすく、分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、市ホームページやテレビ広報、SNSとの連携によるクロスメディアを展開します。また、紙面に広告を掲載することで、自主財源の確保に努めます。		7年度	99,664
		増減	3,045
		財源内訳	25
○市報印刷製本費	49,147	国・都	
○市報配布委託料	45,914	市債	
○市報編集委託料	7,648	その他	10,304
		一般財源	92,380

No. 6

広報課

ケーブルテレビ・コミュニティFMでの情報提供		8年度	59,398
市政情報や市の魅力を幅広く発信するため、時宜に応じた内容をケーブルテレビの番組「テレビ広報ちょうふ」で放送するとともに、市公式YouTubeチャンネルに掲載します。また、コミュニティFMによるインフォメーション番組で市政情報や市民生活に関する情報を提供するとともに、自然災害等発生時の緊急時には、市民の安全・安心のために速やかに緊急情報等を発信します。		7年度	58,175
		増減	1,223
		財源内訳	40
○ケーブルテレビ番組制作・放映料	12,111	国・都	
○コミュニティFM番組制作・放送料	47,287	市債	
		その他	
		一般財源	59,358

No. 7

広報課

コミュニケーションアプリを活用した市政情報発信		8年度	2,112
スマートフォン保有者の9割以上が利用しているといわれている、コミュニケーションアプリ（LINE）の調布市公式アカウントを活用し、市政情報や市民生活に関する情報の発信のほか、緊急・災害時には市民の安全・安心の確保に資する情報などを効果・効率的に発信します。		7年度	2,112
		増減	0
		財源内訳	
○コミュニケーションアプリ運用費	2,112	国・都	
		市債	
		その他	
		一般財源	2,112

No. 8

市民相談課

各種市民相談の実施		8年度	20,352
市民の日常生活上の様々な問題や悩みに対して、法律・税務・登記等の専門相談を実施します。さらに、円滑な問題解決の支援を目的に、月に一度、総合相談日を設けます。市政に関する意見・要望等の相談内容には、問題点を整理しながら庁内連携のうえ適切に対応します。		7年度	19,959
		増減	393
		財源内訳	
○法律相談・税務相談等委託料ほか	11,118	国・都	
○市民相談専門員報酬等	9,234	市債	
		その他	
		一般財源	20,352

No. 9

人事課

労働安全衛生の推進		8年度	18,355
労働安全衛生の推進に向けて、健康保持増進のため全職員の健康診断受診を徹底するとともに、メンタルヘルス対策では早期発見、治療に繋がる意識啓発研修の実施やストレスチェックの充実を図るほか、専門家の協力のもと、休職から適切な復帰につなげる職場復帰支援の取組を推進します。		7年度	15,942
		増減	2,413
		財源内訳	
○産業医報酬	2,988	国・都	
○健康管理費	15,113	市債	
○労働安全衛生諸経費	254	その他	
		一般財源	18,355

No. 10

人事課

職員採用の強化		8年度	9,546
「行革プラン2023」及び「調布市人材育成総合プラン」に基づき、有為な人材を積極的に確保するため、民間転職サイトへの通年掲載や新卒者・転職者向けイベントへ出展、SNSへの広告掲載等、広報強化の取組を実施します。		7年度	12,907
		増減	▲3,361
		財源内訳	
○採用試験委託料	6,884	国・都	
○職員募集広告料	2,662	市債	
		その他	
		一般財源	9,546

No. 11

管財課

市庁舎内部エレベーター改修	8年度	175,770
調布市公共施設マネジメント計画（令和5年2月策定）の施設整備方針の部位ごとの計画更新年数を迎えた内部エレベーター改修工事を実施します（令和6～8年度）。	7年度	0
	増減	175,770
○市庁舎内部エレベーター改修工事費（債務負担解消分）	財源内訳	175,770
	国・都市債	158,000
	その他一般財源	17,770

No. 12 施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.8地域での防犯活動の支援

総合防災安全課

地域での防犯パトロールの支援	8年度	5,455
安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、防犯意識の向上を目的とした啓発活動、パトロール用品の貸与や防犯グッズの配布、パトロール活動時のボランティア保険加入などにより、地域の防犯活動を支援します。また、地域団体の車両による青色防犯パトロール活動に対し、活動費の一部を助成します。	7年度	7,414
	増減	▲1,959
○防犯意識啓発及び地域パトロール支援用消耗品費	財源内訳	5,455
○青色防犯パトロール支援補助金	国・都市債	5,176
○ボランティア保険料	その他一般財源	16
		263

No. 13 施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.9犯罪抑止対策の推進<<重点1>>

総合防災安全課

犯罪抑止対策の推進	8年度	84,264
青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールや市が設置・管理する街頭防犯カメラを有効活用するとともに、ネットワーク機能を有する防犯カメラを導入し、犯罪の抑止効果を高めるとともに、災害時に周辺状況を確認できる環境整備を検討します。また、特殊詐欺被害の防止に向け、5つの対策を継続します。これまでの金融機関等のATM周辺への人員配置（サギパト隊員）による啓発活動や自動通話録音機の貸出しのほか、闇バイト防止対策等の取組及び市民の自主防犯対策を展開し、日々移り変わる犯罪手口の最新情報をつかみ、状況に応じた対策を行います。さらに、防犯機器等購入緊急補助事業についても継続します。	7年度	81,140
	増減	3,124
○子ども安全・安心パトロール委託料（学校周辺パトロール）	財源内訳	84,264
○自動通話録音機購入費	国・都市債	35,390
○防犯設備整備委託料	その他一般財源	48,874
○特殊詐欺被害防止対策委託料		
○防犯設備補助金		
○その他諸経費		

No. 14

交通対策課

交通安全意識の啓発	8年度	38,010
交通安全に関する情報の提供やスタントマンを活用した自転車交通安全教室などを通じて、子ども・高齢者や自転車利用者等を中心に交通ルールの遵守・交通安全に対する意識啓発を図ります。また、自転車無料点検や警察と連携した各種キャンペーンを実施して、幅広い年代に交通安全の意識高揚を図ります。	7年度	37,714
	増減	296
○子ども交通教室指導員報酬等・運営費等	財源内訳	38,010
○交通災害共済加入負担金	国・都市債	1,606
○調布交通安全協会・園児交通安全防犯連絡会補助金	その他一般財源	36,404
○新入学小学生安全対策等消耗品		
○交通事故再現スタント委託		
○交通安全運動運営委託・交通安全講習会委託等		
○自転車安全利用促進事業委託		
○印刷製本費・諸経費等		
○高齢者免許返納支援事業委託費		
○自転車安全利用促進事業補助金		

No. 15

納税課

市税・国民健康保険税の納付の利便性向上	8年度	32,246
多様化する納付方法へのニーズに対応するため、地方税統一QRコードを活用したアプリやクレジットカード決済等のキャッシュレス収納を推進し、納税者の利便性向上に努め、納期内納付の推進を図ります。	7年度	33,764
	増減	▲1,518
○口座振替受付サービス運営費	財源内訳	32,246
○コンビニ収納事務費	国・都市債	16,122
○マルチペイメント収納事務費	その他一般財源	16,124
○地方税共通納税システム収納事務費		

No. 16

納税課

滞納整理業務の効率化		8年度	28,098
市税・国民健康保険税の滞納者に関する各種調査について、納付推進員、民間事業者や預貯金照会サービス等の活用により、効率化を進め、調査結果に基づいた適正な滞納整理を実施します。また、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した滞納者への早期接触や相続財産清算人の活用により自主納付の推進や滞納解消を進めます。		7年度	26,895
		増減	1,203
		財源内訳	14,045
○市税納付推進員報酬等	23,454	国・都市債	14,053
○市税納付推進員旅費	5	その他	
○遠隔地等滞納者実地調査委託料	500	一般財源	
○預貯金照会サービス事務費	3,024		
○SMS事務費	106		
○相続財産清算人申立事務費	1,009		

No. 17

市民課

市民課窓口サービスの充実		8年度	65,050
住民票の写し・戸籍の証明書交付や転出入の届出など市民課における窓口業務の一部（フロア案内・データ入力・異動届）を委託することにより、窓口サービスの充実を図ります。また、繁忙期には受付体制を強化するなど待ち時間の短縮に向けた取組を推進します。		7年度	67,986
		増減	▲2,936
		財源内訳	1,742
○フロア案内等業務委託料	61,162	国・都市債	63,308
○フロア案内等業務委託料（繁忙期対策分）	2,405	その他	
○システム借上料（郵送受付システム）	1,483	一般財源	

No. 18

市民課

書かないワンストップ窓口の推進 <i>新規</i>		8年度	5,660
住民異動手続に関連する窓口手続について、デジタル技術を活用した「書かないワンストップ窓口」を推進し、窓口手続における市民の負担軽減とともに業務効率化を図り、窓口サービスの向上につなげます。		7年度	25,286
		増減	▲19,626
		財源内訳	5,660
○システム構築委託料	1,650	国・都市債	
○運用支援委託料	132	その他	
○システム使用料	3,878	一般財源	

No. 19

市民課

AⅠ電話サービスの導入 <i>新規</i>		8年度	8,030
問い合わせが多い市民課業務にAⅠ電話サービスを導入し、手続方法や必要書類など定型的な問い合わせは、AⅠによる完結を目指します。24時間365日対応とすることで、業務効率化と同時に市民サービスの向上を図ります。		7年度	0
		増減	8,030
		財源内訳	4,015
○運用支援委託料	6,380	国・都市債	4,015
○システム使用料	1,650	その他	
		一般財源	4,015

No. 20 施策16平和施策・国際交流の推進 No.55平和祈念事業の実施

文化生涯学習課

平和祈念事業の実施		8年度	4,705
幅広い年齢層の市民に平和について考える機会を設けるため、各種平和祈念事業を実施します。市民による戦争体験や、平和派遣事業“ピースメッセンジャー”及び“ピースメッセンジャージュニア”の学びを通して、平和の大切さや命の尊さといった平和への想いを広く市民へ語り継いでいきます。令和8年度は、長崎へのピースメッセンジャーの派遣や、「ちょうふピース部」の活動支援のほか令和7年度末に開設する（仮称）調布市平和デジタルアーカイブを活用した取組の発信など、平和について市民が考えるきっかけにつながる効果的な取組を推進します。		7年度	8,711
		増減	▲4,006
		財源内訳	4,080
○展示等運営委託	159	国・都市債	625
○平和祈念事業委託	4,064	その他	
○資料等運搬費及び諸経費	482	一般財源	
※国際交流平和基金充当予定事業			

No. 21 施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.10消費啓発・相談事業 文化生涯学習課

消費者啓発・相談事業		8年度	18,099
多様化・複雑化している消費者相談への迅速、的確な対応に取り組みます。また、法律上の助言を行う弁護士との業務委託及び研修の受講等による相談員のスキル向上など消費生活センターの充実を図るとともに、成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発、依然として多い高齢者の消費者トラブルへの対応及び消費生活センターの周知に取り組みます。		7年度	17,768
		増 減	331
		財源内訳	86
○消費生活相談員報酬等		15,768	
○消費者相談運営費		147	
○消費生活情報システム管理費		371	
○消費者行政活性化事業費ほか		1,813	18,013

No. 22 協働推進課

ふじみ交流プラザの運営（コミュニティ機能）		8年度	20,462
地域交流の促進や地域の賑わい創出などに資するコミュニティ施設として、会議やサークル活動に利用できる集会室の貸出を行うほか、地域の情報発信コーナーの充実やランチ調布との連携イベントの開催など、施設の利活用に取り組みます。		7年度	19,689
		増 減	773
		財源内訳	477
○維持管理運営費		1,539	
○管理業務委託料		11,688	
○施設賃借料		5,537	
○施設管理負担金		1,083	
○その他（維持補修費・諸経費）		615	19,985

No. 23 施策14地域コミュニティの醸成 No.52地区協議会の設立と支援 協働推進課

地区協議会の設立と支援		8年度	10,389
地域コミュニティの形成に向けて、地域の主体性を尊重しながら、地域の市民や団体をネットワークで結ぶ地区協議会の全小学校区の設立に取り組みます。また、市全域におけるつながりや連帯感の更なる向上を図るため、未設立地区を含めた地区協議会間の情報共有に向けた体制づくりに取り組むほか、認知度向上につながる広報や交流事業などの活動支援を行うことで、より一層、地域コミュニティの活性化を推進します。		7年度	9,820
		増 減	569
		財源内訳	10,389
○地区協議会活動助成費		10,000	
○諸経費		389	

No. 24 施策15人権の尊重・男女共同参画社会の形成 No.54男女共同参画啓発・相談事業の実施 多様性社会・男女共同参画推進課

男女共同参画啓発・相談事業の実施 拡充		8年度	19,497
第5次調布市男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進、人権の尊重と理解、DV防止の促進等に資する講座・講演会、市民との協働によるフォーラムなど各種啓発事業を行います。また、生きかた相談や法律相談、働く女性の人生相談などの女性のための相談事業を実施するとともに、男性のための相談について回数充実を図るほか、女性活躍推進事業を実施します。		7年度	19,428
		増 減	69
		財源内訳	1,086
○男女共同参画コーディネーター報酬等		9,758	
○主催事業費		342	
○相談業務事業費		5,840	
○その他男女共同参画推進事業費		2,941	
○男女共同参画推進センター運営会議費		616	18,401

No. 25 施策20文化芸術の振興 No.66文化芸術事業の実施<重点4> 文化生涯学習課

文化芸術事業の実施		8年度	1,297,042
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として、経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、文化・芸術の推進を図ります。また、文化芸術活動を通じた共生社会の充実に向けた取組として、パラアート展を実施します。		7年度	1,270,423
		増 減	26,619
		財源内訳	17,196
○グリーンホール指定管理料		153,162	
○自主事業費補助		545,261	
○たづくり指定管理料		529,376	
○せんがわ劇場指定管理料		66,510	
○パラハートちょうふ関連事業業務委託料		2,659	
○パラハートちょうふ関連事業消耗品費		74	18,047
			1,261,799

施策20文化芸術の振興

No. 26	No.67文化芸術施設（文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場）の維持保全・改修	文化生涯学習課
文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の維持・補修		8年度 658,832
施設の機能を維持しながら、市民に安全・快適に利用していただくために、施設の計画的な維持保全を図ります。たづくりでは、ESCO事業による設備等の改修による、省エネルギー効果の定期的な計測及び検証を行いながら、より効果的な施設の省エネルギー化を進めます。		7年度 379,083
		増減 279,749
		財源内訳
○グリーンホール施設整備費（空調熱源機器保守点検ほか） 4,716		
○たづくり施設整備費（ESCOサービス料ほか） 599,051		
○せんがわ劇場施設整備費（ホール音響設備借上料ほか） 55,065		

No. 27		文化生涯学習課・企画経営課
グリーンホールの整備に向けた取組		8年度 38,382
施設及び設備の経年劣化を踏まえたグリーンホールの整備について、専門家検討会議において、引き続きホール機能の検討に取り組むとともに、整備に関する方向について、より一層の多角的な視点で検討を行います。		7年度 24,634
		増減 13,748
		財源内訳
○新たなグリーンホール ホール機能検討業務委託 7,500		
○専門家検討会議運営費等 882		
○劣化度調査・改修等検討委託 30,000		

民生費

児童、高齢者、心身障害者のための各種福祉施設の整備、運営、生活保護等に関する経費を計上しています。

No. 28

子ども政策課

子育て関連施設への支援		8年度	47,703
子育て家庭が気軽に集い、交流できる環境づくりとして、プレイセンター（ちょうふ・せんがわ）の運営を支援します。また、居場所づくりの取組として、地域交流センター「まんまる」の運営を支援します。		7年度	44,914
		増減	2,789
○地域子育て支援拠点事業運営費等補助金	33,262	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○地域交流センター運営費等補助金	8,945		
○維持管理費負担金等	5,496		
			25,935
			21,768

No. 29

子ども政策課

子どもの食の確保支援		8年度	27,431
子ども食堂やフードバンク等を実施する団体等に、各家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持継続することができるよう経費の一部を補助します。また、フードリボンプロジェクトの市内普及に向けた支援を行います。		7年度	35,380
		増減	▲7,949
○子ども食堂推進事業補助金	26,951	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○諸経費	480		
			24,424
			3,007

No. 30

子ども政策課

子育てに関する情報提供の充実		8年度	1,279
子育て支援情報誌や赤ちゃんおでかけ安心まっぷ等を通じて子育て支援の情報提供を図り、子育て家庭を支援します。		7年度	1,355
		増減	▲76
○子ども家庭支援地域活動事業費（情報誌の作成及び発行）	132	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○赤ちゃんおでかけ安心まっぷ及び子ども食堂等マップ（WEB版）維持管理委託料	1,147		
			639
			574
			66

No. 31

子ども政策課

ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成の実施 拡充		8年度	95,417
子育て家庭の負担を軽減するため、ベビーシッターや家事・育児支援サービスを利用した場合に、利用料の一部を助成します。また、障害児・ひとり親家庭のベビーシッター利用料助成の上限時間数を引き上げるほか、ベビーシッターを利用した東京都病児保育推進事業を実施します。		7年度	77,900
		増減	17,517
○家事・育児支援サービス利用料助成金	740	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○ベビーシッター利用支援事業助成金	85,305		
○ベビーシッター利用支援事業委託料	9,372		
			85,305
			10,112

No. 32

子ども政策課

児童養護施設退所者等への支援		8年度	9,479
児童養護施設退所者等へ居住の場の確保支援と相談支援を行い、社会的自立へ向けた支援を図ります。		7年度	11,260
		増減	▲1,781
○ステップアップホーム事業費補助金	9,479	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			9,479

No. 33

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.15保育サービスの充実 <重点2>

子ども政策課

年度限定型保育事業の活用		8年度	17,400
待機児童対策として、認可保育園の空きスペースを活用して、「1歳児・2歳児」を1年度限定で預かる年度限定型保育事業を実施します。		7年度	17,400
		増減	0
○年度限定型保育事業助成費	17,400	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			14,370
			3,030

No. 34

子ども家庭センター

子育て短期支援事業の実施	8年度	65,546
子育て家庭の保護者が病気、出産、看護、冠婚葬祭等のとき、緊急一時的に子どもを預けることができるショートステイ事業と、子どもを17時から22時まで一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施し、子育て家庭を支援します。	7年度	60,517
	増 減	5,029
○ショートステイ事業委託料（調布学園）	25,759	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○子育て短期支援事業運営委託料	39,787	
		9,798
		27,282

No. 35

子ども家庭センター

すこやか保育事業の実施	8年度	9,881
1歳から小学校6年生までの子どもを養育している家庭の保護者に代わり、理由を問わず必要に応じ、子どもを日中一時的に保育します。	7年度	9,092
	増 減	789
○すこやか保育事業運営委託料	9,881	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		2,863
		742

No. 36

子ども家庭センター

ファミリー・サポート・センター事業の実施	8年度	11,498
保育園のお迎えや保護者が帰宅するまでの子どもの世話など、子育てのお手伝いが必要な方（依頼会員）に、子育てのお手伝いが可能な方（協力会員）が援助活動を行い、地域における子育て支援の充実を図ります。	7年度	9,976
	増 減	1,522
○ファミリー・サポート・センター事業運営委託料	11,498	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		3,834

No. 37

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.14児童虐待防止センター事業の推進 <<重点2>>

子ども家庭センター

児童虐待防止センター事業の実施	8年度	42,672	
子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組みます。	7年度	41,285	
	増 減	1,387	
○児童虐待防止センター児童虐待対応専門員報酬等	32,827	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	
○事務員報酬等	7,432		22,111
○児童相談システム管理費	2,413		20,561

No. 38

子ども家庭センター

養育支援訪問事業等の実施	8年度	35,582
支援が必要と認められる家庭に確実に支援が行えるよう、ヘルパーや相談員を派遣して、家事援助、育児支援、相談支援事業を実施し、児童虐待の未然防止のさらなる強化を図ります。	7年度	35,039
	増 減	543
○子育て世帯訪問支援事業運営委託料	27,036	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○養育支援訪問事業運営委託料	8,546	
		4,555
		15,011

No. 39

子ども家庭センター

ヤングケアラー支援事業の実施	8年度	8,771
ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、関係機関に対して研修を実施します。	7年度	8,310
	増 減	461
○コーディネーター委託料	8,771	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		1,463

No. 40

子ども家庭センター

子ども家庭支援センターの運営	8年度	167,452
子ども家庭支援センターすこやかにおいて、子どもと子育て家庭に関する相談事業、多様な保育サービス事業、「ゆりかご調布」事業などを実施し、総合的な子育て支援を推進します。	7年度	166,520
	増減	932
○子ども家庭支援センター事業運営委託料	167,452	財源内 国・都市債 27,056 その他 1,966 一般財源 138,430

No. 41

子ども政策課・保育課

公立保育園における民間活力の活用	8年度	293,462
「行革プラン2023」及び「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園（公設公営保育園）の公私連携型保育所への円滑な移行を推進します。	7年度	533,000
	増減	▲239,538
○公私連携型保育所移行補助金	82,870	財源内 国・都市債 101,217 その他 192,245 一般財源
○運営費等市単独助成費（本事業予算分）	64,699	
○管内・管外私立保育所運営委託料（本事業予算分）	145,893	

No. 42

保育課

保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援	8年度	362,600
認可保育園や認証保育所等で働く職員のキャリアアップの促進として賃金改善の補助を行うとともに、多様な保育サービスの拡充に向け、社会福祉法人等以外が設置する認可保育所や認証保育所等に対して、施設の努力に応じた補助を行い、保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援を実施します。	7年度	362,267
	増減	333
○保育士等キャリアアップ助成費	258,545	財源内 国・都市債 352,866 その他 9,734 一般財源
○保育サービス推進事業助成費（本事業予算分）	88,831	
○保育力強化事業助成費（本事業予算分）	15,224	

No. 43

保育課

保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施	8年度	284,256
保育従事職員用の住居の借上げを行う事業者に対し、その費用の一部を支援することにより、保育人材の確保、定着を図ります。	7年度	291,060
	増減	▲6,804
○保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金 一人当たり月額82,000円を上限として8分の7を補助	284,256	財源内 国・都市債 243,648 その他 40,608 一般財源

No. 44 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.15保育サービスの充実 <重点2>

保育課

認可保育園の0歳児空き定員及び1歳児定員増への補助事業の実施	8年度	18,760
認可保育園の0歳児の空き定員及び1歳児の定員増に応じ、運営費を補助することで、運営の安定化及び待機児童対策を図ります。	7年度	39,720
	増減	▲20,960
○運営費等市単独助成費（本事業予算分）	18,760	財源内 国・都市債 18,760 その他 一般財源

No. 45

保育課

利用者支援体制強化事業（保育コンシェルジュ）	8年度	15,129
窓口に常勤の保育コンシェルジュを配置し、多様化する保育サービスや保育需要に応えるとともに、認可保育園、認可外保育施設、幼稚園等、子どもの預け先などの各家庭の相談に対してきめ細かな相談支援や情報提供を行います。	7年度	15,395
	増減	▲266
○保育コンシェルジュ報酬等	15,129	財源内 国・都市債 6,434 その他 8,695 一般財源

No. 46

保育課

認証保育所運営助成の実施	拡充	8年度	506,529
多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応するため、東京都独自の制度である認証保育所の運営費の一部を助成します。また、認証保育所の運営充実を図るため、運営費に対する加算項目を追加します。	506,529	7年度	477,653
		増減	28,876
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
	252,709		

No. 47

保育課

とうきょうすくわくプログラム推進事業の実施	拡充	8年度	70,500
各園の環境や強みを活かしながら、「光」「音」「植物」など各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探求活動を実践し、非認知能力の向上など、保育の充実を図る保育所等を支援します。令和8年度から認可外保育施設も対象とします。	31,500	7年度	45,000
		増減	25,500
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○保育サービス推進事業費（本事業予算分・認可20、家庭的1施設分）	31,500		
○保育力強化推進事業費（本事業予算分・認証10、家庭福祉員1施設分）	16,500		
○認可外保育施設事業費等補助金（本事業予算分・15施設分）	22,500		

No. 48

保育課

認可外保育施設保育料の保護者負担の軽減	拡充	8年度	232,701
認証保育所、家庭福祉員等の認可外保育施設を利用する保護者に対し、保育料の一部または全部を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て家庭を支援します。令和7年9月から都の補助金を活用し、第1子無償化により助成額を拡大しました。	232,701	7年度	120,000
		増減	112,701
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
	38,666		

No. 49

保育課

認可外保育施設等利用給付		8年度	42,355
幼児教育・保育の無償化として、認可外保育施設を利用する0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児の保護者に対し、保育料の一部または全部を給付します。	42,355	7年度	60,317
		増減	▲17,962
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
	10,590		

No. 50

保育課

認証保育所1歳児受入促進事業		8年度	20,697
認証保育所が主に0歳児の空き定員等を活用し、保育利用ニーズの高い1歳児の受入れ人数を増やすことで生じる運営費補助額の減額分を補助することにより、運営の安定化及び待機児童対策を図ります。	20,697	7年度	20,826
		増減	▲129
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
	10,349		

No. 51

保育課

病児・病後児保育事業の実施	拡充	8年度	35,432
子どもが病中または病気の回復期にあって、保育所等での集団生活ができず、保護者の就労の都合等で自宅での育児が困難な場合、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。また、定員に応じた運営費を支援する都の補助金を活用し、事業者の運営の安定性を確保します。	35,432	7年度	28,366
		増減	7,066
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
	11,899		

No. 52

保育課

家庭福祉員（保育ママ）運営助成の実施	8年度	36,605
少人数で家庭的な雰囲気での保育ニーズに対応するため、家庭福祉員（保育士等の有資格者）の自宅等で実施する保育に助成し支援の充実を図ります。	7年度	34,857
	増減	1,748
○家庭福祉員運営費助成（2箇所分）	9,259	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○家庭的保育事業地域型給付費（1箇所分）	27,346	
		23,992
		12,613

No. 53

保育課

子育て支援業務における業務委託の推進	8年度	82,757
保育課及び児童青少年課の定型的な業務である保育園入園事務、給付金関連事務、学童クラブ入会事務、学童クラブ育成料に関わる事務について、民間活力を活用し業務委託を推進します。	7年度	81,937
	増減	820
○子育て支援業務に係る業務委託	82,757	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		82,757

No. 54

保育課

保育園における使用済み紙おむつ収集委託の実施	8年度	22,291
市内認可保育園等で発生した使用済み紙おむつについて、収集運搬事業者に収集・処分を委託し、保護者及び保育者の負担軽減を図ります。	7年度	22,166
	増減	125
○保育所等における使用済み紙おむつ収集運搬処理業務委託	22,109	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○公立保育園用消耗品	182	
		22,291

No. 55

保育課

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 拡充	8年度	395,708
0歳6か月から2歳児までについて、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。 令和8年度は、国制度（乳児等通園支援事業）を実施するとともに、これまで実施してきた都制度（多様な他者との関わりの機会の創出事業）を国制度の上乗せ分として活用します。	7年度	218,328
	増減	177,380
○乳児等通園支援事業給付費	11,856	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金	383,852	
		394,226
		1,482

No. 56

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.13子どもの医療費助成 <<重点2>>

子ども育成課

子どもの医療費助成の実施	8年度	1,526,691
0歳から高校生年代までの子どもに対して保険診療医療費自己負担分の全額を助成、無償化を実施し、子育て家庭を支援します。	7年度	1,588,607
	増減	▲61,916
○医療費審査支払委託等	37,339	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○医療助成費等負担金	1,422,924	
○医療助成費等負担金（市単独分）	66,428	
		895,124
		631,567

No. 57

子ども育成課

児童手当の支給	8年度	4,756,195
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から高校生年代までの子どもを対象として、児童手当を支給します。また、子育て世帯の負担軽減や利便性向上に向け、マイナンバーカードを活用した電子申請を実施します。	7年度	4,810,770
	増減	▲54,575
○児童手当	4,756,195	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		4,316,673
		439,522

ひとり親家庭等への支援 拡充		8年度	70,028
ひとり親家庭の子どもの貧困の連鎖を防止し自立促進のため、日常生活や育児、就労、子どもの学習や進路等に関する様々な相談に応じるとともに、経済的支援や、資格取得をはじめとした就労支援などの自立に向けた取組みを実施します。また、ひとり親家庭の子どもが、自然・季節体験などの多様な体験の機会が得られる事業を実施します。		7年度	64,495
		増減	5,533
		財源内訳	38,294
国・都市債	10,162		
その他一般財源	21,572		
○ひとり親家庭の学習・相談支援事業	41,584		
○子育て支援サービス相談員報酬等	10,244		
○母子・父子就労支援専門員報酬等	6,840		
○ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金・支援促進給付金	1,600		
○ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金	8,100		
○養育費確保支援事業費	750		
○ひとり親家庭体験応援事業	910		

子育てひろば事業の実施		8年度	21,596
専門の相談員や助産師による妊娠期から子育ての相談・講座・親子交流事業を行う子育てひろばを全児童館で実施するとともに、子育てひろば専任の担当者を配置し、子育てひろば事業の充実を図ります。なお、令和8年度は富士見児童館及び東部児童館の運営委託を行います。		7年度	32,413
		増減	▲10,817
		財源内訳	1,690
国・都市債			
その他一般財源	19,906		
○子育てひろば専門員報酬等	14,876		
○子育てひろば補助員報酬等	4,355		
○子育てひろば事業費ほか（講師謝礼、備品購入等）	2,029		
○子育てひろば助産師相談事業	336		

学童クラブの運営の充実 拡充		8年度	2,075,381
就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。また、「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、適切な運営を行うとともに、引き続き、放課後子供教室事業あそびバとの連携を図ります。		7年度	1,971,239
		増減	104,142
		財源内訳	1,055,481
国・都市債			
その他一般財源	208,834		
○学童クラブ専門支援員報酬等	79,440		
○学童クラブ児童補助員報酬等	41,595		
○学童クラブ管理運営費	290,828		
○学童クラブ事業運営費	1,663,518		

学童クラブ施設の整備 拡充		8年度	8,105
増加する学童クラブのニーズに対応するため、令和9年4月の第一小学校地域における学童クラブ開設に向けて準備を行うほか、入会保留児童が多く発生している地域や、申請者の増加が見込まれる地域について、学童クラブの整備に向けた調整・検討を進めます。		7年度	5,760
		増減	2,345
		財源内訳	4,459
国・都市債			
その他一般財源	3,646		
○学童クラブ室内環境調査測定委託料等	1,105		
○学童クラブ開設備品購入費	7,000		

子ども・若者への支援 拡充		8年度	64,344
不登校、無業、ひきこもり等の様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を対象に自立に向けた支援を行うため、子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、相談及び居場所の提供による支援を行います。また、令和7年7月から開始したチャット相談事業を継続するほか、市内において困難を抱える子ども・若者への居場所事業を実施する団体等に対してその活動費の補助を行うとともに、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等との連携を図ります。令和8年度は、居場所事業費補助金の拡充を図り、子ども・若者に居場所を提供する団体等の更なる支援強化に取り組みます。		7年度	55,902
		増減	8,442
		財源内訳	26,756
国・都市債			
その他一般財源	14,424		
○子ども・若者総合相談事業費	52,758		
○子ども・若者居場所事業費補助金	4,500		
○子ども・若者支援地域協議会運営費	7,086		

No. 63 施策01災害に強いまちづくり No.2調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 <重点1> 福祉総務課

調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進		拡充	8年度	19,925
災害対策基本法の改正を踏まえ、令和7年3月に改定した「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）について、福祉専門職との連携により、個別避難計画の作成を段階的に進めます。また、引き続き、避難行動要支援者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、避難支援体制の整備を進めます。			7年度	9,004
			増減	10,921
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	166 19,759
		○避難支援プランシステム借上料	1,709	
		○避難支援プランシステム委託料	1,232	
		○避難支援プラン推進補助金	100	
		○個別避難計画作成委託料	14,690	
		○諸経費	2,194	

施策06共に支え合う地域福祉の推進

No. 64 No.27地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 <重点3> 福祉総務課

地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築			8年度	87,293
8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による包括的な相談支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。			7年度	82,319
			増減	4,974
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	27,466 59,827
		○地域福祉コーディネーター事業委託料	64,531	
		○重層的支援会議等謝礼	22	
		○地域づくり事業委託料	22,440	
		○ファシリテーター養成事業補助金	300	

No. 65 福祉総務課・関係各課

新たな総合福祉センターの整備の推進		拡充	8年度	421,787
「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」等を踏まえて、京王多摩川駅周辺地区における令和9年12月頃の建物竣工に向けて、引き続き、新たな施設の機能・設備やシャトルバスの運行、調布駅周辺の福祉機能等について、組織横断的な連携の下、具体的な検討を進めます。			7年度	403,092
			増減	18,695
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	360,000 46,329 15,458
		○新総合福祉センター公有財産購入費（債務負担解消分）	400,000	
		○新総合福祉センター整備等委託料	21,755	
		○諸経費	32	

No. 66 施策06共に支え合う地域福祉の推進 No.28福祉人材育成事業の推進 障害福祉課

福祉人材育成事業の推進			8年度	28,172
専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。			7年度	26,800
			増減	1,372
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	14,086 1,700 12,386
		○福祉人材育成事業運営費補助金	28,172	

No. 67 障害福祉課

調布市障害者総合計画の一部改訂		新規	8年度	7,858
令和6年3月に策定した「調布市障害者総合計画」（障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を一体策定）について、障害者総合支援法に基づく「第8期障害福祉計画」（令和9年度～11年度）及び児童福祉法に基づく「第4期障害児福祉計画」（令和9年度～11年度）の部分改訂を行います。			7年度	0
			増減	7,858
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	 7,858
		○障害者総合計画策定委託料	7,858	

No. 68	施策06共に支え合う地域福祉の推進 No.28福祉人材育成事業の推進	障害福祉課
共生社会の推進 拡充		8年度 5,462
「パラハートちょうふ」のキャッチフレーズのもと、様々な広報・普及啓発活動を行い、共生社会の充実へ向けた取組を推進します。また、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通支援に関する条例の制定を契機として、手話及び障害者の意思疎通に関する理解促進に取り組みます。遠隔手話通訳サービスを導入し、通訳オペレーターと聴覚障害者等及び市職員や庁外障害関連事業所職員の二拠点三者間通訳を行うことで、意思の疎通を図ります。		7年度 3,830
		増減 1,632
○共生社会推進事業費 3,471		財源内 国・都市債 2,596
○遠隔手話通訳サービス委託料 1,991		財源内 その他 1,282
		財源内 一般財源 1,584
No. 69	施策08障害者福祉の充実 No.38障害者グループホームの整備	障害福祉課
障害者グループホームの整備		8年度 54,920
障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの整備を促進します。また、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。		7年度 55,878
		増減 ▲958
○グループホーム開設費等補助金 1,023		財源内 国・都市債 231
○重度障害者等グループホーム運営費補助金 53,897		財源内 その他 54,689
		財源内 一般財源
No. 70	施策08障害者福祉の充実 No.36障害者の就労支援 <重点3>	障害福祉課
障害者の就労支援		8年度 164,999
「ちょうふだそう」及び「こころの健康支援センター」で障害者就労支援事業を実施します。また、障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「ワークライフカレッジすとく」を運営します。		7年度 158,144
		増減 6,855
○就労支援センター事業運営委託料(2か所) 90,711		財源内 国・都市債 42,019
○すとく業務委託料 74,288		財源内 その他 25,535
		財源内 一般財源 97,445
No. 71	施策08障害者福祉の充実 No.34障害児・者医療的ケア体制支援事業 <重点3>	障害福祉課
障害児・者医療的ケア体制支援事業		8年度 7,895
医療的ケアを要する障害児・者への支援のため、看護職を障害福祉課に配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートを実施します。また、医療的ケアが必要な在宅の障害児・者に対し、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減を図ります。そのほか、関係機関と連携を図るため「調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会」を開催します。		7年度 7,430
		増減 465
○障害児・者医療的ケア体制支援事業看護師報酬等 4,589		財源内 国・都市債 5,036
○障害児・者医療的ケア体制支援事業費 264		財源内 その他 2,837
○重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業費 3,042		財源内 一般財源 22
No. 72	施策08障害者福祉の充実 No.37余暇活動支援の充実	障害福祉課
市内商店等のバリアフリーの推進		8年度 10,000
市内の商店等のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店等におけるバリアフリー化の実施に係る必要な改修及び備品等の購入費用の一部を補助します。		7年度 11,375
		増減 ▲1,375
○地域共生推進ふれあい商店等補助金 10,000		財源内 国・都市債 2,294
		財源内 その他 5,000
		財源内 一般財源 2,706
No. 73	施策08障害者福祉の充実 No.37余暇活動支援の充実	障害福祉課
余暇活動支援の充実		8年度 14,260
障害者が就労や通所施設での日中活動以外で、平日夕方以降や休日などに活動できる場所や機会の確保を行います。スポーツや余暇活動のイベントを開催し、運動不足の解消や家族の介護負担の軽減を図ります。		7年度 17,960
		増減 ▲3,700
○障害者余暇活動支援事業委託料 3,460		財源内 国・都市債 6,553
○障害児・者フットサル事業補助金 3,500		財源内 その他 1,750
○日中一時支援事業費 7,300		財源内 一般財源 5,957

No. 74 施策08障害者福祉の充実 No.39重度障害者施設の整備 <重点3>

障害福祉課

基地跡地福祉施設の運営支援 拡充		8年度	161,236
調布基地跡地に三鷹市、府中市と共同で整備を行った重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設（令和8年4月開設予定）の運営を支援します。		7年度	149,282
		増減	11,954
○建設費償還補助金（債務負担解消分）	16,195	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○調布基地跡地福祉施設運営費負担金	145,041		

No. 75

障害福祉課

タクシーによる通学支援 新規		8年度	2,000
単独で通学すること及び保護者等が就労、障害、病気等から通学に付き添うことが困難である障害児に対し、通学に利用するタクシーを確保することにより、障害児の通学を支援します。		7年度	0
		増減	2,000
○移動支援費（車両移送型）	2,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			1,033

No. 76 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業

障害福祉課

子ども発達支援の充実		8年度	158,776
発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業や居宅訪問型児童発達支援事業、障害児相談支援事業を着実に実施するとともに、月2回実施している土曜日の初回相談を継続します。また、相談事業及び障害児相談支援事業を担う障害児福祉相談員と発達相談コーディネーターを引き続き各2人体制とし、相談事業の充実を図ります。そのほかにも、子ども発達センターの専門職が幼稚園や保育園を定期的に訪問し、支援や配慮が必要な子どもの対応やクラスの運営方法等について助言等を行う「巡回支援事業」や、児童館等での出張相談の継続など、地域支援の充実を図ります。		7年度	155,624
		増減	3,152
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○専門職報酬等	139,630		8,070
○療育活動用品費	745		99,711
○地域支援事業費	132		
○送迎業務委託料	18,269		

No. 77 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業

障害福祉課

障害児通園事業の充実		8年度	226,162
専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした児童発達支援事業を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。また、医療的ケアを要する障害児の受け入れも行っていきます。そのほかにも、令和7年度から延長支援を開始し、保護者の預かりニーズに対応していきます。		7年度	215,523
		増減	10,639
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○通園事業運営委託料	207,154		64,469
○送迎業務委託料	19,008		

No. 78 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業

障害福祉課

障害児緊急一時養護事業等の実施		8年度	6,919
家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援します。本事業は社会福祉事業団に委託し、個々の利用に沿ったきめ細かなサービスを提供していきます。		7年度	6,676
		増減	243
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○障害児緊急一時養護事業等委託料	6,919		177
			4,871

No. 79 施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 <重点3>

高齢者支援室

地域包括支援センターの充実	拡充	8年度	284,360	
サブセンターを含む市内10箇所の地域包括支援センターにおいて、要介護及び要介護になるおそれのある高齢者や家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。令和8年度には地域包括支援センター仙川の職員を1名増員します。		7年度	277,134	
		増減	7,226	
○運営委託料	279,740	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○地域ケア会議推進事業費（特別会計）	4,130			148,790
○管理費	490			64,540
			71,030	

No. 80 施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 <重点3>

高齢者支援室

在宅医療・介護連携事業		8年度	47,769	
地域包括支援センターや医師会等と連携して在宅医療に関する取組を行います。ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ります。		7年度	46,382	
		増減	1,387	
○在宅医療・介護連携推進事業委託料	30,088	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○ちょうふ在宅医療相談室運営委託料 （一般会計分 2,118・特別会計分 15,563）	17,681			26,782
				9,754
			11,233	

No. 81 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 <重点3>

高齢者支援室

認知症支援の充実	拡充	8年度	14,274	
認知症に関する情報提供を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。また、連携会議において、様々な課題の解決や新たな取組に向けた検討を行い、支援充実のための体制整備を図ります。ほか、日常生活賠償補償が付帯した新たな認知症徘徊高齢者家族支援サービスを導入します。引き続き、早期発見・早期対応のために認知症検診を実施するほか、認知症サポーター養成講座を実施します。		7年度	11,369	
		増減	2,905	
○認知症支援対策費	3,688	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業運営委託料	4,629			9,788
○認知症検診事業費	5,957			671
			3,815	

No. 82 施策07高齢者福祉の充実 No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開 <重点3>

高齢者支援室

生活支援体制整備事業		8年度	68,600	
第1層（市全域）に加え第2層（各地域）に、「地域支え合い推進員」及び「協議体」を設置し、地域での支え合いの体制整備を図ります。令和5年度10月から推進員を2名増員し8名体制となりました。総合事業等のサービス事業の整備の一環として生活支援サービスの担い手の養成を継続します。		7年度	65,769	
		増減	2,831	
○生活支援体制整備事業	67,673	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○生活支援サービスの担い手養成等事業費	927			39,616
				15,778
			13,206	

No. 83 施策07高齢者福祉の充実 No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開 <重点3>

高齢者支援室

介護予防・日常生活支援総合事業の展開		8年度	518,552	
地域全体で高齢者を支え、高齢者も自らの能力を発揮できるような仕組みとして、通所・訪問型の介護予防・生活支援サービスや、介護予防普及啓発事業などを引き続き実施します。		7年度	501,281	
		増減	17,271	
○介護予防・生活支援サービス事業費	507,280	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○一般介護予防事業費	5,272			216,533
○介護予防推進事業運営委託料	3,000			234,951
○通いの場スタートアップ補助金	3,000			67,068

No. 84

高齢者支援室

ふじみ交流プラザの運営（健康増進機能）		8年度	24,875	
憩の家機能を移転したふじみ交流プラザにおいて、引き続き、高齢者のレクリエーション等の場の確保、心身の健康増進を図るほか、地域住民の相互交流の促進を図ります。		7年度	23,497	
		増減	1,378	
○維持管理運営費	1,989	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○管理業務委託料	13,360			24,875
○施設賃借料	6,767			
○施設管理費負担金	1,323			
○温泉活用事業運営費	1,397			
○その他（維持補修費・諸経費）	39			

◇民生費◇

No. 85 施策07高齢者福祉の充実 No.31見守りネットワークの推進

高齢者支援室

見守りネットワークの推進	8年度	50,926
高齢者や障害者などの暮らしの安全・安心を図るため、市内にある地域包括支援センターが地域の核となり、引き続き見守りネットワークを構築します。また、様々な媒体による広報を行い、事業の周知の強化を図ります。	7年度	44,813
	増減	6,113
○見守りネットワーク事業委託料	22,016	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○情報システム費	27,869	
○通信運搬費	411	
○広報費、諸経費等	630	
		34,652

No. 86

高齢者支援室

高齢者の生活安全の確保	8年度	22,376
緊急時の高齢者の安全を確保するため、緊急通報システムの設置、家具転倒防止器具等の取付けを行います。また、人の動きを感知し一定時間動きがない場合に、異常通報する人感センサーにより見守り事業を行います。	7年度	23,354
	増減	▲978
○緊急通報システム事業費	20,249	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○人感センサー通報システム事業費	2,073	
○家具転倒防止器具等取付委託料	54	

No. 87

高齢者支援室

地域密着型サービスの整備	8年度	363,326	
住み慣れた地域で、必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を推進します。令和8年度は、居住系サービス1事業所（認知症高齢者グループホーム）、在宅系サービス2事業所（小規模多機能型1事業所、看護小規模多機能型居宅介護1事業所、定期巡回・随時対応型2事業所）の整備を実施します。	7年度	266,063	
	増減	97,263	
○地域密着型サービス整備費補助金（開設準備）	76,758	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
○地域密着型サービス整備費補助金（施設整備）	286,568		
			363,326

施策07高齢者福祉の充実

No. 88 No.33高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保険年金課・高齢者支援室

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	8年度	14,489
東京都後期高齢者医療広域連合との連携の下、高齢者の健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し、健康課題に応じたきめ細かな支援を行うため、保健事業と介護予防の一体的な取組を推進します。	7年度	1,459
	増減	13,030
○高齢者支援事業委託料	14,006	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○諸経費（報酬、旅費、消耗品費、保険料、通信運搬費）	483	
（一般会計分3,478、特別会計分11,011）		

No. 89

高齢者支援室

難聴者補聴器購入費助成	8年度	4,000	
身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴者に対する、補聴器の購入に要する費用の一部助成について、引き続き実施します。	7年度	4,000	
	増減	0	
○難聴者補聴器購入費助成事業	4,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
			2,000
			2,000

No. 90

高齢者支援室

シルバー人材センターの運営支援	8年度	53,575	
高齢者に対して臨時的、短期的又は軽易な業務に係る就業機会を開拓・提供することにより、高齢者の社会参加を促進することを目的として活動する「公益社団法人調布市シルバー人材センター」の運営を支援します。	7年度	48,701	
	増減	4,874	
○シルバー人材センター運営費補助金	53,575	財源内 国・都市債 その他 一般財源	
			12,495
			41,080

No. 91 施策09セーフティネットによる生活支援 No.41自立支援事業の充実 生活福祉課

生活保護受給者自立支援事業の充実		8年度	54,251
生活保護世帯の自立支援を目的に、被保護者の日常的な金銭管理支援や就職活動、小中学生及び高校生の通塾に要する経費等を助成するほか、庁舎内に常設したハローワーク窓口での就労支援や、被保護者健康管理支援事業を引き続き実施します。		7年度	50,056
		増減	4,195
		財源内訳	48,790
○生活保護受給者金銭管理支援事業委託料	27,813	国・都市債	5,461
○自立支援専門員報酬等	9,978	その他	
○健康管理支援員報酬等	3,445	一般財源	
○年金・手当等調査相談員報酬等	3,473		
○自立支援事業扶助費	7,287		
○健康管理支援事業委託料	2,255		

No. 92 施策09セーフティネットによる生活支援 No.41自立支援事業の充実 生活福祉課

生活保護就職サポート事業		8年度	20,999
生活保護受給者の就労を促進し、経済的・社会的自立を促すため、支援事務所を設置し、就労可能な保護受給者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、職場定着サポートなどを行います。		7年度	20,999
		増減	0
		財源内訳	14,922
○生活保護就職サポート事業委託料	20,999	国・都市債	6,077
		その他 一般財源	

No. 93 生活福祉課

生活保護法に基づく援護の実施		8年度	6,471,233
生活保護法に基づき、被保護世帯に生活扶助費等の扶助費を給付し、適正な保護を実施します。		7年度	6,672,911
		増減	▲201,678
		財源内訳	5,091,930
○生活扶助費	1,786,245	国・都市債	82,500
○住宅扶助費	1,386,520	その他	
○教育扶助費	9,987	一般財源	
○介護扶助費	131,833		
○医療扶助費	3,072,584		
○生業扶助費	6,161		
○葬祭扶助費	13,860		
○保護施設費	60,305		
○出産扶助費	348		
○就労自立給付金	2,590		
○進学・就職準備給付金	800		

No. 94 施策09セーフティネットによる生活支援 No.40生活困窮者自立支援事業 生活福祉課

生活困窮者自立支援事業の実施		8年度	84,971
調布ライフサポートにおいて、生活困窮者に対して自立相談支援、就労支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金(家賃補助・転居費用補助)による支援を実施するほか、生活困窮者の自立支援を行っている市内の団体との連携を強化します。また、調布市子ども・若者総合支援事業(ここあ)において、生活に困窮する世帯に対して、子どもの学習・生活支援事業を実施します。		7年度	81,511
		増減	3,460
		財源内訳	54,645
○自立相談支援事業	14,925	国・都市債	321
○就労支援事業	24,006	その他	
○就労準備支援事業	6,964	一般財源	
○家計改善支援事業	9,110		
○住居確保給付金事業	4,398		
○子どもの学習・生活支援事業	22,868		
○生活困窮者支援団体活動補助金	2,700		

衛生費

各種医療対策、精神衛生等の諸施策、し尿、ごみ等一般廃棄物の収集、処理、公害対策等に関する経費を計上しています。

No.	施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <重点2>	子ども家庭センター
No. 95	小児初期救急平日準夜間診療の実施	子ども家庭センター
	平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を粕江市と共同で、東京慈恵会医科大学西部医療センター（旧東京慈恵会医科大学附属第三病院）内にて実施し、救急医療体制の充実を図ります。	8年度 7,825
	○小児初期救急診療委託料 7,825	7年度 7,795
		増減 30
		財源内訳 国・都市債 3,675 その他 4,150 一般財源
No. 96	施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <重点2>	子ども家庭センター
	ゆりかご調布面接の実施	子ども家庭センター
	出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を図るため、母子健康手帳交付時に保健師等の専門職が対面又はオンラインで「ゆりかご調布面接」を実施し、育児ギフトを提供します。また、令和6年度に導入した母子健康手帳アプリを活用し、引き続き健康管理や子育て情報の掲載等を行います。	8年度 23,217
	○育児ギフト配布委託料 18,000	7年度 23,267
	○諸経費 4,557	増減 ▲50
	○母子健康手帳アプリ運用委託料 660	財源内訳 国・都市債 22,229 その他 988 一般財源
No. 97	施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <重点2>	子ども家庭センター
	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の実施	子ども家庭センター
	産前産後の身体・精神・経済的負担の軽減を目的として、妊婦に対し妊娠届出時と産後等に妊婦支援給付金（計10万円相当の現金又はギフト）を給付します。同時に相談支援や保健指導を行い、妊娠から出産・子育て期を安心して過ごせるよう、継続的な情報発信や相談対応を実施する妊婦等包括相談支援事業を行います。	8年度 198,598
	○会計年度任用職員報酬等 16,946	7年度 318,524
	○妊婦支援給付金（妊婦のための支援給付） 174,000	増減 ▲119,926
	○諸経費 7,652	財源内訳 国・都市債 196,221 その他 2,377 一般財源
No. 98	施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <重点2>	子ども家庭センター
	産後ケア事業の実施 拡充	子ども家庭センター
	出産後の母親とその子どもを対象に、病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、デイサービス（日帰り）型、短期入所（宿泊）型及びアウトリーチ（訪問）型を実施します。デイサービスと短期入所の利用施設数を増やしサービスの充実を図ります。	8年度 82,712
	○産後ケア事業委託料 82,399	7年度 55,889
	○諸経費 313	増減 26,823
		財源内訳 国・都市債 82,712 その他 一般財源
No. 99	施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 <重点2>	子ども家庭センター
	多胎児家庭支援事業の実施	子ども家庭センター
	多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するため、3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の移動に要する費用を補助します。多胎妊婦及び多胎育児中の世帯に対して交流会等による相談支援事業を実施します。	8年度 5,475
	○多胎児ピアサポート専任相談員報酬等 3,501	7年度 4,506
	○移動支援委託料 1,931	増減 969
	○諸経費 43	財源内訳 国・都市債 4,180 その他 1,295 一般財源

No.	施策	重点	実施場所
No. 100	施策03子ども・子育て家庭の支援	No.12出産・子育て応援事業	子ども家庭センター
バースデーサポート事業の実施			
子どもの健診等、行政が関わる機会が少ない1歳児及び2歳児を養育する家庭を対象に、アンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児ギフトを配付し子育て家庭を支援します。		8年度	129,622
		7年度	127,396
		増減	2,226
○バースデーサポート事業委託料 129,622		財源内訳	129,622
		国・都 市債 その他 一般財源	
No. 101	施策03子ども・子育て家庭の支援	No.12出産・子育て応援事業	子ども家庭センター
こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施			
訪問指導員（助産師等）が家庭を訪問し、乳児や産婦または保護者に対し、健康相談や育児支援を実施します。		8年度	19,249
		7年度	18,317
		増減	932
○こんにちは赤ちゃん専任相談員報酬 8,903		財源内訳	6,250
○母子保健訪問指導委託料 9,375		国・都 市債 その他 一般財源	
○諸経費 971			12,999
No. 102			子ども家庭センター
アレルギー相談事業の実施			
アレルギー相談窓口を開設し、市民及び関係機関の職員を対象として、専任相談員による相談を実施します。また、アレルギー講演会やスキンケア教室、食物アレルギー教室を実施し、正しい知識の普及を図ります。		8年度	4,905
		7年度	4,998
		増減	▲93
○専任相談員報酬等 4,538		財源内訳	2,717
○相談室連絡会医師謝礼 311		国・都 市債 その他 一般財源	
○諸経費 56			2,188
No. 103			子ども家庭センター
1か月児健康診査の実施 新規			
現在、個別健診で実施されている1か月児健康診査について、令和8年10月から自治体の区域を越えて健診が受診できるよう、東京都において都内共通受診方式の公費負担制度の導入に向けた検討が進められていることから、必要な対応を図ります。		8年度	4,491
		7年度	
		増減	4,491
○1か月児健康診査委託料 3,704		財源内訳	2,160
○1か月児健康診査費用助成金 720		国・都 市債 その他 一般財源	
○諸経費 67			2,331
No. 104			子ども家庭センター
妊産婦健診の助成の実施 拡充			
妊婦健康診査の公費負担回数（14回）の助成や多胎妊婦の妊婦健康診査費用の一部助成、子宮頸がん検診に対する助成、妊婦超音波検査の助成（4回）、里帰り出産等の都外受診に対する助成を継続し、母子の健康管理を支援します。令和8年度から産婦健康診査の助成を行う予定です。		8年度	157,952
		7年度	155,614
		増減	2,338
○妊産婦健診等委託料 151,557		財源内訳	30,430
○妊産婦健診等費用助成金 6,395		国・都 市債 その他 一般財源	
			127,522
No. 105			障害福祉課
こころの健康支援センターの運営 拡充			
精神障害者が地域で暮らし続けられるよう、こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援、普及啓発・予防、自立訓練等の事業を実施します。相談件数の増加への対応のため、令和8年度から社会福祉協議会の職員を1名増員します。		8年度	139,414
		7年度	127,944
		増減	11,470
○こころの健康支援センター業務委託料 131,367		財源内訳	26,512
○管理運営費（清掃、設備等保守点検、植木剪定、修繕料等） 7,735		国・都 市債 その他 一般財源	
○諸経費 312			14,614
			98,288

No. 106

障害福祉課

発達障害者支援体制整備推進事業	8年度	30,833
発達障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、社会生活への適応のために必要な訓練や生活支援、就労準備支援、家族等との相談及び助言その他の支援を実施します。	7年度	28,480
	増減	2,353
○発達障害者支援体制整備推進事業運営委託料 30,833	財源内訳	11,613
	国・都市債 その他 一般財源	19,220

No. 107

健康推進課

休日夜間急患診療の実施	8年度	26,042
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の準夜間（19時～22時）に、急病患者のため、調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。	7年度	26,442
	増減	▲400
○夜間急患診療委託料 25,855 ○その他諸経費 187	財源内訳	1,335
	国・都市債 その他 一般財源	8,500 16,207

No. 108

健康推進課

休日診療の実施 拡充	8年度	57,472
日曜日、祝日及び年末年始の日中（9時～17時）に、急病患者のため、休日診療当番医による医科診療事業（内科・小児科系及び外科系）を実施するとともに、処方薬を受け取る薬局を確保します。また、小児科診療について、市民の利便性向上のため、保健センターでも実施します。	7年度	57,535
	増減	▲63
○休日診療委託料 57,296 ○諸経費 176	財源内訳	10,680
	国・都市債 その他 一般財源	33,000 13,792

No. 109

施策11生涯を通じた健康づくり No.43歯と口腔の健康づくり

健康推進課

障害者歯科診療の実施	8年度	27,271
歯科医師及び歯科衛生士における障害者歯科に関する知識の習得や技術の向上を図り、障害者の健康増進に寄与するため、一般の歯科医療機関では受診が困難な障害者を対象に、小島町歯科診療所で障害者歯科診療を実施します。	7年度	27,454
	増減	▲183
○障害者歯科診療委託料 27,149 ○機器等借上料 122	財源内訳	2,430
	国・都市債 その他 一般財源	5,510 19,331

No. 110

施策01災害に強いまちづくり No.3防災備蓄品の配備及び利活用 <<重点1>>

健康推進課

緊急医療救護所の体制整備 拡充	8年度	7,648
緊急医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めます。また、災害時に迅速・的確な対応ができるよう、調布市医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と連携し、緊急医療救護所の開設に係る訓練を実施します。	7年度	4,432
	増減	3,216
○緊急医療救護所整備費 7,648	財源内訳	295
	国・都市債 その他 一般財源	7,353

No. 111 施策11生涯を通した健康づくり No.44総合的ながん対策の推進 <重点3> 健康推進課

がん検診の充実		8年度	413,418
対象者への個別通知によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35～55歳の5年間隔と60歳以上、子宮頸がんは35～65歳の5年間隔）。個別通知以外の方を対象に、申込み制によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは30歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がん・肺がんは40歳以上）。また、国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳（1歳おき）で実施します。さらに、子宮頸がん検診については、20歳代に個別受診勧奨も行います。		7年度	381,531
		増減	31,887
		財源内訳	3,115
		国・都市債 その他 一般財源	410,303
○胃がん検診費	183,390		
○子宮頸がん検診費	46,150		
○乳がん検診費	30,964		
○肺がん検診費	2,530		
○大腸がん検診費	133,116		
○前立腺がん検診費	4,731		
○諸経費	12,537		

No. 112 施策11生涯を通した健康づくり No.44総合的ながん対策の推進 <重点3> 健康推進課

がん患者への支援の実施		8年度	13,722
がんの治療による外見の変化を補完するため、ウィッグ等購入費の助成事業を実施します。自宅療養に係る負担が大きい介護保険対象外の若年がん末期患者に対し、在宅療養に必要な経費補助を実施します。がん患者支援のため、がん相談サポート事業を継続します。		7年度	13,722
		増減	0
		財源内訳	1,907
		国・都市債 その他 一般財源	11,815
○がん患者ウィッグ等購入費助成金	3,400		
○若年がん患者在宅療養支援事業	424		
○がん相談事業等委託料	9,898		

No. 113 施策11生涯を通した健康づくり No.43歯と口腔の健康づくり 健康推進課

歯周病検診の実施		8年度	18,987
歯周病の予防と早期治療によって、歯の喪失を防ぎ、年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう、法定の40・50・60・70歳に加えて、35歳と45歳を対象に個別通知による歯周病検診を実施します。また、個別通知以外の20～59歳の方を対象に、申込み制による歯周病検診を実施します。さらに20歳と30歳を対象に個別受診勧奨を行います。		7年度	16,300
		増減	2,687
		財源内訳	5,835
		国・都市債 その他 一般財源	13,152
○歯周病検診委託料	17,920		
○諸経費	1,067		

No. 114 健康推進課

受動喫煙防止に関する取組		8年度	4,953
調布市医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と協議、連携しながら、調布市受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙対策に係る各種事業を推進します。また、各種媒体を活用した周知・啓発活動を継続します。		7年度	5,388
		増減	▲435
		財源内訳	4,953
		国・都市債 その他 一般財源	
○会計年度任用職員報酬等	2,688		
○講師謝礼	302		
○配布物作成委託料	1,963		

No. 115 健康推進課

自殺対策の推進		8年度	5,134
誰もが孤立することなく、その人らしく暮らしていける地域社会の実現を目指し、庁内横断連携による相談支援体制や、市民及び関係機関等との地域ネットワークの強化を図るほか、市民への相談窓口等の周知啓発を実施し、調布市自殺対策計画（第2次）に基づく取組を推進します。また、令和8年度から自殺未遂者への支援と支援体制の構築を行うため職員を増員します。		7年度	662
		増減	4,472
		財源内訳	4,802
		国・都市債 その他 一般財源	332
○講師等謝礼	138		
○機器等借上料	167		
○会計年度任用職員報酬等	4,473		
○諸経費	356		

No. 116

健康推進課・子ども家庭センター

定期予防接種の実施		拡充	8年度	966,142
予防接種法に定められた定期予防接種について、調布市医師会等関係機関と連携し助成事業を実施することにより、疾病の発生及びまん延を予防するとともに、市民の健康増進を図ります。 子どもの予防接種については、RSウイルスワクチンの定期予防接種を新規に開始します。			7年度	1,104,351
			増減	▲138,209
		財源内訳	国・都市債	216,417
その他一般財源	53,173			
	696,552			
	○定期予防接種委託料	508,699		
	○風しん追加的対策委託料	265		
	○定期予防接種費負担金	68,488		
	○定期予防接種費助成金	8,261		
	○医薬材料費	367,962		
	○諸経費	12,467		

No. 117

健康推進課・子ども家庭センター

任意予防接種の実施			8年度	52,718
調布市法定外予防接種実施要綱に基づき、予防接種法による定期予防接種以外に、市が事業として法定外予防接種を実施することにより、公衆衛生の向上と市民の健康増進を図ります。			7年度	70,948
			増減	▲18,230
		財源内訳	国・都市債	28,066
その他一般財源	24,652			
	○任意予防接種委託料	52,320		
	○諸経費	398		

No. 118

施策30快適な生活環境づくり No.96都市美化の促進と路上喫煙対策の推進

環境政策課

都市美化の促進と路上喫煙対策の推進		拡充	8年度	25,722
キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区における支援などのほか、条例改正（令和8年4月施行）による鳥類への餌やり防止の周知啓発に取り組み、都市美化を促進します。 また、多摩川、野川、調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに、市内9駅周辺の路上等喫煙禁止区域のパトロールを継続実施します。			7年度	24,222
			増減	1,500
		財源内訳	国・都市債	25,722
その他一般財源				
	○路上等喫煙禁止地区啓発等パトロール業務委託料	22,323		
	○路上等喫煙禁止地区啓発看板等作製委託料	536		
	○喫煙マナーアップ対策委託料	96		
	○都市美化推進費（クリーン作戦、周知啓発路面タイル設置等）	2,767		

No. 119

施策27脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進 No.89地球温暖化対策の推進<重点5>

環境政策課

地球温暖化対策の推進			8年度	98,260
ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、今年度策定予定の（仮称）調布市気候変動アクションプログラム（次期調布市地球温暖化対策実行計画）に基づき、市民、事業者等の多様な主体との連携・協働により、取組を着実に推進します。 市の率先的な取組として、公共施設の照明のLED化の早期完了のため、一括LED化に向けた詳細調査を実施します。また、CO2排出量の約8割を占める民生（家庭・業務）部門の脱炭素化の取組として、省エネ設備等導入補助金や広報紙・特設ホームページ等による広報、市民向け・事業者向け環境学習等を行います。その他、気候変動への適応策として、熱中症予防に向け、民間施設と連携したクーリングシェルター拡大等の取組を推進します。			7年度	105,241
			増減	▲6,981
		財源内訳	国・都市債	23,026
その他一般財源	50,213			
	696,552			
	○地球温暖化対策推進補助金	65,000		
	○広報・啓発、地球温暖化対策推進補助金事務支援委託料	26,306		
	○ゼロカーボン産学官民連携事業推進委託料	4,188		
	○その他地球温暖化対策費	2,766		
	（庁用車用充電設備設置工事費、クーリングシェルター用消耗品費等）			
	※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			



環境情報の提供と環境学習事業の推進		拡充	8年度	18,273
次期調布市環境基本計画に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また、環境フェアや環境活動交流会等の啓発事業、環境白書や広報誌等による広報活動、多摩川自然情報館の各種プログラムや子どもエコクラブなどの子どもを対象とした環境学習、雑木林ボランティア養成講座の各事業を通して、率先して生物多様性保全等の環境保全活動を行う環境人材の活動を支援します。			7年度	33,770
			増減	▲15,497
		財源内訳	国・都市債	231
その他	9,586			
<ul style="list-style-type: none"> ○環境基本計画推進事業委託料 4,400 ○環境学習支援事業運営委託料 1,807 ○水辺の楽校事業委託料 180 ○環境週間行事事業費（環境フェア） 1,200 ○多摩川自然情報館管理等業務委託料（管理・展示等委託、修繕料） 10,686 				8,456
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 施策28水と緑による快適空間づくり				



深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用		拡充	8年度	51,867
調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、自然環境の保全・活用や魅力の発信を進めます。里山風景を構成する農業用水路や屋敷林等の環境資源や公有地を活用し、自然体験型の環境学習を実施するなど、深大寺・佐須地域に残る貴重な農と里山の風景の保全に向けた意識醸成を図る取組を、地元農業者、JAや市民団体等との協働により推進します。 また、「農のあるまちづくり」の拠点として、地域と連携を図りながら農業公園を運営します。			7年度	383,343
			増減	▲331,476
		財源内訳	国・都市債	22,928
その他	28,939			
<ul style="list-style-type: none"> ○深大寺地域環境資源活用事業費（農業用水路の測量及び現況調査等） 18,012 ○調布市佐須農の家施設管理運営費 408 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 ○深大寺南町公有地を活用した環境学習支援事業 18,482 ○深大寺・佐須地域農業公園管理業務委託料 14,965 ※事業費は土木費に含む 				



大気汚染等の調査監視と啓発		8年度	13,996	
健康で安全な市民生活の確保のため、大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づき、市内における大気の状態等を測定し、その結果を公表します。平成25年度から、PM2.5についても測定を行っています。			7年度	13,996
			増減	0
		財源内訳	国・都市債	
その他	13,996			
<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染測定局測定調査委託料 13,750 ○諸経費 246 				

地下水汚染調査・浄化対策の推進		8年度	11,879	
地下水の水質状況を監視するため、有機溶剤のテトラクロロエチレンなど4項目の水質調査及び平成12年度調査で環境基準を超過する濃度を測定した地点（多摩川3丁目市有地）の浄化対策を継続実施します。 また、PFAS（有機フッ素化合物）について、水質基準改正（令和8年施行）を踏まえ、環境省の「PFASに関する今後の対応の方向性」に基づき、環境モニタリングの強化として、井戸等の水質検査を継続します。			7年度	19,752
			増減	▲7,873
		財源内訳	国・都市債	648
その他	11,231			
<ul style="list-style-type: none"> ○地下水汚染調査費 411 ○PFAS（有機フッ素化合物）水質調査・対策費 3,000 ○地下水汚染浄化対策費 8,468 				

No. 124

資源循環推進課

ごみ・資源物の収集運搬		8年度	1,698,637	
市民生活、社会経済を支える基盤事業として、適正かつ安定的なごみ、資源物の収集運搬に取り組みます。		7年度	1,698,637	
		増減	0	
○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬費	815,353	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○資源物収集運搬費 (ビン・ペットボトル・カン・プラスチック)	883,284			388,600
				420,343
			889,694	

No. 125

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化<<重点5>>

資源循環推進課

地域集団回収事業の推進		8年度	30,000	
自治会、子ども会、婦人会、老人クラブ等による資源物の集団回収を通じ、地域における3Rの取組を支援し、ごみの減量、リサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの向上を図ります。		7年度	34,250	
		増減	▲4,250	
○地域集団回収事業奨励金 (市民団体8円/kg, 回収業者4円/kg) ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業	30,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
				20,000
				10,000

No. 126

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化<<重点5>>

資源循環推進課

ごみ減量・資源化・適正排出の啓発		8年度	36,552	
ごみリサイクルカレンダー、広報誌「ザ・リサイクル」の全戸配布、水切りネット等啓発グッズの配布等を通じ、発生抑制を最優先に、ごみの減量及び再利用を促進し、資源循環を推進します。		7年度	37,041	
		増減	▲489	
○廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	2,871	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○啓発推進費(広報誌、リサイクルカレンダーなど)	14,877			8,446
○せん定枝資源化支援業務委託	10,000			28,106
○その他(啓発用消耗品、生ごみ処理装置等購入費補助等)	8,804			
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業				

No. 127

施策29ごみの減量と適正処理 No.95ごみの適正排出・適正処理の推進

資源循環推進課

ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分		8年度	1,183,329
収集したごみ・資源物の選別や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。リサイクル施設の老朽化に伴う施設更新に向け、計画的に取り組みます。		7年度	1,104,201
		増減	79,128
○ふじみ衛生組合負担金	594,058	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○東京たま広域資源循環組合負担金	589,271		

No. 128

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化<<重点5>><<共創のまちづくり事業>>

資源循環推進課

調布ごみナビの運用	拡充	8年度	32,464	
A Iを活用した組成分析機能及び電話オペレーション機能の開発、災害廃棄物モードを導入し、産学官連携による「調布ごみナビ」機能の拡充に取り組みます。		7年度	31,859	
		増減	605	
○調布ごみナビ事業委託料		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
・調布ごみナビ運営費(ウェブ版・災害機能追加)	1,334			30,000
・A Iを活用した組成分析機能の開発(2/2年目)	15,730			
・A Iを活用した電話オペレーション機能の開発(2/2年目)	15,400			2,464

労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生、農業振興、地域における商工業振興、観光振興に関する経費を計上しています。

No. 129		産業振興課	
勤労者互助会事業の支援		8年度	15,174
市内事業所で働く勤労者の福利厚生の充実や事業所の振興・発展を図るため、事業費等の一部を補助することで、調布市勤労者互助会の運営を支援します。		7年度	14,922
		増減	252
○勤労者互助会補助金	15,174	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 15,174
No. 130 施策10雇用・就労の支援 No.42雇用・就労の支援		産業振興課	
雇用・就労の支援		8年度	2,988
様々な求人情報や職業相談、職業紹介、職業訓練に関する相談をはじめ、ハローワーク府中と連携して、「調布国領しごと情報広場」の運営へ参画するとともに、働くことに悩みや不安を抱える若者を就労や自立に向けて支援します。		7年度	2,873
		増減	115
○管理業務委託料	931	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○諸経費	1,891		
○就労セミナー講師謝礼	30		
○就労セミナー等委託料	136		
No. 131 施策18都市農業の推進 No.60農業経営の支援		農政課	
都市農業育成対策事業の実施 <i>拡充</i>		8年度	12,500
認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者に対し、農業用資材（防葉ネットなど）の設置及び機械（トラクターなど）の購入、農業経営管理機器等の設置など農業経営の向上に資する取組を支援します。		7年度	12,000
		増減	500
○都市農業育成対策補助金	12,500	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 12,500
No. 132 施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり		農政課	
農業体験ファームの充実		8年度	2,570
市民の農業体験の場として、農園主の指導のもと、野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施するとともに、都市農地の活用を支援します。		7年度	2,570
		増減	0
○管理運営補助金	2,570	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 2,570
No. 133 施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり		農政課	
市民農園の運営		8年度	9,971
市民が農とふれあえる市民農園を運営して農業体験の場を広げ、農業・農地への理解促進を図り、農地の保全、食育の推進を図ります。		7年度	9,299
		増減	672
○市民農園管理業務等委託料	8,915	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○耕作指導	762		
○土地整理及び区画設置	114		
○樹木せん定委託料	180		

No. 134 施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり

農政課

学童農園の運営	8年度	2,439		
小学校児童を対象に農の大切さを学習してもらう学童農園について、布田小学校・上ノ原小学校・第三小学校・滝坂小学校地域にて継続して実施します。	7年度	2,433		
	増減	6		
○農園事業委託料	2,439		財源内訳	1,174
			国・都市債 その他 一般財源	1,265

No. 135 施策18都市農業の推進 No.60農業経営の支援

農政課

マルシェ ドゥ 調布の開催	8年度	7,000		
まちのにぎわいや生産者とのふれあいの場の創出を目的としてマルシェ ドゥ 調布を開催します。市内農産物等のPRや市民が集える憩いの場の提供及び多くの市民が市内農産物にふれる機会の創出につなげます。	7年度	7,100		
	増減	▲100		
○設営等委託料	7,000		財源内訳	7,000
			国・都市債 その他 一般財源	

No. 136 施策18都市農業の推進 No.62都市農地の保全・活用 《重点5》

農政課

未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施 拡充	8年度	16,628		
農地が持つ防災機能の強化として井戸を設置する取組（2件）や地域、環境に配慮した施設整備として土留めフェンスを設置する取組（1件）、簡易直売所を設置する取組（3件）を支援することで、貴重な都市農地の保全を図ります。 ※実施予定：令和8年度6件（令和7年度3件）	7年度	9,979		
	増減	6,649		
○東京農地プロジェクト補助金	16,628		財源内訳	16,328
			国・都市債 その他 一般財源	300

No. 137

産業振興課

公衆浴場施設整備等事業への支援	8年度	2,430		
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、公衆浴場の存続を図るため、公衆浴場の施設整備等事業にかかる経費の一部を補助します。	7年度	2,430		
	増減	0		
○公衆浴場施設整備等事業補助金	2,430		財源内訳	2,430
			国・都市債 その他 一般財源	

No. 138 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 《重点4》

産業振興課

商工会事業の支援	8年度	64,150		
市内産業の振興に資する市内事業者・商店会への支援事業、ものづくり製品化等事業、マル経融資利子補給（商工会事業資金融資）、受動喫煙対策事業のほか、新商品開発等補助事業（ふるさと納税返礼品の開発等）や商工まつり、商業・工業・建設業・サービス業の部会活動など、調布市商工会の取組を支援します。 また、新たな取組となる熱中症対策支援事業を支援するとともに、引き続き、パイ調布チケット事業や青空マーケット等の消費喚起事業を支援します。	7年度	64,150		
	増減	0		
○調布市商工会補助金	64,150		財源内訳	64,150
			国・都市債 その他 一般財源	

No. 139 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 《重点4》

産業振興課

商店街の環境整備への支援 拡充	8年度	10,789		
商店街の環境整備を支援するため、街路灯のLED化や電気料金、老朽化した街路灯の維持・撤去費用等の一部を助成します。また、ホームページ作成に係る費用の一部を助成します。	7年度	9,987		
	増減	802		
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（活性化事業）	7,321		財源内訳	3,660
○商店街街路灯等維持費助成事業補助金	3,468		国・都市債 その他 一般財源	7,129

No.	施策	重点	課
No. 140	施策17活力ある産業の推進	No.57地域経済活性化の推進	産業振興課
商業活性化事業の推進			
<p>商店会のイベント事業に対する支援に加え、商店会と連携した「半券サービス事業」、「まちゼミ」の実施により、にぎわいの創出、回遊性の向上及び個店の魅力発信を図り、商業活性化に向けて、調布市商工会や商店会と連携して取り組みます。また、調布駅前商店街がグゲグ忌に合わせて実施する独自の取組（街路灯フラッグの設置ほか）を支援します。加えて、令和6年度に発行した「調布市商業マップ」について、内容の改訂を行います。</p>		8年度	20,719
		7年度	18,854
		増減	1,865
		財源内訳	10,521
<p>○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業） 18,891</p> <p>○地域産業振興事業補助金 1,230</p> <p>○（仮称）調布市商業マップ作成事業 598</p>		国・都市債 その他 一般財源	10,198
No. 141	施策17活力ある産業の推進	No.58中小企業・小規模事業者の支援	産業振興課
中小企業・小規模事業者の支援			
<p>地域経済活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を利用する市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減します。</p> <p>引き続き、物価高騰で影響を受ける市内事業者に対し支援内容を拡充して取り組みます（令和2年度からの拡充内容を継続）。</p> <p>事業者への経営サポートとして、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催するとともに、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関等と連携し、事業者に寄り添ったきめ細かな支援に取り組みます。</p>		8年度	87,039
		7年度	89,514
		増減	▲2,475
		財源内訳	87,039
<p>○中小企業事業資金保証料負担金 32,500</p> <p>○中小企業事業資金利子補給金 51,000</p> <p>○融資システム借上料等 2,126</p> <p>○アドバイザー事業委託料等 1,413</p>		国・都市債 その他 一般財源	
No. 142	施策17活力ある産業の推進	No.59産業労働支援センターによる創業の支援	産業振興課
産業労働支援センターによる創業の支援			
<p>経営アドバイザーによる創業・経営などの相談事業、各種セミナーや講演会の開催、スモールオフィスの貸出し、空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業など、市内での创业者の育成を図ります。</p> <p>また、事業者の実情を踏まえた相談事業を実施することで、よりきめ細かな経営アドバイスを行い、中小企業・小規模事業者の経営を支援します。</p>		8年度	12,637
		7年度	12,667
		増減	▲30
		財源内訳	159
<p>○経営アドバイザー報酬（10人）等 5,190</p> <p>○相談事業・セミナー事業費等 2,047</p> <p>○起業家・創業等支援補助金（創業チャレンジ支援事業補助金） 5,400</p>		国・都市債 その他 一般財源	12,478
No. 143	施策19魅力ある観光の振興	No.63調布市観光協会事業の促進	産業振興課
調布市観光協会事業の促進			
<p>ホームページ、フェイスブック、X、インスタグラム等を活用した調布のまちの魅力発信とともに、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」の推進、古刹・深大寺を核とする観光事業、調布市観光ボランティアガイドの支援などにぎわいの創出につながる調布ならではの特色あるイベントの展開等を促進します。</p> <p>また、多言語版の調布市観光マップ等の改訂や、令和7年度に整備が完了した調布駅前広場の公衆無線LANの維持・管理を通じて、外国人旅行者等に調布の魅力・情報をより広く発信する取組を支援します。</p>		8年度	25,602
		7年度	31,699
		増減	▲6,097
		財源内訳	1,400
<p>○調布市観光協会補助金 22,800</p> <p>○外国人観光客等受入環境整備事業補助金 2,802</p>		国・都市債 その他 一般財源	24,202
No. 144	施策19魅力ある観光の振興	No.64「映画のまち調布」の推進	産業振興課
「映画のまち調布」の推進			
<p>映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を実施します。</p> <p>また、イオンシネマ シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョラ」の活用、「映画のまち調布シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。</p>		8年度	11,225
		7年度	11,303
		増減	▲78
		財源内訳	11,225
<p>○映画のまち調布推進事業補助金 450</p> <p>○映画のまち調布推進事業委託料 9,321</p> <p>○映画のまち調布推進事業フィルムコンテスト委託料 154</p> <p>○諸経費（高校生フィルムコンテスト報償費、イオンシネマ シアタス調布プレアド利用料等） 1,300</p>		国・都市債 その他 一般財源	

「水木マンガの生まれた街 調布」の推進		拡充	
<p>名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。</p> <p>また、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。また、天神通り商店街内のトランスボックスについて、1基分のデザインラッピングを実施します。</p>		8年度	7,454
		7年度	6,650
		増 減	804
	財源内訳	国・都 市 債	378
		その他 一般財源	7,076
	○水木マンガの生まれた街調布推進事業費	4,300	
	○ゲゲゲの鬼太郎関連画像使用料	2,420	
	○トランスボックスラッピング事業委託料	569	
	○水木しげるゾーン保険料	165	

土木費

道路、住宅、下水道、都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 146

交通対策課

自転車等対策の推進		8年度	438,154
環境にやさしく、また健康増進にも寄与する身近な移動手段である自転車の利用マナー啓発を行うとともに、自転車等駐車場の適正管理と放置自転車の抑制に向けた取組を進め、駅前広場や駅周辺の安全な歩行空間の確保に努めます。		7年度	430,835
		増減	7,319
○駐輪場管理・放置自転車撤去等委託	296,951	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	232,784
○駐輪場用地費	111,012		
○駐輪場機器等賃借・管理費負担金	27,922		
○警備委託・報酬・返還金・手数料等	2,269		
			205,370

No. 147

施策26快適な公共交通環境の整備 No.88自転車等利用環境の整備

交通対策課

自転車等利用環境の整備		8年度	17,354
「調布市自転車活用推進計画」に基づき、歩行者や自動車との共存、また安全で快適な利用を促進するため自転車通行空間の整備を行うとともに、公共交通との連携や多様なモビリティに対応する自転車等駐車場の整備を進めます。また、民間事業者と連携したシェアサイクルの取組を一層促進します。		7年度	22,125
		増減	▲4,771
○自転車等駐車場測量等委託	1,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,900
○自転車等駐車場整備工事等	9,554		
○自転車等駐車場等修繕	1,000		
○自転車通行空間整備工事等	5,800		
			9,554

No. 148

施策26快適な公共交通環境の整備 No.87交通計画等の検討

交通対策課

交通計画等の検討 拡充		8年度	73,676
調布市総合交通計画（改定版）及び地域公共交通計画に基づき、効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けて取り組むとともに、交通事業者、交通管理者、学識経験者や地域の市民の方々等で構成する調布市公共交通活性化協議会を通じ、地域課題の解決に向けた検討を進めます。また、バリアフリーマスタープラン、基本構想及び特定事業計画に基づき、各取組を推進します。		7年度	20,794
		増減	52,882
○地域公共交通計画策定等業務委託	72,851	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	50,280
○交通計画等委員会委員謝礼等	825		
			23,396

No. 149

交通対策課

ミニバスの運行、北部地域デマンド型交通実証実験 拡充		8年度	130,243
鉄道・路線バス等の公共交通網を補完する移動手段として、ミニバス（西・東・北路線）を運行するとともに、地域交通の利便性の向上を図ります。また、デマンド型交通や巡回型交通などの取組を通じ、地域交通の確保・維持・改善を推進します。		7年度	76,202
		増減	54,041
○ミニバス運行事業等補助金等	130,243	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	130,243

No. 150

施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進

＜重点1＞

下水道課

下水道施設における浸水対策の推進		8年度	213,755
令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた浸水対策として、事業主体の狛江市と連携したポンプ施設等の整備に取り組んでいます。また、雨水管理総合計画（令和7年度策定予定）に基づく短期的対策として、下水道の流下能力増強のための設計を実施します。		7年度	5,674
		増減	208,081
＜収益的支出＞（項1 営業費用 目1 管渠費）		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	199,000
○浸水対策事業委託料	14,679		
＜資本的支出＞（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費）		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	14,679
○根川雨水幹線建設改良負担金（ポンプ施設等の詳細設計）	125,608		
※令和7年度から8年度において債務負担行為を設定			
○根川雨水幹線建設改良負担金（遺跡調査等準備工事）	73,468		

下水道施設の地震対策の推進		8年度	52,431
上下水道耐震化計画（下水道）を踏まえた地震対策を推進します。マンホールと管渠の接続部の可とう化の工事及び次年度施工分の設計、液状化によるマンホール浮上防止対策の工事及び次年度施工分の設計に取り組みます。		7年度	16,203
		増減	36,228
<資本的支出>（項1建設改良費 目1管渠建設改良費） ○地震対策工事設計等委託料 10,031 ○地震対策工事費 42,400		財源内訳	国・都市債 9,750 その他 42,600 一般財源 81

下水道施設の老朽化・劣化対策の推進		8年度	706,356
不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を実施します。下水道管路の全国特別重点調査（令和7年度完了予定）の判定で対策緊急度が高い管路（緊急度Ⅰ）の修繕を実施します。		7年度	548,630
		増減	157,726
<収益的支出>（項1営業費用 目1管渠費） ○管路清掃委託料（計画清掃） 7,935 ○管路補修工事費（計画補修） 37,569 ○次期官民連携手法導入検討委託料 21,736 ○包括的民間委託料（維持管理業務） 73,898 ○重点調査結果に基づく緊急修繕工事 244,500 <資本的支出>（項1建設改良費 目1管渠建設改良費） ○ストックマネジメント工事設計等委託料 27,783 ○ストックマネジメント工事費 268,900 ○包括的民間委託料（ストックマネジメント計画に基づく点検業務） 24,035		財源内訳	国・都市債 161,625 その他 158,800 一般財源 215,276 170,655

経営戦略に基づく持続可能な下水道事業経営の推進		8年度	15,445
調布市下水道事業経営戦略2025に基づき、引き続き経営改善に取り組みます。また、令和8年10月の下水道使用料改定に向けて、下水道事業や使用料に関する広報紙の発行等により、下水道事業への市民理解の醸成を図ります。		7年度	2,216
		増減	13,229
<収益的支出>（項1営業費用 目4総係費） ○下水道事業広報紙発行委託料 2,445 ○下水道使用料徴収システムの改修委託料 13,000		財源内訳	国・都市債 15,445 その他

下水道広報の充実		8年度	421
下水道使用料改定に合わせた広報活動の充実とともに、マンホールカードの継続配布などの取組により、下水道事業に関する情報発信の強化を図ります。		7年度	2,275
		増減	▲1,854
<収益的支出>（項1営業費用 目1管渠費・目4総係費） ○マンホールカード広告宣伝費 421		財源内訳	国・都市債 261 その他 160 一般財源

公園・緑地、崖線樹林地の保全		8年度	374,106
公園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全に安心して憩うことができる場となるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持保全を図るための設計・工事を実施します。また、公園トイレの老朽化に対応し、設計・工事を行います。調布駅前おもてなしガーデンの花壇制作をはじめ、西調布・飛田給の各駅前や市内各地で、市民・事業者との協働による花いっぱい運動を、引き続き推進します。その他、公園・緑地等の保全・管理に向けた樹木健全度調査、土砂災害特別警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた測量・地質調査・設計・工事を実施するなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。	7年度	346,396	
	増減	27,710	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	86,653 193,203 94,250
○公遊園設計等委託料（長寿命化計画事業）		5,675	
○長寿命化計画推進工事費		50,000	
○公遊園設計委託料（土砂災害特別警戒区域等2か所）		52,668	
○公遊園整備工事費（トイレ工事3か所、土砂災害特別警戒区域等1か所）		197,546	
○公遊園整備工事監理委託料（トイレ工事2か所）		2,302	
○緑化事業等調査費（崖線樹林地台帳作成、緑の基本計画の評価・検証）		12,000	
○花いっぱい運動事業費（補助金）		1,216	
○おもてなしガーデン事業委託料		17,138	
○公遊園等調査費（樹木健全度調査）		3,883	
○その他公遊園等保全事業費（崖線緑地等樹木管理・補修工事等）		31,678	
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業等			

公園・緑地等の整備		8年度	177,375
公園施設の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ、公園・緑地の改修を実施するとともに、既存の公園機能の再編整備に取り組みます。	7年度	20,617	
	増減	156,758	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	5,000 119,000 53,375
○公遊園設計等委託料 （機能再編整備プランに基づく八雲台公園周辺基本設計委託）		12,839	
○公遊園整備工事費 （若宮自然広場、（仮称）仙川町2丁目仲よし広場整備工事）		164,536	

緑豊かなまちづくりの推進		8年度	39,481
緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。	7年度	39,481	
	増減	0	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	26,026 13,455
○緑と花の祭典運営費		441	
○保全地区等補助金 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業		39,040	

生活道路の整備		8年度	396,366
調布市道路網計画に基づき、地区の交通の集散を受け持つ生活道路の整備を推進し、安全性の確保のほか、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等を図ります。	7年度	471,260	
	増減	▲74,894	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	134,687 126,000 20,620 115,059
○市道S45号線 用地取得・工事		57,152	
○市道S117号線 用地取得・設計・工事		42,140	
○市道S146号線 用地取得・設計・工事		92,740	
○市道S154号線 工事		5,300	
○市道N80号線 工事		26,300	
○市道N528・N528-3号線 用地取得・設計・工事		58,203	
○市道N634号線 設計・工事		45,280	
○市道E249・E234号線 設計		11,220	
○市道E425号線 用地取得		2,113	
○市道C20号線 用地取得・工事		13,100	
○その他路線測量・工事等		42,818	

No. 159

狭あい道路の整備		拡充	8年度	196,288
住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し、消防活動の困難な幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。			7年度	120,652
			増減	75,636
○狭あい道路整備工事	102,465	財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源	75,000
○狭あい道路整備測量等委託	90,063			
○狭あい道路整備協力奨励金	1,070			
○狭あい道路整備物件補償	2,690			
				121,288

No. 160 施策25利便性の高い交通体系の確立 No.86人と環境にやさしい道路の整備 道路管理課

人と環境にやさしい道路の整備		8年度	102,433	
低騒音排水性舗装とともに、歩道の段差解消・有効幅員の確保などのバリアフリー化に取り組みます。また、無電柱化の推進に向けた検討を進め、人と環境にやさしいみちづくりを推進します。		7年度	134,994	
		増減	▲32,561	
○人と環境にやさしい道路整備工事		財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源	59,101
・市道C12号線試掘工事	5,406			
・市道C20号線街路灯設置工事	11,000			
○人と環境にやさしい道路整備委託				
・市道C20号線引込連系管路等工事委託	60,566			
○人と環境にやさしい道路整備調査委託				
・市道C12号線電線共同溝測量・予備設計委託	18,316			
・市道C12号線道路詳細設計委託	7,145			

No. 161 道路管理課

橋りょうの計画的な維持・補修		拡充	8年度	425,983
橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。			7年度	83,433
			増減	342,550
○橋りょう整備実施設計委託		財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源	234,903
・橋りょう補修設計委託	12,527			
○橋りょう整備工事				
・跨道橋4橋補修工事	107,038			
・又住橋ほか1橋補修工事	248,554			
○橋りょう整備委託				
・人道橋(仮)補修工事(京王電鉄委託)	50,000			
・有害物質含有産業廃棄物処分委託	1,000			
○橋りょう点検及び台帳整備委託				
・定期橋りょう点検及び橋りょう台帳整備委託	6,864			

No. 162 道路管理課

舗装の計画的な維持管理		8年度	294,587	
舗装の健全性維持とライフサイクルコスト削減を図るため、舗装維持管理計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。併せて、市が管理する武蔵野の路(二子・是政コース)について、通行環境を踏まえた適切な管理を行います。		7年度	202,014	
		増減	92,573	
○生活道路整備実施設計委託		財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源	143,800
・道路土工構造物点検委託	17,614			
・野川・仙川・入間川河川占用更新図書作成委託	6,875			
・市道C7・C8号線測量設計委託	25,115			
・市道C20号線測量設計委託	20,412			
○測量等委託				
・測量等委託	2,000			
・FWD調査委託	4,047			
○生活道路維持補修・改良工事				
・武蔵野の路(二子・是政コース)拡幅工事	50,422			
・市道C20号線舗装改良工事	74,295			
・市道S459号線舗装改良工事	14,823			
・市道W250号線擁壁工事	59,250			
・市道C27号線ほか1路線舗装改良工事	19,734			

No. 163

道路施設の包括管理	新規	8年度	284,000
市が管理する道路施設等の維持管理に係る業務を一括して複数年にわたって委託することにより、道路施設等に係る機能維持及び維持管理業務の効率化とともに、市民サービスの向上を図ります。		7年度	0
		増減	284,000
○道路包括管理業務委託料 ・道路包括管理業務委託料	284,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 284,000

No. 164

まちづくり推進課

街づくり活動の支援		8年度	2,710
住民発意を基本とした街づくりを推進するため、街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。		7年度	2,594
		増減	116
○街づくり支援助成金（協議会5地区，準備会1地区） ○街づくり専門家講師謝礼	2,600 110	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 2,710

No. 165

施策22良好な市街地の形成 No.71都市計画マスタープランの運用

まちづくり推進課

都市計画マスタープランの運用		8年度	35,495
都市計画マスタープラン・立地適正化計画や用途地域等に関する指定方針及び指定基準に基づき、適正な土地利用を推進します。また、用途地域等地域地区について、必要な都市計画決定・変更のための調査検討を行います。		7年度	28,709
		増減	6,786
○中心市街地土地利用計画等調査検討業務委託等 ○防災都市づくりの推進計画における新規整備地域等検討委託 ○生産緑地地区変更及び特定生産緑地指定図書等作成業務委託等 ○都市計画決定データ更新及び都市計画図等資料作成業務委託等	18,925 5,610 6,382 4,578	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 35,495

No. 166

施策22良好な市街地の形成 No.72景観計画・景観条例の運用

まちづくり推進課

景観計画・景観条例の運用		8年度	8,250
景観行政団体として、景観計画や景観条例などの景観法の諸制度を活用した景観まちづくりを推進します。社会情勢の動向や上位計画（総合計画・都市計画マスタープランなど）の策定状況、市民ニーズなども踏まえ、景観計画の改定を行います。		7年度	6,950
		増減	1,300
○景観計画等検討調査業務委託	8,250	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 8,250

No. 167

施策22良好な市街地の形成 No.73公共サイン計画の検討・運用

まちづくり推進課

公共サイン計画の検討・運用		8年度	11,512
調布市公共サイン整備計画に基づき、多言語対応も含め、誰にもわかりやすい案内・誘導サインを設置します。		7年度	11,727
		増減	▲215
○公共サイン作製等業務委託 ○公共サイン設置工事	7,505 4,007	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 11,512

No. 168

施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.74調布駅前広場の整備 <重点4>

まちづくり推進課

駅前広場の整備		8年度	67,979
京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上とにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。		7年度	1,734,565
		増減	▲1,666,586
○調布駅前広場管理等	67,979	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 2,500 27,629 37,850

No. 169 施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.77中心市街地における区画道路等の整備		まちづくり推進課	
中心市街地における区画道路等の整備		8年度	7,700
駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。		7年度	130,310
		増減	▲122,610
○調布区画道路管理	7,700	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			7,700

施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.76面的整備手法を活用したまちづくりの促進

施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.78地区計画制度を活用した街づくり

No. 170 施策25利便性の高い交通体系の確立 No.85交通環境の改善による沿線まちづくりの推進		まちづくり推進課	
地区計画制度等を活用した街づくりの推進		8年度	93,912
地区の特性にふさわしい良好な市街地を創出するため、調布駅周辺地区街づくりビジョンを策定するとともに、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。		7年度	98,607
		増減	▲4,695
○つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託等	27,796	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○多摩川住宅地区地区計画等検討調査業務委託	4,000		393
○北部地区まちづくり検討調査業務委託	4,000		93,519
○調布駅周辺地区まちづくり検討業務委託等	25,299		
○「映画のまち」の土地利用方針等検討調査業務委託	1,364		
○西調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託等	8,242		
○神代一団地の住宅施設に関する検討調査業務委託	7,376		
○公民連携による留保地整備に向けた都市計画の見直し	4,334		
○緑ヶ丘二丁目地区地区計画変更等検討調査業務委託	7,500		
○京王多摩川駅周辺地区	4,001		

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 171 施策25利便性の高い交通体系の確立 No.79深大寺地区におけるまちづくりの推進 《重点5》		まちづくり推進課	
深大寺地区におけるまちづくりの推進		8年度	131,997
地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺白鳳院の建設を見据え、安全な歩行者動線の確保等に向けて、周辺環境（市道C5号線）の歩道美装化整備を進めます。		7年度	9,327
		増減	122,670
○市道C5号線歩道美装化工事等	124,297	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○N152号線無電柱化検討業務委託	7,700		27,180
			86,873
			17,944

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 172 施策25利便性の高い交通体系の確立 No.84東部地区における交通環境の改善 《重点4》		東部地区交通環境改善担当	
東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討		8年度	121,270
つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の推進により、地域の利便性や安全性の向上につなげます。		7年度	81,379
		増減	39,891
○東部地区交通環境改善事業促進調査委託	55,770	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○東部地区交通環境改善事業促進調査負担金	65,500		17,000
			104,270

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 173

No.83道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 <<重点4>>

まちづくり推進課

都市計画道路の整備		8年度	1,289,754
都市計画道路は、市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに、災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから、調布市道路網計画に基づき、計画的に整備を推進し、交通機能の向上を図ります。		7年度	1,351,731
		増減	▲61,977
○調布3・4・8号線 用地取得・設計	135,097	財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○調布3・4・9号線 用地取得・設計	439,195		
○調布3・4・21号線 測量等	4,593		
○調布3・4・26号線 工事等 (三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道)	36,279		
○調布3・4・26号線(布田南通り) 工事	170,940		
○調布3・4・28号線 工事	149,020		
○調布3・4・31号線 用地取得・測量・設計	278,134		
○調布7・5・1号線 測量等	11,054		
○計画検討路線の検討	16,676		
○調布市道路網計画推進方法の検討等	13,264		
○諸経費・各路線測量・工事等	35,502		

No. 174

住宅課

分譲マンションの適正な管理の支援		8年度	349
マンション管理士会などの関係機関と連携して、管理組合を対象とした勉強会や個別相談を実施するほか、管理アドバイザーを派遣し分譲マンションの適正管理を促進するなど、マンション管理の適正化に向けた支援を継続実施します。		7年度	239
		増減	110
○分譲マンション管理組合勉強会(相談員謝礼)	60	財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○分譲マンション個別相談窓口(相談員謝礼)	70		
○分譲マンション管理アドバイザー委託	127		
○諸経費	92		

No. 175

施策24良好な住環境づくり No.80住宅の耐震化の促進

住宅課

木造住宅の耐震化の促進		8年度	29,176
昭和56年改正の建築基準法施行前の旧耐震基準で建築された「旧耐震」木造住宅、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに工事着手した2階建て以下の在来軸組工法の「新耐震」木造住宅を対象に、耐震化に係る支援を行い、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりに取り組みます。		7年度	31,750
		増減	▲2,574
		財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○木造住宅耐震アドバイザー委託	1,628		
○木造住宅耐震診断助成金 診断費の2/3(上限15万円)	2,250		
○木造住宅耐震改修助成金 改修費の1/2(上限80万円)	20,000		
○木造住宅耐震改修助成金(障害者等) 改修費の1/2(上限100万円)	5,000		
○諸経費	298		

No. 176

施策24良好な住環境づくり No.80住宅の耐震化の促進

住宅課

分譲マンションの耐震化の促進		8年度	39,253
昭和56年改正の建築基準法施行前の旧耐震基準で建築された分譲マンションを対象に、耐震化に係る支援を行うことにより、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりを目指します。		7年度	18,253
		増減	21,000
		財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○分譲マンション耐震アドバイザー委託	253		
○分譲マンション耐震診断助成金 2千円×延べ面積(上限100万円)	7,000		
○分譲マンション補強設計助成金 2千円×延べ面積(上限200万円)	10,000		
○分譲マンション耐震改修助成金 50万円×戸数(上限2000万円)	20,000		
○分譲マンション工事監理助成金 2千円×延べ面積(上限200万円)	2,000		

施策01災害に強いまちづくり

No. 177

No.5緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 <<重点1>>

住宅課

緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		8年度	215,643
震災時に救急・救命活動や支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路並びに一般緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図ります。		7年度	143,778
		増減	71,865
		財源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○一般沿道耐震診断(2件)	3,384		
○一般沿道耐補強設計(1件)	1,000		
○特定沿道補強設計(1件)	7,344		
○特定沿道耐震改修等(2件)	189,999		
○特定沿道工事監理(2件)	13,916		

良好な居住環境の形成・支援		8年度	62,088
少子高齢化へ備えた住宅のバリアフリー化工事や低炭素のまちづくり、環境負荷軽減に資する太陽光利用設備の設置費など、住宅改修工事費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を支援していきます。		7年度	62,757
		増減	▲669
○バリアフリー適応住宅改修補助金 対象事業費の1/2(上限10万円)25件	2,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,125
○太陽光発電設備・蓄電池等補助金 住宅1kw当たり2万円(上限10万円)350件	35,000		32,443
○蓄電池補助 1件5万円350件	17,500		28,520
○環境負荷軽減促進委託	7,088		

住宅確保要配慮者の居住の確保		8年度	4,115
住宅確保要配慮者の居住を確保するため、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援協議会をはじめ、様々な分野が連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居等の促進を図ります。引き続き住まいぬくもり相談室の適切な運用を図るとともに、仲介支援助成金、家賃等債務保証助成金及び住宅確保要配慮者入居促進事業の推進を図ります。		7年度	4,135
		増減	▲20
○居住支援協議会(委員謝礼等+諸経費)	407	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,009
○住宅確保要配慮者相談窓口業務委託	1,848		2,106
○民間賃貸住宅仲介支援助成金 6万4000円(上限)10件	640		
○民間賃貸住宅家賃等債務保証助成金 3万2000円(上限)10件	320		
○協力不動産店支援助成金 @30千円×30件	900		

空き家等対策の推進		8年度	20,163
令和7年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家所有者への意向調査実施や空き家等対策計画の時点修正を行うとともに、管理不全空き家等の現地確認や適正管理指導を行い、市内の地域特性や市民ニーズに応じた空き家等対策に取り組みます。また、定期的な空き家等相談窓口や、近隣市と連携した空き家等の適正管理の啓発及び管理不全空き家等への対策を継続して取り組み、空き家等対策事業の更なる推進を図ります。		7年度	26,688
		増減	▲6,525
○空き家等対策推進協議会委員謝礼	396	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	8,509
○空き家等リノベーションスタートアップ補助金(上限50万円)1件	500		7,750
○相続財産清算人(予納金+諸経費)2件	2,004		3,904
○空き家等相談窓口委託	516		
○空き家等対策連携広報啓発(委託+通信費)	5,300		
○空き家所有者意向調査・空き家等対策計画時点修正等業務委託	10,000		
○特定空き家等対策事業費	1,174		
○諸経費	273		

耐震改修促進計画の推進		8年度	4,720
市民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を維持するため、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進していきます。		7年度	11,630
計画の推進については、国や都の動向や首都直下地震等の被害想定、社会情勢の変化などに適切に対応していきます。		増減	▲6,910
○耐震化促進検討業務委託	2,420	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,540
○ブロック塀等撤去費等助成金(上限10万円)	1,400		1,180
○耐震シェルター助成金(上限30万円)	900		

擁壁・がけの安全対策		8年度	31,720
近年、災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が発生しているとともに、今後、気候変動に伴い災害リスクがさらに高まっていくことが懸念される中、擁壁・がけ等の対策を総合的に実施していきます。		7年度	34,164
		増減	▲2,444
○実態調査業務委託	22,220	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	13,165
○擁壁等コンサルタント委託	1,000		
○擁壁等築造工事助成金	2,000		
○土砂災害アドバイザー委託	1,500		18,555
○土砂災害対策工事助成金	5,000		

消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No. 183 施策01災害に強いまちづくり No.7消防団の災害対応能力の向上 <<重点1>> 総合防災安全課

消防団の装備品等の充実	拡充	8年度	62,875
消防車両の更新、消防団の安全性・機能性に資する装備の充実を図り、地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団の対応能力向上を図ります。また、消防団員の活動環境の向上に資するため、暑熱対策備品を購入します。		7年度	33,518
		増 減	29,357
○消防用備品等購入費	16,014	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	6,000
○消防車両の購入費（第1分団ポンプ車）	22,770		
○消防団AED賃借料	600		
○消防団被服費	7,744		
○消防団員暑熱対策費	12,160		
○諸経費	3,587		

No. 184 総合防災安全課

消防団広報誌の発行		8年度	2,274
地域・社会に貢献する消防団の活動内容を市民に周知・理解を促進するとともに、円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報誌を年1回作成し全戸配布します。		7年度	2,334
		増 減	▲60
○消防団広報誌作製・配布委託料	2,274	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	2,274

No. 185 総合防災安全課

消防水利の整備・維持管理		8年度	85,565
震災時等、消火栓が使用できない場合に、有効な消防水利となる防火貯水槽の維持管理、消火栓の新設・維持管理を行います。		7年度	67,913
		増 減	17,652
○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金	80,628	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	85,565
○防火貯水槽設計等委託料等	188		
○土地賃借料	4,001		
○消防施設管理費等	748		

No. 186 施策01災害に強いまちづくり No.1地域防災力の向上 <<重点1>> 総合防災安全課

防災市民組織の育成		8年度	11,725
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動等を支援します。また、防災士の資格取得に係る費用を補助対象として拡充します。併せて、東京都の補助を活用し、防災市民組織に対しエレベーター用簡易トイレの設置を補助するなど、マンション防災を推進します。		7年度	8,860
		増 減	2,865
○防災市民組織補助金（結成時）5団体	225	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	3,250
○防災市民組織補助金（継続分）145団体	4,350		
○防災市民組織補助金（マンション防災）	7,150		

No. 187 施策01災害に強いまちづくり No.1地域防災力の向上 <<重点1>> 総合防災安全課

総合防災・水防訓練等の実施	拡充	8年度	14,558
被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など市民の皆様にも参加いただき、より実践的な訓練を実施し、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。また、災害応急対策の強化を図るため庁内における組織横断的な災害対策本部事務局訓練を行います。		7年度	11,217
		増 減	3,341
○総合防災・水防等訓練費	14,558	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	14,558

災害対策用備蓄品の充実 拡充		8年度	36,952
避難所の防災機能強化のため防災備蓄品の更新・充実を図ります。災害時の備蓄品の確保、防災備蓄品のデジタル管理を行います。		7年度	37,019
		増減	▲67
○備蓄食糧品、消耗品購入費	35,830	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,659
○更新委託料（医療セット）	990		
○防災備蓄のデジタル管理	132		
			35,293

緊急時の水の確保		8年度	7,060
東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施します。		7年度	6,796
		増減	264
○震災用応急給水施設負担金	2,403	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	7,060
○地下水ろ過システムリース料	3,947		
○民間井戸水質検査委託料	704		
○その他諸経費	6		

災害情報システムの維持管理・充実 拡充		8年度	43,648
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムなど、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また、防災行政無線の維持管理を行いながら、防災アプリやJCOMを活用し放送内容が確認できるよう防災行政無線難聴対策の促進を行います。さらに、他自治体と連携した、避難者情報共有に関するシステムの実証を進めます。		7年度	50,340
		増減	▲6,692
○災害対策用機器維持管理費、使用料	3,807	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	5,000
○防災等情報メールシステム運用管理委託料	3,396		
○防災行政無線維持管理費、難聴対策費	28,263		
○被災者生活再建支援システム等維持管理費	3,182		
○避難者情報共有システム使用料	5,000		
			38,648

調布エフエム放送による防災防犯の広報		8年度	2,365
防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送（83.8MHz）を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。		7年度	2,365
		増減	0
○防災・防犯情報放送委託料等	1,881	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,365
○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料	484		

教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 192

学務課

通学路の安全確保の推進		8年度	22,266
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成及び防犯カメラの維持管理等を行い通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。		7年度	24,625
		増 減	▲2,359
○児童通学見守り業務委託料	6,402	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○通学路標示板作製等委託料	1,336		
○通学路マップ作成委託料	979		
○通学路防犯設備整備事業費	13,549		
			22,266

No. 193

学務課

学校給食における除去食の提供		8年度	1,992
食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。		7年度	1,885
		増 減	107
○給食用消耗品費	1,543	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○給食用備品購入費	449		
			1,992

No. 194

学務課

食物アレルギー対応研修の実施		8年度	200
食物アレルギー対策として、エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。		7年度	240
		増 減	▲40
○講師謝礼	200	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
			200

No. 195

指導室

少人数学習指導の推進		8年度	73,715
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。		7年度	71,808
		増 減	1,907
○少人数指導講師報酬等（20人）	73,715	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
			73,715

No. 196

施策04学校教育の充実 No.20不登校児童・生徒への支援 <<重点2>>

指導室

不登校児童・生徒への支援	拡充	8年度	95,614		
教育支援センター「太陽の子」や第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや学校における教室以外の居場所での支援を継続して実施します。また、令和8年3月の中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の開設を契機として、不登校児童・生徒への支援の更なる充実に取り組みます。あわせて、訪問型支援「みらい」については、教育相談専門員（心理士）を増員し、さらなる支援体制の強化を図ります。		7年度	87,739		
		増 減	7,875		
		財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源		
			6,204		
○教育支援センター運営費	13,474	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源		
○教育支援センター職員（7人）	25,621				
○教育支援コーディネーター（訪問型支援4人）	16,487				
○教育相談心理職専門員（5人）	29,352				
○講師謝礼	1,080				
○指導員謝礼	9,600				
					89,410

No. 197

指導室

特色ある教育活動の推進	8年度	6,800
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進を支援します。	7年度	7,200
	増減	▲400
○特色ある教育活動運営交付金 6,800	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 6,800

施策04学校教育の充実

No. 198

No.22コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 <重点2>

指導室

コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	8年度	71,328
様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。 令和5年度から導入を進めてきたコミュニティ・スクールの全校導入が令和7年度に完了したため、引き続き、地域学校協働本部との一体的推進を図りながら、地域とともにある学校づくりを支援します。	7年度	70,432
	増減	896
○教育経営研究室専門研究員報酬等(2人分) 6,685	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 39,867
○地域学校協働本部事業費謝礼 58,106		
○消耗品費 2,000		
○諸経費 2,095		
○コミュニティ・スクール委員報酬 2,352		
○コミュニティ・スクール講師謝礼 90		

No. 199

施策04学校教育の充実 No.19特別支援教育の推進 <重点2>

指導室

特別支援教育の推進	8年度	201,966
スクールサポーターを小・中学校全校に配置するほか、特別支援学級に特別支援学級支援員を配置することで、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた支援を行います。また、公認心理師や作業療法士などによる巡回相談を実施し、専門的な見地から、特別な支援を必要とする児童・生徒の状況を把握するとともに、教員への指導上の助言や保護者との面談を通して、適切な支援につなげます。	7年度	188,780
	増減	13,186
○スクールサポーター報酬等(28人) (配置 小学校：20人 中学校：8人) 63,212	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 12,495
○特別支援学級支援員報酬等(42人) 133,443		
○特別支援教育報償費 5,105		
○特別支援学級運営費 206		

No. 200

施策04学校教育の充実 No.23命の教育活動の推進 <重点1>

指導室

命の教育活動の推進	8年度	4,521
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します(「命の授業」、専門家等による講話、訓練等)。また、普通救命講習を小学校第6学年・中学校第3学年に実施するとともに、教員に対しては上級救命講習及び応急手当普及員講習を実施します。	7年度	4,637
	増減	▲116
○「命の授業」等講師謝礼 80	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 4,521
○救命講習等教材費 4,441		

No. 201

施策04学校教育の充実 No.21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	8年度	43,162
スクールソーシャルワーカーを、全ての公立小・中学校に週1日以上配置し、支援が必要な児童・生徒や家庭の課題解決に向けて、福祉分野の知識の活用と関係機関との連携を図ることで、個々の状況に応じた支援を行います。	7年度	42,924
	増減	238
○OSSW報酬等 43,067	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 25,478
○OSSWスーパーバイザー講師謝礼 95		

No. 202 施策04学校教育の充実 No.21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 指導室

スクールカウンセラーの配置		8年度	17,689
スクールカウンセラーを引き続き市立小・中学校全28校へ2人（市費1人，都費1人），学びの多様化学校分教室「第七中学校はしうち教室」へ1人，それぞれ配置し，不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。		7年度	17,373
		増 減	316
○スクールカウンセラー報酬等 （市費1人×28校，はしうち教室）		17,689	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
			17,689

No. 203 施策04学校教育の充実 No.18児童・生徒の体力向上への支援 指導室

児童・生徒の体力向上への支援		8年度	4,513
児童・生徒の体力面や運動練習等の実態，教職員の現状や意向等を把握しながら，体力向上や健康増進等を推進します。		7年度	4,414
令和7年度に拡充実施をした「ちょこっとプラスワン調布」のより一層の定着を図るとともに，猛暑・酷暑期間が長期化しても，子どもが学校で体を動かして遊ぶ機会を安定的に確保するための取組（ダブルダッチ）を実施することで，運動習慣の確立を目指します。		増 減	99
○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分）		3,343	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○体力向上事業謝礼		850	
○体力向上事業委託料		320	
			4,513

No. 204 指導室

学校における働き方改革の推進 <i>拡充</i>		8年度	299,312
調布市立学校における働き方改革プランに基づき，多忙化する学校管理職や教員の業務負担の軽減を図り，持続可能な学校指導・運営体制の構築につなげていきます。		7年度	276,070
小・中学校に副校長補佐等の教員をサポートする会計年度任用職員を継続して配置し，人的支援を行うほか，校務支援システムの活用により，教員の負担軽減を図ります。		増 減	23,242
○校務支援システム等運用支援委託料（保守含む）		21,385	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○校務支援システム機器等借上料		33,939	
○スクール・サポート・スタッフ報酬等		56,320	
○副校長補佐報酬等		65,591	
○部活動指導員報酬等		30,742	
○エデュケーション・アシスタント報酬等		89,892	
○医師による面接指導		1,443	
			65,006

No. 205 施策04学校教育の充実 No.17ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 <<重点2>> 指導室

ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 <i>拡充</i>		8年度	975,105
令和8年度は，校務支援システム及び学校図書システムのクラウド化，固定式プロジェクターの更新及び増設置によりICT環境の充実に取り組むほか，ICT支援員による各校への訪問サポートの拡充により，ICT活用による更なる教育の質の向上を目指します。		7年度	792,768
【学校図書館システム関係経費】		増 減	182,337
○学校図書館システム運用支援等委託料		22,377	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○学校図書館システム機器借上料		5,799	
【教員用端末等校内ICT機器関係費】			55,440
○教務用ネットワーク機器等運用支援（小学校20校 中学校8校）		322,535	
○教務用ネットワーク機器等借上（小学校20校 中学校8校）		494,781	
○教務用ネットワーク回線使用料等		129,613	
			919,665

No. 206 指導室

児童・生徒の宿泊を伴う体験事業の充実		8年度	127,738
教育課程内で実施している，小学5・6年生の移動教室，中学1年生でのスキー教室の宿泊事業を実施します。		7年度	108,629
		増 減	19,109
○損害保険料		539	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源
○付添看護師派遣委託料		5,500	
○移動教室運営委託料		62,519	
○バス借上料		58,180	
○臨時補助員謝礼・旅費		1,000	
			85,161

No. 207

指導室

教員の指導力向上に向けた取組	8年度	13,366
学習指導要領において示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、学校管理職等としての経験を持ち、見識の高い研究員を配置して、増加する若手教員に対する授業アドバイス等を行い、教育の人材育成を図ります。	7年度	13,055
	増減	311
○教育経営研究室専門研究員報酬等（4人分）	13,366	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		13,366

No. 208

指導室

部活動地域連携・地域展開に向けた取組	8年度	6,817
部活動の地域連携・地域展開に向けたトライアル事業を実施しながら、市の実態に合った地域移行のスキームとして「調布モデル」の検討・構築に取り組みます。	7年度	172
	増減	6,645
○調布市立中学校部活動地域連携・地域展開に係る検討委員会謝礼	132	財源内訳
○部活動地域連携・地域展開事業委託料	6,482	
○諸経費	203	
※その他取組に係る予算は生活文化スポーツ部において計上		国・都市債 その他 一般財源
		2,329
		4,488

No. 209

学務課

学校給食費の無償化による保護者への支援	8年度	1,093,116
市立小・中学校に在籍する児童生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、給食費を全額公費で負担します。また、給食室改修工事校（第二小学校・多摩川小学校）においては、給食代替弁当提供事業者による弁当費用も全額公費で負担します。	7年度	1,051,042
	増減	42,074
○学校給食補助金	1,093,116	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		933,105
		160,011

No. 210

学務課

学校給食調理業務等における民間活力の活用	8年度	542,075
安定的に学校給食を提供するため、市立学校の学校給食調理業務等における民間活力の活用を継続します。（民間委託導入済12校：八雲台小、富士見台小、深大寺小、上ノ原小、石原小、若葉小、緑ヶ丘小、染地小、多摩川小、柏野小、国領小、布田小）	7年度	446,300
	増減	95,775
○給食調理業務等委託料	542,075	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		542,075

No. 211

教育総務課

みまもーニング（調布市立小学校児童への早朝見守り事業）の実施	8年度	42,594
朝の保育園の開始時刻と小学校の登校時刻が異なることによる、「朝の小1の壁」（保護者の就労制限など）の解消に向けて、学校始業前まで、児童の見守りを行います。全小学校20校の実施に向けて、実施校を拡充します。	7年度	34,400
	増減	8,194
○早朝見守り事業委託料	42,594	財源内訳
		国・都市債 その他 一般財源
		14,521
		28,073

No. 212

施策04学校教育の充実 No.24小・中学校施設の整備 <<重点2>>

教育総務課

小・中学校施設の整備	8年度	2,284,848
調布市学校施設整備方針に基づき、PFI手法による若葉小学校・第四中学校の施設一体型整備に引き続き取り組みます。また、児童・生徒の安全安心で快適な施設環境を保持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、第二小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施するとともに、小・中学校で、ゼロカーボンシティの実現に向けた校舎内照明のLED化改修工事を実施します。更に、緊急を要する修繕等に対応します。	7年度	1,992,040
	増減	292,808
○小・中学校校舎設備整備工事費	1,956,311	財源内訳
○小・中学校工事設計委託料	62,286	
○若葉小・第四中施設整備PFIに伴う監視業務委託料	10,274	
○小・中学校修繕料	130,000	
○小・中学校空調リース料	85,992	
○小・中学校工事監理委託・検査委託・校舎リース料等	39,985	
		108,063
		1,168,000
		375,068
		633,717

No. 213 施策05青少年の健全育成 No.25放課後子供教室事業の実施

児童青少年課

あそびバ（放課後子供教室事業）の実施		8年度	323,961
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「調布市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、あそびバ（放課後子供教室事業）について、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。令和8年度は試行的に4か所のあそびバにおいて、平日の開設時間を午後6時まで延長するほか、一部施設において職員数の拡充を図ります。また、既に導入した入退室管理システムとあわせ、引き続き児童及び保護者が安心して利用できる環境を整備します。	7年度	298,711	
	増減	25,250	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	86,106 237,855
○放課後子供教室事業運営委託料		280,871	
○放課後子供教室事業運営費		40,086	
○放課後子供教室開設時間延長業務委託料		3,004	

No. 214

社会教育課

調布市中学生海外体験学習事業の実施		8年度	25,150
次代を担う調布市の中学生が、外国の文化、生活等を直接体験することで、多文化共生への理解を深めるとともに、国際的な視野やコミュニケーション能力を得て、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材へと成長する契機とすることを目的として実施します。	7年度	25,000	
	増減	150	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	10,000 15,150
○海外体験学習業務委託料		23,800	
○事前・事後学習業務委託料		650	
○海外体験学習保険料		274	
○諸経費		426	

No. 215

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		8年度	2,063
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。また、レクリエーション講習会では、青少年の健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図ります。	7年度	2,059	
	増減	4	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	2,063
○講習会運営委託料		1,501	
○損害保険料		51	
○諸経費		31	
○ジュニアサブリーダー講習会活動補助金		480	

No. 216

施策12生涯学習のまちづくり No.47市民の読書・調査活動への支援

図書館

市民の読書・調査活動への支援		8年度	490,987
市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。また、地域資料等貴重な資料の保存に努めます。ICタグシステムを活用し、セルフサービス化を進め、便利で快適に利用できる図書館サービスを円滑に運用していきます。	7年度	472,792	
	増減	18,195	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	800 490,187
○資料購入費（図書等購入費、定期刊行物購入費）		90,400	
○図書館専任職員報酬等		297,256	
○電子計算機借上料		50,263	
○分館メール委託料		8,355	
○保守点検委託料		21,943	
○図書装備委託料		9,048	
○諸経費等		13,722	

No. 217

図書館

図書館分館整備事業 拡充		8年度	456,485
東京都が実施する都営緑ヶ丘二丁目団地建替に伴い、市から都への委託事業として、図書館緑ヶ丘分館の整備を行います。（令和7～10年度）また、第七機動隊跡地に、図書館宮の下分館の整備を行います。（令和7～8年度）	7年度	334,630	
	増減	121,855	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	385,000 71,485
○緑ヶ丘分館整備事業費		158,777	
○宮の下分館整備事業費（備品購入費除く）		297,708	

No. 218	施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.68国史跡下布田遺跡整備事業の推進	郷土博物館
国史跡下布田遺跡整備事業の推進 拡充		8年度 574,045
縄文時代晩期の下布田遺跡を適切に保存、活用するため、史跡下布田遺跡保存活用計画及び整備基本計画に基づき、史跡及びガイダンス施設の整備を進めます。ガイダンス施設整備工事は2箇年工事（R7・8年度工事）の2年目、史跡整備工事は2箇年工事（R8・9年度工事）の1年目となります。		7年度 164,591
		増減 409,454
○遺跡保全費 554		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○史跡下布田遺跡整備費 573,389		
○諸経費 102		
		429,729
		102,000
		42,316
No. 219	施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.69郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	郷土博物館
郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進		8年度 10,343
郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。		7年度 11,595
		増減 ▲1,252
○資料展示費 2,895		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○資料管理費 7,223		
○教育普及費 98		
○諸経費 127		
		10,343
No. 220	施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.70武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	郷土博物館
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 拡充		8年度 22,572
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤没後50年を記念した春の特別展及び移動展等を開催するほか、情報提供システムのリニューアルに取り組みます。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。		7年度 20,339
		増減 2,233
(指定管理料の内)		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○普及促進事業費・資料管理事業費・情報提供システム事業費 22,572		
		22,572
No. 221	施策13市民スポーツの振興 No.51FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進	スポーツ振興課
FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進		8年度 2,800
FC東京が行う地域貢献活動を支援し、市民スポーツの振興、青少年の健全育成、文化、福祉、地域経済活性化等のまちづくりを協働で推進します。また、連携協定を締結している東芝プレイブルーパス東京や東京サントリーサンゴリアスのラグビーチーム、NTT東日本バドミントン部、読売巨人軍などのトップスポーツチームと連携し、それぞれの主体のノウハウを活用した事業展開を図ることで、市民スポーツの振興を推進します。		7年度 10,300
		増減 ▲7,500
○FC東京地域活動事業補助金 1,000		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○トップスポーツチーム等連携事業委託料 1,632		
○諸経費 168		
		900
		1,900
No. 222	施策13市民スポーツの振興 No.50東京2020大会等のレガシーの継承・発展 <<重点4>>	スポーツ振興課
東京2020大会等のレガシーの継承・発展		8年度 8,920
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として培ってきたパートナーシップを更に発展させ、多様な主体との連携・協働による市民スポーツの振興を図ります。また、障害の特性や障害当事者のニーズ等に対応し、障害のある方が身近な場所でスポーツができる環境づくりに取り組むとともに、パラスポーツの普及・啓発や障害理解の促進を図ることで、共生社会の充実に取り組みます。		7年度 8,920
		増減 0
○オリンピック・パラリンピック等レガシー事業費運営委託料 7,080		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○市民スポーツ栄誉賞報奨金 100		
○多摩広域連携事業負担金 860		
(3市ラグビー連携協議会、東京都市町村ポッチャ大会)		
○諸経費 80		
○障害者スポーツ協議体事業費 800		
		3,214
		5,706

No. 223 施策13市民スポーツの振興 No.48スポーツ施設の整備

スポーツ振興課

スポーツ施設の整備		8年度	161,745	
市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、施設の維持保全及び改修等を行います。		7年度	152,610	
		増 減	9,135	
○修繕料	5,500	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源	
○暫定市民スポーツ施設整備工事費（散水設備設置等）	55,272			57,000
○市民野球場夜間照明賃借料	5,741			4,900
○多摩川テニスコート夜間照明賃借料	3,291			99,845
○緑ヶ丘テニスコート整備工事費（人工芝改修）	51,554			
○緑ヶ丘テニスコート夜間照明賃借料	2,543			
○西町野球場整備工事費	35,206			
○西町サッカー場夜間照明賃借料	2,638			

No. 224 施策13市民スポーツの振興 No.48スポーツ施設の整備

スポーツ振興課

西調布体育館機能移転に向けた取組の推進		8年度	13,475
中央自動車道耐震改修工事等に伴い、移転等の取組が必要となっている西調布体育館について、令和7年度に策定した基本構想に基づき、民間活力を活用した調布中学校敷地への代替施設の整備に向けて取り組みます。		7年度	21,966
		増 減	▲8,491
○西調布体育館機能移転検討委託料等	13,475	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源

No. 225 施策13市民スポーツの振興 施策20文化芸術の振興

スポーツ振興課・文化生涯学習課

部活動の地域連携・地域展開に関する取組の推進	拡充	8年度	12,240
「調布市立学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、地域連携・地域展開に関するトライアル事業を実施しながら、市の実態に合った地域展開のスキームとして「調布モデル」の構築・実装に取り組みます。		7年度	13,430
		増 減	▲1,190
○（教育費）部活動地域連携・地域展開関連事業委託料等（スポーツ振興課）	11,008	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○（総務費）部活動地域連携・地域展開関連事業委託料等（文化生涯学習課）	1,232		
			8,006

No. 226 施策13市民スポーツの振興 No.48スポーツ施設の整備

スポーツ振興課

スポーツ施設再配置の検討	新規	8年度	12,000
西調布体育館の機能移転や市民プールのあり方に関する基本的な考え方等を踏まえ、スポーツ施設の再配置について検討します。		7年度	0
		増 減	12,000
○スポーツ施設再配置検討支援委託料	12,000	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源

No. 227

保育課

幼稚園就園支援の実施		8年度	1,079,931	
私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。保護者が負担する保育料に対する補助のほか、幼稚園入園料に対して、園児1人当たり3万円を補助します。		7年度	1,222,667	
		増 減	▲142,736	
○幼稚園等利用給付費	357,223	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源	
○保護者負担軽減事業費補助金	202,699			723,890
○幼稚園・認定こども園施設型給付費	429,998			
○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金	88,985			356,041
○特定子ども・子育て支援施設等副食費助成事業	1,026			

No. 228

保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助		8年度	27,000
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。		7年度	33,000
		増 減	▲6,000
○心身障害児教育事業費補助金	27,000	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源

No. 229

幼稚園運営体制充実支援の実施		8年度	23,808
幼稚園を利用する保護者の就労等を支援するため、幼稚園が開園日・開園時間を拡大すること等を目的に、運営体制を充実させるために要する経費の一部を補助します。		7年度	21,868
		増 減	1,940
	○幼稚園運営体制充実費補助金	23,808	財源内 国・都市債 その他 一般財源

No. 230

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		拡充		8年度	83,660
0歳6か月から2歳児までについて、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。 令和8年度は、国制度（乳児等通園支援事業）を実施するとともに、これまで実施してきた都制度（多様な他者との関わりの機会の創出事業）を国制度の上乗せ分として活用します。		7年度	66,436	増 減	17,224
		財源内 国・都市債 その他 一般財源	82,296	1,364	
	○乳児等通園支援事業給付費	10,908			
○多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金	72,752				



Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た令和8年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成22年3月策定

の3つの視点(設定項目)から見た令和8年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン2023に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成21年度	ガイドライン策定		
平成22 ～25年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成25年度)	基本計画推進 プログラム H22～H24
平成26 ～30年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成30年度)	前期基本計画 H25～H30
令和元 ～4年度			後期基本計画 R元～R4
令和5 ～8年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和8年度予定)	前期基本計画 R5～R8

3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た令和8年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) ガイドライン ⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>市税収納率</td><td>98.7%</td></tr> <tr><td>国保税(現年度)</td><td>94.0%</td></tr> </table>	令和8年度見込み		市税収納率	98.7%	国保税(現年度)	94.0%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>36億円程度</td></tr> <tr><td>基金積立て</td><td>18億円程度</td></tr> </table>	令和8年度見込み		実質収支額	36億円程度	基金積立て	18億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計)) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>15万円余</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>16万円余</td></tr> </table>	令和8年度見込み		調布市	15万円余	類似団体平均	16万円余
令和8年度見込み																				
市税収納率	98.7%																			
国保税(現年度)	94.0%																			
令和8年度見込み																				
実質収支額	36億円程度																			
基金積立て	18億円程度																			
令和8年度見込み																				
調布市	15万円余																			
類似団体平均	16万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善) ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ90%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>92%台</td></tr> </table>	令和8年度見込み		調布市	92%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲6.8億円、公共▲9.4億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>財政調整基金</td><td>残高44億円余</td></tr> <tr><td>公共施設基金</td><td>残高114億円余</td></tr> </table> <p>※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p>	令和8年度見込み		財政調整基金	残高44億円余	公共施設基金	残高114億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>8年度末残高</td><td>567億円余</td></tr> <tr><td>6年度決算(参考)</td><td>547億円余</td></tr> </table>	令和8年度見込み		8年度末残高	567億円余	6年度決算(参考)	547億円余		
令和8年度見込み																				
調布市	92%台																			
令和8年度見込み																				
財政調整基金	残高44億円余																			
公共施設基金	残高114億円余																			
令和8年度見込み																				
8年度末残高	567億円余																			
6年度決算(参考)	547億円余																			
<p>☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	<p>◆ 財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆ 公共施設整備基金については、年間を通じた積立額を、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約46億円×2割以上)とする。</p> <p>◆ 市庁舎整備基金については、概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とし、当初予算における積立てを継続しする。</p>	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>8年度</td><td>2%台</td></tr> <tr><td>6年度決算(参考)</td><td>2.1%</td></tr> </table>	令和8年度見込み		8年度	2%台	6年度決算(参考)	2.1%												
令和8年度見込み																				
8年度	2%台																			
6年度決算(参考)	2.1%																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ガイドライン ⇒調布市の過去3か年平均値を基準</p>	<p>◆ 市庁舎整備基金については、概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とし、当初予算における積立てを継続しする。</p>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><th colspan="2">令和8年度見込み</th></tr> <tr><td>8年度</td><td>20%台</td></tr> <tr><td>6年度決算(参考)</td><td>24.9%</td></tr> </table>	令和8年度見込み		8年度	20%台	6年度決算(参考)	24.9%												
令和8年度見込み																				
8年度	20%台																			
6年度決算(参考)	24.9%																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>																				

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
 - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ・各会計における収入未済額の解消
 - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ・受益者負担の適正化・見直し
 - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
 - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
 - ・物件費の適正化
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
 - ・扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
 - ・補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
 - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
 - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最適な資金調達の検討）
 - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 50 億円 （財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標）</p>
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 （有形固定資産の減価償却費の 2 割以上の積立てを目標）</p>
市庁舎整備基金	<p>令和 5 年度に設置した市庁舎整備基金については、概算事業費の約 4 割をストック目標とします。</p> <p>⇒ ストック目標 60 億円以上</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。⇒ ストック目標 5 億円 （単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標）</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ ストック目標 30 億円 （都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標）</p>

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。

今後の取組

令和8年度は、基本構想（令和5年度～令和12年度（令和4年12月議決））に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けた前期基本計画の最終年次となります。

基本計画では、8つの基本目標に取り組むとともに、分野別計画の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、5つの重点プロジェクトとして位置付けています。

また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくための具体的な取組である「行革プラン2023」を策定し、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

令和8年度予算編成では、歳入の根幹である市税収入において、平均課税額や納税義務者の増により個人市民税が増となっているほか、新增築家屋の増等による固定資産税の増などにより、前年度当初予算と比較して総体で、22億1000万円余（4.3%）の増を見込んでいます。また、主要な一般財源である各種交付金については、地方消費税交付金の増などにより、前年度と比較して総体で9億6000万円余（10.7%）の増を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費などの経常的経費、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、デジタル化の推進のほか、基本計画策定後に生じた制度改正や物価高騰による増額が見込まれることなどから、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

このため、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、コストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

令和8年度予算については、現下の財政環境について全職員が共通認識し、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、財政の健全性を維持しながら、計画目標の達成に向けた施策・事業を着実に推進させるとともに、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、堅調に推移しているものの、引き続き、物価高騰の長期化等に伴う今後の社会経済状況や景気動向を注視していく必要があります。一方、大きな財政需要が山積していることから、このような財政環境の中においても、市民の安全・安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□歳入確保</p>	<p>○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システム、ペイジー収納、アプリ、クレジットカード決済に加え、地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など納付環境の充実に努めるとともに、SMS等を活用した早期催告など、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。不納欠損については、法令等に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細かな対応と積極的な収納対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について、毎年度の予算編成過程における適正化・検証に取り組みます。</p>
<p>□積立基金の充実</p>	<p>○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。当初予算のほか、前年度繰越金や年度途中の主要な一般財源の増などを活用した基金積立により、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立に優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。</p> <p>公共施設整備基金については、公共施設マネジメントの取組などに対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立てを行います。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																											
□財政の健全性維持	<p>○人件費・物件費等の経常的経費見直しに取り組むとともに、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメント等における基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" data-bbox="619 875 911 976"> <tr> <td>令和6年度決算</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>令和7年度見込み</td> <td>91%台</td> </tr> <tr> <td>令和8年度想定</td> <td>92%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p>令和6年度決算</p> <p>①実質赤字比率 ー (▲7.04%) ②連結実質赤字比率 ー (▲11.31%) ③実質公債費比率 2.1% (令和5年度1.5%) ④将来負担比率 24.9% (令和5年度1.8%)</p> <table border="1" data-bbox="598 1245 1126 1314"> <tr> <td>令和7年度見込み</td> <td>①②ー・③上昇</td> <td>④同水準</td> </tr> <tr> <td>令和8年度想定</td> <td>①②ー・③上昇</td> <td>④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合は、「ー」の表示となります。</p> <p><参考></p> <table border="1" data-bbox="576 1720 1414 1816"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年度</th> <th>4年度</th> <th>3年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>1.5%</td> <td>1.1%</td> <td>0.7%</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>1.8%</td> <td>3.9%</td> <td>8.2%</td> <td>11.6%</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度決算	92.0%	令和7年度見込み	91%台	令和8年度想定	92%台	令和7年度見込み	①②ー・③上昇	④同水準	令和8年度想定	①②ー・③上昇	④上昇		5年度	4年度	3年度	2年度	実質公債費比率	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	将来負担比率	1.8%	3.9%	8.2%	11.6%
令和6年度決算	92.0%																											
令和7年度見込み	91%台																											
令和8年度想定	92%台																											
令和7年度見込み	①②ー・③上昇	④同水準																										
令和8年度想定	①②ー・③上昇	④上昇																										
	5年度	4年度	3年度	2年度																								
実質公債費比率	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%																								
将来負担比率	1.8%	3.9%	8.2%	11.6%																								

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
□債権管理の推進	<p>○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより，法令に基づいた適切な債権管理を推進します。</p> <p>○債権の管理台帳を備え，必要な情報を記録して的確に管理します。</p> <p>○納付方法を前納制とするなど，未納の防止を第一に取り組んでいきます。</p> <p>○収納体制の強化を図るため，法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し，市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから，未納の発生時には，迅速な初期対応を図るとともに，裁判手続の利用の可能性を検討します。</p> <p>○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため，収納見込みのない債権については，権利の放棄，不納欠損処分など，適正な手続を経て処理します。</p> <p>≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置費負担金，清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法
□経常経費縮減の取組	○【176ページ参照】

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項 目	取 組 の 方 向 等
□市債残高への留意	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債残高等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借 入 額	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,024	3,003	2,649	3,677	5,696
償 還 金	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,725	3,835	3,936	3,907	4,009
元 金	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,532	3,645	3,741	3,676	3,735
利 子	336	300	267	235	212	192	190	194	231	274
残 高	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,457	38,815	37,723	37,724	39,685

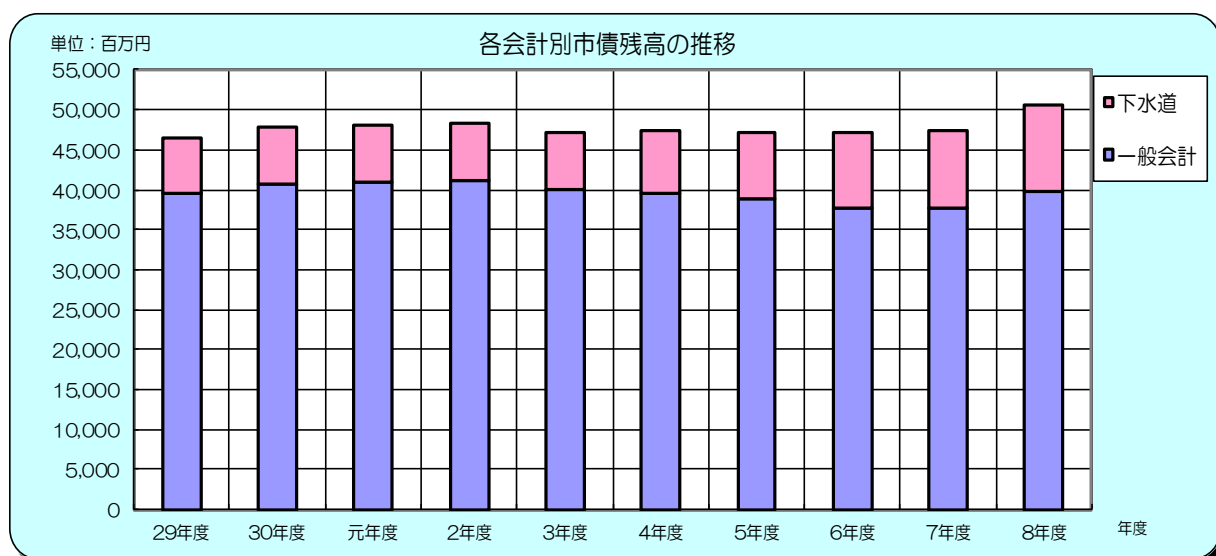
【下水道会計】

残 高	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	9,530	9,683	10,837
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

【合計】

残 高	46,491	47,865	47,993	48,329	47,092	47,274	47,153	47,253	47,408	50,522
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、令和6年度以前は決算額・7年度以降は現時点での見込額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為残高への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p>

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規追加分	192	363	2,806	714	1,407	15,249	5,275	1,665
特別養護老人ホーム	42	44	44	44	44	44	44	44
小中学校空調設備賃借	63	63	16					
税総合システム事業	85	255	256	256	256	170		
市庁舎免震改修事業	1,062	1,058						
調布駅北上屋整備事業	345							
スタジアム前歩道橋整備事業	215							
市庁舎免震改修事業（追加分）		50						
多摩川市民広場整備事業			198					
総合体育館整備事業			165					
文化会館たづくり施設整備事業				295				
文化会館たづくり空調等整備事業				226	246	246	246	246
消防団機械器具置場整備事業				48				
文化会館たづくり非常用電源設備整備事業				28				
国領7丁目障害者施設開設準備事業					299			
子ども発達センター設備改修事業					63			
調和小中学校空調設備賃借					9	35	35	35
調布駅前広場整備事業						243	793	
調布駅前広場南側上屋整備事業						378		
都市計画道路3・4・28号線整備事業						106		
市庁舎受変電設備改修事業							81	
市庁舎内部エレベーター改修事業								176
市庁舎空調設備賃借								50
神代出張所暫定建物賃借							21	23
深大寺地域福祉センターエレベーター設置事業							61	
（仮称）調布基地跡地福祉施設建設費特別促進補助金							19	
（仮称）調布基地跡地福祉施設建設費補助金							12	16
ちょうふの里受変電設備更新事業							40	
ちょうふの里エレベーター改修事業								
調布駅広場口整備事業							648	
都市計画道路3・4・28号線整備事業							150	
柏野小学校受変電設備改修事業							17	
国領小学校受変電設備改修事業							17	
若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業（R6設定分）							17	
文化会館たづくり事務室等整備事業								19
せんがわ劇場調光設備更新事業								20
新総合福祉センター整備事業								400
消防ポンプ自動車購入費								23
第一小学校校舎整備事業								3
若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備等事業（R7設定分）								10
下布田遺跡ガイダンス施設整備事業								296
図書館緑ヶ丘分館整備事業								159
図書館宮の下分館整備事業								296
市庁舎増築建物賃借								
消防ポンプ自動車購入費								
文化会館たづくり外壁及び屋上防水改修事業								
調布基地跡地留保地整備事業								
杉森小学校受変電設備改修事業								
調和小中学校受変電設備改修事業								
下布田遺跡整備事業								
武者小路実篤記念館受変電設備改修事業								
小 計	1,814	1,470	678	897	917	1,225	2,202	1,816
各 年 度 末 残 高	2,957	1,849	3,977	3,804	4,293	18,337	21,527	21,377
【用地会計】								
各 年 度 末 残 高	2,034	2,102	2,240	1,021	481	253	725	624
【下水道会計】								
各 年 度 末 残 高	169	43	1,750	1,462	1,148	335	330	291
【債務負担行為残高合計】								
各 年 度 末 残 高	5,160	3,994	7,966	6,286	5,922	18,925	22,583	22,292

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト縮減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト縮減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。 ○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。他方、物価高騰をはじめ、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和8年度予算編成においては、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「前期基本計画の最終年次として計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の継続的な取組」、第2に「物価や人件費の高騰に伴う財政需要の増大に対応するため、多様な方策を通じた歳入確保や、あらゆる角度からの経費縮減の取組」、第3に「後期基本計画期間における大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持」の3点を基本姿勢として予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、行政のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>○また、東京都では、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた「2050東京戦略」を策定し、2035年に向けた28の戦略の一つに「多摩・島しょ」を掲げています。</p> <p>○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□統一的な基準に基づく財務書類等の作成	<p>○平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○市では平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っていますが、令和8年度は、引き続き統一的な基準による令和7年度決算に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○今後も、行革プラン2023「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行っていきます</p>

エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□土地開発公社	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p>



Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計及び公営企業会計（下水道事業）のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計

2 用地特別会計

3 介護保険事業特別会計

4 後期高齢者医療特別会計

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、東京都が市区町村と共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う制度として運営しています。

令和8年度の予算総額は、216億円余となり、前年度比7000万円余、0.3%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税について、税率改定及び子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、前年度比2億8000万円余の増となっています。

歳出では、被保険者の高齢化、医療の高度化等により一人当たりの医療費については増が見込まれるものの、被保険者数の減少から、保険給付費は前年度比1億2000万円余の減となっています。国民健康保険事業費納付金は、子ども・子育て支援納付金の新設もあり、前年度比2億円余の増となっています。

この結果、一般会計からの繰入金総額は、前年度比8000万円余の減となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、国保財政健全化計画及びデータヘルス計画による取組を推進し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

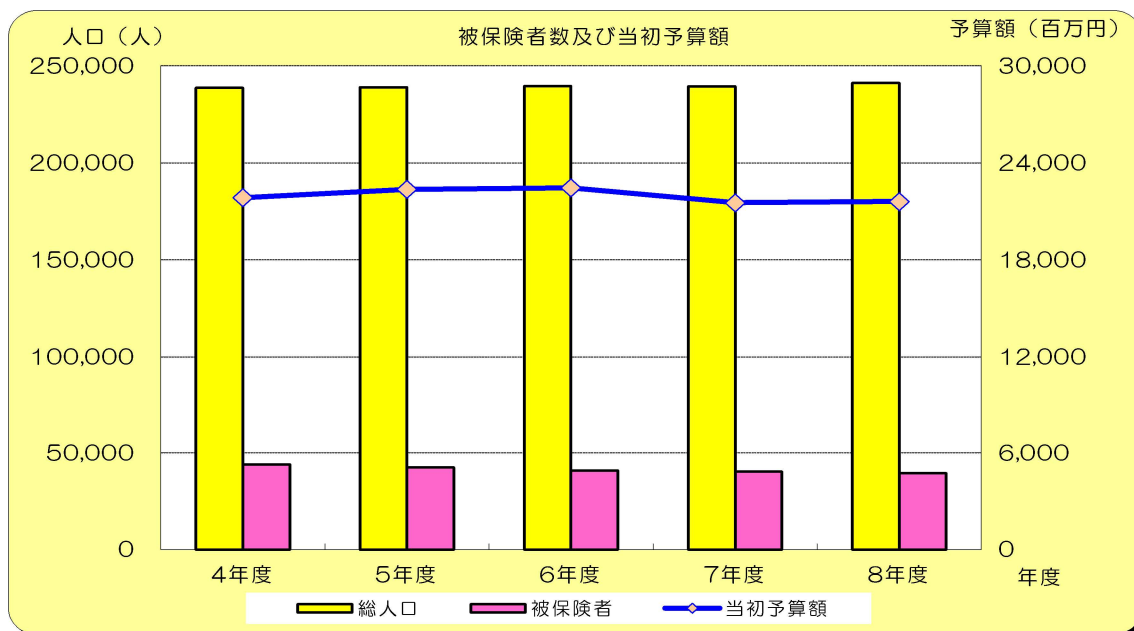
区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,602	21,529	72	100.0	0.3
5 国民健康保険税	4,580	4,292	287	21.2	6.7
15 国庫支出金	0.003	0.002	0.001	0.0	50.0
25 都支出金	13,876	14,010	▲134	64.2	▲1.0
40 繰入金	3,121	3,206	▲85	14.5	▲2.7
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	26	22	4	0.1	18.6

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,602	21,529	72	100.0	0.3
5 総務費	299	294	5	1.4	1.7
10 保険給付費	13,694	13,823	▲129	63.4	▲0.9
19 国民健康保険事業費納付金	7,337	7,137	200	33.9	2.8
25 保健事業費	232	235	▲3	1.1	▲1.5
35 公債費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
40 諸支出金	36	36	0	0.2	0.0
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
4年度	122,684	238,674	31,387	43,984	25.6%	18.4%	21,840
5年度	123,471	238,929	30,604	42,406	24.8%	17.7%	22,356
6年度	124,605	239,484	29,863	40,881	24.0%	17.1%	22,445
7年度	124,600	239,348	29,129	40,157	23.4%	16.8%	21,529
8年度	126,527	241,074	28,413	39,483	22.5%	16.4%	21,602

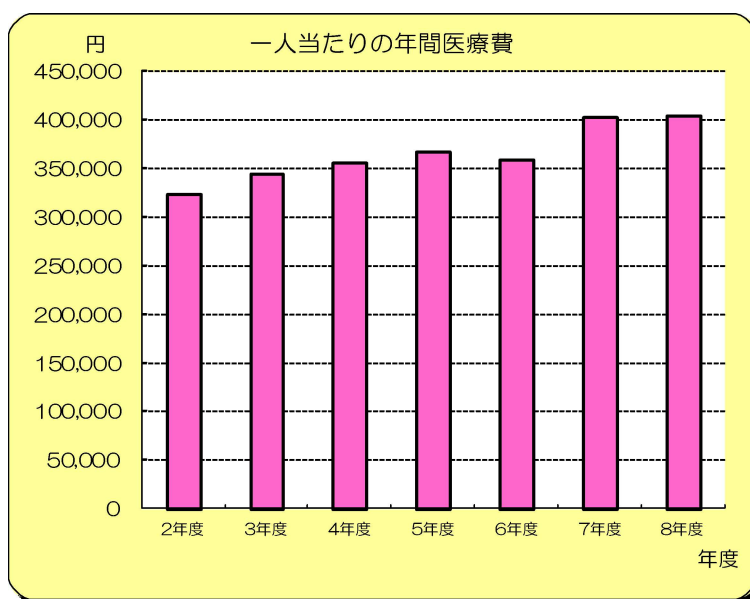
※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和7・令和8年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和7・令和8年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
2年度	324,052
3年度	344,349
4年度	355,385
5年度	366,839
6年度	359,144
7年度	402,267
8年度	404,959

※令和6年度までは決算額，令和7・令和8年度は見込額
 ※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 1 令和8年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は4億4000万円余となり、前年度と比較して2億3000万円余の増となっています。主な要因としては、公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。令和8年度の予算では、土地開発公社が先行取得した都市計画道路用地、生活道路用地及び公共用地の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和8年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、8億9900万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	441	208	233	100.0	111.6
5 財 産 収 入	429	200	229	97.4	114.6
10 繰 入 金	12	8	3	2.6	40.1
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	441	208	233	100.0	111.6
5 用 地 費	441	208	233	100.0	111.6
10 繰 出 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	8年度	面積㎡	7年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	1,661	899	988	625	274	43.8
生活道路等用地	609	289	443	180		
都市計画道路用地	1,052	610	545	445		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	増加額	103	538	722	615	813	791	368	169	297	43	16	899
減少額	249	221	12	26	625	722	230	1,387	837	271	168	114	
買戻し	249	221	12	26	625	722	230	1,387	837	271	168	114	
債務残高a	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,240	1,021	481	253	101	886	

代替地等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	増加額	12	10	10	10	9	7	56	112	3	261	7	13
減少額	0	0	0	11	474	100	683	89	190	0	0	316	
売却	0	0	0	11	474	100	683	89	190	0	0	316	
債務残高b	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	579	391	651	659	356	

債務合計a+b	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	872	904	760	1,242
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-------

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R8年度とR7年度比較	
債務合計	▲708
R8増減分	482

公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成27年度と比較して約7億円の債務残高を縮減
⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

3 介護保険事業特別会計

令和8年度は、第9期高齢者総合計画（令和6年度～令和8年度）の最終年度です。

令和8年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う保険給付費や地域支援事業費の増を見込んだ結果、予算総額 188 億 8000 万円余となり、前年度と比較して 7 億 6000 万円余、4.2%の増となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	18,884	18,117	767	100.0	4.2
5 保 険 料	3,970	3,785	185	21.0	4.9
15 国 庫 支 出 金	4,177	3,998	179	22.1	4.5
20 支 払 基 金 交 付 金	4,943	4,739	204	26.2	4.3
25 都 支 出 金	2,660	2,556	105	14.1	4.1
30 財 産 収 入	4	1	26	0.0	218.5
35 繰 入 金	3,130	3,038	92	16.6	3.0
40 繰 越 金	0,001	0,001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0,01	0,04	▲ 0,03	0.0	▲ 76.9

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	18,884	18,117	767	100.0	4.2
5 総 務 費	449	446	3	2.4	0.8
10 保 険 給 付 費	17,794	17,054	740	94.2	4.3
12 地 域 支 援 事 業 費	534	514	20	2.8	4.0
25 基 金 積 立 金	4	1	26	0.0	218.5
30 諸 支 出 金	101	101	1	0.6	0.7
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和8年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	○第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

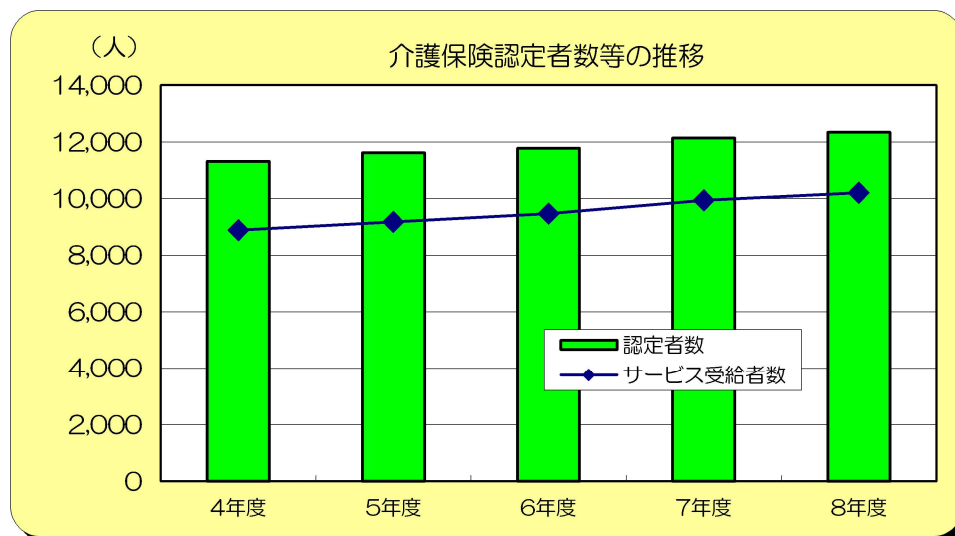
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
認定者数	11,313	11,622	11,785	12,137	12,347
要 介 護 5	896	894	883	871	981
要 介 護 4	1,440	1,481	1,437	1,457	1,575
要 介 護 3	1,365	1,400	1,276	1,398	1,613
要 介 護 2	1,801	1,866	2,133	2,171	2,006
要 介 護 1	1,986	2,078	2,049	2,041	2,150
要 支 援 2	1,818	1,849	1,946	2,015	2,012
要 支 援 1	2,007	2,054	2,061	2,184	2,010

※令和4～6年度は3月末，令和7年度は12月末の状況報告の人数，令和8年度は第9期高齢者総合計画の計画値

区 分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
サービス受給者数	8,889	9,179	9,472	9,945	10,207
居 宅 サ ー ビ ス	6,801	7,086	7,327	7,634	7,766
地域密着型サービス	894	900	1,008	1,076	1,186
施 設 サ ー ビ ス	1,194	1,193	1,137	1,235	1,255

※令和4～6年度は3月末，令和7年度は12月末の状況報告の人数，令和8年度は第9期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、広域連合が保険料の賦課や医療費の給付等を行い、市区町村が窓口業務や保険料徴収等を行うという役割分担から、市の後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

令和8年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額72億5000万円余で、前年度比7億5000万円余、11.5%の増となっています。歳入では、後期高齢者医療保険料について、保険料率の改定及び被保険者数の増加により、前年度比5億5000万円余の増を見込んでいます。一方、歳出では、広域連合納付金について、保険料等負担金や療養給付費負担金の増などにより、前年度比7億2000万円余の増を見込んでいます。

保健事業では、健康診査や歯科健康診査のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、高齢者の健康寿命の延伸、生活の質の向上に取り組みます。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	7,258	6,508	750	100.0	11.5
5 後期高齢者医療保険料	4,000	3,440	560	55.1	16.3
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	3,074	2,881	193	42.4	6.7
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	184	186	▲2	2.5	▲1.2

区 分	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	7,258	6,508	750	100.0	11.5
5 総務費	107	97	10	1.5	10.0
7 保険給付費	85	85	0	1.2	0.0
10 広域連合納付金	6,823	6,094	728	94.0	12.0
15 保健事業費	235	224	11	3.2	4.8
20 諸支出金	8	7	1	0.1	14.2
90 予備費	1	0.5	0.5	0.0	100.0

○ 令和8年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。 																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 																
6 保険料	<p>(1) 保険料（令和8・9年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 均等割額 医療分 53,300円 子ども・子育て支援分 1,300円 所得割率 医療分 9.88% 子ども・子育て支援分 0.26% <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に納付します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 1割，2割又は3割 																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶ 約5割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶ 約4割 被保険者の保険料▶ 約1割 																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に引き続き令和8年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（令和8年度の調布市の負担は1億6000万円余）をもって財源補填することとしました。 																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和8・9年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和8・9年度</th> <th>令和6・7年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>54,600円</td> <td>47,300円</td> <td>7,300円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>10.14%</td> <td>9.67%</td> <td>0.47ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>87万1000円</td> <td>80万円</td> <td>7万1000円増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和8・9年度は，子ども・子育て支援分を合計した額及び率</p>		令和8・9年度	令和6・7年度	増減	均等割額	54,600円	47,300円	7,300円増	所得割率	10.14%	9.67%	0.47ポイント増	限度額	87万1000円	80万円	7万1000円増
	令和8・9年度	令和6・7年度	増減														
均等割額	54,600円	47,300円	7,300円増														
所得割率	10.14%	9.67%	0.47ポイント増														
限度額	87万1000円	80万円	7万1000円増														



Ⅷ 公営企業会計の状況

下水道事業は、中長期的な視点に立った経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、令和2年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行しました。発生主義・複式簿記による会計処理となることから、これまでの現金の動きに着目する歳入歳出予算から、「収益的収入及び支出」「資本的収入及び支出」の2本立ての予算となっています。

1 下水道事業会計

1 下水道事業会計

令和8年度の収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は77億8000万円余となり、下水道管路の全国特別重点調査結果に基づく緊急補修工事費、流域下水道維持管理負担金、根川雨水幹線建設改良負担金及び野川の河川整備に伴う吐口改修負担金の増等により、前年度と比較して12億5000万円余の増となっています。

令和2年度に策定した下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）及び令和6年度に策定した調布市下水道事業経営戦略2025（計画期間：令和7年度～令和16年度）に基づき、基本理念として掲げる「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へとつないでいくため、限られた経営資源を有効活用し、着実に取組を進めていきます。

<令和8年度の主な取組>

(1) 災害に強い下水道の整備

ア 浸水対策

令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた浸水対策として、事業主体の狛江市と連携したポンプ施設等の整備に取り組んでいます（令和7・8年度：詳細設計、令和8年度：遺跡調査、仮囲い・樹木移植等の準備工事に着手）。

また、雨水管理総合計画（令和7年度策定予定）に基づき、下水道の流下能力増強のための設計を実施します。

イ 地震対策

上下水道耐震化計画（下水道）（令和6年度策定）を踏まえた下水道地震対策を推進します。マンホールと管渠の接続部の可とう化の工事及び次年度施工分の設計、液状化によるマンホール浮上防止対策の工事及び次年度施工分の設計を実施します。

(2) 持続可能な下水道事業経営

ア 老朽化・劣化対策

調布市下水道ストックマネジメント実施計画（第2期）（令和7年度策定予定）に基づく、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事とともに、令和7年度に実施した下水道管路の全国特別重点調査の結果を踏まえた緊急補修を実施します。

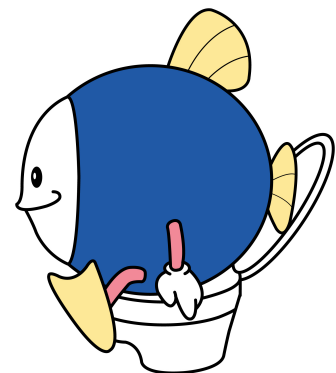
また、下水道管路の維持管理業務における更なる官民連携の推進を図ります（令和6～8年度：包括的民間委託、次期包括的民間委託の導入検討）。

イ 財政マネジメントの向上

調布市下水道事業経営戦略2025（令和6年度策定）に基づく経営改善策として、令和8年10月に下水道使用料を改定するとともに、経費縮減に取り組めます。

ウ 下水道広報の充実

下水道使用料改定に合わせた広報紙の発行等により、下水道事業に対する市民理解の醸成を図るとともに、マンホールカードの継続配布などの取組により、下水道事業に関する情報発信の強化を図ります。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

①主要事業概要（「V 主要事業概要」の内容を再掲）（単位：千円）

No. 150 施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <<重点1>> 下水道課

下水道施設における浸水対策の推進	8年度	213,755
令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた浸水対策として、事業主体の狛江市と連携したポンプ施設等の整備に取り組んでいます。 また、雨水管理総合計画（令和7年度策定予定）に基づく短期的対策として、下水道の流下能力増強のための設計を実施します。	7年度	5,674
	増減	208,081
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○浸水対策事業委託料 14,679 <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○根川雨水幹線建設改良負担金（ポンプ施設等の詳細設計） 125,608 ※令和7年度から8年度において債務負担行為を設定 ○根川雨水幹線建設改良負担金（遺跡調査等準備工事） 73,468	財源内訳	国・都市債 199,000 その他 76 一般財源 14,679

No. 151 施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <<重点1>> 下水道課

下水道施設の地震対策の推進	8年度	52,431
上下水道耐震化計画（下水道）を踏まえた地震対策を推進します。マンホールと管渠の接続部の可とう化の工事及び次年度施工分の設計、液状化によるマンホール浮上防止対策の工事及び次年度施工分の設計に取り組みます。	7年度	16,203
	増減	36,228
<資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○地震対策工事設計等委託料 10,031 ○地震対策工事費 42,400	財源内訳	国・都市債 9,750 その他 42,600 一般財源 81

No. 152 施策30快適な生活環境づくり No.97下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 下水道課

下水道施設の老朽化・劣化対策の推進	8年度	706,356
不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理への転換に向け、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を実施します。下水道管路の全国特別重点調査（令和7年度完了予定）の判定で対策緊急度が高い管路（緊急度Ⅰ）の修繕を実施します。	7年度	548,630
	増減	157,726
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○管路清掃委託料（計画清掃） 7,935 ○管路補修工事費（計画補修） 37,569 ○次期官民連携手法導入検討委託料 21,736 ○包括的民間委託料（維持管理業務） 73,898 ○重点調査結果に基づく緊急修繕工事 244,500 <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○ストックマネジメント工事設計等委託料 27,783 ○ストックマネジメント工事費 268,900 ○包括的民間委託料（ストックマシ）外計画に基づく点検業務） 24,035	財源内訳	国・都市債 161,625 その他 158,800 一般財源 215,276 170,655

No. 153 下水道課

経営戦略に基づく持続可能な下水道事業経営の推進	8年度	15,445
調布市下水道事業経営戦略2025に基づき、引き続き経営改善に取り組めます。また、令和8年10月の下水道使用料改定に向けて、下水道事業や使用料に関する広報紙の発行等により、下水道事業への市民理解の醸成を図ります。	7年度	2,216
	増減	13,229
<収益的支出>（項1 営業費用 目4 総係費） ○下水道事業広報紙発行委託料 2,445 ○下水道使用料徴収システムの改修委託料 13,000	財源内訳	国・都市債 15,445 その他 一般財源

No. 154 下水道課

下水道広報の充実	8年度	421
下水道使用料改定に合わせた広報活動の充実とともに、マンホールカードの継続配布などの取組により、下水道事業に関する情報発信の強化を図ります。	7年度	2,275
	増減	▲1,854
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費・目4 総係費） ○マンホールカード広告宣伝費 421	財源内訳	国・都市債 261 その他 一般財源 160

②予算の状況

ア 収益的収支

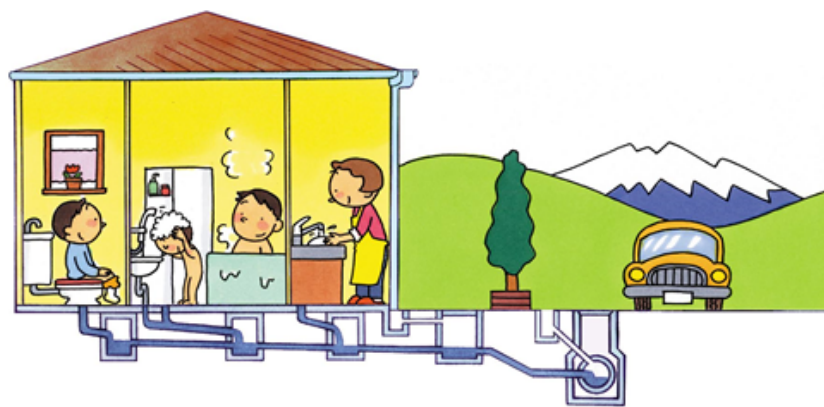
(収益的収入)

(単位：百万円・%)

款	項	目	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業収益	5,197	4,445	752	100.0	16.9
	1	営業収益	3,946	3,200	746	75.9	23.3
		1 下水道使用料	2,329	1,949	380	44.8	19.5
		2 雨水処理負担金	1,609	1,244	365	30.9	29.3
		90 その他営業収益	9	7	1	0.2	18.8
	2	営業外収益	1,251	1,245	6	24.1	0.5
		1 受取利息及び配当金	3	1	2	0.1	237.2
		2 他会計負担金	33	41	▲7	0.7	▲17.6
		5 長期前受金戻入	1,099	1,151	▲52	21.1	▲4.5
		7 消費税及び地方消費税還付金	93	50	44	1.8	87.8
		8 雑収益	23	3	19	0.4	574.7
	3	特別利益	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		3 過年度損益修正益	0.001	0.001	0	0.0	0.0

(収益的支出)

款	項	目	8年度	7年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業費用	5,428	4,521	907	100.0	20.1
	1	営業費用	5,255	4,360	895	96.8	20.5
		1 管渠費	855	600	255	15.7	42.5
		2 ポンプ場費	0.1	0.8	▲0.7	0.0	▲88.0
		3 流域下水道管理運営費	2,159	1,481	677	39.8	45.7
		4 総係費	602	541	61	11.1	11.3
		5 減価償却費	1,639	1,719	▲80	30.2	▲4.7
		6 資産減耗費	0.001	18	▲18	0.0	▲100.0
	2	営業外費用	169	156	13	3.1	8.2
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	167	155	11	3.1	7.2
		4 雑支出	1.9	0.2	1.7	0.0	785.3
	3	特別損失	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		4 過年度損益修正損	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.1	0.0



参 考 下水道使用料, 下水道処理区域内人口, 一般会計繰入金, 企業債, 主な経営指標の推移

① 下水道使用料及び下水道処理区域内人口の推移

上段：下水道使用料（消費税込，単位：百万円）
下段：下水道処理区域内人口（単位：千人）

27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
2,015	2,011	2,033	2,030	2,030	2,046	2,012	1,998	1,994	2,041	1,949	2,329
227	231	233	236	238	238	238	239	239	240	241	241

※令和6年度までは決算額（調定額），令和7～8年度は当初予算額

下水道処理区域内人口は，毎年度3月31日現在で，外国人を含む（令和7～8年度は将来人口推計に基づく）

② 一般会計からの繰入金の推移

（単位：百万円）

27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
542	688	702	800	1,030	1,163	1,175	1,154	1,204	1,403	1,342	1,702

※令和6年度までは決算額，令和7～8年度は当初予算額。公営企業会計に移行した令和2年度以降の一般会計繰入金は，収益的収入の雨水処理負担金及び他会計負担金，資本的収入の他会計負担金の合計

③ 企業債借入額，償還額，企業債残高の推移

（単位：百万円）

区 分	S57年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借入額	2,958	232	459	352	1,015	862	1,575	563	1,631
償還額元利合計	2,272	348	370	567	422	446	494	564	643
償還元金	413	238	262	465	324	342	383	409	477
うち繰上償還額				179				16	
償還利子	1,859	109	108	101	98	105	111	155	167
繰上償還補償金				10				0	
企業債残高	28,563	7,043	7,239	7,126	7,817	8,338	9,530	9,683	10,837

※昭和57年度は企業債残高が最大であった年度。令和6年度までは決算額，令和7年度は見込額，令和8年度は当初予算額
令和2年度からの償還利子は，未払費用を含む

④ 主な経営指標の推移

（単位：％）

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
経営状況に関する経営指標							
経常収支比率	99.56	99.57	100.32	99.17	100.77	98.15	106.99
累積欠損金比率	0.96	1.58	1.15	2.32	1.09	8.81	0.00
経費回収率	84.66	89.12	91.70	88.97	93.21	85.76	104.15
財政状態に関する経営指標							
流動比率	117.81	109.42	141.62	158.84	153.18	194.50	221.11

※令和6年度までは決算値，令和7～8年度は「下水道事業経営戦略2025」（令和6年度策定）に基づく推計値

経常収支比率：当該年度において，使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で，維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$

累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で，前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができます，複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す $\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{（営業収益－受託工事収益）}}$

経費回収率：使用料で回収すべき経費を，どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり，使用料水準等を評価することが可能 $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$

流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$

資 料 編

令和7年9月26日

各部（局）長

市長

令和8年度の市政経営に関する基本方針について（通達）

近年の長引く物価高騰が、市民生活や市内経済に広く影響を及ぼしている中、市は、市政の第一の責務として市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調に、国や東京都の施策と連動した取組や市独自の対策を通じて、市民生活に安心感をもたらせるようきめ細かな支援に取り組んでいる。

物価高騰に伴う影響は今後も続くことが想定されるため、令和8年度に向けても、各部門において市民に寄り添い、市民生活の実態の的確な把握に努める中で、市民に最も身近な基礎自治体として必要となる取組を見定め、適時適切な対応に努めていく。

あわせて、現下の国際情勢や社会経済状況が市の財政運営に及ぼす影響を注視し、中長期的な視点から想定される多大な財政需要に備えることも含め、財政の健全性を維持した市政運営に取り組むことが必要である。

こうした状況の中で、長きにわたり取り組んできた、京王線連続立体交差事業に連動する中心市街地整備において、調布駅前広場が今年度中に完成を迎えることとなる。今後、これらの都市基盤整備による効果を最大限に生かしながら、更なるまちの魅力と活力の向上につなげ、市民が明るい夢のある展望を持てるよう、まちづくりの新たなステージを展開していく。

こうした市政を取り巻く状況を踏まえつつ、令和8年度は、前期基本計画の最終年次として、計画目標の達成に向けた施策・事業の着実な推進を図ることとする。あわせて、前期基本計画に基づく取組の振り返り及び総括を踏ま

え、まちづくりの新たな方向を示す令和9年度以降の後期基本計画の策定に取り組む。

以上のことについて、全職員が共通認識を持ちながら、全庁一丸となって、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を引き続き、市政の第一の責務とする中で、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、以下の観点を基軸として、令和8年度の市政経営に取り組むこととし、この旨通達する。

1 基本計画の推進

前期基本計画の総仕上げを意識した、計画的な取組の推進を図るとともに、今後のまちづくりの方向を示す後期基本計画の策定に取り組む。あわせて、市政経営の基盤となる健全な財政運営を推進する。

(1) 前期基本計画の着実な推進及び後期基本計画の策定

- ア 頻発化・激甚化する自然災害のほか、特殊詐欺犯罪等の危機に対する適切な対処
- イ 子ども・福祉・教育分野における国・東京都の動向，市民ニーズを捉えた効果的な施策展開
- ウ 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた，施策横断的な取組による共生社会の充実
- エ 中心市街地の都市基盤整備の効果を最大限に生かしたまちの利便性と活力の向上，今後の都市基盤整備の最重要課題となる東部地区の交通環境改善に向けた連続立体交差事業の推進等の新たな課題への対応
- オ 身近な自然環境の保全・活用や，地球温暖化対策における脱炭素の取組の推進，資源循環型社会の形成
- カ 学校施設をはじめとする公共施設の老朽化対策，集約・複合化，更新，インフラマネジメントの推進，官民連携による調布基地跡地留保地の活用

(2) 健全な財政運営の推進

- ア 国や東京都等における各種補助金の最大限の活用のほか，使用料等の見直しによる受益者負担の適正化，クラウドファンディングの活用

等，多様な方策を通じた歳入確保

イ これまでとは異なる発想や視点に基づく，既存事業の見直しを前提とした新たな事業の企画と，全ての事業でのあらゆる角度からの経費縮減方策の検討

2 市政経営の効果的・効率的な推進と変革

まちづくりの新たなステージの展開と併せて，様々な施策の効果的・効率的な実行と市内における変革を進めていく。

- (1) 参加と協働のまちづくりにおける幅広い市民の参加や産学官民連携による共創のまちづくりに関する環境整備の推進
- (2) システム標準化の今後を見据えた意識改革及びデジタル技術を活用した利便性の追求と更なる市民サービス及び業務効率の向上
- (3) 職員の意欲向上や，安全・安心に勤務できる職場づくりに向け，これからの市政を担う職員の発想を積極的に取り入れた執務環境改善や更なる働き方改革の推進
- (4) 施策・事業の着実な推進，成果向上を図るための人材の確保・育成及び組織・人員体制の整備

令和 7 年 9 月 2 6 日

各部（局）長

行政経営部長

令和 8 年度予算編成方針について（通知）

令和 8 年度の市政経営に関する基本方針（市長通達）が示され、同通達に基づく令和 8 年度の予算編成方針（調布市予算事務規則第 4 条に規定）を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 令和 6 年度決算振返りと今後の中長期的展望

令和 6 年度決算を総括すると、前期基本計画の 2 年次目として、5 つの重点プロジェクトを基軸に、各施策・事業を推進するとともに、長期化する物価高騰への対応として、国の施策に加え、市独自の取組を含め、市民生活や地域経済への支援等を展開する中、一般会計補正予算を 7 回編成し、歳入歳出ともに令和 2 年度に続く過去 2 番目の決算額となりました。

また、堅調な市税収入や、歳入確保、経費縮減の取組により、実質収支は 3 9 億 8 0 0 0 万円余となりました。

他方、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率について、9 2 . 0 % と前年度から 2 . 6 ポイントの上昇（悪化）となりました。社会保障関係経費をはじめとする経常経費は年々増加傾向となっており、今後、更なる比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されます。

市を取りまく財政環境としては、市税収入及び各種交付金については堅

調に推移してきましたが、現下の国際情勢や物価高騰の長期化が、今後の国内経済、市財政に及ぼす影響を注視していく必要があります。こうした影響を受け、法人市民税については減収となることも懸念され、個人市民税についてもふるさと納税の減収影響や今後の人口動向も踏まえると、これまでのような伸びは期待できない状況です。

一方、歳出については、経常経費の増加に加え、公共施設マネジメントや都市基盤整備、災害対応能力の向上、脱炭素社会の実現、デジタル化の推進、更には、調布基地跡地留保地の活用、東部地区の交通環境改善に向けた連続立体交差事業の推進などの重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況の中、調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、歳入確保と経費縮減の両面からの取組と併せ、中長期的な将来への備えとして、各種基金残高の充実を図るなど、財政基盤を強化していく必要があります。

2 令和8年度財政見通し

令和8年度の歳入について、その根幹となる市税では、個人市民税において、引き続き、ふるさと納税の減収影響の拡大が想定され、法人市民税についても増額は見込めないことから、市税総体では、令和7年度当初予算から微増程度と見込んでいます。また、各種交付金については、現時点では令和7年度予算と同規模程度を見込んでいます。

歳出については、引き続き、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組に加え、社会保障関係経費等の経常経費の増加や物価及び人件費の高騰に伴う事業費の増加など、既に歳入の増加を上回る見込みであり、財源不足が生じることが想定されます。

これらに対処するため、多様な方策を通じた歳入確保の取組や、全ての事業でのあらゆる角度からの経費縮減の取組が不可欠な状況です。

3 令和8年度予算編成における基本姿勢

「令和8年度の市政経営に関する基本方針」を踏まえ、次の3点を基本姿勢として、令和8年度予算編成に当たることとします。

一 前期基本計画の最終年次として計画事業の着実な推進と、市民の安

全・安心の確保，市民生活支援の継続的な取組

二 物価や人件費の高騰に伴う財政需要の増大に対応するため，多様な方策を通じた歳入確保や，あらゆる角度からの経費縮減の取組

三 後期基本計画期間における大きな財政需要を見据え，複数年次の視点での財政の健全性維持

4 予算編成手法

各部のマネジメントにより，「選択と集中」の視点から事業の優先度等を厳しく精査するとともに，全ての経費について精査・検証を行うこととします。

また，基本計画や制度改正に伴う取組以外の新規・拡充事業は，既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや予定している事業の縮小・見直し等により財源を確保することを原則とします。

- (1) 通年予算として編成することとし，令和7年度における各事務事業の進捗状況や国及び東京都の動向等を踏まえた年度間調整とともに，歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように，令和6年度決算及び令和7年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (2) 予算見積りに当たっては，予算編成事務要領に記載の「令和8年度見積指針」を踏まえた積算を行い，「各種提出資料について」を確認のうえ，関係資料を期限までに提出すること。
- (3) 義務的経費を除く経常経費については，令和7年度当初予算額を基本とし，直近の決算額等を勘案した縮減を図り，見積もること。そのため，見積入力段階から仕様の見直し（範囲，回数，グレード等）や事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて，行革プラン2023のプラン26「事務事業等の見直し，改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。
- (4) 経常的に市が単独で実施している事業については，最少の経費に縮減するとともに，新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努め，国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても，他団体事例等も参考に，最小限の経費を見積もること。併せて，市民生活への影響も考慮しながら，制度の改廃についても検討すること。

- (5) 公共施設マネジメントについては、仕様、機能、グレード等の精査によるコスト縮減のほか、国や東京都等の補助金の最大限の確保や、進捗調整（令和7年度補正予算前倒し等）などにより、令和8年度の総事業費、市負担額を抑制すること。
- (6) 効果的・効率的に事務を執行するために、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合・廃止と併せ、他団体との事業の共同化や官民連携、民間活力、デジタル技術の活用など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。
- (7) 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容について再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。
- (8) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めるとともに、長期継続契約の対象となる場合は、その活用を検討すること。
- (9) 市が交付する補助金等については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。
- (10) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。また、庁内連携や他団体との共同事業、民間活力の活用などにより、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めるほか、クラウドファンディングの活用など新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。
- (11) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。
- (12) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (13) 各特別会計は独立した会計であり、会計間の均衡を失することがない

よう、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

- (14) 財政援助団体等に対しては、市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費縮減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を徹底すること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金や、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。



令和8年度予算編成過程のフロー

9/26 令和8年度市政経営の基本方針及び予算編成方針（通知）

《各部における令和8年度予算見積期間》
10/3 一次見積終了 10/14 最終見積終了

10/8~9

最終見積入力期間における各部との意見交換
・見積状況の確認 ・各部の懸案課題等

10/14 令和8年度歳入歳出予算見積額の状況
・歳入総額 1141 億円余 **財源不足額▲104 億円余**
・歳出総額 1245 億円余 ※新規拡充要望を含む

全庁一丸での予算諸調整

～11月上旬 各課との個別ヒアリング

事業の見直し, 進捗調整,
経費縮減の取組

国・都等の補助金確保

～11月中旬 各部と行政経営部の協議

新規・拡充事業の調整

基金・市債活用の検討

12/22 行政経営部 予算案の内示 ※一部別途調整

内示時点の一般会計歳入歳出の状況

・歳入総額 1142 億円余 ・歳出総額 1161 億円余

⇒ **財源不足額▲19 億円余**

※財源不足（歳出超過）状況下での内示

各部・各課と予算組替等の調整

1/7・8 予算案の各部との再協議

未調整課題の協議及び今後調整余地のある歳出の減額精査

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1/14・15 市長査定

懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月14日時点）の予算見積状況

令和8年度予算編成については、9月26日に市長通達「令和8年度の市政経営に関する基本方針について」及び事務連絡「令和8年度予算編成方針について」を各部に通知し、本格的な予算編成作業に着手しました。市政経営に関する基本方針に基づき、令和8年度は、前期基本計画の最終年次として、計画目標の達成に向けた施策・事業を着実に推進し、まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」を実現していくため、市民福祉の一層の推進に資する市政経営に取り組むこととしています。

予算編成においては、財源不足に対処するため、各部のマネジメントにより、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査するとともに、全ての経費について精査・検証を行うこととしています。また、基本計画や制度改正に伴う取組以外の新規・拡充事業は、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや予定している事業の縮小・見直し等により財源を確保し、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により経費縮減を図ることとしています。

最終見積入力（10月14日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は21億円余の増、歳出は125億円余の増で、歳出超過（財源不足）は104億円余でした。

※令和7年度予算編成での同時期：歳出超過（財源不足）96億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しています。

10月14日時点の各部の予算見積額の状況

（単位：百万円，％）

区分	10月14日見積額	参考令和7年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和6年度予算
歳入	114,131	112,010	2,121	1.9		106,500
市税	52,527	51,648	879	1.7	個人市民税の増	48,824
譲与税・交付金	9,037	9,037	0	0.0		9,644
国庫支出金	21,041	20,305	736	3.6	保育所運営費負担金の増	19,669
都支出金	19,621	17,774	1,847	10.4	多子世帯軽減事業費補助金の増	16,073
市債	4,066	4,450	▲384	▲8.6		3,518
その他	7,839	8,797	▲958	▲10.9	保育所運営費負担金の減	8,772

区分	10月14日見積額	参考令和7年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和6年度予算
歳出	124,541	112,010	12,531	11.2		106,500
総務費	14,860	12,782	2,078	16.3	たづくり施設費の増	12,605
民生費	63,506	59,020	4,486	7.6	保育所運営委託料の増	55,791
衛生費	7,998	7,368	629	8.5	ふじみ衛生組合負担金の増	7,094
土木費	12,505	11,355	1,150	10.1	下水道事業会計繰出金の増	10,607
消防費	3,160	2,754	406	14.7	消防施設整備費の増	2,699
教育費	17,136	13,563	3,573	26.3	小・中学校校舎設備整備工事費の増	12,416
その他	5,378	5,168	210	4.1	公債費の増	5,288

参考

（単位：百万円）

区分	10月14日見積額	参考前年同時期	差引増減
歳入見積額	114,131	110,996	3,134
歳出見積額	124,541	120,638	3,904
歳入歳出差引額	▲10,411	▲9,641	▲769

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月22日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても、各部とのヒアリング等を通じ、大きな財源不足が生じている状況を共有する中で、予算編成方針を踏まえた経常的経費の縮減や、直近の決算・令和7年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか、優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では、歳出と連動する国・都支出金等の増減を見込みました。

一方、歳出では、全ての経費の精査、検証による事業費精査のほか、新規・拡充事業の厳選、各種事業の進捗調整など、各部との調整を行いました。また、最終見積入力で計上していなかった会計年度任用職員報酬等の増（単価増、期末・勤勉手当）及び職員人件費の増（東京都人事委員会勧告に伴う給与改定、期末・勤勉手当等）について、追加計上しました。

この結果、歳入予算見積額1142億円余、歳出予算見積額1161億円余となり、歳出超過（財源不足）は19億円余あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月22日に各部に予算案内示を行いました。

1月7日、8日に各部との総合調整を実施するとともに、懸案課題については引き続き各部と連携する中で諸調整を図りました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月22日時点）の予算見積状況

（単位：百万円、%）

区 分	12月22日見積額	参考令和7年度予算	増減額	構成比	増減率	10月15日見積額
歳 入	114,239	112,010	2,229	100.0	2.0	114,131
市 税	53,436	51,648	1,788	46.8	3.5	52,527
譲与税・交付金	9,037	9,037	0	7.9	0.0	9,037
国庫支出金	20,444	20,305	139	17.9	0.7	21,041
都 支 出 金	19,362	17,774	1,589	16.9	8.9	19,621
市 債	4,066	4,450	▲384	3.6	▲8.6	4,066
そ の 他	7,894	8,797	▲902	6.9	▲10.3	7,839

区 分	12月22日見積額	参考令和7年度予算	増減額	構成比	増減率	10月15日見積額
歳 出	116,198	112,010	4,188	100.0	3.7	124,541
総 務 費	12,975	12,782	193	11.2	1.5	14,860
民 生 費	61,010	59,020	1,990	52.5	3.4	63,506
衛 生 費	7,431	7,368	63	6.4	0.9	7,998
土 木 費	10,811	11,355	▲544	9.3	▲4.8	12,505
消 防 費	2,900	2,754	146	2.5	5.3	3,160
教 育 費	15,738	13,563	2,175	13.5	16.0	17,136
そ の 他	5,333	5,168	166	4.6	3.2	5,378

歳入歳出差引額	▲1,959		▲1,959			▲10,411
---------	--------	--	--------	--	--	---------

参考

区 分	12月22日見積額	10月15日見積額	差引増減
歳入見積額	114,239	114,131	109
歳出見積額	116,198	124,541	▲8,343
歳入歳出差引額	▲1,959	▲10,411	8,452

◇総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、市税収入や各種交付金の時点修正による増額のほか、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組みました。

一方、歳出では、調布基地跡地留保地施設整備に係る用地取得費を計上したほか、未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の精査を行いました。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月23日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額1191億9000万円余、歳出総額1193億7000万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は、1億8000万円余となっています。

総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	1月23日見積額	参考令和7年度予算	増減額	構成比	増減率	12月22日見積額
歳 入	119,194	112,010	7,184	100.0	6.4	114,239
市 税	53,862	51,648	2,214	45.2	4.3	53,436
譲与税・交付金	10,005	9,037	968	8.4	10.7	9,037
国庫支出金	21,654	20,305	1,349	18.1	6.6	20,444
都支出金	19,516	17,774	1,742	16.4	9.8	19,362
市債	5,716	4,450	1,266	4.8	28.4	4,066
その他	8,441	8,797	▲356	7.1	▲4.0	7,894

区 分	1月23日見積額	参考令和7年度予算	増減額	構成比	増減率	12月22日見積額
歳 出	119,377	112,010	7,367	100.0	6.6	116,198
総務費	16,518	12,782	3,736	13.8	29.2	12,975
民生費	61,090	59,020	2,070	51.2	3.5	61,010
衛生費	7,376	7,368	7	6.2	0.1	7,431
土木費	10,779	11,355	▲576	9.0	▲5.1	10,811
消防費	2,868	2,754	114	2.4	4.1	2,900
教育費	15,429	13,563	1,866	12.9	13.8	15,738
その他	5,319	5,168	151	4.5	2.9	5,333

歳入歳出差引額	▲184		▲184			▲1,959
---------	------	--	------	--	--	--------

参考

区 分	1月23日見積額	12月22日見積額	差引増減
歳入見積額	119,194	114,239	4,954
歳出見積額	119,377	116,198	3,179
歳入歳出差引額	▲184	▲1,959	1,775

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月23日現在の歳出超過額（財源不足）	184
---------------------	-----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



収 支 均 衡

◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

区 分	各部調整後 10/14見積額 A	予算案内示時点 12/22見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 7年度予算
歳 入	114,131	114,239	109	119,194	4,954	119,170	▲ 24	112,010
市 税	52,527	53,436	909	53,862	427	53,862	0	51,648
譲与税・交付金	9,037	9,037	0	10,005	968	10,005	0	9,037
国庫支出金	21,041	20,444	▲ 597	21,654	1,209	21,660	6	20,305
都支出金	19,621	19,362	▲ 259	19,516	154	19,526	10	17,774
市 債	4,066	4,066	0	5,716	1,650	5,696	▲ 20	4,450
そ の 他	7,839	7,894	55	8,441	547	8,422	▲ 19	8,797

区 分	各部調整後 10/14見積額 A	予算案内示時点 12/22見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 7年度予算
歳 出	124,541	116,198	▲ 8,343	119,377	3,179	119,170	▲ 207	112,010
総 務 費	14,860	12,975	▲ 1,885	16,518	3,543	16,496	▲ 21	12,782
民 生 費	63,506	61,010	▲ 2,496	61,090	80	61,081	▲ 8	59,020
衛 生 費	7,998	7,431	▲ 567	7,376	▲ 56	7,249	▲ 126	7,368
土 木 費	12,505	10,811	▲ 1,694	10,779	▲ 32	10,774	▲ 5	11,355
消 防 費	3,160	2,900	▲ 260	2,868	▲ 32	2,860	▲ 7	2,754
教 育 費	17,136	15,738	▲ 1,398	15,429	▲ 310	15,401	▲ 27	13,563
そ の 他	5,378	5,333	▲ 44	5,319	▲ 14	5,306	▲ 13	5,168

歳入歳出差引額	▲ 10,411	▲ 1,959	8,452	▲ 184	1,775	0	184	
---------	----------	---------	-------	-------	-------	---	-----	--

概要説明（1月26日）以降の収支均衡までの主な調整内容 収支均衡に向けた諸調整

- ◆歳 入
 - 国・都支出金 歳出連動の補助金の増減
 - 繰入金 基金繰入額の精査
 - 市債 歳出と連動した借入額の精査 など
- ◆歳 出
 - 共 通 職員人件費の精査
 - 総務費 事務補助員報酬の精査
 - 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減 など

◆行革プラン2023に基づく経常経費縮減の取組

1 取組の背景

市政を取り巻く状況として、今後も、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や、社会保障関係経費をはじめ、様々な財政需要の増加が見込まれる一方で、市税収入などの大幅な伸びは期待できないものと捉えています。市は、普通交付税による財源補完がない不交付団体であることなどを踏まえ、持続可能な市政経営の実現に向け、引き続き、不断の行財政改革に取り組み、自主自立的な経営努力を継続していくことが不可欠です。

このような市を取り巻く厳しい環境の中においても、前期基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供していくため、あらゆる角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組む必要があります。

2 行革プラン2023において「経常経費縮減の取組」を個別プラン化（プラン26）

令和5年度からの行革プラン2023において、個別プランとして「プラン26 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」を位置付け、各部と連携しながら、全庁的な経常経費縮減に取り組んでいます。

プラン26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減		担当課	企画経営課、財政課
内容	質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組めます。			
年度別計画	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続

3 プラン26の取組の概要

各部と連携を図りながら、予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進しました。

項目【所管部】	プラン26の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減等
児童館の運営業務 【子ども生活部】	児童館7館を委託したことに伴う効率化・財源確保	約6666万円
預貯金口座等照会事務の運用 【市民部・福祉健康部】	預貯金口座等照会事務の電子化を進めるとともに、既存契約を含めた契約内容の見直しによる経費を縮減	約52万円
庁用車両の管理・運用 【行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部・福祉健康部・都市整備部】	運用状況を確認し、台数削減による経費を縮減	約249万円
合 計		約6967万円

4 今後の取組

令和8年度以降においても、行革プランに位置付けた取組に基づき、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費縮減の取組を継続していきます。

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+5,039 の調整増	▲5,371 の調整減	令和6年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		令和7年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		随意契約の委託仕様等の見直し	委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		各種事業の進捗調整による縮減	複数年次を見据えた事業の進捗調整など
		行革プランの取組	経常経費の縮減・民間活力活用など
		公共施設マネジメント計画の取組	公共施設マネジメント計画の策定と並行して、優先度等を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規・拡充事業の厳選	市民の安全安心、市民生活支援の観点で緊急性の高い事業
		金額確定に伴う調整	負担金等、金額確定に伴う調整
調整額10,411			

※各部調整時点(10/14時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善		縮減効果額
児童館及び学童クラブの民間活力の活用による経費縮減		67
庁用車両の台数削減による経費縮減		2
合 計 a		69

歳入面からの主な見直し・改革・改善		財源確保額
市税収納率向上による財源確保		142
各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター、東京都市長会など）		19
返礼付ふるさと納税による寄附金の確保		55
クラウドファンディングによる寄附金の確保		100
広告料収入の確保		19
合 計 b		335

合 計 a+b		404
---------	--	-----

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。

このほか、決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

基本計画事業の状況【令和8年度】

◆施策別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
基本目標1 安全に安心して住み続けられるために	10	910	807	88.7%	▲ 103
施策01 災害に強いまちづくり	7	833	697	83.6%	▲ 136
施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進	3	77	110	144.2%	34
基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために	16	4,453	6,215	139.6%	1,761
施策03 子ども・子育て家庭の支援	6	1,727	2,127	123.2%	400
施策04 学校教育の充実	8	2,427	3,699	152.4%	1,271
施策05 青少年の健全育成	2	299	388	130.0%	90
基本目標3 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために	19	2,772	3,000	108.2%	228
施策06 共に支え合う地域福祉の推進	2	94	115	123.1%	22
施策07 高齢者福祉の充実	5	977	1,015	103.9%	38
施策08 障害者福祉の充実	6	870	1,046	120.3%	177
施策09 セーフティネットによる生活支援	2	159	160	101.0%	2
施策10 雇用・就労の支援	1	3	3	99.4%	0
施策11 生涯を通じた健康づくり	3	670	660	98.5%	▲ 10
基本目標4 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために	6	1,312	1,145	87.2%	▲ 168
施策12 生涯学習のまちづくり	2	405	511	126.2%	106
施策13 市民スポーツの振興	4	907	633	69.8%	▲ 274
基本目標5 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために	5	78	64	82.7%	▲ 13
施策14 地域コミュニティの醸成	2	33	38	115.3%	5
施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	1	17	19	118.0%	3
施策16 平和施策・国際交流の推進	2	28	6	22.7%	▲ 21
基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために	14	2,079	2,875	138.3%	797
施策17 活力ある産業の推進	3	200	195	97.8%	▲ 4
施策18 都市農業の推進	3	54	82	151.8%	28
施策19 魅力ある観光の振興	3	39	44	113.9%	5
施策20 文化芸術の振興	2	1,645	1,947	118.3%	302
施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承	3	141	607	430.3%	466
基本目標7 地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために	18	3,867	2,516	65.1%	▲ 1,350
施策22 良好な市街地の形成	3	28	41	146.3%	13
施策23 地域特性を生かした都市空間の形成	6	1,063	300	28.2%	▲ 763
施策24 良好な住環境づくり	3	68	157	232.6%	90
施策25 利便性の高い交通体系の確立	4	2,682	1,928	71.9%	▲ 754
施策26 快適な公共交通環境の整備	2	26	91	351.4%	65
基本目標8 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために	9	1,916	2,736	142.8%	820
施策27 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	2	45	117	258.3%	71
施策28 水と緑による快適空間づくり	3	425	603	141.9%	178
施策29 ごみの減量と適正処理	2	973	1,284	131.9%	311
施策30 快適な生活環境づくり	2	472	732	155.1%	260
合計	97	17,386	19,359	111.3%	1,973

◆重点プロジェクト別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
重点1 安全・安心に暮らせるまち	9	894	785	87.8%	▲ 109
重点2 調布の宝である子どもたちを応援するまち	11	4,084	5,751	140.8%	1,667
重点3 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち	8	2,042	2,166	106.1%	124
重点4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまち	9	3,872	3,295	85.1%	▲ 577
重点5 人と自然がおりなすうるおいあるまち	7	561	950	169.2%	389
重点合計	44	11,454	12,947	113.0%	1,494

※ 表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※ 掲載の数値(百万円単位)は、千円単位の数値をもとに合計値を算出しているため、計算が一致しない場合があります。

◆事業費一覧

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算一計画
基本目標1 安全に安心して住み続けられるために	910	807	88.7%	▲103
施策01 災害に強いまちづくり	833	697	83.6%	▲136
01-1 防災体制の強化				
1 地域防災力の向上 重点1	19	30	159.7%	11
2 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 重点1	4	20	527.4%	16
3 防災備蓄品の配備及び利活用 重点1	32	42	130.6%	10
4 災害情報システム等の効果的な活用 重点1	44	44	100.8%	0
01-2 災害に強い都市基盤の整備				
5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 重点1	201	216	107.3%	15
6 下水道施設における浸水・地震対策の推進 重点1	411	266	64.8%	▲144
01-3 消防力の維持・向上				
7 消防団の災害対応能力の向上 重点1	123	79	64.0%	▲44
施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進	77	110	144.2%	34
02-1 犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進				
8 地域での防犯活動の支援	5	8	175.5%	4
02-2 犯罪抑止対策の推進				
9 犯罪抑止対策の推進 重点1	57	84	148.3%	27
02-3 消費者啓発・消費者相談の充実				
10 消費啓発・相談事業	15	18	119.3%	3
基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために	4,453	6,215	139.6%	1,761
施策03 子ども・子育て家庭の支援	1,727	2,127	123.2%	400
03-1 妊娠時から子育て期までの切れ目ない支援				
11 ひとり親家庭等への支援	58	70	120.5%	12
12 出産・子育て応援事業 重点2	312	459	147.2%	147
13 子どもの医療費助成 重点2	1,302	1,527	117.3%	225
03-2 子どもの健やかな成長の支援				
14 児童虐待防止センター事業の推進 重点2	29	43	147.6%	14
03-3 保育サービスの充実				
15 保育サービスの充実 重点2	26	21	80.3%	▲5
16 学童クラブ施設の整備 重点2	0	8	皆増	8
施策04 学校教育の充実	2,427	3,699	152.4%	1,271
04-1 豊かな心の育成				
-				
04-2 確かな学力の育成				
17 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 重点2	614	975	158.7%	361
04-3 健やかな体の育成				
18 児童・生徒の体力向上への支援	3	5	132.3%	1
04-4 個に応じたきめ細かな支援				
19 特別支援教育の推進 重点2	158	202	128.2%	44
20 不登校児童・生徒への支援 重点2	26	96	369.7%	70
21 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	33	61	187.1%	28
04-5 魅力ある学校づくりの推進				
22 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 重点2	75	71	94.5%	▲4
04-6 安全・安心な学校づくりの推進				
23 命の教育活動の推進 重点1	4	5	104.3%	0
04-7 学校施設整備の推進				
24 小・中学校施設の整備 重点2	1,514	2,285	150.9%	771
施策05 青少年の健全育成	299	388	130.0%	90
05-1 青少年の健全な成長の支援				
25 放課後子供教室事業の実施	271	324	119.7%	53
05-2 困難を抱える子ども・若者の支援				
26 子ども・若者への支援 重点2	28	64	229.0%	36

	計画	当初予算	予算化率	予算一計画
基本目標3 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために	2,772	3,000	108.2%	228
施策06 共に支え合う地域福祉の推進	94	115	123.1%	22
06-1 地域におけるトータルケアの推進				
27 地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 重点3	69	87	125.7%	18
06-2 住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり				
28 福祉人材育成事業の推進	24	28	115.8%	4
施策07 高齢者福祉の充実	977	1,015	103.9%	38
07-1 地域包括ケアのネットワークの強化				
29 地域包括支援センターの充実 重点3	326	332	101.7%	6
30 認知症対策の充実 重点3	27	30	113.7%	4
31 見守りネットワークの推進	44	51	116.5%	7
07-2 生活支援の展開と介護予防の取組				
32 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 重点3	577	587	101.8%	10
33 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	3	14	479.0%	11
07-3 介護保険事業の円滑な運営				
-				
施策08 障害者福祉の充実	870	1,046	120.3%	177
08-1 包括的な支援体制の充実				
34 障害児・者医療的ケア体制支援事業 重点3	6	8	135.4%	2
35 発達障害児支援事業	317	393	123.9%	76
08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実				
36 障害者の就労支援 重点3	118	165	140.4%	47
37 余暇活動支援の充実	20	14	71.4%	▲6
08-3 住み続けられる地域づくり				
38 障害者グループホームの整備	47	55	118.1%	8
39 重度障害者施設の整備 重点3	363	411	113.4%	49
施策09 セーフティネットによる生活支援	159	160	101.0%	2
09-1 生活困窮者の自立支援				
40 生活困窮者自立支援事業	93	85	91.0%	▲8
09-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援				
41 自立支援事業の充実	65	75	115.5%	10
施策10 雇用・就労の支援	3	3	99.4%	0
10-1 雇用・就労に向けた支援				
42 雇用・就労の支援	3	3	99.4%	0
10-2 就労者に対する支援				
-				
施策11 生涯を通じた健康づくり	670	660	98.5%	▲10
11-1 からだとこころの健康づくりの推進				
43 歯と口腔の健康づくり	89	94	105.2%	5
11-2 疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防の充実				
44 総合的ながん対策の推進 重点3	557	545	97.9%	▲12
11-3 国民健康保険事業等の実施				
45 国保ヘルスアップ事業の推進	25	22	88.0%	▲3
基本目標4 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために	1,312	1,145	87.2%	▲168
施策12 生涯学習のまちづくり	405	511	126.2%	106
12-1 学びのきっかけづくり				
46 学習活動及びまちづくりへの参加の促進	17	20	120.9%	4
12-2 学べる機会の充実				
47 市民の読書・調査活動への支援	388	491	126.4%	103
12-3 学びの活動支援				
-				
12-4 まちづくりへの学びの成果の活用				
-				
施策13 市民スポーツの振興	907	633	69.8%	▲274
13-1 スポーツ環境の整備				
48 スポーツ施設の整備	854	580	67.8%	▲275
13-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
49 調布市スポーツ協会事業の支援	40	42	105.0%	2
50 東京2020大会等のレガシーの継承・発展 重点4	10	9	89.9%	▲1
13-3 FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進				
51 FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進	3	3	100.0%	0

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
基本目標5 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために	78	64	82.7%	▲13
施策14 地域コミュニティの醸成	33	38	115.3%	5
14-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援				
52 地区協議会の設立と支援	10	10	100.3%	0
14-2 地域コミュニティ活動拠点の充実				
—				
14-3 地域コミュニティ活動への参加の促進				
53 市民活動支援センターの運営	23	28	122.1%	5
施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	17	19	118.0%	3
15-1 人権尊重の社会づくり				
—				
15-2 男女共同参画の推進				
54 男女共同参画啓発・相談事業の実施	17	19	118.0%	3
施策16 平和施策・国際交流の推進	28	6	22.7%	▲21
16-1 平和社会の推進				
55 平和祈念事業の実施	4	5	125.2%	1
16-2 国際交流の推進				
56 国際交流の推進	24	2	6.7%	▲22
基本目標6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために	2,079	2,875	138.3%	797
施策17 活力ある産業の推進	200	195	97.8%	▲4
17-1 地域経済活性化の推進				
57 地域経済活性化の推進 重点4	98	96	97.4%	▲3
17-2 市内事業所・事業者への支援				
58 中小企業・小規模事業者の支援	92	87	94.9%	▲5
17-3 創業への支援				
59 産業労働支援センターによる創業の支援	10	13	129.7%	3
17-4 特性を生かした地場産業の振興				
—				
施策18 都市農業の推進	54	82	151.8%	28
18-1 いきいきとした農業経営				
60 農業経営の支援	18	48	274.3%	31
18-2 農のある地域づくり				
61 多様な農業体験の場づくり	15	17	112.6%	2
18-3 農地の保全・活用				
62 都市農地の保全・活用 重点5	21	17	78.0%	▲5
施策19 魅力ある観光の振興	39	44	113.9%	5
19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出				
63 調布市観光協会事業の促進	23	26	112.3%	3
19-2 「映画のまち調布」の推進				
64 「映画のまち調布」の推進 重点4	11	11	106.6%	1
19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進				
65 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 重点4	6	7	134.6%	2
施策20 文化芸術の振興	1,645	1,947	118.3%	302
20-1 市民の文化芸術活動の促進				
66 文化芸術事業の実施 重点4	1,196	1,297	108.5%	101
20-2 文化芸術施設の整備・運営				
67 文化芸術施設の維持保全・改修	450	650	144.6%	201
施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承	141	607	430.3%	466
21-1 文化財の保存及び活用				
68 国史跡下布田遺跡整備事業の推進	117	574	490.5%	457
21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開				
69 郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	8	10	130.5%	2
70 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	16	23	140.2%	6

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
基本目標7 地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために	3,867	2,516	65.1%	▲1,350
施策2.2 良好な市街地の形成	28	41	146.3%	13
22-1 適正な土地利用の推進				
71 都市計画マスタープランの運用	15	21	141.2%	6
22-2 景観まちづくりの推進				
72 景観計画・景観条例の運用	5	8	165.0%	3
73 公共サイン計画の検討・運用	8	12	143.9%	4
施策2.3 地域特性を生かした都市空間の形成	1,063	300	28.2%	▲763
23-1 魅力的な中心市街地の形成				
74 調布駅前広場の整備 重点4	11	68	618.0%	57
75 鉄道敷地の整備 重点4	0	0	-	0
76 面的整備手法を活用したまちづくりの促進	1,001	1	0.1%	▲1,000
77 中心市街地における区画道路等の整備	5	8	154.0%	3
23-2 地域特性を生かしたまちづくりの推進				
78 地区計画制度を活用した街づくり	36	92	252.5%	55
23-3 深大寺地区におけるまちづくり				
79 深大寺地区におけるまちづくりの推進 重点5	11	132	1257.1%	121
施策2.4 良好な住環境づくり	68	157	232.6%	90
24-1 安全・安心な住環境づくり				
80 住宅の耐震化の促進	38	71	184.7%	32
24-2 良好な居住環境の形成と支援				
81 良好な居住環境の形成・支援	13	66	506.5%	53
24-3 空き家等対策の推進				
82 空き家等対策の推進	16	20	124.6%	4
施策2.5 利便性の高い交通体系の確立	2,682	1,928	71.9%	▲754
25-1 円滑な道路ネットワークの形成				
83 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 重点4	2,308	1,686	73.1%	▲622
25-2 都市交通の円滑化の推進				
84 東部地区における交通環境の改善 重点4	233	121	52.0%	▲112
85 交通環境の改善による沿線まちづくりの推進	9	18	206.4%	9
25-3 人と環境にやさしい道路空間の整備				
86 人と環境にやさしい道路の整備	132	102	77.4%	▲30
25-4 道路施設等の総合的な管理の推進				
-				
施策2.6 快適な公共交通環境の整備	26	91	351.4%	65
26-1 公共交通ネットワークの形成				
87 交通計画等の検討	1	74	7888.2%	73
26-2 交通安全対策の推進				
-				
26-3 自転車利用の促進				
88 自転車等利用環境の整備	25	17	69.8%	▲8
基本目標8 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために	1,916	2,736	142.8%	820
施策2.7 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進	45	117	258.3%	71
27-1 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進				
89 地球温暖化対策の推進 重点5	28	98	357.1%	71
27-2 環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり				
90 環境学習・環境保全活動の推進	18	18	103.8%	1
施策2.8 水と緑による快適空間づくり	425	603	141.9%	178
28-1 水と緑の保全				
91 公園・緑地、崖線樹林地の保全 重点5	297	374	125.9%	77
28-2 水と緑の創出				
92 公園・緑地等の整備 重点5	111	177	160.4%	67
28-3 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進				
93 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 重点5	18	52	295.9%	34
施策2.9 ごみの減量と適正処理	973	1,284	131.9%	311
29-1 3R推進によるごみの減量				
94 ごみの減量と資源化 重点5	77	100	129.8%	23
29-2 ごみの安定・適正処理				
95 ごみの適正排出・適正処理の推進	897	1,184	132.1%	288
施策3.0 快適な生活環境づくり	472	732	155.1%	260
30-1 生活環境の維持向上				
-				
30-2 美化活動の推進				
96 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	24	26	106.3%	2
30-3 持続可能な下水道事業経営				
97 下水道施設の老朽化・劣化対策の推進	448	706	157.7%	258

◆予算化状況

施策01 災害に強いまちづくり

No.	1	重点1
事業名	地域防災力の向上	
所管部課	総務部総合防災安全課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○総合水防訓練・総合防災訓練実施	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○総合水防訓練・総合防災訓練・災害対策本部事務局訓練の実施	
○出前講座・防災訓練等支援 ・防災講演会 ・チラシ作成	○出前講座・防災訓練等支援 ・防災講演会 ・チラシ作成 ○マンション防災(トイレ機能付エレベーターチェアの補助)	
	19	30

No.	2	重点1
事業名	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	
所管部課	福祉健康部福祉総務課・高齢者支援室・障害福祉課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備	○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備	
○避難行動要支援者の名簿掲載・名簿提供に対する同意確認 ○事業の啓発・広報	○避難行動要支援者への名簿掲載・名簿提供に対する同意確認 ○事業の啓発・広報 ○個別避難計画の作成推進	
○避難支援プランの見直しに係る取組	4	20

No.	3	重点1
事業名	防災備蓄品の配備及びび活用	
所管部課	総務部総合防災安全課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○防災備蓄品の更新・充実 ○民間企業や地域も含めた備蓄体制の検討	○防災備蓄品の更新 ○民間委託を活用した倉庫整理の推進	
	32	42

No.	4	重点1
事業名	災害情報システム等の効果的な活用	
所管部課	総務部総合防災安全課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換 ○地域BWAの活用検討	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線バッテリー交換	
○災害時における情報伝達手段の充実 ○備蓄管理に関するシステムの導入検討	○災害時における情報伝達手段の充実 ○備蓄管理に関するシステム維持管理 ○避難者情報システムの実証	
	44	44

No.	5	重点1
事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	
所管部課	都市整備部住宅課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○耐震改修等(3件分)	特定緊急輸送道路沿道 ○補強設計(1件分) ○耐震改修等(2件分) ○工事監理(2件分) 一般緊急輸送道路沿道 ○耐震診断(2件分) ○補強設計(1件分)	
	201	216

No.	6	重点1
事業名	下水道施設における浸水・地震対策の推進	
所管部課	環境部下水道課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○浸水対策の実施 ・令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画に基づく対策の推進	○浸水対策の実施 ・令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた対策の実施 ・雨水管理総合計画に基づく対策の推進	
○地震対策の実施 ・管路耐震診断及び対策の実施	○地震対策の実施 ・管路耐震診断及び対策の実施	
	411	266

No.	7	重点1
事業名	消防団の災害対応能力の向上	
所管部課	総務部総合防災安全課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○消防用品の購入 ○消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第3分団小屋建替工事	○消防用品の購入 ○消防ポンプ車の更新 ○分団機械器具置場の維持管理 ・第3分団小屋建替工事設計 ○消防団の暑熱対策	
	123	79

施策02 防犯対策・消費者安全対策の推進

No.	8	重点1
事業名	地域での防犯活動の支援	
所管部課	総務部総合防災安全課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ・強盗対策・特殊詐欺対策	
○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援	○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入 ○防犯協会への支援	
	5	8

No.	9	重点1
事業名	犯罪抑止対策の推進	
所管部課	総務部総合防災安全課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助	○子ども安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用補助	
○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組	○特殊詐欺被害防止対策の実施 ○警察等の関係団体と連携した取組 ○個人住宅向け防犯機器等の購入補助事業	
	57	84

No.	10
事業名	消費啓発・相談事業
所管部課	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR ○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供
	18

施策03 子ども・子育て家庭の支援

No.	11
事業名	ひとり親家庭等への支援
所管部課	子ども生活部子ども育成課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施、拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)による相談支援等の実施 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施、拡充の検討 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施 ○ひとり親家庭親子体験支援事業の実施
	70

No.	12	重点2
事業名	出産・子育て応援事業	
所管部課	子ども生活部子ども家庭センター	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○ゆりかご調布事業の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ○産後ケア事業の実施 ○パースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの運用 ○子ども家庭センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゆりかご調布事業の実施 ○ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ○産後ケア事業の実施 ○パースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ○多胎児妊婦健診費助成の実施 ○新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ○母子健康手帳アプリの運用 ○子ども家庭センターの運営 	
	312	459

No.	13	重点2
事業名	子どもの医療費助成	
所管部課	子ども生活部子ども育成課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費助成の実施(完全無償化) ○義務教育就学児医療費助成の実施(完全無償化) ○高校生等医療費助成の実施(完全無償化) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費助成の実施(完全無償化) ○義務教育就学児医療費助成の実施(完全無償化) ○高校生等医療費助成の実施(完全無償化) 	
	1,302	1,527

No.	14	重点2
事業名	児童虐待防止センター事業の推進	
所管部課	子ども生活部子ども家庭センター	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施 ○子ども家庭センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営 ○予防的支援事業の実施 ○子ども家庭センターの運営 	
	29	43

No.	15	重点2
事業名	保育サービスの充実	
所管部課	子ども生活部子ども政策課・保育課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの周知・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○年度限定型保育事業の実施 ○既存認可保育園の定員変更 ○企業主導型保育事業の活用 ○指導検査の実施 ○保育の質のガイドラインの周知・検証 	
	26	21

No.	16	重点2
事業名	学童クラブ施設の整備	
所管部課	子ども生活部児童青少年課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ需要の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ施設の整備・整備 1箇所 第一小学校地域 ○学童クラブ需要の検証 	
	0	8

施策04 学校教育の充実

No.	17	重点2
事業名	ICT環境の整備・活用と情報教育の推進	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のICT活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの運用 ○教室プロジェクターの更新 ○校務支援システムの運用 ○児童・生徒用端末の運用 ○学校図書システムの更新 ○ICT支援員の配置 ○増教室等におけるICT環境整備 ○ネットワーク設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の情報活用能力の向上 ○教員のICT活用能力の向上 ○教育用ネットワークシステムの運用 ○教室プロジェクターの更新 ○校務支援システムの運用及び更新 ○児童・生徒用端末の運用 ○学校図書システムの運用及び更新 ○ICT支援員の配置 ○増教室等におけるICT環境整備 	
	614	975

No.	19	重点2
事業名	特別支援教育の推進	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援を必要とする児童・生徒の個別指導計画の作成 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○学級介助員の増員配置, スクールサポーターの配置 ○特別支援学級等の整備(東部地域) ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 ○ことば・きこえの教室移転・増設検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別的教育支援計画・個別指導計画の小・中学校間の引継ぎシステムの運用開始に向けた取組の実施 ○教職員等の研修の実施 ○巡回相談の継続実施 ○特別支援学級支援員の増員配置, スクールサポーターの配置 ○特別支援学級等の整備検討(東部地域) ○自閉症・情緒障害特別支援学級の調査研究 ○医療的ケア児受入れに伴う対応 	
	158	202

No.	21	
事業名	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置(小学校20校, 中学校8校及びはしうち教室) ○チーフスクールソーシャルワーカーの配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置・増員等による支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置(小学校20校, 中学校8校及びはしうち教室) ○スクールソーシャルワーカーの配置による支援の充実 	
	33	61

No.	23	重点1
事業名	命の教育活動の推進	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における公開授業の実施 ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし, 公開講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災教育の日における公開授業の実施 ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし, 公開講座を実施 	
	4	5

No.	18	
事業名	児童・生徒の体力向上への支援	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健体育教育専門研究員の配置 ○体力向上検討委員会を通じた学校体育の推進 ○授業力向上のための教員研修の実施 ○児童・生徒の体力向上事業の実施 	
	3	5

No.	20	重点2
事業名	不登校児童・生徒への支援	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒支援プロジェクトSW I T C Hの実施 ○小学校適応指導教室「太陽の子」の運営, 指導内容の充実 ○学びの多様化学校(不登校特例校分教室)「第七中学校はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施(教育職3人, 心理職2人) ○中学校適応指導教室の設置検討 ○不登校児童・生徒対象イベント実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒支援プロジェクトSW I T C Hの実施 ○小学校教育支援センター「太陽の子」, 中学校教育支援センター「CANVAS」の運営, 指導内容の充実 ○学びの多様化学校「第七中学校はしうち教室」の運営 ○訪問型支援「みらい」の実施(教育職4人, 心理職4人) ○不登校児童・生徒対象イベント実施 ○校内別室指導支援員の配置 	
	26	96

No.	22	重点2
事業名	コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	
所管部課	教育部指導室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置(2人) ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の運営(28校) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置(2人) ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の運営(28校) 	
	75	71

No.	24	重点2
事業名	小・中学校施設の整備	
所管部課	教育部教育総務課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策(設計1校・工事13校) ・給食室改修(設計2校・工事1校) ○学習環境の改善(工事2校) ○学校施設整備方針に基づく整備 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業建設工事 ・染地小施設整備PFI事業実施設計 ○随時修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全 <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全(工事2校) ・老朽化対策(工事12校) ・給食室改修(工事1校) ○35人学級編制への対応(工事3校) ○学習環境の改善(工事10校) ○学校施設整備方針に基づく整備 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業建設工事 ・染地小施設整備PFI導入可能性調査・基本計画 ○随時修繕 	
	1,514	2,285

施策05 青少年の健全育成

No.	25
事業名	放課後子供教室事業の実施
所管部課	子ども生活部児童青少年課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	
○放課後子供教室事業の運営	○放課後子供教室事業の運営(民営委託)
○地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施	○市内団体や外部専門人材を活用したプログラムの実施
	○未就学児体験会の実施
271	324

No.	26	重点2
事業名	子ども・若者への支援	
所管部課	子ども生活部児童青少年課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	
○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施	○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施	
○相談・居場所事業の拡充の検討	○相談・居場所事業の拡充の検討	
○居場所を提供する事業への補助	○居場所を提供する事業への補助の拡充	
○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○チャット相談事業の実施	
○社会情勢の変化を注視した子ども・若者総合支援事業のあり方の検討	○社会情勢の変化を注視した子ども・若者総合支援事業のあり方の検討	
28	64	

施策06 共に支え合う地域福祉の推進

No.	27	重点3
事業名	地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築	
所管部課	福祉健康部福祉総務課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
○地域福祉コーディネーターによる支援	○地域福祉コーディネーターによる支援	
○調布におけるトータルケアシステムの推進(重層的支援体制整備事業に係る取組の実施)	○調布におけるトータルケアシステムの推進(重層的支援体制整備事業に係る取組の実施)	
69	87	

No.	28
事業名	福祉人材育成事業の推進
所管部課	福祉健康部障害福祉課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	
○福祉人材の育成	○福祉人材の育成
・福祉人材の育成	・福祉人材の養成
・専門性の向上	・専門性の向上
・市民参入に向けた普及啓発	・市民参入に向けた普及啓発(当事者講師養成研修を含む)
・事業所間・職員間のネットワーク形成	・事業所間・職員間のネットワーク形成
○医療的ケア研修の実施	○医療的ケア研修の実施
24	28

施策07 高齢者福祉の充実

No.	29	重点3
事業名	地域包括支援センターの充実	
所管部課	福祉健康部高齢者支援室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
○地域包括支援センターの運営	○地域包括支援センターの運営	
○在宅医療・介護連携事業の実施	○在宅医療・介護連携事業の実施	
326	332	

No.	30	重点3
事業名	認知症対策の充実	
所管部課	福祉健康部高齢者支援室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
○認知症ガイドブックの周知・認知症サポーター月間における啓発	○認知症ガイドブックの周知・認知症サポーター月間における啓発	
○認知症総合支援事業の実施	○認知症総合支援事業の実施	
○認知症初期集中支援事業の実施	○認知症初期集中支援事業の実施	
○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	
○認知症検診の実施、フォロー体制の整備	○認知症検診の実施、フォロー体制の整備	
27	30	

No.	31
事業名	見守りネットワークの推進
所管部課	福祉健康部高齢者支援室
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	
○見守りネットワークの実施(高齢者支援室, 地域包括支援センター)	○見守りネットワークの実施(高齢者支援室, 地域包括支援センター)
○協定団体, 協力団体の拡充・連携強化	○協定団体, 協力団体の拡充・連携強化
44	51

No.	32	重点3
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	
所管部課	福祉健康部高齢者支援室	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
○一般介護予防事業の実施	○一般介護予防事業の実施	
○介護予防・日常生活支援総合事業の実施	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施	
○生活支援体制整備事業の実施	○生活支援体制整備事業の実施	
577	587	

No.	33
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
所管部課	福祉健康部保険年金課・高齢者支援室
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○健康課題の明確化 ○個別的支援(ハイリスクアプローチ) ○通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) ○高齢者の一体実施推進連絡会の開催	○健康課題の明確化 ○検診データ・医療レセ・介護レセによるデータ分析 ○個別的支援(ハイリスクアプローチ) ○通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ) ○高齢者の一体実施推進連絡会の開催
3	14

施策08 障害者福祉の充実

No.	34	重点3
事業名	障害児・者医療的ケア体制支援事業	
所管部課	福祉健康部障害福祉課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施(相談支援, 医療・福祉間のコーディネートなど) ○重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業の実施 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の開催	○障害児・者医療的ケア体制支援事業の実施(相談支援, 医療・福祉間のコーディネートなど) ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施 ○医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会の実施	
6	8	

No.	35
事業名	発達障害児支援事業
所管部課	福祉健康部障害福祉課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の安全で適切な療育の実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの配置による相談体制強化継続 ・巡回支援等の子ども施設支援継続	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業の運営体制強化継続 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・発達相談コーディネーターの増員による相談体制強化継続 ・巡回支援等の子ども施設支援継続 ・障害児相談支援体制の強化継続
317	393

No.	36	重点3
事業名	障害者の就労支援	
所管部課	福祉健康部障害福祉課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○就労支援の実施 ○ワークライフバランスとつきの運営	○就労支援の実施 ○ワークライフバランスとつきの運営	
118	165	

No.	37
事業名	余暇活動支援の充実
所管部課	福祉健康部障害福祉課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりて〜ばらん)の実施 ○フットサル事業の実施	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりて〜ばらん)の実施 ○フットサル事業の実施
20	14

No.	38
事業名	障害者グループホームの整備
所管部課	福祉健康部障害福祉課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援(5箇所)	○民間グループホームの開設支援 ○重度障害者等グループホームの運営支援(4箇所) ○日中支援型グループホーム開設(誘致含む)の検討
47	55

No.	39	重点3
事業名	重度障害者施設の整備	
所管部課	福祉健康部障害福祉課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○まなびや国領 ・運営 ○(仮称)基地跡地福祉施設 ・開設・運営(3市による財政支援)	○まなびや国領 ・運営 ○基地跡地福祉施設(仮称「みち心の森」「ハートポートこもれび」) ・開設・運営(3市による財政支援)	
363	411	

施策09 セーフティネットによる生活支援

No.	40
事業名	生活困窮者自立支援事業
所管部課	福祉健康部生活福祉課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習支援事業の実施、検証を踏まえた取組 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援
93	85

No.	41
事業名	自立支援事業の充実
所管部課	福祉健康部生活福祉課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○経済的自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理、健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成、地域生活移行等に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理、健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成、地域生活移行等に関する支援
65	75

施策10 雇用・就労の支援

No.	42
事業名	雇用・就労の支援
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援
3	3

施策11 生涯を通じた健康づくり

No.	43
事業名	歯と口腔の健康づくり
所管部課	福祉健康部健康推進課、子ども生活部子ども家庭センター
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○歯科検診の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・子ども歯科相談室(1歳・2歳・2歳6か月・3歳6か月・4歳・5歳・6歳)、歯科健診と健康教育 ・歯周病検診(35・40・45・50・55・60・70歳) ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査、咀嚼・嚥下検査 ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科検診の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診 ・幼児集団歯科健診(1歳6か月・3歳) ・子ども歯科相談室(1歳・2歳・4歳・5・6歳)、歯科健診と健康教育、歯みがき相談 ・食べ方相談の実施 ・歯周病検診:個別受診券送付(35・40・45・50・55・60・70歳)申込み制検診(20~59歳。20・30歳は個別受診勧奨)二次元コードによる申込み ・後期高齢者歯科健診(76~80歳)口腔内検査、咀嚼・嚥下検査二次元コードによる申込み ・障害者歯科診療の実施 ・休日歯科診療の実施 ○歯周病検診受診率の向上の取組 ○歯科口腔保健の普及啓発
89	94

No.	44	重点3
事業名	総合的ながん対策の推進	
所管部課	福祉健康部健康推進課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○肺がん検診の個別化 ○個別検診の実施(胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん) <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診の受診啓発(20代女性への個別受診勧奨、35・40・45歳個別通知者への受診再勧奨) ○HPVセルフチェックの実施 ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○がん検診体制等検討委員会の開催 ○胃がん、乳がん検診受診勧奨の開始 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がんに関する情報提供の充実、相談・支援体制の検討に基づく取組 ○HPVワクチン接種 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別検診の実施(胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん) <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診の受診啓発(20代女性への個別受診勧奨、35・40・45歳個別通知者への受診再勧奨) ・がん検診の受診勧奨を含む啓発(がん通信等) ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーン・子宮頸がん検診啓発キャンペーンの実施 ○要精密検査者フォロー実施 ○健康づくり推進協議会におけるがん検診体制についての検討 ○がん患者ウィッグ等購入費等助成 ○若年がん患者在宅療養支援事業 ○がん相談サポート事業の実施(がんポータル・相談サービス) ○HPVワクチン接種(定期接種継続、男性の任意接種費用助成継続) 	
557	545	

No.	45
事業名	国保ヘルスアップ事業の推進
所管部課	福祉健康部保険年金課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○医療費分析の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 ○データヘルス計画の中間評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費分析の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価 ○データヘルス計画の中間評価
25	22

施策12 生涯学習のまちづくり

No.	46
事業名	学習活動及びまちづくりへの参加の促進
所管部課	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携	○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携
○生涯学習のきっかけづくり・検討	○生涯学習のきっかけづくり・検討
○多様な主体と連携した学びの支援	○多様な主体と連携した学びの支援
○学びに関する情報の効果的な発信・検討	○学びに関する情報の効果的な発信・検討
○学びの成果を生かせる機会・場の確保	○学びの成果を生かせる機会・場の確保
17	20

No.	47
事業名	市民の読書・調査活動への支援
所管部課	教育部図書館
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○資料・情報の選定、収集、整理、提供、保存	○資料・情報の選定、収集、整理、提供、保存
○資料目録データの整備	○資料目録データの整備
○次期電算システムの導入準備	○次期電算システムの導入検討
○利用支援サービスの充実	○利用支援サービスの充実
○地域資料等のデジタル化	○地域資料等のデジタル化
○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進	○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進
	○ICTタグシステムの運用
388	491

施策13 市民スポーツの振興

No.	48
事業名	スポーツ施設の整備
所管部課	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○総合体育館整備 ・大規模改修工事等	○基地跡地運動広場 ・D3グラウンド土留め築造ほか工事 ・E5グラウンド改修工事
○西調布体育館 ・機能移転工事	○西町野球場整備 ・不陸整正工事等
○西町野球場整備 ・シャワー施設設置設計	
○深大寺テニスコート整備 ・テニスコート改修工事	○緑ヶ丘テニスコート整備 ・テニスコート改修工事
○緑ヶ丘テニスコート整備 ・照明設備改修工事等	○体育施設修繕
○体育施設修繕	○留保地整備
854	580

No.	49
事業名	調布市スポーツ協会事業の支援
所管部課	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等	○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 ・市民スポーツ大会 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等
○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展	○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展
○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進	○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進
40	42

No.	50	重点4
事業名	東京2020大会等のレガシーの継承・発展	
所管部課	生活文化スポーツ部スポーツ振興課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額	
○障害者スポーツの振興 ・協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ポッチャ大会	○パラ・デフスポーツの振興 ・協議体の活用 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ポッチャ大会 ・出前講座の実施 ・デフリンピックレガシー事業	
○ラグビー5者協定に基づく取組	○ラグビー5者協定に基づく取組	
○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等	○教育部との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室 ○サッカーW杯に関する取組	
10	9	

No.	51
事業名	FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の支援
所管部課	生活文化スポーツ部スポーツ振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ・ラグビー体験 ・NTT東日本バドミントン部地域感謝祭	○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・朝活事業 ・レディースフィットネス ・NTT東日本バドミントン部地域感謝祭 ・出前授業等
○観戦機会の創出	○観戦機会の創出
○各チームに関する情報発信	○各チームに関する情報発信
○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施	○情報交換会や庁内プロジェクトチームを活用した応援企画の実施
3	3

施策14 地域コミュニティの醸成

No.	52
事業名	地区協議会の設立と支援
所管部課	生活文化スポーツ部協働推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援
○既存地区協議会の活動支援	○既存地区協議会の活動支援
○地域間の情報共有に向けた取組の推進	○地域間の情報共有に向けた取組の推進
10	10

No.	53
事業名	市民活動支援センターの運営
所管部課	生活文化スポーツ部協働推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	当初予算化状況・予算額
○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討
23	28

施策15 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

No.	54
事業名	男女共同参画啓発・相談事業の実施
所管部課	生活文化スポーツ部協働推進課多様性社会・男女共同参画推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男性のための相談の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施
17	19

施策16 平和施策・国際交流の推進

No.	55
事業名	平和祈念事業の実施
所管部課	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○各種平和事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・被爆地への派遣事業の実施(長崎) ○戦争体験映像記録の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種平和事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ピースレターちょうふ発行 ・平和展開催 ○子ども達が戦争・平和を学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・被爆地への派遣事業の実施(長崎) ○戦争体験映像記録の活用
4	5

No.	56
事業名	国際交流の推進
所管部課	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流の推進 ○外国人支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人専門家相談会の実施 ・「やさしい日本語」活用促進 <p>※計画事業費の一部はNo.66「文化芸術事業の実施」に計上</p>
24	2

施策17 活力ある産業の推進

No.	57	重点4
事業名	地域経済活性化の推進	
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興ビジョンの推進 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興ビジョンの推進 ○調布市商工会の運営支援 ○商店会のイベント支援 ○商店街の施設整備等への支援 ○商業マップの改定 	
98	96	

No.	58
事業名	中小企業・小規模事業者の支援
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けセミナーの開催 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けセミナーの開催 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○地域経済活性化の推進
92	87

No.	59
事業名	産業労働センターによる創業の支援
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業
10	13

施策18 都市農業の推進

No.	60
事業名	農業経営の支援
所管部課	生活文化スポーツ部農政課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○「都市農業経営力強化事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化, 地域, 環境に配慮した基盤整備支援(再掲) ○マルシェ ドウ 調布の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○「都市農業経営力強化事業」を活用した農業者への支援 ○環境保全型農業の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化, 地域, 環境に配慮した基盤整備支援(再掲) ○マルシェ ドウ 調布の開催
18	48

No.	61
事業名	多様な農業体験の場づくり
所管部課	生活文化スポーツ部農政課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進
15	17

No.	62	重点5
事業名	都市農地の保全・活用	
所管部課	生活文化スポーツ部農政課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
<ul style="list-style-type: none"> ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化, 地域, 環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の推進(再掲) ○市民農園の推進(再掲) ○農業体験ファームの推進(再掲) ○ふれあい体験農園の推進(再掲) ○学童農園の推進(再掲) ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用した防災機能の強化, 地域, 環境に配慮した基盤整備支援 ○農業振興計画の推進(再掲) ○市民農園の推進(再掲) ○農業体験ファームの推進(再掲) ○ふれあい体験農園の推進(再掲) ○学童農園の推進(再掲) ○都市農地貸借円滑化法の活用の促進 	
21		17

施策19 魅力ある観光の振興

No.	63
事業名	調布市観光協会事業の促進
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会の運営支援(観光協会との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会の運営支援(観光協会との連携)
23	26

No.	64	重点4
事業名	「映画のまち調布」の推進	
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
<ul style="list-style-type: none"> ○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた, 映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた, 映画・映像関連イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を活用した「映画のまち調布」のPR 	
11		11

No.	65	重点4
事業名	「水木マンガの生まれた街 調布」の推進	
所管部課	生活文化スポーツ部産業振興課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		
当初予算化状況・予算額		
<ul style="list-style-type: none"> ○関連企業等と連携した「ゲゲゲ」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○関連企業等と連携した「ゲゲゲ」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ○アニメコンテンツを活用したアニメ聖地としての取組 	
6		7

施策20 文化芸術の振興

No.	66	重点4
事業名	文化芸術事業の実施	
所管部課	生活文化スポーツ部文化生涯学習課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実・パラアート展の開催 ○「調布市文化芸術推進ビジョン」に基づく取組実施	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団自主事業 ○文化芸術活動を通じた共生社会の充実・パラアート展の開催 ○「調布市文化芸術推進ビジョン」に基づく取組実施 ※計画事業費の一部にNo.56「国際交流の推進」の事業費を含む	
1,196		1,297

No.	67
事業名	文化芸術施設の整備・運営
所管部課	生活文化スポーツ部文化生涯学習課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等	○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等
450	
650	

施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

No.	68
事業名	国史跡下布田遺跡整備事業の推進
所管部課	教育部郷土博物館
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
○工事・監理委託 ○保存活用整備検討委員会実施 ○市民ワークショップの開催 ○学校連携事業の実施	○下布田遺跡ガイダンス新築工事 ○(仮称)下布田遺跡ガイダンス施設展示空間等の作製 ○下布田遺跡ガイダンス施設等の維持管理 ○保存活用整備検討委員会実施 ○下布田遺跡史跡ボランティア準備会の実施 ○学校連携事業の実施
117	
574	

No.	69
事業名	郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進
所管部課	教育部郷土博物館
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
○展示・普及事業の推進 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○郷土博物館の今後の在り方検討・在り方検討会の実施、検討結果の取りまとめ	○展示・普及事業の推進 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 ○登録博物館申請 ○郷土博物館の今後の在り方検討・検討結果の取りまとめ
8	
10	

No.	70
事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開
所管部課	教育部郷土博物館
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
○展示活動の充実 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存、修復、複製の制作、公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組 ○実篤記念館展示・収蔵設備の整備計画の検討	○展示活動の充実 ・実篤没後50年記念事業の開催 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存、修復、複製の制作、公開・活用 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組 ○実篤記念館展示・収蔵設備の整備計画の検討
16	
23	

施策22 良好な市街地の形成

No.	71
事業名	都市計画マスタープランの運用
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用	○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用 ○用途地域等の見直し検討 ○特定生産緑地・生産緑地地区の指定・運用
15	
21	

No.	72
事業名	景観計画・景観条例の運用
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	
○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進(景観まちづくり市民検討会・大学連携) ○景観形成ガイドライン(公共施設編)作成検討	○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進(景観まちづくり市民検討会・大学連携) ○景観計画の改定 ○各種景観形成ガイドラインの改定
5	
8	

No.	73
事業名	公共サイン計画の検討・運用
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○中心市街地におけるサイン整備 ・調布駅周辺案内・誘導サイン整備 ○京王多摩川駅周辺サイン整備	○中心市街地におけるサイン整備 ・布田駅周辺誘導サイン設置 ・調布駅周辺誘導サイン整備 ○京王多摩川駅周辺サイン整備 ・京王多摩川駅周辺公共サインデータ作成 ・京王多摩川駅周辺公共サイン設置に係る試掘調査
8	12

施策23 地域特性を生かした都市空間の形成

No.	74	重点4
事業名	調布駅前広場の整備	
所管部課	都市整備部まちづくり推進課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○調布駅前広場 ・管理台帳等の整備	○調布駅前広場 ・管理台帳等の整備 ・施設等の修繕 ・中心市街地基盤整備完了記念式典の実施 ・交通量調査の実施	
11	68	

No.	76
事業名	面的整備手法を活用したまちづくりの推進
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○調布駅南口中央地区市街地再開発事業(権利変換計画作成)への支援 ○飛田給三丁目地区土地区画整理事業への支援	○調布駅南口中央地区市街地再開発事業(関係機関協議)への支援
1,001	1

No.	77
事業名	中心市街地における区画道路等の整備
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・管理台帳等の整備	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・施設修繕等
5	8

No.	78
事業名	地区計画制度を活用した街づくり
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費はNo.85(交通環境の改善による沿線まちづくりの推進)に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※No.83と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○深大寺東町七丁目周辺地区の検討 ○北部地区の検討 ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○その他地区の検討 ○地区施設測量等	○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※事業費はNo.85(交通環境の改善による沿線まちづくりの推進)に計上 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※No.83と連動 ○多摩川住宅地区の検討 ○北部地区の検討 ○緑ヶ丘二丁目地区の検討 ○神代団地地区の検討 ○公民連携による留保地整備に向けた都市計画の見直し ○地域資源を活かした地区計画等の検討 ○その他地区の検討 ○地区施設測量等
36	92

No.	79	重点5
事業名	深大寺地区におけるまちづくりの推進	
所管部課	都市整備部まちづくり推進課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○街なみ環境整備事業 ・街なみ整備助成事業 ・公共サイン整備(案内看板)検討 ・道路の美化化検討 ○深大寺地区の街づくり	○街なみ環境整備事業 ・N152号線無電柱化検討 ・市道C5号線道路改良工事 ・バス停あずまや設置工事	
11	132	

施策24 良好な住環境づくり

No.	80
事業名	住宅の耐震化の促進
所管部課	都市整備部住宅課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○木造住宅の耐震化	○木造住宅の耐震化 ・耐震アドバイザー40件 ・耐震診断15件 ・耐震改修等30件
○分譲マンション耐震化	○分譲マンションの耐震化 ・耐震アドバイザー4件 ・耐震診断7件 ・補強設計5件 ・工事監理1件 ・耐震改修1棟 ○建築安全対策 ・ブロック塀7件 ・耐震シールドター3件
38	71

No.	81
事業名	良好な居住環境の形成・支援
所管部課	都市整備部住宅課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○居住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備取付等工事	○居住環境支援事業 ・バリアフリー適用住宅改修25件 ○環境負荷軽減促進事業 ・太陽光発電設備設置 (太陽光350件, 蓄電池350件) ○省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談 事業との連携 ○補助金制度の検討 ○居住支援協議会運営 ○居住サポート住宅の活用検討
13	66

No.	82
事業名	空き家等対策の推進
所管部課	都市整備部住宅課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○空き家等対策推進協議会の運営 ○空き家等の利活用 ・空き家等リノベーション促進事業 ・スタートアップ補助金 ○意向調査 ○個別相談会(ワンストップ相談窓口) の開催 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発	○空き家等対策推進協議会の運営 ○空き家等の利活用 ・スタートアップ補助金 (空き家等リノベーション促進事業) ○空き家等対策計画時点修正 ○空き家等相談窓口設置事業 ○空き家等所有者・予備軍への普及啓発 ・空き家新聞発行 ・都・4市合同セミナー開催 ○相続財産清算人申立 ○管理不全空き家現地把握調査(空き家 実態調査による)
16	20

施策25 利便性の高い交通体系の確立

No.	83	重点4
事業名	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成	
所管部課	都市整備部まちづくり推進課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・11号線 ・調布3・4・26号線 (布田駅~旧甲州街道) ・調布3・4・28号線(Ⅲ・Ⅳ期) ・調布3・4・31号線 ・計画検討路線の検討 ・調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備	○都市計画道路 ・調布3・4・8号線 ・調布3・4・9号線 ・調布3・4・11号線 ・調布3・4・26号線 (布田駅~旧甲州街道) ・調布3・4・28号線(Ⅲ・Ⅳ期) ・調布3・4・31号線 ・調布7・5・1号線 ・計画検討路線の検討 ・調布市道路網計画の検討 ○生活道路の整備	
2,308	1,686	

No.	84	重点4
事業名	東部地区における交通環境の改善	
所管部課	都市整備部東部地区交通環境改善担当	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
○事業調査及び関係機関との協議・調整 を踏まえた交通環境改善の取組の検討 ・推進 ○関係機関との協議・調整	○連続立体交差事業の検討・推進 ○関係機関との協議・調整	
233	121	

No.	85
事業名	交通環境の改善による沿線街づくりの推進
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○交通環境改善に向けた検討(つつじヶ丘駅・柴崎駅) ※No83(道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成)と連動	○交通環境改善に向けた検討(つつじヶ丘駅・柴崎駅) ※No83(道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成)と連動 ・(仮称)つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けた検討, 骨子の作成
9	18

No.	86
事業名	人と環境にやさしい道路の整備
所管部課	都市整備部まちづくり推進課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道C12号線(品川通り)詳細設計 ○無電柱化の推進 ・市道C20号線(三中通り)無電柱 化工事 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道C12号線(品川通り)詳細設計 ○無電柱化の推進 ・市道C20号線(三中通り)無電柱 化工事 ・市道C12号線(品川通り)予備設計 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施
132	102

施策26 快適な公共交通環境の整備

No.	87
事業名	交通計画等の検討
所管部課	都市整備部交通対策課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画に基づく取組 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通計画の進行管理 ○地域公共交通計画に基づく取組 ○バリアフリー特定事業計画の進行管理
1	74

No.	88
事業名	自転車等利用環境の整備
所管部課	都市整備部交通対策課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○自転車活用推進計画に基づく取組 <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新 ・自転車通行環境空間の整備 ・シェアサイクルの活用 ○中央道リニューアル工事に伴う保管所等解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車活用推進計画に基づく取組 <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が経過した機械施設及び電気施設の計画的更新 ・自転車通行環境空間の整備 ・シェアサイクルの活用
25	17

施策27 脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進

No.	89	重点5
事業名	地球温暖化対策の推進	
所管部課	環境部環境政策課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設における率先取組（環境マネジメントシステム・省エネ法に基づく管理標準運用、公共施設における壁面緑化等） ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 ○再生可能エネルギー等の利用促進 ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施 ○仮称「ゼロカーボンシティ調布推進協議会」の提案に基づく取組 ○地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定 ○脱炭素ロードマップ策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設における率先取組（公共施設の照明一括LED化に向けた調査・EV充電設備整備・環境マネジメントシステムの運用・クーリングシエルト等） ○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進（広報紙等） ○再生可能エネルギー等の利用促進（建築物再エネ利用区域制度の運用） ○市民・事業者向け省エネ・再エネ設備導入等啓発・相談事業の実施（補助事業の実施・相談窓口の開設） ○ゼロカーボンシティ実現に向けた推進体制の整備 	
28	98	

No.	90
事業名	環境学習・環境保全活動の推進
所管部課	環境部環境政策課
令和8(2026)年度	
計画・計画額	当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○環境情報の積極的・効果的な発信 <ul style="list-style-type: none"> ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習施設（多摩川自然情報館）、環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境情報の積極的・効果的な発信 <ul style="list-style-type: none"> ・各種環境啓発事業の実施 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習施設（多摩川自然情報館）、環境保全活動の拠点（佐須農の家）の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援
18	18

施策28 水と緑による快適空間づくり

No.	91	重点5
事業名	公園・緑地、崖線樹林地の保全	
所管部課	環境部緑と公園課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民との協働による保全活動の推進 ○既存保全管理計画の見直し・拡充 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組（設計・工事） ○樹木の健全度調査 ○土砂災害警戒区域等と重なる崖線樹林地関連業務（調査・設計・工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民との協働による保全活動の推進 ○既存保全管理計画の見直し ○緑の基本計画の評価・検証 ○花いっぱい運動・おもてなしガーデン事業の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の更新 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組（設計・工事） ○樹木の健全度調査の実施 ○土砂災害警戒区域等と重なる崖線樹林地関連業務（調査・設計・工事） 	
297	374	

No.	92	重点5
事業名	公園・緑地等の整備	
所管部課	環境部緑と公園課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額	当初予算化状況・予算額	
<ul style="list-style-type: none"> ○若宮自然広場等詳細設計の実施 ○八雲台公園周辺区域機能再編整備プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○若宮自然広場グリーンインフラ整備工事 ○八雲台公園基本設計 ○（仮称）仙川町2丁目仲よし広場整備工事 	
111	177	

No.	93	重点5
事業名	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	
所管部課	環境部環境政策課・緑と公園課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 		<ul style="list-style-type: none"> ○深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進 ○深大寺・佐須地域農業公園の管理・運営 ○環境学習の推進・自然体験型の環境活動機会の創出 ○環境保全活動の拠点(佐須農の家)の管理・運営と活用 ○環境保全に取り組む人材の育成と活動支援 ○農業用水路の現況調査・測定の実施 ○深大寺・佐須地域原風景保全に向けた庁内組織における協議・検討の強化 ○市・地元農家・市内事業者との連携による新規農作物の試行栽培
18		52

施策29 ごみの減量と適正処理

No.	94	重点5
事業名	ごみの減量と資源化	
所管部課	環境部資源循環推進課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進 ○一般廃棄物処理基本計画の改定 		<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量及び再利用促進審議会の運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○組成分析調査の実施 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進 ○DX事業の推進
77		100

No.	95	
事業名	ごみの適正排出・適正処理の推進	
所管部課	環境部資源循環推進課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみりサイクルセンター更新工事 ○エコセメント化施設更新工事 		<ul style="list-style-type: none"> ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみりサイクルセンター更新工事 ○エコセメント化施設更新工事
897		1,184

施策30 快適な生活環境づくり

No.	96	
事業名	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	
所管部課	環境部環境政策課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進 ○ハト等鳥類へのエサやり防止パトロールの実施
24		26

No.	97	
事業名	下水道施設の老朽化・劣化対策の推進	
所管部課	環境部下水道課	
令和8(2026)年度		
計画・計画額		当初予算化状況・予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施・下水道ストックマネジメント計画(第2期)に基づく維持管理, 改築・修繕 ・維持管理台帳システム導入準備 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の老朽化・劣化対策の実施・下水道ストックマネジメント計画(第2期)に基づく維持管理, 改築・修繕 ・維持管理台帳システム導入準備 ○下水道管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 ○全国特別重点調査の結果を踏まえた修繕工事の実施
448		706

令和8年度会計別予算の状況

(単位：千円、%)

会 計	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	119,170,000	112,010,000	7,160,000	6.4
特 別 会 計	48,184,572	46,362,305	1,822,267	3.9
国民健康保険事業	21,601,886	21,529,427	72,459	0.3
用 地	440,941	208,394	232,547	111.6
介護保険事業	18,883,676	18,116,635	767,041	4.2
後期高齢者医療	7,258,069	6,507,849	750,220	11.5
合 計	167,354,572	158,372,305	8,982,267	5.7

下 水 道 事 業 会 計		令和8年度予算額	令和7年度予算額	増 減 額	増 減 率
収 益 的 収 支	収 入	5,197,348	4,444,985	752,363	16.9
	支 出	5,428,106	4,520,725	907,381	20.1
資 本 的 収 支	収 入	1,861,835	1,531,739	330,096	21.6
	支 出	2,354,064	2,006,421	347,643	17.3

令和8年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 市 税		千円 53,862,294	千円 51,647,798	千円 2,214,496
	5 市 民 税	30,338,954	28,435,810	1,903,144
	10 固 定 資 産 税	18,496,614	18,240,532	256,082
	15 軽 自 動 車 税	155,059	159,868	▲ 4,809
	20 市 た ば こ 税	1,298,262	1,277,370	20,892
	28 入 湯 税	1	1	0
	30 都 市 計 画 税	3,573,404	3,534,217	39,187
10 地 方 譲 与 税		367,000	367,000	0
	7 地 方 揮 発 油 譲 与 税	90,000	90,000	0
	10 自 動 車 重 量 譲 与 税	250,000	250,000	0
	20 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,000	1,000	0
	25 森 林 環 境 譲 与 税	26,000	26,000	0
15 利 子 割 交 付 金		140,000	140,000	0
	5 利 子 割 交 付 金	140,000	140,000	0
16 配 当 割 交 付 金		640,000	620,000	20,000
	5 配 当 割 交 付 金	640,000	620,000	20,000
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		990,000	750,000	240,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	990,000	750,000	240,000
18 法 人 事 業 税 交 付 金		950,000	900,000	50,000
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	950,000	900,000	50,000
19 地 方 消 費 税 交 付 金		6,500,000	5,800,000	700,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	6,500,000	5,800,000	700,000
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,000	7,000	0
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000	7,000	0
31 環 境 性 能 割 交 付 金		130,000	130,000	0
	5 環 境 性 能 割 交 付 金	130,000	130,000	0
33 地 方 特 例 交 付 金		207,000	249,000	▲ 42,000
	5 地 方 特 例 交 付 金	207,000	249,000	▲ 42,000
35 地 方 交 付 税		50,000	50,000	0
	5 地 方 交 付 税	50,000	50,000	0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		24,000	24,000	0
	5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000	24,000	0

款	項	8年 度 A	7年 度 B	増 減 額 A-B
45 分担金及び負担金		千円 1,392,353	千円 1,784,706	千円 ▲ 392,353
	10 負担金	1,392,353	1,784,706	▲ 392,353
50 使用料及び手数料		2,600,428	2,467,097	133,331
	5 使用料	1,856,050	1,781,493	74,557
	10 手数料	744,378	685,604	58,774
55 国庫支出金		21,659,547	20,305,001	1,354,546
	5 国庫負担金	17,212,579	16,382,884	829,695
	10 国庫補助金	4,378,864	3,855,582	523,282
	15 委託金	68,104	66,535	1,569
60 都支出金		19,525,657	17,773,650	1,752,007
	5 都負担金	6,280,395	5,705,199	575,196
	10 都補助金	12,270,149	10,590,555	1,679,594
	15 委託金	975,113	1,477,896	▲ 502,783
65 財産収入		519,585	218,566	301,019
	5 財産運用収入	151,035	118,564	32,471
	10 財産売却収入	368,550	100,002	268,548
70 寄附金		155,002	30,002	125,000
	5 寄附金	155,002	30,002	125,000
75 繰入金		2,677,310	2,904,909	▲ 227,599
	5 特別会計繰入金	95,033	94,362	671
	10 基金繰入金	2,582,277	2,810,547	▲ 228,270
80 繰越金		500,000	500,000	0
	5 繰越金	500,000	500,000	0
85 諸収入		576,824	891,271	▲ 314,447
	5 延滞金、加算金及び過料	35,001	34,001	1,000
	10 市預金利子	6,001	201	5,800
	20 貸付金元利収入	7,507	303,567	▲ 296,060
	25 受託事業収入	339	403	▲ 64
	30 収益事業収入	2	2	0
	35 雑収入	527,974	553,097	▲ 25,123
90 市債		5,696,000	4,450,000	1,246,000
	5 市債	5,696,000	4,450,000	1,246,000
歳入合計		119,170,000	112,010,000	7,160,000

令和8年度一般会計歳入歳出予算

歳 出

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 議 会 費		千円 525,912	千円 521,414	千円 4,498
	5 議 会 費	525,912	521,414	4,498
10 総 務 費		16,496,435	12,781,920	3,714,515
	5 総 務 管 理 費	11,642,057	7,966,302	3,675,755
	10 徴 税 費	1,047,084	1,053,887	▲ 6,803
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	731,582	675,520	56,062
	20 選 挙 費	188,318	312,891	▲ 124,573
	25 統 計 調 査 費	23,722	178,838	▲ 155,116
	30 監 査 委 員 費	67,890	64,244	3,646
	35 生 活 文 化 費	2,795,782	2,530,238	265,544
15 民 生 費		61,081,484	59,019,567	2,061,917
	5 社 会 福 祉 費	25,721,336	24,671,179	1,050,157
	10 児 童 福 祉 費	28,252,871	27,071,520	1,181,351
	15 生 活 保 護 費	7,036,266	7,207,229	▲ 170,963
	20 国 民 年 金 費	71,011	69,639	1,372
20 衛 生 費		7,249,363	7,368,290	▲ 118,927
	5 保 健 衛 生 費	3,503,793	3,690,504	▲ 186,711
	10 清 掃 費	3,745,570	3,677,786	67,784
25 労 働 費		47,323	51,032	▲ 3,709
	5 労 働 諸 費	47,323	51,032	▲ 3,709
30 農 業 費		158,235	131,594	26,641
	5 農 業 費	158,235	131,594	26,641
35 商 工 費		465,552	456,597	8,955
	5 商 工 費	465,552	456,597	8,955
40 土 木 費		10,774,457	11,355,423	▲ 580,966
	5 土 木 管 理 費	956,099	835,707	120,392
	10 道 路 橋 り よ う 費	2,830,977	2,333,321	497,656
	15 都 市 計 画 費	6,417,589	7,734,122	▲ 1,316,533
	20 住 宅 費	569,792	452,273	117,519

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
45 消 防 費		千円 2,860,474	千円 2,754,193	千円 106,281
	5 消 防 費	2,860,474	2,754,193	106,281
50 教 育 費		15,401,420	13,562,973	1,838,447
	5 教 育 総 務 費	3,392,807	3,037,352	355,455
	10 小 学 校 費	5,083,950	5,054,385	29,565
	15 中 学 校 費	1,153,358	687,709	465,649
	20 幼 稚 園 費	1,224,271	1,349,953	▲ 125,682
	25 社 会 教 育 費	3,256,578	2,605,692	650,886
	30 保 健 体 育 費	1,290,456	827,882	462,574
60 公 債 費		4,009,182	3,906,834	102,348
	5 公 債 費	4,009,182	3,906,834	102,348
65 諸 支 出 金		163	163	0
	5 美 術 作 品 等 取 得 基 金 費	163	163	0
90 予 備 費		100,000	100,000	0
	5 予 備 費	100,000	100,000	0
歳 出 合 計		119,170,000	112,010,000	7,160,000

令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 国民健康保険税		千円 4,579,762	千円 4,292,330	千円 287,432
	5 国民健康保険税	4,579,762	4,292,330	287,432
15 国庫支出金		3	2	1
	10 国庫補助金	3	2	1
25 都支出金		13,875,843	14,009,671	▲ 133,828
	5 都補助金	13,875,843	14,009,671	▲ 133,828
40 繰入金		3,120,767	3,205,912	▲ 85,145
	5 一般会計繰入金	3,120,767	3,205,912	▲ 85,145
45 繰越金		1	1	0
	5 繰越金	1	1	0
50 諸収入		25,510	21,511	3,999
	5 延滞金,加算金及び過料	14,002	10,002	4,000
	10 市預金利子	1	1	0
	15 雑入	11,507	11,508	▲ 1
歳 入	合 計	21,601,886	21,529,427	72,459

歳 出

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 総務費		千円 299,107	千円 294,107	千円 5,000
	5 総務管理費	251,408	251,286	122
	10 徴税費	47,699	42,821	4,878
10 保険給付費		13,693,703	13,822,771	▲ 129,068
	5 療養諸費	11,859,581	11,986,198	▲ 126,617
	10 高額療養費	1,744,200	1,744,000	200
	13 移送費	500	500	0
	18 出産育児諸費	51,022	54,023	▲ 3,001
	25 葬祭費	12,500	13,000	▲ 500
	27 傷病手当金	0	50	▲ 50
	29 結核・精神医療給付金	25,900	25,000	900
19 国民健康保険事業費納付金		7,336,525	7,136,515	200,010
	5 医療給付費分	4,687,082	4,756,323	▲ 69,241
	10 後期高齢者支援金等分	1,785,700	1,725,296	60,404
	15 介護納付金分	696,033	654,896	41,137
	20 子ども・子育て支援納付金分	167,710	-	167,710
25 保健事業費		231,964	235,447	▲ 3,483
	3 特定健康診査等事業費	200,707	204,074	▲ 3,367
	5 保健事業費	31,257	31,373	▲ 116
35 公債費		83	83	0
	5 公債費	83	83	0
40 諸支出金		35,504	35,504	0
	5 償還金及び還付金	35,503	35,503	0
	10 繰出金	1	1	0
90 予備費		5,000	5,000	0
	5 予備費	5,000	5,000	0
歳 出	合 計	21,601,886	21,529,427	72,459

令和8年度用地特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 財 産 収 入		千円 429,258	千円 200,057	千円 229,201
	10 財 産 売 払 収 入	429,258	200,057	229,201
10 繰 入 金		11,682	8,336	3,346
	5 一 般 会 計 繰 入 金	11,682	8,336	3,346
15 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計		440,941	208,394	232,547

歳 出

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 用 地 費		千円 440,940	千円 208,393	千円 232,547
	5 用 地 買 収 費	440,940	208,393	232,547
10 繰 出 金		1	1	0
	5 一 般 会 計 繰 出 金	1	1	0
歳 出 合 計		440,941	208,394	232,547



令和8年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 保 険 料		千円 3,970,100	千円 3,784,971	千円 185,129
	5 介 護 保 険 料	3,970,100	3,784,971	185,129
15 国 庫 支 出 金		4,176,994	3,997,820	179,174
	5 国 庫 負 担 金	3,191,311	3,052,431	138,880
	10 国 庫 補 助 金	985,683	945,389	40,294
20 支 払 基 金 交 付 金		4,942,771	4,738,927	203,844
	5 支 払 基 金 交 付 金	4,942,771	4,738,927	203,844
25 都 支 出 金		2,660,379	2,555,863	104,516
	5 都 負 担 金	2,591,741	2,490,121	101,620
	7 都 補 助 金	68,638	65,742	2,896
30 財 産 収 入		3,822	1,200	2,622
	5 財 産 運 用 収 入	3,822	1,200	2,622
35 繰 入 金		3,129,600	3,037,814	91,786
	5 一 般 会 計 繰 入 金	2,912,868	2,814,019	98,849
	10 基 金 繰 入 金	216,732	223,795	▲ 7,063
40 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
45 諸 収 入		9	39	▲ 30
	5 延 滞 金, 加 算 金 及 び 過 料	3	3	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 雑 入	5	35	▲ 30
歳 入 合 計		18,883,676	18,116,635	767,041

歳 出

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 総務費		千円 448,947	千円 445,522	千円 3,425
	5 総務管理費	206,759	211,475	▲ 4,716
	10 徴収費	15,792	15,533	259
	15 介護認定審査会費	127,601	124,745	2,856
	20 認定調査費	98,795	93,769	5,026
10 保険給付費		17,794,000	17,054,000	740,000
	5 介護サービス等諸費	16,204,900	15,533,500	671,400
	10 介護予防サービス等諸費	655,600	602,800	52,800
	15 その他諸費	23,600	24,000	▲ 400
	20 高額介護サービス等費	542,100	521,500	20,600
	23 高額医療合算介護サービス等費	92,100	91,700	400
	30 特定入所者介護サービス等費	275,700	280,500	▲ 4,800
12 地域支援事業費		534,424	514,101	20,323
	2 介護予防・生活支援サービス事業費	505,080	490,000	15,080
	10 包括的支援事業・任意事業費	27,144	21,901	5,243
	15 その他諸費	2,200	2,200	0
25 基金積立金		3,822	1,200	2,622
	5 基金積立金	3,822	1,200	2,622
30 諸支出金		101,483	100,812	671
	5 償還金及び還付金	6,453	6,453	0
	10 繰出金	95,030	94,359	671
90 予備費		1,000	1,000	0
	5 予備費	1,000	1,000	0
歳 出	合 計	18,883,676	18,116,635	767,041

令和8年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 後期高齢者医療保険料		千円 4,000,000	千円 3,440,465	千円 559,535
	5 後期高齢者医療保険料	4,000,000	3,440,465	559,535
10 使用料及び手数料		1	1	0
	5 手 数 料	1	1	0
15 繰 入 金		3,073,933	2,880,984	192,949
	5 一 般 会 計 繰 入 金	3,073,933	2,880,984	192,949
20 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
25 諸 収 入		184,134	186,398	▲ 2,264
	5 延滞金, 加算金及び過料	452	452	0
	7 償還金及び還付加算金	651	651	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 受 託 事 業 収 入	179,517	180,634	▲ 1,117
	20 雑 入	3,513	4,660	▲ 1,147
歳 入 合 計		7,258,069	6,507,849	750,220

歳 出

款	項	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
5 総 務 費		千円 106,540	千円 96,835	千円 9,705
	5 総 務 管 理 費	92,989	83,944	9,045
	10 徴 収 費	13,551	12,891	660
7 保 険 給 付 費		85,229	85,229	0
	5 葬 祭 費	85,229	85,229	0
10 広 域 連 合 納 付 金		6,822,515	6,094,189	728,326
	5 広 域 連 合 納 付 金	6,822,515	6,094,189	728,326
15 保 健 事 業 費		234,724	224,035	10,689
	5 保 健 事 業 費	234,724	224,035	10,689
20 諸 支 出 金		8,061	7,061	1,000
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	8,060	7,060	1,000
	10 繰 出 金	1	1	0
90 予 備 費		1,000	500	500
	5 予 備 費	1,000	500	500
歳 出 合 計		7,258,069	6,507,849	750,220



令和8年度下水道事業会計予算

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
1 下水道事業収益			千円 5,197,348	千円 4,444,985	千円 752,363
	1 営業収益		3,946,078	3,199,717	746,361
		1 下水道使用料	2,328,827	1,948,701	380,126
		2 雨水処理負担金	1,608,521	1,243,665	364,856
		90 その他営業収益	8,730	7,351	1,379
	2 営業外収益		1,251,269	1,245,267	6,002
		1 受取利息及び配当金	3,375	1,001	2,374
		2 他会計負担金	33,409	40,522	▲ 7,113
		5 長期前受金戻入	1,098,763	1,150,833	▲ 52,070
		7 消費税及び地方消費税還付金	93,092	49,557	43,535
		8 雑収益	22,630	3,354	19,276
	3 特別利益		1	1	0
3 過年度損益修正益		1	1	0	
収 入 合 計			5,197,348	4,444,985	752,363

支 出

款	項	目	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
1 下水道事業費用			千円 5,428,106	千円 4,520,725	千円 907,381
	1 営業費用		5,254,568	4,360,023	894,545
		1 管渠費	854,749	599,875	254,874
		2 ポンプ場費	90	750	▲ 660
		3 流域下水道管理運営費	2,158,762	1,481,420	677,342
		4 総係費	601,864	540,915	60,949
		5 減価償却費	1,639,102	1,719,280	▲ 80,178
	2 営業外費用		168,537	155,701	12,836
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	166,669	155,490	11,179
		4 雑支出	1,868	211	1,657
	3 特別損失		1	1	0
		4 過年度損益修正益	1	1	0
	4 予備費		5,000	5,000	0
		1 予備費	5,000	5,000	0
支 出 合 計			5,428,106	4,520,725	907,381

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
1 資本的収入			千円 1,861,835	千円 1,531,739	千円 330,096
	1 企業債		1,630,600	1,262,200	368,400
		1 企業債	1,630,600	1,262,200	368,400
	2 国庫補助金		124,000	148,050	▲ 24,050
		1 国庫補助金	124,000	148,050	▲ 24,050
	3 都補助金		47,375	59,125	▲ 11,750
		1 都補助金	47,375	59,125	▲ 11,750
	6 他会計負担金		59,860	57,564	2,296
1 他会計負担金		59,860	57,564	2,296	
8 分担金及び負担金		0	4,800	▲ 4,800	
	1 分担金及び負担金	0	4,800	▲ 4,800	
収 入 合 計			1,861,835	1,531,739	330,096

支 出

款	項	目	8 年 度 A	7 年 度 B	増 減 額 A-B
1 資本的支出			千円 2,354,064	千円 2,006,421	千円 347,643
	1 建設改良費		1,872,263	1,563,891	308,372
		1 管渠建設改良費	1,533,961	1,259,333	274,628
		3 建設改良事務費	38,359	40,230	▲ 1,871
		4 流域下水道費	299,943	264,328	35,615
	2 固定資産購入費		1	3,700	▲ 3,699
		1 固定資産購入費	1	3,700	▲ 3,699
	3 企業債償還金		476,800	433,830	42,970
1 企業債償還金		476,800	433,830	42,970	
6 予備費		5,000	5,000	0	
	1 予備費	5,000	5,000	0	
支 出 合 計			2,354,064	2,006,421	347,643

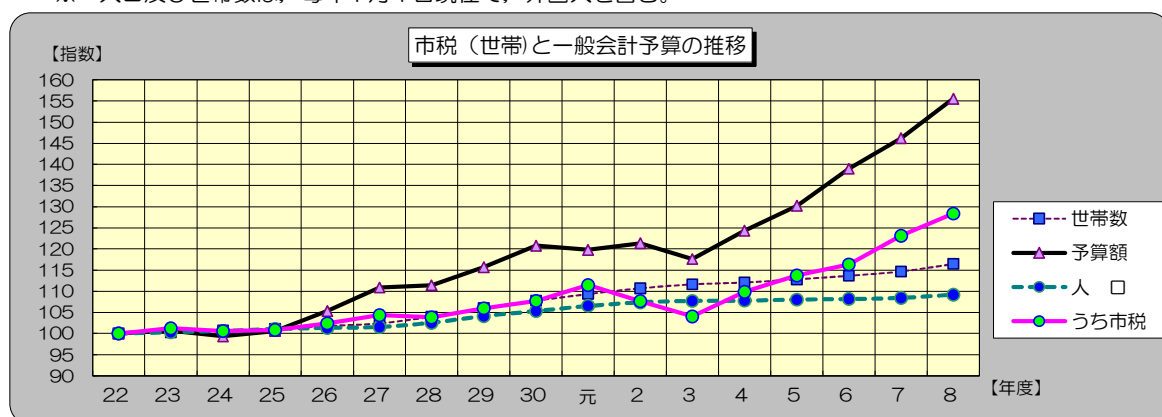


人口(世帯)と一般会計予算の推移

指数：平成22年(度)＝100

年度	人口		世帯		当初予算			人口1人当たり 1世帯当たり	
	人口 (人)	指数	世帯数 (世帯)	指数	上段：予算額 下段：うち市税 (千円)	指数	前年度対比 増減率 (%)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)
22	220,757	100	108,660	100	76,630,000 41,960,869	100 100	3.7 ▲ 2.0	347,124 190,077	705,227 386,167
23	221,445	100	108,991	100	77,150,000 42,474,609	101 101	0.7 1.2	348,394 191,807	707,857 389,707
24	222,132	101	109,468	101	76,130,000 42,229,161	99 101	▲ 1.3 ▲ 0.6	342,724 190,108	695,454 385,767
25	223,163	101	109,904	101	77,110,000 42,311,482	101 101	1.3 0.2	345,532 189,599	701,612 384,986
26	223,691	101	110,610	102	80,736,335 42,985,652	105 102	4.7 1.6	360,928 192,165	729,919 388,624
27	224,191	102	111,273	102	84,970,000 43,775,906	111 104	5.2 1.8	379,007 195,262	763,617 393,410
28	226,413	103	112,992	104	85,360,000 43,559,232	111 104	0.5 ▲ 0.5	377,010 192,388	755,452 385,507
29	229,886	104	115,223	106	88,650,000 44,474,801	116 106	3.9 2.1	385,626 193,465	769,378 385,989
30	232,473	105	117,099	108	92,540,000 45,208,120	121 108	4.4 1.6	398,068 194,466	790,271 386,068
元	235,169	107	118,804	109	91,810,000 46,777,764	120 111	▲ 0.8 3.5	390,400 198,911	772,785 393,739
2	237,054	107	120,286	111	92,990,000 45,170,209	121 108	1.3 ▲ 3.4	392,273 190,548	773,074 375,523
3	237,815	108	121,296	112	90,120,000 43,670,756	118 104	▲ 3.1 ▲ 3.3	378,950 183,633	742,976 360,035
4	237,939	108	121,783	112	95,270,000 46,097,736	124 110	5.7 5.6	400,397 193,738	782,293 378,524
5	238,505	108	122,585	113	99,770,000 47,722,566	130 114	4.7 3.5	418,314 200,090	813,884 389,302
6	238,774	108	123,497	114	106,500,000 48,823,661	139 116	6.7 2.3	446,028 204,476	862,369 395,343
7	239,348	108	124,600	115	112,010,000 51,647,798	146 123	5.2 5.8	467,980 215,785	898,957 414,509
8	241,074	109	126,527	116	119,170,000 53,862,294	156 128	6.4 4.3	494,330 223,426	941,854 425,698

※ 人口及び世帯数は、毎年1月1日現在で、外国人を含む。



一 般 会 計 予 算 及 び 決 算 の 推 移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考	
	予 算 額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率	歳 入 決 算 額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率			
昭和													
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行	
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641		
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877		
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707		
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239		
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年	
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577		
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429		
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233		
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京初光ビル	
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年	
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967		
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042		
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305		
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697		
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年	
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	現市役所庁舎	
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952		
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923		
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館	
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年	
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271		
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール	
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532		
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726		
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年	
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228		
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268		
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786		
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677		
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年	
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509		
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム雲苑	
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901		
平成													
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123		
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年	
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722		

一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	文化会館 たづくり
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちやうふの里
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	ホームページ
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	66,895,099	▲2.5	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	東京スタジアム
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	0.3	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小(PFI) 日韓共催W杯
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民プラザあくろす
	65,220,000	0.4	37,842,766	58.0	0.0	67,292,392	0.5	37,830,159	56.2	▲0.8	▲12,607	
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
	67,080,000	2.9	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	5.2	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	後期高齢者医療制度 教育会館(教育むか)
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	グゲクの女房
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲1.5	41,605,738	52.2	▲2.3	▲868,871	
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	79,284,887	▲0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭東京2013 (東京国体)
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲0.5	91,116,310	▲1.6	44,734,759	49.1	▲3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.8	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲3.1	▲855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲3.1	43,670,756	48.5	▲3.3	109,457,115	▲13.5	46,881,032	42.8	▲0.9	3,210,276	東京オリンピック パラリンピック
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	109,587,312	0.1	48,332,800	44.1	3.1	2,235,064	
5	99,770,000	4.7	47,722,566	47.8	3.5	113,104,006	3.2	50,131,505	44.3	3.7	2,408,939	
6	106,500,000	6.7	48,823,661	45.8	2.3	113,895,261	0.7	50,741,318	44.6	1.2	1,917,657	
7	112,010,000	5.2	51,647,798	46.1	5.8	-	-	-	-	-	-	市制施行70年
8	119,170,000	6.4	53,862,294	45.2	4.3	-	-	-	-	-	-	

※ 平成16年度は、住民税等減税補てん債の一括借換え55億円があり、それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記



しらべちゃん



ちようくん

市税が予算総額の約45%を構成し、各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。引き続き、安定的な市政経営を継続していくため、財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースの債務残高縮減の3つの視点から引き続き取り組んでいきます。

データ集① 市税の推移（過去10年間）

1. 課税目的別

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
市税計	44,474,801	45,208,120	46,777,764	45,170,209
増減	915,569	733,319	1,569,644	▲ 1,607,555
増減率 %	2.1	1.6	3.5	▲ 3.4
現年課税分	44,085,531	44,857,244	46,494,347	44,947,876
市民税	23,104,016	23,667,280	25,123,909	23,516,610
個人	19,370,160	19,787,603	20,091,403	20,371,558
普通徴収	4,217,946	4,569,074	4,463,832	4,445,060
特別徴収	15,152,214	15,218,529	15,627,571	15,926,498
法人	3,733,856	3,879,677	5,032,506	3,145,052
固定資産税	16,331,519	16,714,189	16,896,002	16,937,786
純固定資産	15,380,477	15,775,496	15,927,472	15,990,693
土地	7,881,985	8,140,697	8,068,040	8,025,711
家屋	6,146,942	6,247,578	6,400,182	6,571,260
償却資産	1,351,550	1,387,221	1,459,250	1,393,722
交付金・納付金	951,042	938,693	968,530	947,093
都市計画税	3,253,589	3,194,579	3,222,118	3,239,763
土地	2,085,087	2,059,402	2,056,456	2,050,996
家屋	1,168,502	1,135,177	1,165,662	1,188,767
特別土地保有税	0	0	0	0
軽自動車税	115,846	119,396	124,392	129,005
市たばこ税	1,280,560	1,161,799	1,127,925	1,124,711
入湯税	1	1	1	1
滞納繰越分	389,270	350,876	283,417	222,333

2. 課税性質別

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
市税計	44,474,801	45,208,120	46,777,764	45,170,209
増減	915,569	733,319	1,569,644	▲ 1,607,555
増減率 %	2.1	1.6	3.5	▲ 3.4
所得課税分	23,353,628	23,888,078	25,289,384	23,650,254
増減	777,156	534,450	1,401,306	▲ 1,639,130
増減率 %	3.4	2.3	5.9	▲ 6.5
構成比 %	52.5	52.9	54.1	52.3
市民税	23,353,628	23,888,078	25,289,384	23,650,254
資産課税分	19,722,659	20,036,678	20,233,915	20,264,283
増減	154,884	314,019	197,237	30,368
増減率 %	0.8	1.6	1.0	0.2
構成比 %	44.4	44.3	43.2	44.9
固定資産税	16,442,256	16,818,185	16,992,603	17,007,860
都市計画税	3,280,403	3,218,493	3,241,312	3,256,423
特別土地保有税	0	0	0	0
その他課税分	1,398,514	1,283,364	1,254,465	1,255,672
増減	▲ 16,471	▲ 115,150	▲ 28,899	1,207
増減率 %	▲ 1.2	▲ 8.2	▲ 2.3	0.1
構成比 %	3.1	2.8	2.7	2.8
軽自動車税	117,953	121,564	126,539	130,960
市たばこ税	1,280,560	1,161,799	1,127,925	1,124,711
入湯税	1	1	1	1
備 考				・法人税割の税率改正 (▲3.7ポイント)

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
43,670,756	46,097,736	47,722,566	48,823,661	51,647,798	53,862,294
▲ 1,499,453	2,426,980	1,624,830	1,101,095	2,824,137	2,214,496
▲ 3.3	5.6	3.5	2.3	5.8	4.3
43,438,453	45,862,172	47,496,566	48,603,898	51,406,432	53,593,139
22,031,867	24,125,161	25,245,460	25,657,669	28,255,549	30,149,196
18,920,397	20,929,123	21,734,553	21,423,005	23,039,817	24,895,278
4,156,419	4,435,818	4,902,303	4,632,024	5,114,209	5,571,022
14,763,978	16,493,305	16,832,250	16,790,981	17,925,608	19,324,256
3,111,470	3,196,038	3,510,907	4,234,664	5,215,732	5,253,918
16,817,215	17,073,826	17,473,135	18,009,468	18,193,274	18,430,951
15,895,510	16,166,219	16,599,179	17,106,450	17,312,832	17,537,583
8,031,128	8,166,304	8,153,634	8,509,577	8,693,373	8,653,470
6,533,378	6,731,456	7,060,654	7,237,488	7,238,076	7,420,464
1,331,004	1,268,459	1,384,891	1,359,385	1,381,383	1,463,649
921,705	907,607	873,956	903,018	880,442	893,368
3,235,087	3,318,511	3,367,828	3,491,509	3,521,826	3,561,024
2,056,793	2,106,320	2,107,001	2,201,456	2,234,506	2,236,127
1,178,294	1,212,191	1,260,827	1,290,053	1,287,320	1,324,897
0	0	0	0	0	0
135,504	141,646	148,393	149,634	158,412	153,705
1,218,779	1,203,027	1,261,749	1,295,617	1,277,370	1,298,262
1	1	1	1	1	1
232,303	235,564	226,000	219,763	241,366	269,155

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
43,670,756	46,097,736	47,722,566	48,823,661	51,647,798	53,862,294
▲ 1,499,453	2,426,980	1,624,830	1,101,095	2,824,137	2,214,496
▲ 3.3	5.6	3.5	2.3	5.8	4.3
22,182,109	24,276,317	25,394,639	25,812,833	28,435,810	30,338,954
▲ 1,468,145	2,094,208	1,118,322	418,194	2,622,977	1,903,144
▲ 6.2	9.4	4.6	1.6	10.2	6.7
50.8	52.7	53.2	52.9	55.1	56.3
22,182,109	24,276,317	25,394,639	25,812,833	28,435,810	30,338,954
20,132,405	20,474,756	20,915,623	21,563,925	21,774,749	22,070,018
▲ 131,878	342,351	440,867	648,302	210,824	295,269
▲ 0.7	1.7	2.2	3.1	1.0	1.4
46.1	44.4	43.8	44.2	42.1	41.0
16,881,160	17,141,088	17,534,254	18,059,589	18,240,532	18,496,614
3,251,245	3,333,668	3,381,369	3,504,336	3,534,217	3,573,404
0	0	0	0	0	0
1,356,242	1,346,663	1,412,304	1,446,903	1,437,239	1,453,322
100,570	▲ 9,579	65,641	34,599	▲ 9,664	16,083
8.0	▲ 0.7	4.9	2.4	▲ 0.7	1.1
3.1	2.9	3.0	2.9	2.8	2.7
137,462	143,635	150,554	151,285	159,868	155,059
1,218,779	1,203,027	1,261,749	1,295,617	1,277,370	1,298,262
1	1	1	1	1	1

データ集② 譲与税・交付金の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
譲与税・交付金計	6,065,852	5,513,953	5,903,053	7,134,633
増 減	▲ 83,868	▲ 551,899	389,100	1,231,580
増減率 %	▲ 1.4	▲ 9.1	7.1	20.9
地 方 譲 与 税	327,520	344,753	337,653	377,233
地方揮発油譲与税	107,000	92,000	95,000	95,000
自動車重量譲与税	220,000	252,000	233,000	263,000
航空機燃料譲与税	520	753	753	753
森林環境譲与税	0	0	8,900	18,480
利 子 割 交 付 金	110,000	82,000	100,000	90,000
配 当 割 交 付 金	440,000	346,000	346,000	366,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	335,000	300,000	320,000	300,000
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0	0	302,000
地 方 消 費 税 交 付 金	4,470,000	3,963,000	4,310,000	5,230,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,200	8,200	9,400	9,400
自 動 車 取 得 税 交 付 金	143,000	192,000	108,000	0
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0	39,000	127,000
地 方 特 例 交 付 金	143,132	189,000	249,000	249,000
地 方 交 付 税	62,000	62,000	60,000	60,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	27,000	24,000	24,000
備 考		地方消費税の都道府県間における清算基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の創設 ・環境性能割交付金の創設 ・消費税率引上げ（8%→10%） 	・法人事業税交付金の創設

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
6,071,233	6,808,053	7,933,500	9,644,000	9,037,000	10,005,000
▲ 1,063,400	736,820	1,125,447	1,710,500	▲ 607,000	968,000
▲ 14.9	12.1	16.5	21.6	▲ 6.3	10.7
377,233	384,053	366,500	367,000	367,000	367,000
95,000	95,000	90,000	90,000	90,000	90,000
263,000	263,000	250,000	250,000	250,000	250,000
753	753	1,000	1,000	1,000	1,000
18,480	25,300	25,500	26,000	26,000	26,000
57,000	57,000	70,000	80,000	140,000	140,000
330,000	330,000	400,000	500,000	620,000	640,000
320,000	360,000	390,000	520,000	750,000	990,000
370,000	470,000	700,000	850,000	900,000	950,000
4,200,000	4,800,000	5,600,000	5,800,000	5,800,000	6,500,000
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
0	0	0	0	0	0
77,000	77,000	77,000	77,000	130,000	130,000
249,000	249,000	249,000	1,369,000	249,000	207,000
60,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
			定額減税に伴う地方特例交付金の増		

データ集③ 民生費予算の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
民生費計	45,153,014	46,004,180	47,005,397	48,544,116
増減	3,184,272	851,166	1,001,217	1,538,719
増減率 %	7.6	1.9	2.2	3.3
社会福祉費	18,646,855	18,802,697	19,015,765	19,695,105
社会福祉施策等	9,446,192	9,941,465	9,862,350	10,452,077
国民健康保険繰出金	3,692,271	3,282,724	3,316,787	3,119,292
高齢者福祉費	1,014,092	979,176	1,005,605	1,066,148
介護保険繰出金	2,248,751	2,271,305	2,418,888	2,618,924
後期高齢者医療繰出金	2,245,549	2,328,027	2,412,135	2,438,664
児童福祉費	19,894,209	20,413,242	21,297,780	22,203,518
児童福祉施策費	8,467,847	8,656,571	8,890,632	9,051,026
保育所関係費	11,426,362	11,756,671	12,407,148	13,152,492
生活保護費	6,563,924	6,737,960	6,640,408	6,591,383
国民年金費	48,026	50,281	51,444	54,110
高齢者人口（人）	49,112	49,843	50,334	50,885

データ集④ 土木費予算の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
土木費計	10,589,879	13,134,827	10,617,325	9,534,605
増減	369,222	2,544,948	▲ 2,517,502	▲ 1,082,720
増減率 %	3.6	24.0	▲ 19.2	▲ 10.2
土木管理費	1,142,236	901,559	873,101	642,473
道路橋りょう費	2,584,297	2,449,462	2,238,871	2,034,935
都市計画費	6,511,364	9,349,072	7,250,444	6,527,512
都市計画総務費	2,185,569	5,366,671	2,079,598	1,614,643
再開発・区画整理	500,419	602,310	840,684	15,384
街路事業	1,445,274	1,588,076	1,813,824	2,089,600
公共下水道費	702,362	771,004	936,386	1,166,745
公遊園費	1,324,535	617,924	1,141,997	1,249,973
その他	353,205	403,087	437,955	391,167
住宅費	351,982	434,734	254,909	329,685

※都市計画費の「その他」は、市営駐車場事業費、緑化推進費及び都市基盤整備事業基金費となります。

データ集⑤ 教育費予算の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
教育費計	10,053,420	9,723,322	9,319,506	10,464,912
増減	▲ 168,320	▲ 330,098	▲ 403,816	1,145,406
増減率 %	▲ 1.6	▲ 3.3	▲ 4.2	12.3
教育総務費	1,397,752	1,447,709	1,738,981	1,708,591
小学校費	3,360,288	3,363,141	3,215,753	3,642,909
学校管理費等	2,249,515	2,247,941	2,300,266	2,343,214
学校整備費	1,110,773	1,115,200	915,487	1,299,695
中学校費	2,128,379	1,615,823	1,286,019	1,106,336
学校管理費等	550,777	544,233	536,089	532,994
学校整備費	1,577,602	1,071,590	749,930	573,342
幼稚園費	684,231	706,593	711,222	1,366,598
社会教育費	1,842,817	1,974,423	1,751,815	1,822,937
保健体育費	639,953	615,633	615,716	817,541

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
48,142,940 ▲ 401,176 ▲ 0.8	50,487,903 2,344,963 4.9	51,928,948 1,441,045 2.9	55,791,207 3,862,259 7.4	59,019,567 3,228,360 5.8	61,081,484 2,061,917 3.5
19,940,375	21,242,704	22,580,912	24,519,454	24,671,179	25,721,336
10,513,973	11,282,442	12,130,080	13,380,734	14,072,813	14,746,773
3,255,908	3,380,678	3,557,046	3,819,258	3,205,912	3,120,767
1,042,078	1,359,821	1,652,073	1,650,042	1,697,451	1,866,995
2,636,233	2,629,172	2,569,017	2,815,011	2,814,019	2,912,868
2,492,183	2,590,591	2,672,696	2,854,409	2,880,984	3,073,933
21,446,695	22,322,988	22,466,205	23,948,110	27,071,520	28,252,871
8,992,521	9,218,631	9,501,503	10,553,914	12,401,840	12,592,604
12,454,174	13,104,357	12,964,702	13,394,196	14,669,680	15,660,267
6,702,461	6,870,305	6,826,321	7,261,012	7,207,229	7,036,266
53,409	51,906	55,510	62,631	69,639	71,011
51,334	51,549	51,802	52,084	52,399	52,920

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
7,769,171 ▲ 1,765,434 ▲ 18.5	9,021,693 1,252,522 16.1	9,984,247 962,554 10.7	10,606,682 622,435 6.2	11,355,423 748,741 7.1	10,774,457 ▲ 580,966 ▲ 5.1
592,935	634,126	609,007	765,438	835,707	956,099
1,997,834	2,113,148	2,230,209	2,450,808	2,333,321	2,830,977
4,917,201	6,010,939	6,878,996	7,091,878	7,734,122	6,417,589
1,387,114	2,004,907	3,195,162	3,031,721	3,500,805	2,016,524
9,824	7,582	2,500	2,500	3,377	2,500
1,468,822	1,429,035	1,317,037	883,516	1,351,731	1,289,754
1,129,734	1,134,483	1,218,753	1,271,126	1,341,751	1,701,790
618,980	1,109,316	732,846	1,424,682	1,068,521	915,126
302,727	325,616	412,698	478,333	467,937	491,895
261,201	263,480	266,035	298,558	452,273	569,792

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
10,328,824 ▲ 136,088 ▲ 1.3	10,806,109 477,285 4.6	11,191,957 385,848 3.6	12,415,989 1,224,032 10.9	13,562,973 1,146,984 9.2	15,401,420 1,838,447 13.6
1,799,440	1,881,480	2,005,031	2,397,517	3,037,352	3,392,807
4,096,712	3,967,710	3,900,702	4,509,705	5,054,385	5,083,950
2,507,143	2,508,263	2,645,340	3,564,045	3,387,813	3,588,390
1,589,569	1,459,447	1,255,362	945,660	1,666,572	1,495,560
724,134	725,712	1,109,549	1,045,180	687,709	1,153,358
615,992	611,564	666,361	616,794	492,241	494,070
108,142	114,148	443,188	428,386	195,468	659,288
1,210,534	1,183,702	1,249,970	1,212,924	1,349,953	1,224,271
1,750,518	2,332,802	2,179,912	2,460,031	2,605,692	3,256,578
747,486	714,703	746,793	790,632	827,882	1,290,456

データ集⑥ 公債費の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
公債費計	3,660,963	3,594,603	3,427,845	3,567,814
増 減	47,977	▲ 66,360	▲ 166,758	139,969
増減率 %	1.3	▲ 1.8	▲ 4.6	4.1
元金償還額	3,309,337	3,282,036	3,141,846	3,322,075
通常分	3,309,337	3,282,036	3,141,846	3,322,075
繰上償還分	0	0	0	0
利子償還額	351,626	312,567	285,999	245,739
通常分	351,622	312,566	285,995	245,731
一時借入金分	4	1	4	8

データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
職員人件費計	10,393,450	10,468,004	10,589,922	10,519,453
増 減	345,429	74,554	121,918	▲ 70,469
増減率 %	3.4	0.7	1.2	▲ 0.7
退職手当を除く額	9,746,272	9,857,355	9,921,118	9,990,057
増 減	121,949	111,083	63,763	68,939
給与費	8,621,625	8,611,856	8,707,289	8,609,881
退職手当を除く額	7,974,447	8,001,207	8,038,485	8,080,485
給料	4,478,363	4,456,937	4,439,196	4,453,578
職員手当	4,143,262	4,154,919	4,268,093	4,156,303
期末勤勉手当	1,995,496	2,039,234	2,078,815	2,105,914
時間外勤務手当	396,310	379,093	403,678	405,744
扶養・地域手当等	1,104,278	1,125,943	1,116,796	1,115,249
退職手当	647,178	610,649	668,804	529,396
共済費	1,771,825	1,856,148	1,882,633	1,909,572
参考) 職員数	1,165	1,194	1,182	1,197

データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度
繰出金計	8,902,214	8,669,088	9,102,294	9,367,784
増 減	350,249	▲ 233,126	433,206	265,490
増減率 %	4.1	▲ 2.6	5.0	2.9
国民健康保険会計	3,692,271	3,282,724	3,316,787	3,119,292
その他繰出金分	2,625,489	2,245,000	2,286,217	2,113,772
用地会計	13,281	16,028	18,098	24,159
下水道会計	702,362	771,004	936,386	1,166,745
介護保険会計	2,248,751	2,271,305	2,418,888	2,618,924
後期高齢者医療会計	2,245,549	2,328,027	2,412,135	2,438,664

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
3,559,851 ▲ 7,963 ▲ 0.2	3,723,935 164,084 4.6	3,831,532 107,597 2.9	3,961,226 129,694 3.4	3,906,834 ▲ 54,392 ▲ 1.4	4,009,182 102,348 2.6
3,350,084	3,528,749	3,645,191	3,741,103	3,675,868	3,735,488
3,350,084	3,528,749	3,645,191	3,741,103	3,675,868	3,735,488
0	0	0	0	0	0
209,767	195,186	186,341	220,123	230,966	273,694
209,765	195,180	186,340	220,122	230,959	272,764
2	6	1	1	7	930

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
10,478,273 ▲ 41,180 ▲ 0.4	10,720,879 242,606 2.3	10,440,286 ▲ 280,593 ▲ 2.6	11,162,494 722,208 6.9	11,369,158 206,664 1.9	12,114,873 745,715 6.6
10,039,520 49,463	10,111,440 71,920	10,260,924 149,484	10,604,898 343,974	11,137,158 532,260	11,460,278 323,120
8,571,830 8,133,077	8,788,542 8,179,103	8,481,818 8,302,456	9,004,143 8,446,547	9,047,968 8,815,968	9,683,854 9,029,259
4,513,632	4,555,608	4,626,142	4,671,479	4,821,967	4,928,102
4,058,198	4,232,934	3,855,676	4,332,664	4,226,001	4,755,752
2,084,531	2,067,223	2,141,374	2,236,018	2,385,490	2,488,632
414,774	425,572	376,535	365,179	384,367	353,765
1,120,140	1,130,700	1,158,405	1,173,871	1,224,144	1,258,760
438,753	609,439	179,362	557,596	232,000	654,595
1,906,443	1,932,337	1,958,468	2,158,351	2,321,190	2,431,019
1,215	1,237	1,230	1,238	1,252	1,236

(単位：千円)

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
9,534,887 167,103 1.8	9,754,725 219,838 2.3	10,027,884 273,159 2.8	10,768,358 740,474 7.4	10,251,002 ▲ 517,356 ▲ 4.8	10,821,040 570,038 5.6
3,255,908 2,210,581	3,380,678 2,386,920	3,557,046 2,497,101	3,819,258 2,792,411	3,205,912 2,196,806	3,120,767 2,098,463
20,829	19,801	10,372	8,554	8,336	11,682
1,129,734	1,134,483	1,218,753	1,271,126	1,341,751	1,701,790
2,636,233	2,629,172	2,569,017	2,815,011	2,814,019	2,912,868
2,492,183	2,590,591	2,672,696	2,854,409	2,880,984	3,073,933

令和8年度一般会計予算款別節別集計表

節	款	05 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農業費	35 商工費	40 土木費
01	報酬	187,980	771,313	629,403	75,210		11,022	5,030	12,326
02	給料	52,397	1,441,594	1,496,832	338,675	12,135	26,997	63,701	641,807
03	職員手当等	140,238	2,261,632	1,451,818	312,131	11,547	23,760	64,837	549,721
04	共済費	66,861	1,148,628	549,440	123,127	5,367	10,371	23,933	235,708
05	災害補償費		335						
07	報償費	258	26,240	52,252	11,443	30	225	1,061	3,957
08	旅費	3,832	35,582	18,278	3,025	22	119	390	2,508
09	交際費	700	825				30		
10-1	一般需用費	6,427	211,327	267,158	416,911	90	641	868	156,556
10-2	食糧費	30	377	227	29		29	8	48
11	役務費	10,588	282,407	54,801	32,060		615	687	12,919
12	委託料	32,866	3,291,682	16,706,801	4,277,625	1,067	25,427	23,674	2,890,364
13	使用料及び賃借料	5,252	1,630,994	443,115	16,078		113	6,976	171,896
14	工事請負費		514,129	146,027	15,895		286		2,145,550
15	原材料費		18	192					1,755
16	公有財産購入費		3,700,818	400,000					551,602
17	備品購入費	7,043	73,992	9,156	1,984			6,648	350
18	負担金、補助及び交付金	11,440	792,943	8,884,587	1,611,387	17,065	58,569	267,679	2,501,226
19	扶助費			20,767,928	12,859		1		
20	貸付金			9,900					
21	補償、補填及び賠償金		550	480	540		30	60	712,704
22	償還金、利子及び割引料		125,000	109	307				143
23	投資及び出資金								
24	積立金		185,937	85,259					173,092
26	公課費		112	153	77				459
27	繰出金			9,107,568					9,766
28	予備費								
款 合 計		525,912	16,496,435	61,081,484	7,249,363	47,323	158,235	465,552	10,774,457

(単位：千円)

45 消防費	50 教育費	60 公債費	65 諸支出金	90 予備費	8年度予算合計(A)	7年度予算合計(B)	比較(A-B)	増減率	
60,698	1,123,051				2,876,033	2,951,408	▲ 75,375	▲ 2.6	報酬
	898,244				4,972,382	4,865,827	106,555	2.2	給料
1,710	1,134,201				5,951,595	5,364,613	586,982	10.9	職員
	324,247				2,487,682	2,378,820	108,862	4.6	共済
					335	335	0	0.0	災害
1,512	120,077				217,055	218,973	▲ 1,918	▲ 0.9	報償
1,104	37,364				102,224	107,895	▲ 5,671	▲ 5.3	旅費
200	1,340				3,095	3,166	▲ 71	▲ 2.2	交際
80,715	1,074,821				2,215,514	2,179,169	36,345	1.7	一般
230	340				1,318	1,674	▲ 356	▲ 21.3	食糧
6,014	178,209				578,300	616,661	▲ 38,361	▲ 6.2	役務
58,090	3,443,377				30,750,973	29,158,878	1,592,095	5.5	委託
25,795	998,368				3,298,587	2,895,577	403,010	13.9	使用
9,042	3,193,798				6,024,727	6,248,329	▲ 223,602	▲ 3.6	工事
196	3,208				5,369	5,745	▲ 376	▲ 6.5	原材
					4,652,420	1,332,978	3,319,442	249.0	公有
26,756	195,139				321,068	224,295	96,773	43.1	備品
2,586,734	1,805,019				18,536,649	18,047,733	488,916	2.7	負担
598	868,185				21,649,571	21,256,932	392,639	1.8	扶助
					9,900	40,343	▲ 30,443	▲ 75.5	貸付
690	362				715,416	450,445	264,971	58.8	補償
	2	4,009,182			4,134,743	4,032,392	102,351	2.5	償還
					0	0	0	-	投資
	1				444,289	617,435	▲ 173,146	▲ 28.0	積立
390	151				1,342	963	379	39.4	公課
	1,916		163		9,119,413	8,909,414	209,999	2.4	繰出
				100,000	100,000	100,000	0	0.0	予備
2,860,474	15,401,420	4,009,182	163	100,000	119,170,000	112,010,000	7,160,000	6.4	

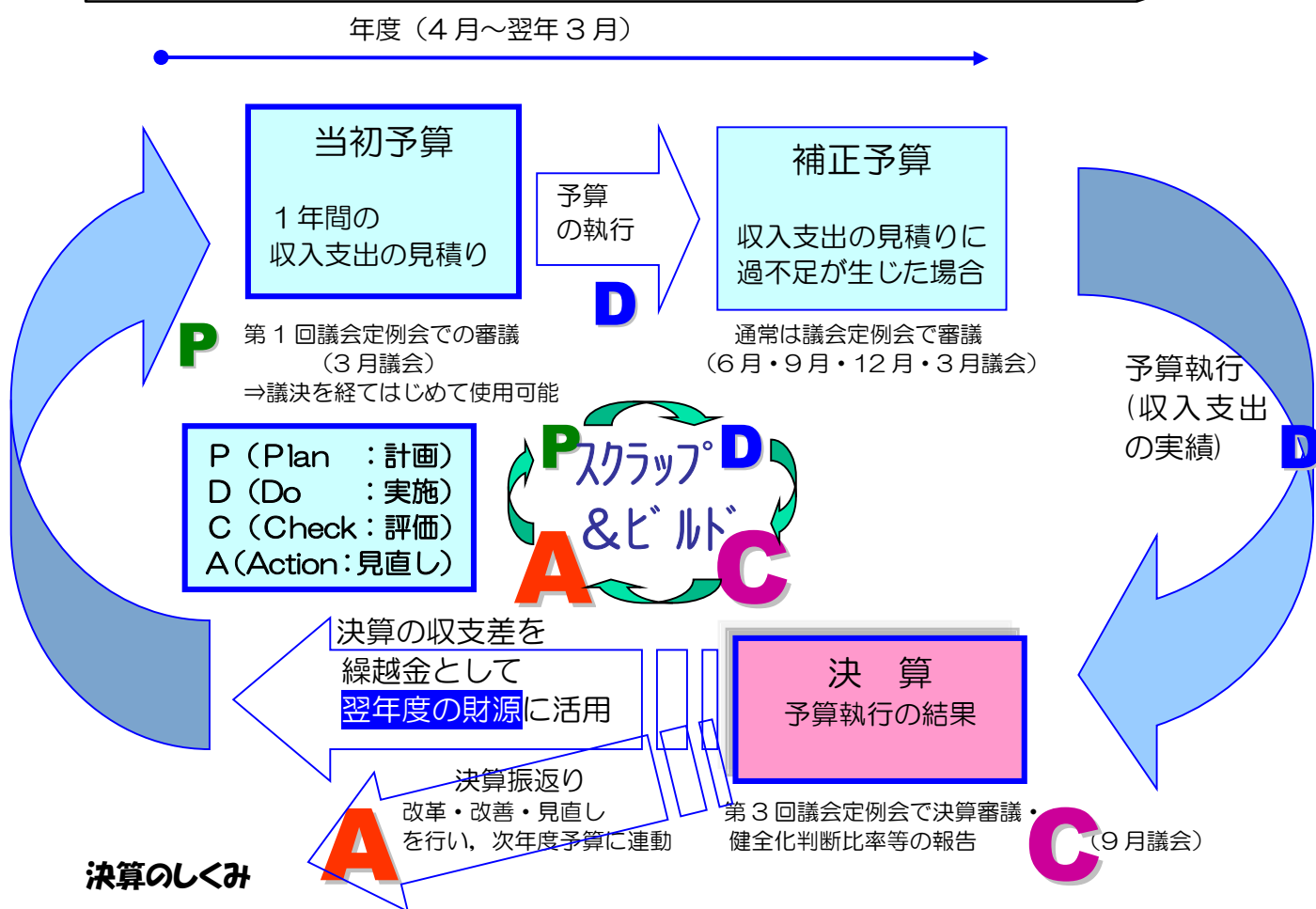


「予算と決算のしくみ」

◎ 調布市の予算と決算のしくみは？ 予算のしくみ

地方公共団体の予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては、歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は4月～翌年3月まで）の20日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき、議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり、既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については、活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立て等につなげています。

予算(決算)の主な用語の解説

調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。

※主な財政用語の解説は、後段のページに50音順で別途掲載しています。

当初予算	<p>前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。</p> <p>一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。</p> <p>〔関連語〕 補正予算, 暫定予算, 骨格予算</p>
補正予算	<p>当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。</p>
一般会計	<p>一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。</p> <p>〔関連語〕 特別会計, 企業会計, 普通会計</p>
特別会計	<p>特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、4つの特別会計のほか、一般会計と企業会計（下水道）があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険事業特別会計 2 用地特別会計 3 介護保険事業特別会計 4 後期高齢者医療特別会計 <p>※ 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計に移行</p>
企業会計	<p>地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。</p> <p>【調布市の企業会計】 下水道事業（令和2年度から移行）</p>
普通会計	<p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p>
歳入予算	<p>一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。</p>

歳出予算	一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。
継続費	事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。
繰越明許費	何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。
流用	年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。 ただし、各項目間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。
◆歳入（収入）	
市税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ 5割を占め、主要な収入源となっています。 税収入のうち用途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 1 市民税（個人・法人） 2 固定資産税 3 軽自動車税 4 市たばこ税 【調布市の目的税】 1 都市計画税
地方譲与税	法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。

	<p>【調布市の地方譲与税】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自動車重量譲与税 2 地方揮発油譲与税 3 航空機燃料譲与税 4 森林環境譲与税
税連動交付金	<p>都が徴収した税の一部が交付されるものです。</p> <p>【調布市の税交付金】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利子割交付金 2 配当割交付金 3 株式等譲渡所得割交付金 4 法人事業税交付金 5 地方消費税交付金 6 ゴルフ場利用税交付金 7 環境性能割交付金
地方特例交付金	<p>特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成18年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。</p>
交通安全対策特別交付金	<p>交通安全施設の設置等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。</p>
分担金及び負担金	<p>市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。</p>
使用料及び手数料	<p>使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。</p>
国庫支出金	<p>国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など） ② 奨励的、財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など） ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）
都支出金	<p>都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。</p>
財産収入	<p>財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。</p>
寄附金	<p>市民などから受ける金銭による寄附です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。</p>
繰入金	<p>市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における</p>

	決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。
繰越金	市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。
諸収入	他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
地方債 （市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
◆歳出（支出）	
目的別分類	予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。
議会費	議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。
総務費	総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。
民生費	民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰入金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約5割が民生費となっています。
衛生費	衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。
労働費	労働費は、雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。
農業費	農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。
商工費	商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。
土木費	土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。
消防費	消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。
教育費	教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。

予備費	予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。
性質別分類	予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
物件費	物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。
維持補修費	維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。
補助費等	補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。
積立金	基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。
投資及び出資金・貸付金	国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
普通建設事業費（投資的経費）	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といます。
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕 経常的経費
義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
◆その他参考	
会計年度	会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとされています。 ※ 翌年3月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を5月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。
決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、**50音順**で用語解説を加えていますので、ご活用ください。

(ア行)	
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源 ＊依存財源…… 地方譲与税，地方交付税，国庫支出金，都支出金，地方債 ＊自主財源…… 地方税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を經理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計，企業会計，普通会計
一般財源	一般財源は、用途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。 〔関連語〕特定財源
縁故債	地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。 〔関連語〕政府資金
(カ行)	
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。
基金	基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。
繰上充用	会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
形式収支	決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕 実質収支、実質単年度収支、単年度収支 * 形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
経常一般財源	毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。 * 経常収支比率(%)＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費
継続費	特定の事業において、2か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇨繰越金
決算統計	「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。
減債基金	将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。
減収補填債	地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
減税補填債	住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
公共事業	国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。
骨格予算	予算は1年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といいます。
(サ行)	
歳出	会計年度におけるいっさいの支出をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
歳入	会計年度におけるいっさいの収入をいいます。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

債務保証	総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。
暫定予算	予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。
事故繰越し	歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。
市債 (地方債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金(市の借金)のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源 *自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 *依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債
市場公募地方債	地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。
実質収支	決算において、歳入歳出差引額(形式収支)から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 *実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成20年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。 *実質収支比率(%)＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債の発行可能額含む)
実質単年度収支	単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。 *実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
出納整理期間	会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日(4月1日)から、5月31日までの2か月間をいいます。

性質別分類	地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。 〔関連語〕 目的別分類
政府資金	地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。
総計予算主義	地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。
その他の経費	性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。
(夕行)	
単独事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕 補助事業
単年度収支	実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。 *単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
地方交付税	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。
地方債 (市債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
地方債計画	毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。
地方債現在高	地方公共団体が地方債を借入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。
地方財政	地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。
地方財政計画	内閣は、毎年度、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し、国会に提出します。これを地方財政計画といい、国はその中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。
地方譲与税	国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。

地方税	租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。
地方特例交付金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
超過負担	経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。
積立金	計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。
逓次繰越	継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
当初予算	年度開始前の 3 月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕 補正予算、暫定予算、骨格予算
道路関連財源	道路関連の財源で、市町村（政令市）にあつては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。
特定財源	財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。〔関連語〕 一般財源
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。
特別交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の 2 種類に区分され、総額の 94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕 普通交付税

(ナ行)	
肉付予算	<p>骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。</p> <p>※ 骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算</p>
(ハ行)	
バランスシート	<p>貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。</p>
標準税収入額	<p>地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準税収入額＝基準財政収入額－（所得割における税源移譲相当額の25%＋地方消費税交付金税率引上分の25%＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金）×100÷75</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準財政規模＝標準税収入額＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額</p>
扶助費	<p>扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。</p>
普通会計	<p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p>
普通建設事業費	<p>道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。</p>
普通交付税	<p>地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。</p> <p>※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。</p> <p>調布市では昭和58年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。</p> <p>〔関連語〕 特別交付税</p>

普通税	税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。
補助金	補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的の実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。
補助事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
(マ行)	
目的税	税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがあります。
目的別分類	地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。
(ヤ行)	
予算	一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 <u>当初予算</u> 前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算 <u>補正予算</u> 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
予算繰越	予算繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の逐次繰越、繰越明許費、事故繰越の3つがあります。
(ウ行)	
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。

臨時財政対策債	<p>地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。</p> <p>地方交付税制度においては、従来、国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。</p> <p>（平成 13 年度から制度創設）</p>
臨時的経費	<p>一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。</p> <p>〔関連語〕 経常的経費</p>

地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる4指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第3セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら4指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に4種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることとなります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第2段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することとなります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

(力行)	
健全化判断比率等	<p>健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。</p> <p>なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。 ※ 各資料の説明については別掲</p>
(サ行)	
財政再生基準	<p>従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという2段階の新たな手続きを構築するための基準です。</p> <p>各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。</p> <p>調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。</p>
実質赤字比率	<p>地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p> <p>※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。</p>
実質公債費比率	<p>実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率</p> <p>※ この比率は3か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。</p> <p>※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（4指標）となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》</p>

将来負担比率	<p>地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。</p> <p>一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。</p> <p>実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。</p>
早期健全化基準	<p>従来の方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。</p> <p>各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。</p>
(夕行)	
退職手当負担見込額	<p>新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。</p> <p>連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。</p>
(う行)	
連結赤字比率	<p>地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p>

登録番号 (刊行物番号)
2025-176

令和8年度市政経営の概要

発行日 令和8年2月発行

発行 調布市

編集 行政経営部（市役所5階）

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

企画経営課 TEL 042-481-7368・7369

財政課 TEL 042-481-7304

印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。